

平成30年度

決算に関する説明書



小美玉市

令和元年8月

目 次

予算の概要	1
決算の概要	2
会計別決算総括表	3
実質収支に関する調書	4
決算額の割合	5
性質別決算額	7
財産に関する調書	8
積立基金の状況	13
一般会計	
歳入	
市 税	15
市税以外	22
地方消費税交付金の使途内訳	24
歳出	
《 議会事務局 》 議会事務局(議会費)	25
《 市長公室 》 秘書政策課(総務費)	27
市民協働課(総務費)	30
《 企画財政部 》 企画調整課(総務費)	33
財政課(総務費, 公債費, 諸支出金)	39
《 総 務 部 》 総務課(総務費)	41
税務課(総務費)	45
収納課(総務費)	47
管財検査課(総務費)	48
《 市民生活部 》 市民課(総務費)	51
生活文化課(総務費)	55
環境課(衛生費)	60
《 小川総合支所 》 小川総合窓口課(総務費)	66
《 玉里総合支所 》 玉里総合窓口課(総務費)	68
《 副市長直轄 》 防災管理課(総務費, 衛生費)	69
《 保健衛生部 》 医療保険課(民生費, 衛生費)	73
健康増進課(衛生費)	78
《 福 祉 部 》 社会福祉課(民生費)	86
介護福祉課(民生費)	95
子ども福祉課(総務費, 民生費)	99
《 産業経済部 》 農政課(農林水産業費)	104
商工観光課(労働費, 商工費)	112
空港対策課(総務費)	117
《 都市建設部 》 都市整備課(土木費)	119
建設課(農林水産業費, 土木費)	124
特定プロジェクト整備課(土木費)	128
管理課(農林水産業費, 土木費)	131
下水道課(衛生費, 農林水産業費, 土木費)	133
基地対策課(総務費)	134
《 消 防 本 部 》 (消防費)	135
《 教育委員会 》 学校教育課(教育費)	140
指導室(教育費)	147

	施設整備課(教育費)	152
	生涯学習課(教育費)	156
	スポーツ推進課(教育費)	167
	学校給食課(教育費)	171
《 会 計 課 》	(総務費)	174
《 農業委員会事務局 》	(農林水産業費)	175
《 監査委員事務局 》	(総務費)	176
特別会計等	国民健康保険特別会計(事業)	177
	国民健康保険特別会計(直診)	183
	後期高齢者医療保険特別会計	187
	下水道事業特別会計	189
	農業集落排水事業特別会計	197
	戸別浄化槽事業特別会計	201
	霊園事業特別会計	205
	介護保険特別会計(保険事業)	207
	介護保険特別会計(介護サービス)	223

※ 歳出中の事業の標記について

各課文中の事業に係る標記方法は、「○事業名(款 項 目 事業番号) 決算額(前年度決算額) 決算書の頁番号」の順となっております。繰越分は、《 》に内書きしてあります。

(事業名)	(款項目番号)	(H30決算額)	(H29決算額)	(決算書頁番号)
○・・事業に要する経費(01010101)		5,000,000円	(4,900,000円)	決算書 P
		《 3,000,000円 》		

財源内訳の記載例

＜ 国・県 2,500,000 円 地方債 1,800,000 円 その他 500,000 円 一財 200,000 円 ＞
 《 1,250,000 》 《 1,350,000 》 《 250,000 》 《 150,000 》

* 特定財源算出根拠の記載例

- ・ 国 補： 百里基地周辺助成事業補助金 2,500,000 円 《 1,250,000 円 》
- ・ 地方債： 合併特例債 1,800,000 円 《 1,350,000 円 》
- ・ 繰入金： 防災基金繰入金 500,000 円 《 250,000 円 》

* 特定財源算出根拠の凡例

主要事業の特定財源は、下記の凡例により名称を省略			
国負	: 国庫負担金	県負	: 県負担金
国補	: 国庫補助金	県補	: 県補助金
国委	: 国庫委託金	県委	: 県委託金
地方債	: 市債	寄附金	: 寄附金
負担金	: 負担金	財産収入	: 財産運用収入、財産売払収入
使用料	: 使用料	繰入金	: 他会計繰入金、基金繰入金
手数料	: 手数料	諸収入	: 貸付金元利収入、受託事業収入、雑入、延滞金、加算金、過料

予 算 の 概 要

一般会計

【当初予算】

平成30年度の一般会計当初予算額は、歳入歳出それぞれ250億円で、平成29年度当初予算額235億8,700万円に比較し、14億1,300万円（6.0%）の増となった。

・主な事業

羽鳥駅周辺整備事業（18億3,909万6千円）、学校規模・学校配置適正化事業（14億7,370万3千円）、広域幹線道路整備事業（12億5,901万7千円）、ごみ処理広域化事業（2億7,540万8千円）、防衛関連道路整備事業（4億1,463万円）、第1回全国ヨーグルトサミットin小美玉（4,543万2千円）、地方創生推進事業（1,638万1千円）など

【補正予算等】

一般会計の補正予算総額は、5億6,138万4千円の増額で、補正後の予算額は255億6,138万4千円となった。

また、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額20億2,770万3千円を加えた予算現額は275億8,908万7千円となった。

・主な事業

9月 まちづくり構想策定業務委託料（1,000万円）、広域ごみ処理施設建設負担金（1,341万3千円）、道路橋梁維持管理費（8,872万6千円）
 12月 障害者自立支援事業（5,946万1千円）、生活保護扶助事業（8,614万円）、小美玉温泉ことぶき管理運営経費（3,082万2千円）、各区公民館整備費補助金（2,710万4千円）
 12月 追加 小美玉市医療センター経営改革事業（397万円）、病院事業債繰上償還（1億2,193万5千円）
 3月 広域ごみ処理施設建設負担金（△1億3,220万4千円）、農業経営支援事業（2,064万円）、広域幹線道路整備事業（3,830万2千円）、公共施設整備基金費（1億3,294万6千円）、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費（5,000万円）、情報教育支援基金費（6,000万4千円）

特別会計

【当初予算】

特別会計の当初予算額は、9会計で120億5,410万6千円となり、平成29年度当初予算額134億4,405万4千円に比較し、13億8,994万8千円（10.3%）の減となった。

【補正予算等】

特別会計の補正総額は、9会計で3億2,329万4千円の増額で、補正後の予算額に前年度からの繰越事業費繰越額2,354万8千円を加えた予算現額は124億94万8千円となった。

《各会計別予算額》

（単位：千円）

会 計 別	当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	合 計
一般会計	25,000,000	561,384	2,027,703	27,589,087
特別会計	12,054,106	323,294	23,548	12,400,948
国民健康保険特別会計（事業）	5,539,108	196,261		5,735,369
国民健康保険特別会計（直診）	144,645	△ 11,674		132,971
後期高齢者医療保険特別会計	525,546	△ 905		524,641
下水道事業特別会計	1,683,507	4,980	12,248	1,700,735
農業集落排水事業特別会計	276,133	20,008		296,141
戸別浄化槽事業特別会計	26,347	87		26,434
霊園事業特別会計	23,143	△ 4,175		18,968
介護保険特別会計（保険事業）	3,832,514	118,464	11,300	3,962,278
介護保険特別会計（介護サービス）	3,163	248		3,411
合 計	37,054,106	884,678	2,051,251	39,990,035

決 算 の 概 要

一般会計

(決算規模)

平成30年度の一般会計歳入歳出決算額(繰越事業費を含む)は、歳入254億1,283万9千円、歳出245億5,299万7千円となり、平成29年度に比べ、歳入で16億6,304万1千円(7.0%)の増、歳出で19億3,546万1千円(8.6%)の増となった。

(決算収支)

平成30年度一般会計の歳入歳出差引額は、8億5,984万2千円で、このうち翌年度へ繰越すべき財源(繰越明許費等繰越額)1億9,596万1千円を控除した実質収支は、6億6,388万1千円となった。

(実質収支比率)

平成30年度の実質収支比率は、5.1%となった。

特別会計

特別会計の歳入歳出決算額は、次のとおりとなった。

(単位：千円)

会 計 名	歳入	歳出	歳入・歳出差引
国民健康保険特別会計(事業)	5,680,529	5,673,714	6,815
国民健康保険特別会計(直診)	132,823	119,175	13,648
後期高齢者医療保険特別会計	518,126	514,935	3,191
下水道事業特別会計	1,649,777	1,572,694	77,083
農業集落排水事業特別会計	297,360	289,952	7,408
戸別浄化槽事業特別会計	27,058	24,722	2,336
霊園事業特別会計	19,724	18,441	1,283
介護保険特別会計(保険事業)	3,926,214	3,885,993	40,221
介護保険特別会計(介護サービス)	3,463	3,284	179
合 計	12,255,074	12,102,910	152,164

会計別決算総括表

(単位：千円、%)

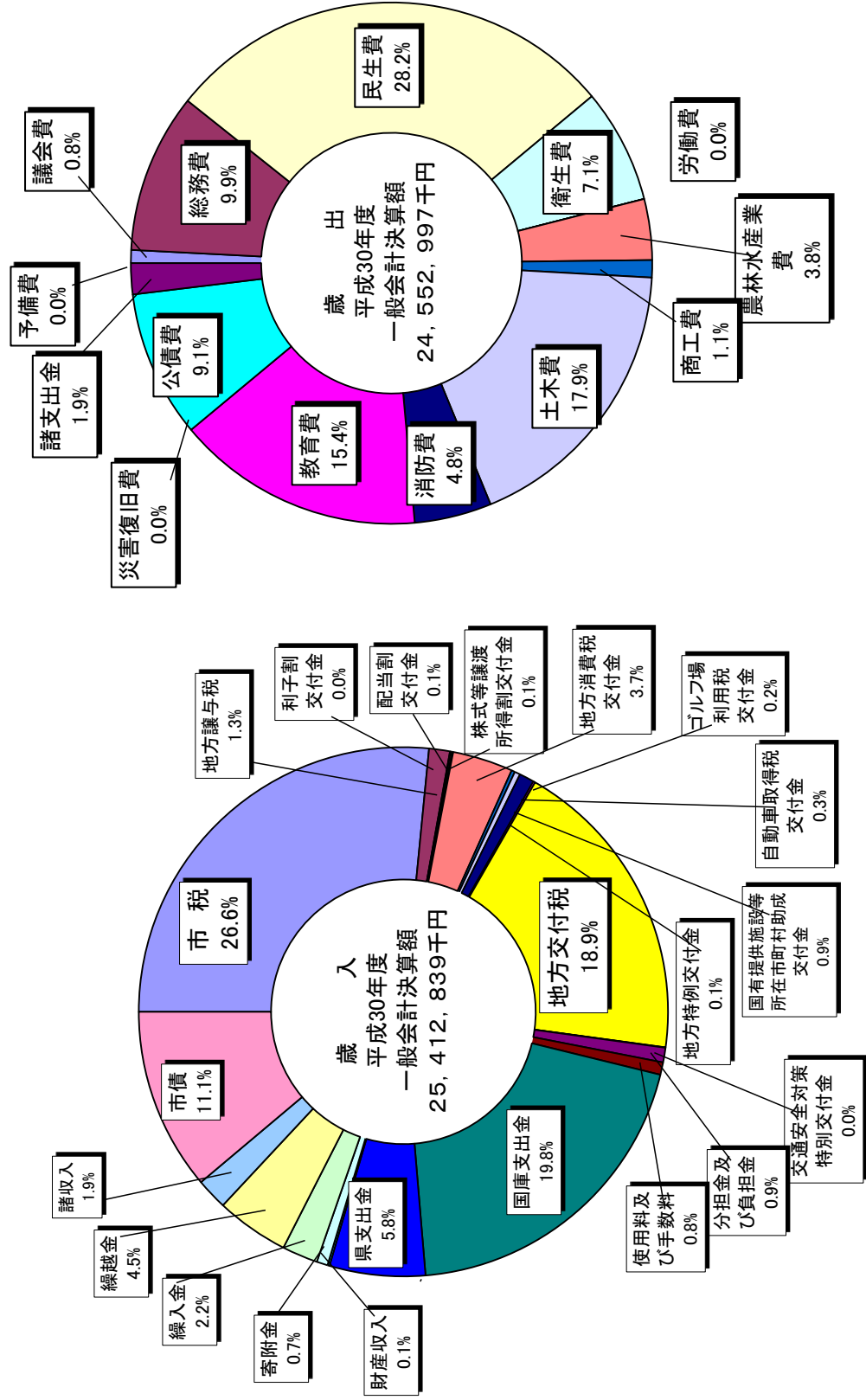
会計別	区分	予算額	決算額	予算額に対する 決算額の比較	予算額に対する 決算額の比率
一般会計	歳入	27,589,087	25,412,839	△ 2,176,248	92.1
	歳出	27,589,087	24,552,997	△ 3,036,090	89.0
	歳入歳出差引	-	859,842	繰越明許費等繰越額	195,961
				翌年度純繰越額	663,881
国民健康保険 特別事業 (事業)	歳入	5,735,369	5,680,529	△ 54,840	99.0
	歳出	5,735,369	5,673,714	△ 61,655	98.9
	歳入歳出差引	-	6,815	翌年度純繰越額	6,815
国民健康保険 特別事業 (直診)	歳入	132,971	132,823	△ 148	99.9
	歳出	132,971	119,175	△ 13,796	89.6
	歳入歳出差引	-	13,648	翌年度純繰越額	13,648
後期高齢者医療 特別保険 事業	歳入	524,641	518,126	△ 6,515	98.8
	歳出	524,641	514,935	△ 9,706	98.1
	歳入歳出差引	-	3,191	翌年度純繰越額	3,191
下水道事業 特別事業	歳入	1,700,735	1,649,777	△ 50,958	97.0
	歳出	1,700,735	1,572,694	△ 128,041	92.5
	歳入歳出差引	-	77,083	繰越明許費等繰越額	22,130
				翌年度純繰越額	54,953
農業集落排水 特別事業	歳入	296,141	297,360	1,219	100.4
	歳出	296,141	289,952	△ 6,189	97.9
	歳入歳出差引	-	7,408	翌年度純繰越額	7,408
戸別浄化槽 特別事業	歳入	26,434	27,058	624	102.4
	歳出	26,434	24,722	△ 1,712	93.5
	歳入歳出差引	-	2,336	翌年度純繰越額	2,336
霊園事業 特別事業	歳入	18,968	19,724	756	104.0
	歳出	18,968	18,441	△ 527	97.2
	歳入歳出差引	-	1,283	翌年度純繰越額	1,283
介護保険 特別事業 (保険事業)	歳入	3,962,278	3,926,214	△ 36,064	99.1
	歳出	3,962,278	3,885,993	△ 76,285	98.1
	歳入歳出差引	-	40,221	翌年度純繰越額	40,221
介護保険 特別事業 (介護サービス)	歳入	3,411	3,463	52	101.5
	歳出	3,411	3,284	△ 127	96.3
	歳入歳出差引	-	179	翌年度純繰越額	179
合計	歳入	39,990,035	37,667,913	△ 2,322,122	94.2
	歳出	39,990,035	36,655,907	△ 3,334,128	91.7
	歳入歳出差引	-	1,012,006	繰越明許費等繰越額	218,091
				翌年度純繰越額	793,915

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	25,412,839	
2. 歳 出 総 額	24,552,997	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	859,842	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	44,796
	(2) 繰越明許費繰越額	151,165
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	195,961
5. 実 質 収 支 額	663,881	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

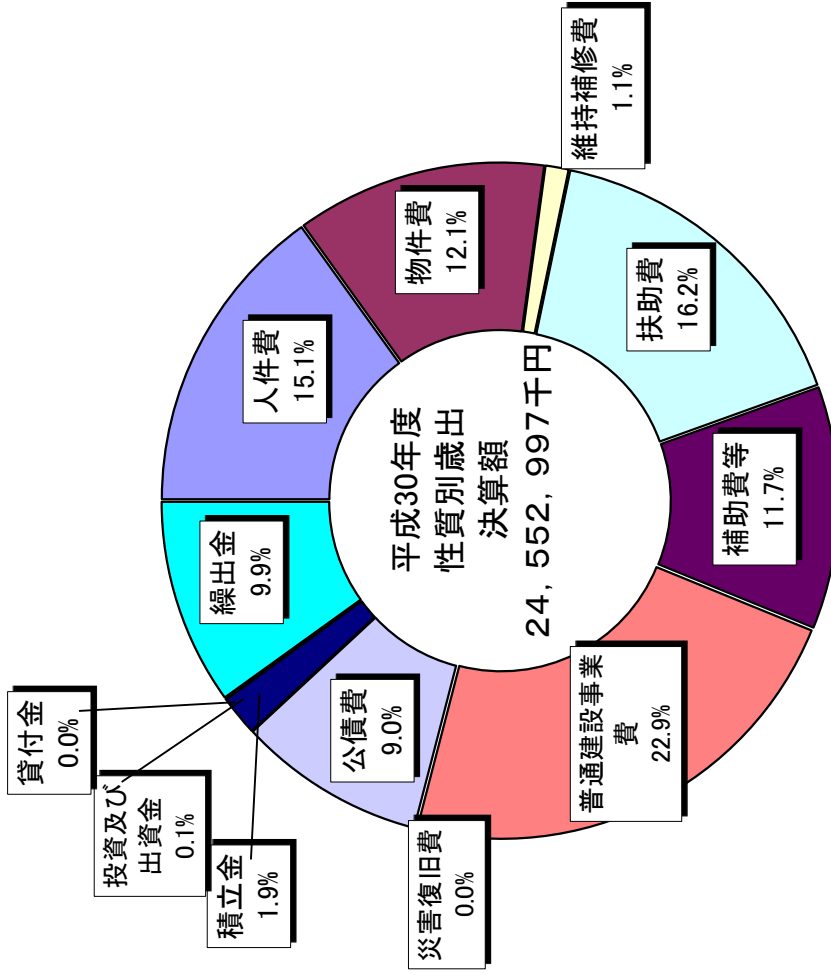
平成30年度 一般会計決算額の合計に対する割合



平成30年度性質別歳出決算額

(歳出) (単位:千円)

区分	金額	割合
1. 人件費	3,704,253	15.1%
2. 物件費	2,961,728	12.1%
3. 維持補修費	273,297	1.1%
4. 扶助費	3,986,592	16.2%
5. 補助費等	2,866,932	11.7%
6. 普通建設事業費	5,614,055	22.9%
7. 災害復旧費	0	0.0%
8. 公債費	2,221,077	9.0%
9. 積立金	471,329	1.9%
10. 投資及び出資金	16,200	0.1%
11. 貸付金	0	0.0%
12. 繰出金	2,437,534	9.9%
計	24,552,997	100.0%



財産に関する調書 (30年度)

1. 公有財産
(1) 土地及び建物

区分	土地 (地積)			建造 (延面積)			建造 (延面積)			非木造 (延面積)			延面積			計
	前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高			
	増	減	高	増	減	高	増	減	高	増	減	高	増	減	高	
本庁舎	23,373.72		23,373.72	249.47		249.47	5,661.18	△ 306.80	5,354.38	5,910.65	△ 306.80	5,603.85			5,603.85	
行政機関その他	23,816.88		23,816.88				5,731.82	△ 22.93	5,708.89	5,731.82	△ 22.93	5,708.89			5,708.89	
	9,410.22		9,410.22	235.79		235.79	5,630.81		5,630.81	5,866.60		5,866.60			5,866.60	
	39,426.44		39,426.44				403.32		403.32	403.32		403.32			403.32	
公共用財産	445,879.21	1,011.00	446,890.21	363.64		363.64	78,301.33	5,336.56	83,637.89	78,664.97	5,336.56	84,001.53			84,001.53	
	23,919.63		23,919.63	3,392.88	△ 823.00	2,569.88	10,939.63		10,939.63	14,332.51	△ 823.00	13,509.51			13,509.51	
	304,161.76	7,335.00	311,496.76	348.40		348.40	3,897.41		3,897.41	4,245.81		4,245.81			4,245.81	
宅地	396,939.43		396,939.43	7,692.23		7,692.23	36,802.40	129.94	36,932.34	44,494.63	129.94	44,624.57			44,624.57	
	12,348.39	14,279.66	26,628.05													
	8,145.00	△ 158.00	7,987.00													
山	27,360.00		27,360.00													
	89,198.64	△ 228.00	88,970.64													
合計	1,403,979.32	22,239.66	1,426,218.98	12,282.41	△ 823.00	11,459.41	147,367.90	5,136.77	152,504.67	159,650.31	4,313.77	163,964.08			163,964.08	

(2) 山林

土地の権利の区分	面積			積			立木の末現在高			推定増減			積量		
	前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高			前年度末現在高		
	増	減	高	増	減	高	増	減	高	増	減	高	増	減	高
所有	27,360.00		27,360.00			27,360.00									
収															
その他の権原による															
合計	27,360.00		27,360.00			27,360.00									

(3) 有価証券

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
(株) 茨城県中央食肉公社	25,980,000 円	円	25,980,000 円
(株) 茨城計算センター	300,000		300,000
(株) 小美玉ふるさと食品公社	28,000,000		28,000,000
(株) 水戸ホーリーホック	500,000		500,000
合 計	54,780,000		54,780,000

(4) 出資による権利

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
茨城県農業信用基金協会出捐金	11,430,000 円	円	11,430,000 円
茨城県社会福祉事業団出捐金	301,000		301,000
茨城県信用保証協会寄託金	32,745,000	200,000	32,945,000
茨城県信用保証協会出捐金	31,212,000		31,212,000
茨城県建設技術公社出捐金	130,000		130,000
茨城県消防協会出捐金	661,000		661,000
茨城県国際交流協会出捐金	2,024,000		2,024,000
茨城県暴力追放推進センター 出 損 金	2,054,000		2,054,000
小美玉市土地開発公社出捐金	10,000,000		10,000,000
茨城県農業担い手育成基金 出 損 金	12,298,000		12,298,000
酪農ヘルパー茨城県協会 出 損 金	1,260,000		1,260,000
茨城県畜産協会預託金	1,110,000		1,110,000
茨城県工業技術振興基金 出 損 金	4,740,000		4,740,000
いばらき腎バンク出捐金	1,860,000		1,860,000
茨城県社会福祉協議会 出 損 金	1,260,000		1,260,000
小美玉農業公社出捐金	50,000,000		50,000,000
地域食材供給施設経営会 出 損 金	1,000,000		1,000,000
茨城県漁業信用基金協会出資金	500,000		500,000
湖北水道企業団出資金	49,407,000		49,407,000
茨城県農業後継者育成基金 出 損 金	548,000		548,000
地方公営企業等金融機構出資金	3,700,000		3,700,000
合 計	218,240,000	200,000	218,440,000

2. 基金

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	
財政調整基金		3,062,270,000 円	△142,923,000 円	2,919,347,000 円	
減債基金		1,996,200,000	3,588,000	1,999,788,000	
公共施設整備基金		956,706,000	55,401,000	1,012,107,000	
芸術文化振興基金		7,077,000		7,077,000	
市民体力づくり基金		24,933,000	3,692,000	28,625,000	
地域福祉基金		1,725,000	1,000	1,726,000	
国際親善交流基金		67,053,000	△885,000	66,168,000	
文化センター事業基金		3,000,000		3,000,000	
幡谷浩史環境福祉整備基金		13,500	1,000	14,500	
本田スポーツ推進基金		0		0	
高額療養費貸付基金	預金	5,000,000		5,000,000	
	貸付	0		0	
奨学基金	預金	2,409,750	330,000	2,739,750	
	貸付	4,335,000	△330,000	4,005,000	
まちづくり基金		15,195,263	△12,665,000	2,530,263	
防犯対策基金		24,627,656	△4,909,000	19,718,656	
防災対策基金		2,411,004	△850,000	1,561,004	
ふるさと応援基金		159,414,000	△9,759,000	149,655,000	
地区集会施設維持管理基金		26,622,000	△4,203,000	22,419,000	
タイヨー環境整備基金		1,170		1,170	
災害対策基金		0		0	
道路整備基金		110,002,000	△30,263,000	79,739,000	
合併振興基金		2,004,211,000	△56,137,000	1,948,074,000	
公共用バス整備基金		39,067,000	5,220,000	44,287,000	
教育活動支援基金		21,280,000	△4,764,000	16,516,000	
再編関連訓練移転等交付金事業基金		61,142,000	9,423,000	70,565,000	
幼児教育振興基金		0	2,000,000	2,000,000	
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金		0	50,000,000	50,000,000	
情報教育支援基金		0	60,004,000	60,004,000	
土地開発基金	不動産 土地	50,096.78 m ²	△ 8,346.00 m ²	41,750.78 m ²	
	積立金	114,860,028 円	43,708,500 円	158,568,528 円	
合 計	不動産	50,096.78 m ²	△ 8,346.00 m ²	41,750.78 m ²	
	積立金	預金	8,705,220,371 円	△33,989,500 円	8,671,230,871 円
		貸付	4,335,000 円	△330,000 円	4,005,000 円

3. 債権

高校就学奨励貸付金	690,000 円	円	690,000 円
-----------	-----------	---	-----------

4. 物 品

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
乗 用 車	32		32
バ ス	3		3
マ イ ク ロ バ ス	11		11
ワ ゴ ン 車	10		10
ラ イ ト バ ン	48	△ 1	47
軽 自 動 車	44		44
軽 ト ラ ッ ク	15		15
普 通 ト ラ ッ ク	6	△ 1	5
小 型 ダ ンプ ト ラ ッ ク	6	△ 1	5
防 犯 パ ト ロ ール 車	3		3
交 通 指 導 車	3		3
消 防 自 動 車	24		24
消 防 交 通 車	1		1
消 防 指 令 車	5		5
消 防 ポ ンプ 自 動 車	5		5
小 型 動 力 ポ ンプ 搭 載 車	12		12
車 椅 子 搬 送 車	2		2
ホ イ ル ロ ー ダ ー	1		1
油 圧 シ ョ ベ ル	1		1
特 殊 車 両	2		2
ス ポ ー ツ ト ラ ク タ ー	2		2
緊 急 自 動 車	4		4
無 線 機 (移 動 局)	18		18
無 線 機 (携 帯 局)	20		20
水 槽 付 消 防 ポ ンプ 自 動 車 (1-B 型)	4		4

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
消防ポンプ自動車（CD-1型）	2		2
広 報 車	3		3
救 助 工 作 車（Ⅲ型）	1		1
資 材 運 送 車	1		1
救 助 艇	2		2
緊 急 通 信 指 令 装 置	1		1
高 圧 ボ ン ベ 充 填 機	1		1
広 報 無 線 装 置 一 式	1		1
裁 断 機	2		2
公害測定機（騒音振動レベル処理）	1		1
紙 折 機	1		1
レ ジ ス タ ー	3		3
印 刷 機	2		2
パ ソ コ ン	7		7
フ ァ ク シ ミ リ	1		1
レ ー ザ ー プ リ ン タ ー	2		2
静 電 複 写 機	1		1
防 災 行 政 用 無 線 電 話 装 置	1		1
拡 大 複 写 機	1		1
行政情報ネットワークシステム一式	1		1
水 稻 生 産 調 整 シ ス テ ム	1		1
金 庫	4		4
レ ン ト ゲ ン	1		1
医 療 セ ン タ ー 医 療 機 器 一 式		1	1
計	323	△ 2	321

○ 積立基金の状況（一般会計及び特別会計）

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
財政調整基金	3,062,270,000	△142,923,000	2,919,347,000	歳入不足調整のため繰入	市政の円滑かつ健全な運営が図られる程度の残高保持に努める
減債基金	1,996,200,000	3,588,000	1,999,788,000		市債償還のため計画的に繰入し減少する見込み
公共施設整備基金	956,706,000	55,401,000	1,012,107,000	ごみ処理広域化事業の財源とするため、震災復興特別交付税過大交付分相当額等を積立し、希望ヶ丘公園駐車場整備及び小川海洋センター整備費財源のため繰入	公用又は公共用に供する施設の整備等事業に繰入し減少する見込み
芸術文化振興基金	7,077,000	0	7,077,000		芸術・文化事業に繰入し減少する見込み
市民体づくり基金	24,933,000	3,692,000	28,625,000	国体関連事業費助成金等を積立し、体力づくり活動推進補助金の財源のため繰入	体力づくり事業に繰入し減少する見込み
地域福祉基金	1,725,000	1,000	1,726,000	預金利子の積立	地域福祉に対する助成等に繰入し減少する見込み
国際親善交流基金	67,053,000	△885,000	66,168,000	国際交流協会助成金等の財源のため繰入	国際親善交流の発展に寄与する事業に繰入し減少する見込み
幡谷浩史環境福祉整備基金	13,500	1,000	14,500	環境保全指定寄附金を積立し、環境保全・美化推進事業に繰入	指定寄附金を積立し、環境保全事業に繰入する
本田スポーツ推進基金	0		0		スポーツの推進と環境の整備を図るため指定寄附金を積立する
まちづくり基金	15,195,263	△12,665,000	2,530,263	空の駅イベント経費、図書館図書購入費等に繰入	まちづくり関連事業に繰入し減少する見込み
防犯対策基金	24,627,656	△4,909,000	19,718,656	再編交付金で整備した防犯灯維持管理費に繰入	防犯灯維持管理費に繰入し減少する見込み
防災対策基金	2,411,004	△850,000	1,561,004	防災訓練経費に繰入	防災対策事業に繰入し減少する見込み
ふるさと応援基金	159,414,000	△9,759,000	149,655,000	ふるさと応援指定寄附金を積立し、小中学校情報教育関係経費、ふるさと寄付金事務費、英語指導助手派遣業務、ヨーロッパサミット実行委員会補助金、地方創生推進事業費、出産祝金、ランドセル購入事業、防犯カメラ整備工事、移住者向け住宅取得助成事業、美野里消防署訓練塔塗装改修工事、夢先生派遣事業、環境フェスティバル実行委員会補助金、動物愛護活動支援補助金等に繰入	ふるさと応援寄附金を積立し、個性豊かな魅力あるまちづくりに資する事業に繰入する見込み
地区集会施設維持管理基金	26,622,000	△4,203,000	22,419,000	再編交付金で整備した地区公民館維持管理費に繰入	再編交付金で整備した地区公民館の維持管理事業に繰入し減少する見込み

○ 積立基金の状況（一般会計及び特別会計）

（単位：円）

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	主な増減理由	今後の方針
タイヨ一環境整備基金	1,170	0	1,170		指定寄附金を積立し、環境整備事業に繰入する
災害対策基金	0	0	0		災害対策に関する事業の推進に必要な資金を積立する
道路整備基金	110,002,000	△30,263,000	79,739,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、道路整備事業に繰入	道路整備事業に繰入し減少する見込み
合併振興基金	2,004,211,000	△56,137,000	1,948,074,000	小中学校空調設備貸借及び各区公民館整備費（新築）補助金に繰入	市民の連帯の強化を図り地域振興等に資する事業に繰入し減少する見込み
公共用バス整備基金	39,067,000	5,220,000	44,287,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、公用バス整備代に繰入	公共用バス整備等事業に繰入し、減少する見込み
教育活動支援基金	21,280,000	△4,764,000	16,516,000	自然教室バス借上料等に繰入	自然教室事業等に繰入し減少する見込み
再編関連訓練移転等交付基金	61,142,000	9,423,000	70,565,000	再編関連訓練移転等交付金を積立し、小美玉温泉ことぶき維持管理経費及びスクールバス乗降所整備財源のため繰入	再編関連訓練移転等交付金を積立し、基地周辺事業に繰入する
幼児教育振興基金	0	2,000,000	2,000,000	学校教育に対する指定寄附金を積立	指定寄附金を積立し、幼児教育振興事業に繰入する
地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金	0	50,000,000	50,000,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、地域再生交流拠点施設維持管理運営費に繰入する
情報教育支援基金	0	60,004,000	60,004,000	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立	特定防衛施設周辺整備調整交付金を積立し、小中学校情報教育関係経費に繰入する
国民健康保険支払準備基金	23,466,000	△20,000,000	3,466,000	一般被保険者医療給付費分の財源とすため繰入	国民健康保険事業の健全な財政運営が図られる程度の残高保持に努める
下水道建設基金	17,675,000	12,530,000	30,205,000	受益者負担金を積立	下水道整備事業に繰入し減少する見込み
農業集落排水事業債償還基金	158,332,000	31,115,000	189,447,000	農業集落排水事業費県補助金を積立	農業集落排水事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
戸別浄化槽事業債償還基金	67,531,000	3,000	67,534,000	預金利子の積立	戸別浄化槽事業整備に要した市債の償還財源に繰入し減少する見込み
霊園整備基金	38,447,000	3,446,000	41,893,000	霊園使用料及び実質収支額を積立	霊園整備に要した市債の償還財源に充てるため、減少する見込み
介護保険給付費準備基金	417,162,896	93,795,000	510,957,896	決算剰余金を積立	介護保険事業の健全な財政運営に資するため、積立する見込み

一 般 会 計

歳入の状況

市 税

(1) 市税収納状況

(単位:円、%)

税目		区分	平成30年度			収納率 (全体)
			現年課税分	滞納繰越分	計	
市 民 税	個人	調定額	2,378,042,500	115,847,076	2,493,889,576	95.55
		収入済額	2,346,576,408	36,287,570	2,382,863,978	
	法人	調定額	629,186,600	3,271,600	632,458,200	99.28
		収入済額	626,938,400	987,949	627,926,349	
固 定 資 産 税	調定額	3,170,544,700	131,730,259	3,302,274,959	96.25	
	収入済額	3,133,247,789	45,312,217	3,178,560,006		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	16,528,800	0	16,528,800	100.00	
	収入済額	16,528,800	0	16,528,800		
軽 自 動 車 税	調定額	170,912,800	18,393,979	189,306,779	88.79	
	収入済額	163,742,826	4,352,106	168,094,932		
市 た ば こ 税	調定額	372,779,949	0	372,779,949	100.00	
	収入済額	372,779,949	0	372,779,949		
特別土地保有税	調定額	0	5,294,100	5,294,100	0.00	
	収入済額	0	0	0		
計	調定額	6,737,995,349	274,537,014	7,012,532,363	96.21	
	収入済額	6,659,814,172	86,939,842	6,746,754,014		

①市税収納状況(現年課税分)

(単位:円、%)

税目		年度	平成30年度	収納率	平成29年度	収納率
			平成29年度	平成29年度	平成29年度	平成29年度
市 民 税	個人	調定額	2,378,042,500	98.68	2,360,238,000	98.83
		収入済額	2,346,576,408		2,332,573,373	
	法人	調定額	629,186,600	99.64	598,871,000	100.00
		収入済額	626,938,400		598,865,400	
固 定 資 産 税	調定額	3,170,544,700	98.82	3,206,584,000	98.75	
	収入済額	3,133,247,789		3,166,583,334		
国有資産等所在市町村 交 付 金	調定額	16,528,800	100.00	17,495,500	100.00	
	収入済額	16,528,800		17,495,500		
軽 自 動 車 税	調定額	170,912,800	95.80	165,461,500	95.43	
	収入済額	163,742,826		157,892,571		
市 た ば こ 税	調定額	372,779,949	100.00	378,420,621	100.00	
	収入済額	372,779,949		378,420,621		
特別土地保有税	調定額	0	0.00	0	0.00	
	収入済額	0		0		
計	調定額	6,737,995,349	98.84	6,727,070,621	98.88	
	収入済額	6,659,814,172		6,651,830,799		

②市税収納状況（滞納繰越分）

（単位：円、％）

税目		年度	平成30年度	収納率	平成29年度	収納率
市 民 税	個人	調定額	115,847,076	31.32	158,938,297	36.20
		収入済額	36,287,570		57,529,546	
	法人	調定額	3,271,600	30.20	4,264,715	13.81
		収入済額	987,949		589,100	
固 定 資 産 税		調定額	131,730,259	34.40	178,651,600	36.28
		収入済額	45,312,217		64,822,049	
国有資産等所在市町村 交 付 金		調定額	0	0.00	0	0.00
		収入済額	0		0	
軽 自 動 車 税		調定額	18,393,979	23.66	18,227,015	29.11
		収入済額	4,352,106		5,305,451	
市 た ば こ 税		調定額	0	0.00	0	0.00
		収入済額	0		0	
特別土地保有税		調定額	5,294,100	0.00	5,294,100	0.00
		収入済額	0		0	
計		調定額	274,537,014	31.67	365,375,727	35.10
		収入済額	86,939,842		128,246,146	

（2）調定額（現年課税分）の推移

（単位：円、％）

税目		年度	平成30年度	平成29年度	増減率 （対前年比）
市 民 税			3,007,229,100	2,959,109,000	1.6
個 人	市 民 税		2,378,042,500	2,360,238,000	0.8
	普通徴収		587,015,100	581,488,521	1.0
	特別徴収		1,775,313,100	1,765,265,379	0.6
	退職所得		15,714,300	13,484,100	16.5
	法 人	市 民 税		629,186,600	598,871,000
	均 等 割		146,199,500	150,157,700	△ 2.6
	法 人 税 割		482,987,100	448,713,300	7.6
固 定 資 産 税			3,187,073,500	3,224,079,500	△ 1.1
固 定 資 産 税	固 定 資 産 税		3,170,544,700	3,206,584,000	△ 1.1
	土 地		933,397,941	952,503,980	△ 2.0
	家 屋		1,321,157,726	1,384,778,412	△ 4.6
	償 却 資 産		915,989,033	869,301,608	5.4
交 付 金			16,528,800	17,495,500	△ 5.5
軽 自 動 車 税			170,912,800	165,461,500	3.3
市 た ば こ 税			372,779,949	378,420,621	△ 1.5
計			6,737,995,349	6,727,070,621	0.2

(3) 市税調定の税目別構成比の推移 (現年課税分)

(単位:%)

年度 税目	市民税	固定資産税	軽自動車税	たばこ税
平成30年度	44.6	47.3	2.6	5.5
平成29年度	44.0	47.9	2.5	5.6

(4) 市民税

①個人 (現年課税分)

(単位:人、円)

	区 分	特別徴収	普通徴収	退職所得	合 計
平成30年度	納税義務者数 (人)	17,073	8,568	126	25,767
	所得割額	1,715,568,100	557,025,000	15,714,300	2,288,307,400
	均等割額	59,745,000	29,990,100		89,735,100
	合 計	1,775,313,100	587,015,100	15,714,300	2,378,042,500
平成29年度	納税義務者数 (人)	16,906	8,702	104	25,712
	所得割額	1,697,846,909	559,280,491	13,484,100	2,270,611,500
	均等割額	67,418,470	22,208,030		89,626,500
	合 計	1,765,265,379	581,488,521	13,484,100	2,360,238,000

当初調定における所得別納税義務者数

(単位:人)

区 分	平成30年度	平成29年度
給与所得	20,677	20,626
営業所得	963	922
農業所得	479	470
その他の所得	3,479	3,464
計	25,598	25,482

(課税状況調べ第2表より)

②法人

*法人税割 税率 12.1 %

(平成27年9月までに決算が到来する事業年度分は 税率 14.7 %)

均等割 (確定申告件数)

(単位：件、円)

区 分	均等割税率(円)	法 人 件 数 (件)				均 等 割 額 (円)	
		平成30年度		平成29年度		平成30年度	平成29年度
		総数	内均等割のみ	総数	内均等割のみ		
9号法人	3,000,000	13	2	14	2	38,795,000	43,295,000
8号法人	1,750,000	5	0	5	0	8,750,000	8,750,000
7号法人	410,000	44	11	42	9	15,682,200	18,569,000
6号法人	400,000	15	0	15	1	6,000,000	5,800,000
5号法人	160,000	46	13	43	9	7,546,500	6,228,300
4号法人	150,000	32	10	29	7	4,735,000	4,375,000
3号法人	130,000	195	69	198	80	26,172,900	24,974,700
2号法人	120,000	14	9	9	7	1,520,000	1,055,000
1号法人	50,000	755	483	752	480	36,997,900	37,110,700
合 計		1,119	597	1,107	595	146,199,500	150,157,700

号数別法人税割額 (現年課税分)

(単位：円)

区 分	平成30年度		平成29年度	
	税割額	均等割額	税割額	均等割額
9号法人	96,544,000	38,795,000	71,511,100	43,295,000
8号法人	58,405,800	8,750,000	38,593,000	8,750,000
7号法人	41,088,400	15,682,200	39,083,700	18,569,000
6号法人	84,211,500	6,000,000	90,744,800	5,800,000
5号法人	29,845,300	7,546,500	33,560,300	6,228,300
4号法人	29,564,600	4,735,000	39,674,900	4,375,000
3号法人	72,670,900	26,172,900	66,400,600	24,974,700
2号法人	11,177,500	1,520,000	721,900	1,055,000
1号法人	59,479,100	36,997,900	68,423,000	37,110,700
合 計	482,987,100	146,199,500	448,713,300	150,157,700

(5) 固定資産税 ※各年度の概要調書から抜粋

①納税義務者数および課税標準額（免税点以上）

(単位：千円)

区 分	年 度	平成30年度		平成29年度	
		納税義務者数	課税標準額	納税義務者数	課税標準額
土 地		18,363	67,173,211	18,553	68,454,965
家 屋		17,391	97,694,223	17,309	102,116,707
償 却 資 産		832	65,250,368	788	58,342,107
合 計		25,328	230,117,802	25,416	228,913,779

※納税義務者数の合計は実人数。

②土 地

土地に関する調べ（免税点以上）

(単位：地積 千㎡、課税標準額 千円)

区 分	年 度	平成30年度			平成29年度		
		筆 数	地 積	課税標準額	筆 数	地 積	課税標準額
田	一 般 田	12,249	18,876	2,176,378	12,286	18,921	2,181,161
	介 在 田	27	21	40,727	33	24	52,025
畑	一 般 畑	27,773	44,745	2,400,084	27,885	44,956	2,411,854
	介 在 畑	416	295	724,832	457	335	829,831
宅 地		39,814	16,267	49,625,188	39,920	16,299	51,033,015
山林	一 般 山 林	13,118	22,242	728,435	13,135	22,352	732,058
	介 在 山 林						
池 沼		7	8	260	7	8	260
原 野		1,389	580	6,379	1,382	586	6,449
雑 種 地		7,996	6,837	11,470,928	7,583	6,492	11,208,312
合 計		102,789	109,871	67,173,211	102,688	109,973	68,454,965

③家 屋

家屋に関する調べ（免税点以上）

（単位：床面積 千㎡、課税標準額 千円）

区 分		平成30年度			平成29年度			
		棟 数	床面積	課税標準額	棟 数	床面積	課税標準額	
総 数	木 造	28,617	2,551	50,660,294	28,678	2,538	52,823,131	
	非木造	6,392	1,838	47,033,929	6,363	1,842	49,293,576	
	合 計	35,009	4,389	97,694,223	35,041	4,380	102,116,707	
内 訳	在来分	木 造	28,830	2,548	49,149,778	28,861	2,532	51,433,524
		非木造	6,419	1,852	47,043,723	6,363	1,841	48,670,829
		計	35,249	4,400	96,193,501	35,224	4,373	100,104,353
	新增分	木 造	182	23	1,647,255	170	23	1,511,667
		非木造	38	13	714,048	57	14	760,730
		計	220	36	2,361,303	227	37	2,272,397
減失分	木 造	395	20	136,739	353	17	122,060	
	非木造	65	27	723,842	57	13	137,983	
	計	460	47	860,581	410	30	260,043	

④償却資産(免税点以上)

（単位： 千円）

区 分	平成30年度		平成29年度	
	件数	課税標準額	件数	課税標準額
市 長 決 定	797	53,592,069	754	46,128,361
総務大臣配分	34	11,584,406	33	12,156,769
知 事 配 分	1	73,893	1	56,977
合 計	832	65,250,368	788	58,342,107

⑤国有資産等所在市町村交付金

（単位： 円）

区 分	平成30年度		平成29年度	
	金額	金額	金額	金額
防 衛 省	4,169,000		4,419,200	
茨城県企業局	0		0	
国 土 交 通 省	12,340,200		13,053,400	
関 東 財 務 局	19,600		22,900	
合 計	16,528,800		17,495,500	

(6) 軽自動車税 (現年課税分)

(単位：課税台数 台、 調定額 円)

区 分		平成30年度		平成29年度			
		課税台数	調定額	課税台数	調定額		
原動機付自転車	50cc以下		2,159	4,318,000	2,255	4,510,000	
	50cc超 ~ 90cc以下		165	330,000	155	310,000	
	90cc超 ~ 125cc以下		264	633,600	256	614,400	
	ミニカー		74	273,800	73	270,100	
小型特殊	農耕用 四輪車	二輪車	167	400,800	183	439,200	
		1000cc以下	154	462,000	158	474,000	
		1000cc超	803	3,131,700	786	3,065,400	
	特殊作業用		114	672,600	96	566,400	
軽自動車	二輪車		722	2,599,200	715	2,574,000	
	三輪車		2	9,200	1	4,600	
	四輪車	貨物	営業用	60	204,800	55	180,400
			自家用	6,404	33,019,400	6,427	32,747,800
		乗用	営業用	1	8,200	1	8,200
			自家用	13,079	118,603,500	12,990	113,433,000
二輪の小型自動車		1,041	6,246,000	1,044	6,264,000		
合 計		25,209	170,912,800	25,195	165,461,500		
課税免除台数		197	1,615,000	192	1,519,400		
非課税台数		76	411,200	76	409,200		

(7) 市たばこ税

(単位：課税標準本数 本、調定額 円)

区 分	課税標準本数	調定額 (税額)
平成30年度	69,167,913	372,779,949
平成29年度	73,135,038	378,420,621

2. 地方譲与税～22. 市債

(単位:千円, %)

款	平成30年度		平成29年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
2. 地方譲与税 (地方揮発油譲与税)	92,216	0.4	91,596	0.4	0.7	地方揮発油譲与税収入額の100分の42が市町村道の延長及び面積により按分され譲与される。
2. 地方譲与税 (自動車重量譲与税)	227,162	0.9	224,515	1.0	1.2	自動車重量譲与税収入額の1000分の407が、市町村道の延長及び面積により按分され、譲与される。
2. 地方譲与税 (航空機燃料譲与税)	4,462	0.0	3,968	0.0	12.4	航空機の騒音の防止、空港及び周辺整備等の空港対策に関する費用として、航空機燃料税(国税)の収入の13分の2に相当する額の更に5分の4が関係市町村に交付される。
3. 利子割交付金	9,349	0.0	8,927	0.0	4.7	県に納入された県民税利子割のうち、個人の納めた部分から事務費を控除した額の5分の3が、その市町村の個人県民税の額に応じて市町村に交付される。
4. 配当割交付金	21,385	0.1	27,147	0.1	△ 21.2	県に納入された県民税配当割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が、市町村に交付される。
5. 株式等譲渡所得割交付金	18,488	0.1	27,045	0.1	△ 31.6	県に納入された県民税株式等譲渡所得割から、事務費を控除した額の100分の68に相当する金額が市町村に交付される。
6. 地方消費税交付金	938,717	3.7	869,982	3.7	7.9	都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され交付される。平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げ分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。
7. ゴルフ場利用税交付金	53,615	0.2	53,360	0.2	0.5	県で収入したゴルフ場利用税のうち10分の7が、ゴルフ場が所在する市町村に交付される。
8. 自動車取得税交付金	87,663	0.4	86,233	0.4	1.7	県に納められた自動車取得税の66.5%が、市町村道の延長及び面積により按分され交付される。
9. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	230,785	0.9	238,908	1.0	△ 3.4	国が所有する固定資産のうちアメリカ軍や自衛隊の基地施設に供する固定資産(土地、家屋、工作物)について交付される交付金である。固定資産の価格によるもののほか、当該市町村の財政事情も算定に加味され交付される。
10. 地方特例金交付金	30,308	0.1	25,104	0.1	20.7	個人住民税における住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)減税の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため交付される。

(単位:千円, %)

款	平成30年度		平成29年度		増減率	摘 要
	決算額	構成比	決算額	構成比		
11. 地方交付税 (普通交付税)	4,143,376	16.3	4,111,862	17.3	0.8	国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合及び地方法人税の全額を原資として、基準財政需要額が基準財政収入額を超える団体に交付される。
11. 地方交付税 (特別交付税)	448,113	1.8	455,188	1.9	△ 1.6	普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対し交付される。
11. 地方交付税 (震災復興 特別交付税)	200,372	0.8	0	0.0	皆増	東日本大震災による被災団体等に対して、地方交付税法附則第13条第1項の規定に基づき交付される。
12. 交通安全対策 特別交付金	5,375	0.0	5,868	0.0	△ 8.4	交通安全施設整備の財源として、道路交通法に定める反則金を財源として交付される。
13. 分担金及び 負担金	227,430	0.9	229,199	1.0	△ 0.8	保育所保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金等
14. 使用料及び 手数料	192,815	0.8	193,482	0.8	△ 0.3	文化センター使用料、道路占用料、市営住宅使用料、幼稚園授業料、戸籍住民諸証明等手数料、税務諸証明手数料等
15. 国庫支出金	5,041,768	19.8	4,509,906	19.0	11.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
16. 県支出金	1,485,371	5.8	1,473,374	6.2	0.8	各事業及び事務に係る負担金、補助金、委託金等
17. 財産収入	31,144	0.1	30,255	0.1	2.9	土地建物貸付収入、基金利子、土地売却収入等
18. 寄附金	171,640	0.7	201,137	0.9	△ 14.7	一般、指定寄附等
19. 繰入金	554,955	2.2	719,643	3.0	△ 22.9	基金繰入金、特別会計繰入金
20. 繰越金	1,132,262	4.5	750,213	3.2	50.9	前年度からの繰越金
21. 諸収入	487,723	1.9	529,969	2.2	△ 8.0	貸付金元利収入、受託事業収入、給食費保護者納付金等
22. 市債	2,829,591	11.1	2,102,839	8.9	34.6	総務債、衛生債、農林水産業債、土木債、消防債、合併特例債、臨時財政対策債
計	18,666,085	73.5	16,969,720	71.5	10.0	

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

(歳入) 地方消費税交付金 938,717 千円
 うち社会保障財源化分（引上げ分） 383,070 千円
 (歳出) 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 7,469,431 千円

(単位：千円)

事業	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源	うち、消費税交付金引上げ分	
		国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	高齢者福祉事業	525,884	2,082		1,096	522,706	54,761
	医療福祉事業	339,777	131,930		21,149	186,698	18,158
	障害者福祉事業	998,598	708,014			290,584	29,240
	児童福祉事業	2,456,895	1,476,203		169,312	811,380	82,454
	生活保護扶助事業	883,323	638,480		3,951	240,892	21,786
	その他社会福祉事業	339,363	65,082		23,658	250,623	15,690
	小計	5,543,840	3,021,791		219,166	2,302,883	222,089
社会保険	国民健康保険事業	593,790	199,941			393,849	41,298
	後期高齢者医療保険事業	158,113	80,456			77,657	8,143
	介護保険事業	564,539	5,527			559,012	58,617
	小計	1,316,442	285,924			1,030,518	108,058
保健衛生	疫病予防対策事業	124,419			1,409	123,010	12,888
	病院・診療所事業	195,292				195,292	20,478
	その他保健衛生事業	289,438	5,139		34,745	249,554	19,557
	小計	609,149	5,139		36,154	567,856	52,923
合計	7,469,431	3,312,854		255,320	3,901,257	383,070	

[議会事務局 所管] 職員数 4 人

○議員給与に要する経費 (01010101) 144,314,196 円(145,168,066 円) 増減率 -0.6%
(一財 144,314,196 円) 決算書 P 60

(目的)

議員に認められている権能によって、議会の構成員として審議及び表決に加わり、行財政の運営や事務処理等が適法適正になされているかを監視し、住民の期待や要求を市の政策に反映させる。

(内容)

議員20名の報酬・期末手当・共済負担金

- | | |
|---|-------------|
| 1 議員報酬 | 84,756,000円 |
| 議長 411,000円×12月、副議長 370,000円×12月、議員 349,000円×12月×18人 | |
| 2 期末手当 | 27,210,196円 |
| 支給率 6月期：1.575月分、12月期：1.725月分、差額：0.05月分 加算率 15% | |
| 3 議員共済会負担金 (1期:5/10、2期:2/10、3期:2/10、4期:1/10) | 32,088,000円 |
| (1期) 5月 16,044,000円、(2期) 8月 6,417,600円、
(3期) 11月 6,417,600円、(4期) 2月 3,208,800円 | |
| 4 議員共済会事務費負担金 13,000円×20人 (議員定数) | 260,000円 |

(効果)

議会、執行機関が抑制・均衡のもとに民主的で公正・円滑な行政運営を確保することができた。

○議会運営に要する経費 (01010103) 12,304,711 円(12,791,593 円) 増減率 -3.8%
(一財 12,304,711 円) 決算書 P 60

(目的)

円滑な議会運営を行うことにより、地域社会の振興、発展に寄与する。また、住民ニーズに的確に応えるための調査研究を行うとともに、議会広報の充実・会議録等のホームページへの迅速な掲載により、議会活動の情報提供を行い、開かれた議会の構築を図る。

(内容)

定例会等の反訳と会議録の作成・議会広報の発行・議員活動費

- 1 会議の開催
 - ・ 定例会 4回 臨時議会 0回 会期日数 85日 審議議案等 124件
 - ・ 議会運営委員会 開催日数 8日
 - ・ その他 全員協議会・各常任委員会・各特別委員会等を随時開催
- 2 「議会広報おみたま」発行 毎号15,000部
 - ・ 第49号 平成30年4月26日発行 (20頁) 174,960 円
 - ・ 第50号 平成30年7月19日発行 (16頁) 139,968 円
 - ・ 第51号 平成30年10月25日発行 (20頁) 174,960 円
 - ・ 第52号 平成31年1月24日発行 (16頁) 139,968 円
- 3 調査・研修 旅費：2,900,268円、自動車借上料：2,328,994円
 - ・ 産業建設常任委員会研修、地方創生まちづくり特別委員会合同研修 5/8-9 (静岡県島田市、静岡県浜松市)
 - ・ 百里基地・茨城空港対策特別委員会研修 10/9-10 (愛知県豊山町、あいち空港ミュージアム)
 - ・ 総務常任委員会研修 10/22-23 (島根県雲南市、島根県松江市)
 - ・ 文教福祉常任委員会研修 10/26-27 (大阪府池田市、兵庫県姫路市)
 - ・ 広報特別委員会研修 11/12 (千葉県柏市)
 - ・ 正副議長、委員長、議会運営委員会、合同研修 1/17-18 (三重県伊勢市、三重県津市)
 - ・ 議会全体研修 1/28-29 (高知県南国市)

4 各市議会議長会負担金等	1,386,000 円
・ 全国市議会議長会負担金	421,000 円
・ 関東市議会議長会負担金	35,000 円
・ 県市議会議長会負担金	108,000 円
・ 会議等参加負担金	473,000 円
・ 全国自治体病院経営都市議会協議会負担金	18,000 円
・ 全国市議会議長会基地協議会負担金	231,000 円
・ 全国民間空港所在都市議会協議会負担金	40,000 円
・ その他負担金	60,000 円
5 その他	
・ 会議録検索システム使用料	562,896 円

(効果)

円滑な議会運営・積極的な調査研究を行うことにより、住民のための施策向上が図れた。

[市長公室秘書政策課 所管]

職員数 8 人

○秘書事務に要する経費 (02010103) 10,907,949 円 (10,313,121 円) 増減率 5.8%
(一財 10,907,949 円) 決算書 P 64

(目的)

市長の円滑な公務遂行により、効果的かつ効率的な市政運営を図っていく。市長との懇談ができる機会を設けることで、対話と協調を推進していく。また、市民の日条例に基づき、ふるさと小美玉市について愛着と理解を深め、市民であることを誇りに思う心と市民としての一体感を育み、より豊かで魅力ある小美玉市を将来にわたって築きあげる。

(内容)

- ・ 車輛運転者賃金 4,100,390 円
 - ・ 市長とのランチミーティング事業 (5回実施/55名参加) 14,490 円
 - ・ 市長交際費 961,782 円
 - ・ 自動車借上料 1,402,136 円
 - ・ 茨城県市長会負担金 1,402,500 円
 - ・ 選抜高等学校野球大会出場校補助金 1,000,000 円
 - ・ 小美玉市民の日記念事業 495,680 円
- 期日：平成31年3月24日 (日) 小川文化センター (アピオス)
内容：・ 式典及び表彰式 (市表彰者19名, 叙勲受章者等12名, スポーツ表彰者28名・4団体)
・ 企画事業 「#ファインダー越しの私の小美玉」、体験ブース、国体PR、市民の日限定！フォトスポット、サッカーボウリング、市内企業協賛抽選会、C級グルメ祭、まちづくり組織活動団体紹介等共催団体事業 など
実行委員：22名 会議回数：7回 (その他各部門ごとに会議開催)
来場者：約1,000名

(効果)

- ・ 市長が円滑に公務を遂行する環境を整え、効果的かつ効率的な市政運営に寄与した。
- ・ 市長とのランチミーティングは、幅広い年齢層の団体と交流を図ることができ、対話と協調の市政運営に繋がった。
- ・ 小美玉市民の日記念事業は、市民による実行委員会が企画運営をすることで、市民の一体感の醸成及び自治意識の高揚に繋がっている。毎年恒例の事業となっており、市民の日記念事業について周知されてきている。

(課題)

- ・ 若年層との対話の機会を創出するため、対象層に事業周知を図るとともに参加しやすい環境をつくる。「市民の日」の認知度向上を図る。

○市民相談に要する経費 (02010104) 180,881 円 (215,496 円) 増減率 -16.1%
(一財 180,881 円) 決算書 P 66

(目的)

- ・ 住民参画の市政を推進するため、市政モニターを設置し市政への参加意識の高揚を図る。また、ハガキによる「私の提案」や「市政提案箱」、市ホームページからの「市政へのご意見・ご提案」などの広聴事業を通して市民の視点から見た行政の課題等を市政に反映させ、市民参加の市政運営に努める。
- ・ 事業費減の要因は、市政モニター報酬について、会議への延べ出席者数が昨年度より減少したことによる。(H29延べ人数41名, H30延べ人数34名)

(内容)

- ・ 市政モニター報酬 170,000 円 (平成30年度は15名を委嘱)

(効果)

- ・ 広聴事業の充実を図り、市の事務事業の改善等に反映させ市民参加のまちづくりに寄与した。

(課題)

- ・ 各種広聴事業のPRに努め、さらなる市民への周知を図る。

○政策推進に要する経費 (02010112) 751,402 円 (922,194 円) 増減率 -18.5%
 〈一財 751,402 円〉 決算書 P 72

(目的)

- ・ 市政の重要政策に関する事務及び特命事項に関する事務を推進する。また、県央地域構成市町村による茨城県央地域定住自立圏共生ビジョンの取組みにより、持続可能な圏域を形成するため、更なる都市間の協働、連携を図る。
- ・ 事業費減の要因は、地方創生に関する魅力発信事業が組織改編に伴い企画調整課へ移管されたため。

(内容)

- ・ iJAMP情報利用料 648,000 円
- ・ 県央地域広域連携事業負担金 42,000 円

(効果)

1. iJAMP情報利用料

- ・ 時事通信社の運営する有料ポータルサイトを活用し、専門性の高い最新の行財政情報を効率的に収集し、業務への活用を図った。
- ・ 政策立案する際の基礎的な資料として活用されてきた官庁速報に、行政・一般ニュース、人事データベースなどを加え、行政情報を集大成したサイトであり、政策・企画・総務・議会事務局を中心とした15台の端末でアクセスし、政策形成の参考とした。

2. 職員提案制度

- ・ 職員の資質・政策形成能力の向上及び組織の活性化を目的に、個人又はグループがいつでも自由に提案できる「アイデア公募型提案」と、各部局がテーマを設定して広く提案を募る「テーマ型提案」の2つを併用し、採用案件については事業化、事務改善等を具現化する。
- ・ 平成30年度は若手職員による「政策形成実践研究」で提案された「転入者ヨーグルトプレゼント」「妊産婦ダイヤモンドエッグプレゼント」を事業化した。

年度	受付件数	採用件数	採用された主な内容
H21年度	10件	2件	茨城空港開港日数カウントダウン
H22年度	9件	3件	封筒企業広告掲載、市長ランチミーティング
H23年度	2件	0件	-
H24年度	16件	1件	新採職員職場研修トレーナー制度
H25年度	0件	0件	-
H26年度	20件	5件	ふるさと寄付金拡充策、職員提案制度の見直し
H27年度	19件	14件	ウェブサイト改善、少子化対策、認知度向上、空港活用
H28年度	19件	0件	-
H29年度	16件	4件	日直業務に関する改善策
H30年度	5件	0件	-
合計	116件	29件	

3. 県央地域首長懇話会 H30年度3回実施 (7/6, 11/1, 2/13)

- ・ 県央地域9市町村の連携により、広域観光の推進 (誘客宣伝事業の推進や土産品開発・販路拡大等の検討)、環境問題への取組 (ノーマイカーウィークの実施、CO2削減エコライフチャレンジの実施)、定住自立圏形成に向けた取組みを実施したことで、市単独事業よりも効率的に事業を展開することができた。

(課題)

- ・ 先進技術の導入及び窓口サービスの向上に向けた検討を行い、他課との連携、調整を図る。

○広報活動に要する経費 (02010201) 7,765,650 円 (7,901,549 円) 増減率 -1.7%
 (その他 1,105,000 円 一財 6,660,650 円) 決算書 P 74

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：広報おみたま広告料 1,060,000 円
- ・諸収入：ホームページ広告料 45,000 円

(目的)

- ・市の情報を定期的に分かりやすく発信し、市政に対する市民の理解と協力を得ながら円滑な行政運営を図りつつ、市民と行政との協働のまちづくりに資する。広報紙およびホームページに企業等の広告を掲載し、自主財源の確保および市民生活の利便性の向上を図る。
- ・子どもから大人までが、市民として自らの故郷にプライドを持てるような事業を行いシビックプライドを育む。また、市や地域の魅力を地域の情報紙等で発信するボランティアを育成する。

(内容)

- 「広報おみたま」・「広報おみたまお知らせ版」の発行、ホームページにより市政情報を発信。
- ・フォトコンテスト記念品 80,814 円
 - ・情報発信ボランティア育成講師謝金 60,000 円
 - ・「広報おみたま」(毎月15,200部発行) 3,303,527 円
 - ・「広報おみたまお知らせ版」(毎月15,200部発行) 2,322,509 円
 - ・「広報おみたま保存用」製本 145,800 円
 - ・ホームページCMS使用料 1,589,328 円

(効果)

- ・市民が関心を持つ広報紙を作成し、市民に必要な情報や市政に関する情報を提供することにより、更なる広報紙への関心の向上に貢献した。また、広報紙及びホームページへの企業広告掲載により、自主財源の確保に努めるとともに、企業PRにも寄与した。
- ・フォトコンテストを行い、市民のシビックプライドの醸成が図られ、また県内外からの撮影者が多数訪れるなど市のPRをすることができた。
- ・地域コミュニティなどを対象とした情報紙作成研修会の開催により、地域の魅力や活動の様子を発信するための地域情報紙作成において、さらにアイデアを生み出すための参考となった。また、市民・事業者・市職員などを対象としたデザイン基本ルールセミナーでは、デザインに関する知識と理解を広げ、市全体としての発信力を高めた。

(課題)

- ・より多くの市民に手にとってもらえるよう、内容の充実を図り、レイアウトやデザインの向上を図る。また、原稿の元データの活用等により編集作業の効率化を図る。
- ・レイアウトの統一などを検討し、ページ数の削減に努める。
- ・市民がかかわる紙面作りを目指し、当事者意識を高めてシビックプライドの醸成を図る。

[市長公室 市民協働課 所管] 職員数 6 人

○行政区運営に要する経費 (02010111) 19,454,792 円 (20,846,786 円) 増減率 -6.7%
〈 一財 19,454,792 円 〉 決算書 P 72

(目的)

広報紙をはじめとする各種文書の配布、地域と行政の連絡調整を図るなど区長業務の円滑化を図り、市民と行政による協働のまちづくりを進める。

(内容)

市と行政区の円滑な意思疎通を図るため、区長会の活動助成や区長業務に対する報酬、文書配布謝金を交付。

- ・ 行政区長報酬 14,396,281 円
- ・ 文書配布業務謝金 2,466,000 円
- ・ 文書配布委託料 1,148,280 円
- ・ 区長会運営補助金 1,200,000 円

(効果)

広報紙などの配布・回覧など、行政情報の提供に効果が見られる。住みよい地域づくりのために協力しあう体制が維持・推進されており、こうした環境が市の協働によるまちづくり推進の体制作りに役立っている。

(課題)

未加入者の問題は地域性や経緯、環境等が異なることから、本市のみならず多くの自治体での課題であり、その課題解消の方策は容易に見出せていない状況である。近隣自治体等の取組み、活動状況等を参考にしながら、引き続き課題の解消策を模索していく必要がある。

○コミュニティ活動活性化に要する経費 (02011001) 12,290,783 円 (12,379,460 円) 増減率 -0.7%
〈 その他 2,500,000 円 一財 9,790,783 円 〉 決算書 P 94

* 特定財源算出根拠

- ・ 雑入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,500,000 円

(目的)

大好きいばらき県民会議、本市まちづくり組織へ支援をしコミュニティ活動の活性化と普及を図る。また、ふるさとふれあいまつり開催のため助成を行い、市民相互の一体感の醸成とふれあいの場の提供を目的とする。

(内容)

- ・ 備品購入費 93,630 円
- ・ 負担金補助及び交付金 11,510,000 円
 - 負担金 チャレンジいばらき県民会議 10,000 円
 - 補助金 コミュニティ活動整備助成金 2,500,000 円
 - ふるさとふれあいまつり実行委員会補助金 9,000,000 円

(効果)

新規のコミュニティ組織の設立や自立に寄与している。

ふるさとふれあいまつりにおいては、市内の各団体の協力を得て実行委員会を組織し、催事内容などを検討するとともに、運営に関し多くの市民に参加を働きかけることにより、市民相互の一体感の醸成が図られている。

(課題)

市内全域でのコミュニティ組織の設立や更なる一体感の醸成を引き続き推進する必要がある。

○国際交流活動に要する経費 (02011002) 924,000 円 (2,800,000 円) 増減率 -67.0%
〈 その他 900,000 円 一財 24,000 円 〉 決算書 P 94

* 特定財源算出根拠

- ・ 基金繰入金：国際親善交流基金繰入金 900,000 円

(目的)

本市と姉妹都市関係にあるアビリン市との相互交流を深め、友好関係を密接にすると共に国際交流ひろば等の事業を開催し、市民に対し国際交流への理解と国際感覚の育成を図ることを目的とする。なお、平成29年度と比較し減額の主な要因としては、姉妹都市との人事交流事業は隔年において訪問団の派遣・受入を実施しており、平成30年度については、訪問団を受入れる年度であったため、国際交流協会への事業費助成金を減額したことによるものです。

(内容)

- ・ 需要費 324,000 円
 - 修繕料 ウインドミル修繕 324,000 円

- ・負担金補助及び交付金 600,000 円
補助金 国際交流協会助成金 600,000 円
- 7月19日から7月31日の13日間、アビリン市から訪問団を14名の受入をした。(中学生6名, 一般8名)

(効果)

国際交流ひろば(12月9日)の開催により理解を深めるなど, 交流の促進が図られている。

(課題)

より一層多様な国際交流と国際化に対応した人づくり・まちづくりの推進を図る必要がある。

- まちづくりリーダー育成に要する経費 (02011003) 45,000 円 (45,000 円) 増減率 0.0%
(一財 45,000 円) 決算書 P 94

(目的)

まちづくり活動のリーダーを養成し, 住民主体のまちづくりの推進を図る。

(内容)

- ・報償費 45,000 円
講師謝金 45,000 円

(効果)

ふるさと塾の開催により, まちづくり活動のリーダー育成が図られている。

(課題)

幅広い年代層のリーダー育成が必要であり, 特に若年層の育成が必要である。

- 住民参加のまちづくりに要する経費 (02011004) 6,713,000 円 (6,210,000 円) 増減率 8.1%
(一財 6,713,000 円) 決算書 P 94

(目的)

住民主導・行政支援のまちづくり理念のもとに, 市民協働のまちづくりを推進することを目的とする。

(内容)

まちづくり組織支援事業を実施し, 組織認定団体に対し事業費補助をする。

- ・負担金補助及び交付金 6,713,000 円
補助金 まちづくり組織活動補助金 6,713,000 円

組織の種類	組織の内容	組織数	事業数	補助金額
まちづくり委員会	行政区を活動エリアとする組織	23 組織	25 事業	2,086,000 円
学区まちづくり組織	小学校区を活動エリアとする組織	9 組織	20 事業	3,922,000 円
テーマ型まちづくり組織	公共的サービスを担う特定目的組織	10 組織	10 事業	705,000 円
計		42 組織	55 事業	6,713,000 円

(効果)

各まちづくり認定組織において, さまざまな活動を展開し, 文化継承及び住人相互の交流が図られた。

(課題)

市内全小学校区での組織の構築と活動拠点の整備が求められている。

- 市民協働推進事業に要する経費 (02011005) 300,000 円 (300,000 円) 増減率 0.0%
(一財 300,000 円) 決算書 P 94

(目的)

市民協働を推進するため, まちづくり組織連絡会を主体に各種事業を展開し, 市民への啓発活動を活発に実施し協働への意識の高揚を図ることを目的とする。

(内容)

- ・負担金補助及び交付金 300,000 円
補助金 まちづくり組織連絡会補助金 300,000 円

2月24日 小川文化センターアピオスにおいて, 認定組織間のまちづくり活動報告会を開催。

(効果)

まちづくり認定組織間の情報の共有, 連携の強化が図られている。

(課題)

市民協働への理解を求める啓発活動等を継続して行う必要がある。

○男女共同参画に要する経費 (02011006) 1,099,833 円 (1,140,889 円) 増減率 -3.6%
 〈 一財 1,099,833 円 〉 決算書 P 94

(目的)

小美玉市民の誰もが自分自身の問題として、男女共同参画意識を行動へと移し、自分らしい生き方を選択できる男女共同参画社会の実現に向け施策の推進を図る。また、あらゆる機会を通して男女共同参画への意識改革を図る。

(内容)

- ① 男女共同参画推進フォーラムの開催(1月27日：四季文化館みの～れ) 参加人数 318人
- ② 男女共同参画研修講座の開催 (11月12日：四季文化館みの～れ) 参加人数 37人
- ③ 茨城県女性プラザなどの講座等への参加 2回, 計61人
- ④ 男女共同参画社会推進の啓発活動 7回

No	啓発したイベント・事業名	実施日	場所
1	玉里小学校区コミュニティ地域交流まつり	5月17日	生涯学習センターコスモス
2	納場小学校区コミュニティふれあいまつり	6月2日	J A新ひたち野美野里宮農センター
3	ふるさとふれあいまつり	8月25日	希望ヶ丘公園
4	福祉にっこりまつり	9月30日	コスモス
5	産業まつり	10月13日	空の駅「そ・ら・ら」
6	男女共同参画推進フォーラム	1月27日	みの～れ
7	小美玉市民の日	3月24日	アビオス

- ・ 需用費 594,233 円
 - 消耗品費 446,281円
 - 印刷製本費 139,708円
- ・ 負担金補助及び交付金 500,000 円
 - 補助金 小美玉市女性会連絡協議会補助金 300,000 円
 - 補助金 男女共同参画フォーラム実行委員会補助金 200,000 円

(効果)

茨城県女性プラザなどの講座等に積極的に参加し、市女性会やハーモニー連絡会を支援し、併せてイベント時の啓発活動を実施することで広く市民に対して男女共同の意識改革や啓発を行うことができた。

(課題)

市民及び事業者の関心と理解を深めるとともに、男女共同参画の推進に関する活動を積極的に行うため「いろいろどりパレットプラン」に基づき、全庁的に目標設定した施策について、効果的な手法を取り入れていく必要がある。

○女性活躍推進事業 (02011007) 986,644 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈 国補 493,000 円 その他 493,000 円 一財 644 円 〉 予算書 P96

* 特定財源算出根拠

- ・ 国補：地域女性活躍推進交付金 493,000 円
- ・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金 493,000 円

(目的及び期待する効果)

男女共同参画基本法の理念に基づき、女性活躍推進計画に掲げる施策における女性の職業生活における活躍や人材育成などを推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的とする。
 なお、平成29年度と比較し増額の主な要因としては、平成30年度新規により起業・創業、人材育成事業を実施したことによるものです。

(内容)

- ・ 需用費 181,644 円
 - 消耗品費 119,231 円
 - 印刷製本費 62,413 円
- ・ 委託料 795,000 円
 - 女性起業・創業セミナー委託料 455,000 円
 - 女性人材育成セミナー委託料 340,000 円

○企画調整事務費（02010601） 1,180,174 円（ 977,720 円） 増減率 20.7%
 〈一財 1,180,174 円〉 決算書 P 82

（目的）

企画調整事務及び近隣市町村との広域行政事務を推進する。
 前年対比で20.7%202千円の増となった要因は、つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金が新規で支出となったため。

（内容）

◎負担金補助及び交付金	1,161,000 円
■広域行政事務の推進	
・茨城県常磐線整備促進期成同盟会負担金 常磐線東京駅乗り入れなどの要望活動	13,000 円
・東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟分担金 東関東自動車道水戸線建設促進期成同盟会による事業促進活動の実施	52,000 円
・霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟負担金 霞ヶ浦二橋建設に係る要望活動など	20,000 円
・霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金 霞ヶ浦導水事業に係る要望活動	4,000 円
・茨城県公共交通活性化会議負担金 公共交通利用促進活動(ノーマイカーデー)の実施など	20,000 円
・霞ヶ浦環境創造事業推進協議会負担金 観光事業等の推進活動の実施など	100,000 円
・定住自立圏公共交通分野負担金 定住自立圏構想における共生ビジョンに位置づけられた事業負担金	22,000 円
・つくば霞ヶ浦りんりんロード利活用推進協議会負担金 つくば霞ヶ浦りんりんロードのPR・誘客活動の実施など	200,000 円
■市単独補助事業	
・バス路線運行補助金 堅倉小学校児童が通学に利用する路線バスへの補助金	700,000 円
・土地開発公社運営補助金 土地開発公社の運営事務費	30,000 円

（効果）

広域行政事務の推進については、地域の均衡ある発展や共通の課題解決に有効な手段として取り組んでいる。

○ふるさと寄附金事業 (02010602) 100,170,247 円 (140,338,444 円) 増減率 -28.6%
 〈 その他 37,866,000 円 一財 62,304,247 円 〉 決算書 P 84

＊特定財源積算根拠

- ・寄附金：特定事業推進に対する指定寄付金 7,282,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 30,584,000 円

(目的)

市及び市の特産品をPRし、ふるさと応援寄附を募ることにより、市の知名度アップ並びに地域振興を図る。前年対比28.6%40,168千円の減額となった要因は、寄附者に対する返礼品経費で約30,000千円、寄附金事務業務を昨年度は業者へ一括代行として委託していたが、平成30年度に市直営業務に戻した事によって約11,000千円の減額となった。

(内容)

ふるさと応援寄附の特産品の拡充を実施、制度改正による寄附額の改定を実施した。

- ・寄附返礼品の拡充→ H28…58品 H29…98品 H30…105品
- ・事業推進協力者謝礼 63,511,031 円
- ・事務費(賃金・委託料・手数料・送料等) 30,511,193 円
- ・ふるさと納税大感謝祭への参加 934,245 円
- ・災害見舞金(岡山県真庭市へ) 4,975,000 円

『第4回ふるさと納税大感謝祭2018』(主催:株式会社トラストバンク)

- 1) 開催日時:2018年11月10日(土)・11日(日) 両日10:00～17:00
- 2) 開催場所:パシフィコ横浜(所在地:神奈川県横浜市)
- 3) 入場:無料

本来ふるさと納税の返礼品については、市のホームページやサイト・雑誌など視覚情報のみで周知を図っているが、この大感謝祭では寄附者に対し試食・試飲等を行うことで、当市の返礼品の味覚へのアピールが行えたことにより、当市の返礼品及び当市の知名度アップへ効果があったと考える。参加自治体は全国から124市町村、来場者数約14,000人。

(効果)

ふるさと応援寄附返礼品の見直し及びPRイベント参加により、市の知名度向上と地域産業の活性化に寄与した。また、集めた寄附による「ふるさと応援基金」より平成30年度は168,069千円を各事業に充当。

- ・寄附件数→ H28…16,336件, H29…16,435件, H30…12,045件(対前年比:▲4,390件, 26.71%減)
(H30件数内264件についてはヨーグルトサミットGCF分)
- ・寄附金額→ H28…187,104千円, H29…190,618千円, H30…165,171千円(対前年比:▲25,447千円, 13.3%減)(H30金額内7,282千円についてはヨーグルトサミットGCF分)

(課題)

令和元年6月よりふるさと納税が指定制度となり、返礼率や事業に係る費用等に厳しい制約が課せられました。本市においても、ふるさと納税制度の趣旨に基づき、制度を遵守しながらも、近隣市町村の状況の把握や、協力事業者との更なる協力体制の整備、また新たな返礼品の掘り起しなどを行いながら、当市の知名度向上及び当市に対する寄附の拡大を図ります。

参考:平成30年度ふるさと応援基金充当状況(款項目順)

単位:千円

担当課	款項目	事業名	事業内容	ふるさと基金繰入金充当
企画調整課	020106	ふるさと寄附金事業	ふるさと寄附金事務費	30,584
	020115	地方創生推進事業	地方創生推進事業事務費	9,990
			シティープロモーション事業委託料	907
			ヨーグルトサミット実行委員会補助金	13,000
市民協働課	020110	女性活躍推進事業	女性活躍推進事業	493
防災管理課	020112	防犯対策経費	防犯カメラ整備工事	5,100
	020114	結婚相談事業	結婚子育て応援事業委託	414
子ども福祉課	030201	子育て応援事業	出産祝金	6,600
			出産子育てアプリ使用料	486
環境課	040106	環境衛生事務費	環境フェスティバル実行委員会補助金	1,982
		狂犬病予防事業	動物愛護活動支援補助金	987
都市整備課	080102	建築指導総務事務費	移住者向け住宅取得助成事業	4,500
消防本部	090101	庁舎維持管理	美野里消防署訓練塔塗装改修工事	3,175
	100103	語学指導経費	英語指導助手派遣業務委託料	25,000
	100201	小学校情報教育関係経費	パソコン使用料	38,610
学校教育課	100301	中学校情報教育関係経費	パソコン使用料	15,962
	100201	小学校施設管理費	AED借上料(小学校)	917
	100301	中学校施設管理費	AED借上料(中学校)	305
施設整備課	100401	幼稚園施設管理費	AED借上料(幼稚園)	321
	100501	新入学児童用ランドセル購入事業	ランドセル購入	5,910
生涯学習課	100601	体育振興活動経費	夢先生派遣事業委託料	2,826
合計				168,069

○情報化推進事業（02010701） 51,382,052 円（ 60,260,820 円 ） 増減率 -14.7%
〈 一財 51,382,052 円 〉 決算書 P 86

（目的）

- ・各課の情報システムの基盤である行政情報ネットワークを運用し、情報システムに要する費用の重複投資を抑制して効率化を図る。
- ・県内自治体による共同システムに参加し費用の節減を図る。
- ・H29年度からの減理由：PC約600台のリース契約が満了し無償譲渡を受けたため。

（内容）

・予算項目(節)の主な内容は以下のとおり。

需用費	6,581,956円	…プリンタ用のトナー及びインクの購入、パソコンの修理等の経費
役務費	5,091,248円	…当市行政情報ネットワークの施設間回線経費
委託料	11,650,245円	…当市行政情報ネットワークの保守経費及び改修経費
使用料及び 賃借料	19,078,171円	…モノクロレーザープリンタ54台、通信機器87台 サーバ仮想化基盤機器等のリース経費
負担金	8,918,224円	…県域情報ネットワーク回線負担金、県域情報セキュリティシステム負担金 県内自治体共同システム負担金

（効果）

- ・各種機器は再リース等によって費用を抑えることができた。
- ・県内自治体で情報システムを共同整備・共同運用することによって費用を抑えることができた。

（課題）

- ・県内自治体共同システムである、県域統合型GIS、電子申請届出サービスの利活用推進

○四季の里整備事業に要する経費 (02011501) 598,500 円 (598,500 円) 増減率 0.0%
 (一財 598,500 円) 決算書 P 106

(目的)

福祉、文化及びレクリエーション施設を有し、公園としての機能を併せもつ四季の里の環境整備を行い、地域住民や来場者に潤いとやすらぎを与える緑地空間を維持する。

(内容)

四季の里敷地内における四季健康館及び四季文化館の管轄外のエリア(周辺緑地、湿生花園及び西明地池護岸)の除草、苧草処分及び保全管理を行う。【年3回の除草等作業の実施:5月, 8月, 3月】

(効果)

本事業の継続により、四季の里の景観の保全・環境美化が確保され、来場者に潤いとやすらぎを与えるとともに、本市のイメージアップにもつながっている。

(課題)

日常の管理業務のため所管課を調整する必要がある。
 今後も湿生植物園として維持するのであれば、あやめ等の湿生植物の維持管理を専門的に行う必要がある。(方向性の検討も必要)

○合併特例推進事業に要する経費 (02011502) 58,796,450 円 (55,867,860 円) 増減率 5.2%
 決算書 P 106

(その他 6,023,150 円 一財 52,773,300 円)

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 2,900,000 円
- ・ 諸収入：市内循環バス運賃 3,123,150 円

(目的)

本市における公共交通は、合併前から運行されている鉄道とバス路線が整備されているものの、身近な交通機関であるバス路線については、旧町村の生活に合わせた路線となっていることから、旧町村間を行き来する路線は存在していない。また、モータリゼーションの進展の影響を受けて廃線、縮小が余儀なくされ、交通空白地帯が多く点在している状況にある。

一方、町村合併により、市民生活の行動範囲が広域化した行政区域へと広がったものの、その移動手段は自家用車に依存することになるため、交通弱者と呼ばれる方々にとっては合併効果を得ることができない状況にあり、合併市町村補助金を活用し、本市における一体性の確保とともに福祉の充実と高齢化社会に対応し、誰もが快適な移動手段の確保を目的とする。

(内容)

市役所をはじめとする市の主要施設や、JR羽鳥駅、小川駅などの交通結節点を結ぶ公共交通ネットワークを「市内循環バス」として平成25年度に構築したところであり、平成27年6月より、市内循環バスで対応できていない各地域への対応策として、「地域循環バス」を実証運行として開始した。

当初の計画では平成28年3月31日をもって実証運行を終了する予定であったが、地域循環バスの運行期間が短く、検証実績が乏しいことや、市内循環バスの利用実績が顕著に伸びてきており、ルート変更並びに運行時刻等の見直しを行い、再検証の必要性が出てきたため、平成30年3月末まで実証運行を2年間延長し、市内循環バス並びに地域循環バスの変更ルートの実証運行を開始したが、利用状況が好転しないため、再度平成31年3月末まで1年間期間延長し、新ルートでの利用状況を検証した。本格運行に向け、最終的なルートの設定を行うためには更なる検証が必要であることから、実証運行期間を令和2年3月末まで延長。

※ 運行事業は「(株)関鉄グリーンバス」に委託

- ・ 公共交通ネットワークシステム運行事業委託 55,490,400 円
- ・ 自動車購入費(地域循環バス) 3,207,600 円

(効果)

- ・ 市内循環バスの利用者実績 H27…19,050人 H28…20,244人 H29…22,034人 H30…22,018人
- ・ 地域循環バスの利用者実績 H27(10ヶ月分)…2,283人 H28…2,718人 H29…3,997人 H30…4,353人
- ※ 日曜日運行実績【市内循環】H30…運行日数52日 利用者数1,867人 1日当り利用者数35.9人
- 【地域循環】H30…運行日数52日 利用者数511人 1日当り利用者数9.8人

(課題)

今後、本格的な少子高齢化社会を迎えるに当たり、自分で自動車を運転できず、家族の送迎に頼らざるを得ない高齢者などが増加するものと想定されることから、特に高齢者が元気に外出できるよう地域循環バスを中心に支援していくことが重要となる。しかし、高齢者の外出目的は、通院、買い物など頻繁に外出するようなものではないため、少ない需要でも成り立ち、かつ高齢者にやさしく、気軽に利用できる本システムを維持することが重要となる。(特別交付税対象事業ではある)

○地方創生推進事業 (02011503)	61,317,223 円 (21,377,199 円)	増減率 186.8%
〈 国・県 22,517,920 円 その他 23,897,000 円 一財 14,902,303 円 〉		決算書 P 106
* 特定財源積算根拠		
・ 国補：地方創生推進交付金	22,517,920 円	
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金	23,897,000 円	

(目的)

市総合戦略ダイヤモンドシティプロジェクトを推進するため、「移住定住の促進・機会の創出」、「シビックプライド醸成」、「出会いの場の創出」、「事業者・新規起業家への支援」を包括的に実施する事を目的とする。前年度対比で186.8%39,940千円の増額となった要因は、第1回全国ヨーグルトサミットを実施したことによる。

(内容)

・地方創生有識者会議参加者報償費	55,000 円
※実施日:H31.3.25 9名参加	
・第1回全国ヨーグルトサミットin小美玉開催実行委員会補助金	44,568,179 円
・ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託料	14,990,400 円
・シティプロモーション委託料	907,200 円
・同窓会開催補助金(3件, 115名参加)	230,000 円

(効果)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

・ローカル&スモールビジネスセミナー…(10/1, 10/12, 10/26, 11/9, 11/17の5日間実施)

導入編, 民泊実践編並びにおもてなし観光編の計3回で実施。参加者は全体で65名。

・ローカルフォトスクール…(11/28, 12/14, 1/26, 3/1の4日間実施)

概論編, 実践編, まちの撮り歩きツアー, トークセッションの計4回で実施。参加者は全体で91名。

・ライティングセミナー…(2/1開催:30名参加)

SNSの使い分けや, 効果的な発信事例の解説などを行うとともに, ライティング体験を実施。参加者のSNSによる情報発信スキルを向上することが出来た。

・シビック・アクション・ワークショップ…(2/27, 3/5の2日間開催)

市民が主体的にシティプロモーションを実施するための基盤づくりとして, 市民組織の必要性を学ぶとともに, 法人の立ち上げ方や, NPOと一社の比較など, 組織作りのために必要なことを学んだ。受講した市民による組織立ち上げの動きも出ている。

【第1回全国ヨーグルトサミットin小美玉開催実行委員会補助金】

全国108種類のご当地ヨーグルトが集い, ヨーグルトづくしの企画に10月20日・21日の2日間で39,000人が来場した。多くの業界から集まった市内青年層49人が8チームに分かれて主体的に企画運営。この一環で製作した映像「小美玉ヨーグルトストーリー」が, 全国広報コンクール映像部門で日本一を受賞した。

【同窓会開催補助金】

平成28年度より開始し今年度で3年目となるが, 3件230,000円の実績となった。平成29年度より対象年齢を65歳まで拡大しており, 市外へ出た方々へUターンを考えてもらうきっかけづくりとなっている。

(課題)

【ダイヤモンドシティプロジェクト推進事業委託】

市民が主体的に地方創生およびシティプロモーションの担い手となるための人材育成を図り, この人材がヨーグルトサミットにおいて力を発揮して成功を収めた。今後さらに市民並びに市に携わる人たちの輪を広げるため, 多様な主体と繋がり, シビックプライドの醸成を図る必要がある。

【同窓会開催補助金】

2年目に対象年齢を拡大することによって実施件数が増加したが, 更なる制度の周知並びに「定住促進」「結婚促進」の部分で事業効果が図れる工夫が必要である。

○統計調査事務に要する経費 (02050102)	163,236 円 (195,020 円)	増減率 -16.3%
〈国・県 17,000 円 一財 146,236 円〉		決算書 P 132
＊特定財源積算根拠		
・県委：統計調査員確保対策事業交付金	17,000 円	

(目的)

統計調査に従事できる調査員の確保と、円滑な調査活動を実施するための研修を行うことにより調査員の資質の向上を図る。前年度対比で16.3%32千円の減額となった要因として、退職者にかかる記念品経費として19名分から10名分の減った事による。

(内容)

各統計調査に従事する調査員の確保及び登録事務、表彰関係等事務を行った。(登録調査員 160人)

(効果)

小美玉市統計調査員会の運営、及び区長の助力により、登録調査員を必要人員確保できた。

(課題)

統計調査員の2割以上の35人が75歳以上となっているが、後任のなり手がいないことが課題である。

○指定統計 (020502)	3,168,949 円 (1,275,214 円)	増減率 148.5%
〈国・県 3,168,509 円 一財 440 円〉		決算書 P 132
＊特定財源積算根拠		
・県委：常住人口調査費委託金	35,000 円	
・県委：工業統計調査費委託金	226,059 円	
・県委：学校基本調査費委託金	14,000 円	
・県委：農林業センサス委託金	3,000 円	
・県委：住宅土地統計調査委託金	2,880,471 円	
・県委：経済センサス委託金	9,979 円	

(目的)

主な統計調査として以下の統計調査を実施した。

- ・住宅土地統計調査(調査日:10月1日 調査員:52名 調査区数:104区)
住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を調査し、住生活基本計画、土地利用計画などの諸施策の企画、立案、評価等の基礎資料を得ることを目的とする。
前年度対比で148.5%1,893千円の増額となった要因は、5年ごとに実施される住宅土地統計調査を実施したことによる。

(効果)

各種統計調査を実施して調査結果を県・国に提出し、各種行政施策のための基礎資料に資することができた。

[企画財政部 財政課 所管]

職員数 5 人

○財政管理事務費 (02010301) 4,594,669 円 (4,594,850 円) 増減率 0.0%
 (一財 4,594,669 円) 決算書 P 74

(目的)

財政管理(予算)事務処理の執行

(内容)

- ・予算書印刷代,書籍追録代等 520,909 円
- ・公会計制度における財務書類の作成委託料 1,339,200 円
- ・財務会計システムの使用料等 2,734,560 円

○公債費 (120101, 120102) 2,238,946,275 円 (2,114,736,324 円) 増減率 5.9%
 決算書 P 334

(国・県 83,863,000 円 一財 2,155,083,275 円)

*特定財源積算根拠

- ・県補：新市町村づくり支援事業費補助金 45,240,000 円
- ・県補：合併市町村幹線道路緊急支援市町村補助金 38,623,000 円

(目的)

地方債償還元金及び利子等の償還

小美玉市病院事業廃止により、病院事業企業債未償還額が一般会計に引き継がれたことから、病院事業会計企業債の繰上償還を行った。

(内容)

・地方債償還元金・利子

(単位:円)

区 分	平成 29 年 度 末 現 在 高	平成 30 年 度 償 還 額			平成30年度中 借 入 額	平成 30 年 度 末 現 在 高
	(A)	元金 (B)	利子 (C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
1 普通債	15,206,985,322	1,301,076,601	119,098,458	1,420,175,059	2,057,700,000	15,963,608,721
(1) 総務債	537,566,000	47,941,741	1,289,649	49,231,390	27,700,000	517,324,259
(2) 民生債	8,595,092	1,383,020	115,508	1,498,528		7,212,072
(3) 衛生債	※1 100,592,461	100,592,461	※2 18,994,338	119,586,799	19,500,000	19,500,000
(4) 農林水産業債	144,400,357	14,197,485	944,575	15,142,060	1,800,000	132,002,872
(5) 土木債	952,925,827	107,234,317	6,151,816	113,386,133	15,200,000	860,891,510
(6) 消防債	483,256,735	71,876,101	707,445	72,583,546	49,700,000	461,080,634
(7) 教育債	1,330,056,171	125,857,652	7,063,286	132,920,938		1,204,198,519
(8) 合併特例債	11,649,592,679	831,993,824	83,831,841	915,825,665	1,943,800,000	12,761,398,855
2 その他	10,790,875,272	763,075,253	55,482,265	818,557,518	771,891,000	10,799,691,019
(1) 減税補てん債	191,861,231	49,022,934	965,978	49,988,912	0	142,838,297
(2) 臨時財政対策債	10,599,014,041	714,052,319	54,516,287	768,568,606	771,891,000	10,656,852,722
合 計	25,997,860,594	2,064,151,854	174,580,723	2,238,732,577	2,829,591,000	26,763,299,740

※1 小美玉市病院事業会計企業債の平成31年1月末現在高

※2 病院事業会計企業債利子 (1,125,050円) 及び補償金 (17,869,288円)

地方債の償還方法

普通債(合併特例債等)は、各事業の耐用年数より5年から20年で償還期間を設定し、固定金利により半年賦元金均等償還方式を基本に借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。その他債(臨時財政対策債)は、償還期間20年の変動金利(10年見直し)により、半年賦元利均等償還方式により借入を行い、予め定められた償還計画に基づき償還する。

・一時借入金利子

30億円 × (13日間/365日) × 0.20% = 213,698円

○諸支出金 (1301) 471,329,000 円 (230,586,000 円) 増減率 104.4%
 決算書 P 334

〈 国・県 154,427,000 円 その他 170,895,485 円 一財 146,006,515 円 〉

* 特定財源積算根拠

・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	136,004,000	円
・国補：再編関連訓練移転等交付金	18,423,000	円
・財産収入：各基金積立金利子	8,912,670	円
・寄附金：ふるさと応援に対する指定寄附金	152,914,470	円
・寄附金：環境保全に対する指定寄附金	2,929,345	円
・寄附金：保健体育に対する指定寄附金	139,000	円
・寄附金：学校教育に対する指定寄附金	2,000,000	円
・諸収入：国体関連事業費助成金	4,000,000	円

(目的)

財政調整基金、減債基金及び特定目的基金の積立
 幼児教育振興基金、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金及び情報教育支援基金を
 新たに設置し積立てしたことにより、増額となった。

(内容)

・財政調整基金積立金	2,402,000	円
・減債基金積立金	3,588,000	円
・公共施設整備基金積立金	141,641,000	円
・体力づくり基金積立金	4,142,000	円
・地域福祉基金積立金	1,000	円
・国際親善交流基金積立金	15,000	円
・幡谷浩史環境福祉整備基金積立金	2,930,000	円
・ふるさと応援基金積立金	158,310,000	円
・合併振興基金積立金	1,873,000	円
・幼児教育振興基金積立金	2,000,000	円
・道路整備基金積立金	20,000,000	円
・地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金	50,000,000	円
・情報教育支援基金積立金	60,004,000	円
・公共用バス整備基金積立金	6,000,000	円
・再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金	18,423,000	円

[総務部総務課 所管]

職員数 8 人

○庶務事務に要する経費 (02010105) 17,426,393 円 (16,172,981 円) 増減率 7.8%
〈 国・県 2,677,663 円 一財 14,748,730 円 〉 決算書 P 66

＊特定財源積算根拠

・ 県委：市町村事務処理特例交付金 2,677,663 円

(目的)

庶務事務に関する郵便料，新聞代などの諸経費の削減に努めながら，事務の効率化及び適正で円滑な執行を図る。

(内容)

・ 賃金 (1 人) 1,817,920 円
・ 新聞代等 686,231 円
・ 郵便料 13,127,595 円
・ 法律相談顧問弁護士料 360,000 円 (阿久津正晴弁護士)

(効果)

郵便物を取りまとめて一括発送等により，庶務事務の円滑な執行が図れた。

○文書法制管理事務に要する経費 (02010106) 4,084,740 円 (3,951,634 円) 増減率 3.4%
〈 一財 4,084,740 円 〉 決算書 P 68

(目的)

公文書や例規集の適正な管理により，情報公開制度への適切な対応を行い事務の効率化を図る。

(内容)

・ 法令関係図書代等 351,140 円
・ 例規集データの更新等 1,814,400 円
・ 公文書管理システム使用料 1,684,800 円

(効果)

例規，公文書管理システムにより，条例改廃等の適正な管理及び公文書の一元管理が図れた。

○行政管理事務費 (02010107) 157,120 円 (149,600 円) 増減率 5.0%
〈 一財 157,120 円 〉 決算書 P 68

(目的)

行財政改革を推進するために要する経費
市第3次行財政改革大綱に基づく実施計画の進捗管理を行い，行財政改革の推進を図る。

(内容)

・ 行財政改革懇談会(構成人数7人、会議開催数1回)の開催
・ 行政評価システム使用料(10,800円×12ヶ月) 129,600 円

(効果)

・ 第3次実施計画に係る財政上実績効果 H29年度実績→歳入増2億1,223万円，歳出減1億6,589万円
・ 第3次実施計画における達成率(B評価以上)→45件のうち33件(73.3%)

(課題)

・ 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定。
・ 指定管理者制度の導入や，民間委託の推進など。

○人事・給与管理事務に要する経費(02010108) 25,513,959 円 (27,615,155 円) 増減率 -7.6%
 (一財 25,513,959 円) 決算書 P 68

(目的)

臨時職員等の雇用保険料, 人事記録・管理システム及び給与計算システムの使用料, 非常勤職員の公務災害負担金, 県職員派遣受入に伴う負担金, その他職員の人事及び給与等を管理するための経費

(内容)

・雇用保険料	1,321,470 円
・人事記録・管理システム使用料	324,000 円
・給与計算システム使用料	324,000 円
・人事評価システム使用料	388,800 円
・非正規職員等管理システム使用料	648,000 円
・時間外勤務事前申請システム使用料	648,000 円
・職員採用試験適性検査委託料	479,412 円
・非常勤職員公務災害負担金	1,161,550 円
・県職員派遣受入に伴う負担金	18,153,162 円

(効果)

人事・記録管理, 給与計算, 人事評価等のシステムにより職員の管理が一元的に管理され事務の効率が図られている。

○職員厚生に要する経費(02010109) 4,092,175 円 (3,790,390 円) 増減率 8.0%
 (一財 4,092,175 円) 決算書 P 70

(目的)

小美玉市職員安全衛生管理規程に基づく産業医の報酬及び職員健康診断による結核等の感染防止, 職員の健康管理のために要する経費

(内容)

・産業医報酬	120,000 円
・職員健康診断委託料	3,344,652 円
・ストレスチェック委託料	627,523 円

(効果)

職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見, 早期治療が図られている。
 ※ 職場内健康診断受診率100.0%, ストレスチェック受検率96.6%

○職員研修に要する経費(02010110) 5,002,344 円 (4,732,290 円) 増減率 5.7%
 (その他 26,100 円 一財 4,976,244 円) 決算書 P 70

* 特定財源積算根拠

・諸収入: 市町村アカデミー助成金 26,100 円

(目的)

職員の役職や職務に応じた能力開発及び職務の遂行に必要な基本的な知識や能力の向上と高揚を図り, 全体の奉仕者としてふさわしい職員養成を行うために要する経費

(内容)

・法制アドバイザー報酬	300,000 円
・職員研修講師謝金	3,585,460 円
・普通旅費	45,424 円
・自治研修所負担金	282,000 円
・会議・研修参加負担金	39,060 円
・地域政策研究研修事業負担金	535,800 円
・定住自立圏人材育成分野負担金	125,000 円

(効果)

公務員としての意識の高揚と職務遂行のための知識を習得できた。

※ 庁内研修(全職員1課程, 階層別4課程, 目的別6課程)

※ 派遣研修(市町村アカデミー2課程, 茨城県自治研修所7課程, 外部主催10課程)

- 諸協会等に要する経費 (02011401) 43,000 円 (28,000 円) 増減率 53.6%
 (一財 43,000 円) 決算書 P 104
 (目的)
 各種関係協会等に参加し、情報交換等を行うことにより業務の円滑な推進を図る。
 所管換えにより茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金が加わった。
- (内容)
 県原子力協議会、水戸地区電信電話ユーザー協会、北方領土の返還を求める茨城県民協議会、県日中友好協会会費、茨城県企業防衛対策協議会石岡地区推進協議会負担金
- 自衛官募集事務に要する経費 (02011402) 38,718 円 (45,008 円) 増減率 -14.0%
 (国・県 36,000 円 一財 2,718 円) 決算書 P 104
 * 特定財源積算根拠
 ・ 国委託金：自衛官募集委託金 36,000 円
- (目的)
 長期的に優良自衛官を確保することを目的に募集を行う。また広報宣伝の見直しを行った。
- (内容)
 自衛官の募集に関する広報宣伝・啓発事業 (法定受託事務)
 啓発用品代 38,718 円
- (効果)
 自衛官の募集に関する広報宣伝を実施し、平成30年度は8人が入隊した。
- 選挙管理委員会に要する経費 (02040101) 2,764,652 円 (2,807,188 円) 増減率 -1.5%
 (その他 856 円 一財 2,763,796 円) 決算書 P 128
 * 特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：在外選挙人名簿登録事務委託金 856 円
- (目的)
 選挙が公明かつ適正に行われることを確保するため、関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催する。
- (内容)
 市選挙管理委員会が所掌する通年事務 定時登録 (年4回) , ほか
 委員報酬 195,500 円
 選挙人名簿作成等電算委託料 2,427,840 円
 県市町村選挙管理委員会連合会負担金 37,200 円
- (効果)
 関係法令等の規定に基づき選挙管理委員会を開催し、適正な選挙管理事務が行われた。
- 明るく正しい選挙推進に要する経費 (02040201) 154,872 円 (196,872 円) 増減率 -21.3%
 (一財 154,872 円) 決算書 P 128
- (目的)
 選挙啓発のための啓発ポスター募集事業、成人式の啓発物資事業により若年層への啓発及び投票率の向上を図る。また啓発ポスター審査要領見直しを行った。
- (内容)
 選挙啓発ポスター募集事業 43,512 円
 成人式啓発物資事業 78,000 円
- (効果)
 市内の小・中学校の児童、生徒の皆さんに夏休み期間を利用して選挙啓発ポスターの作品を募集 (優秀作品は県へ提出) し、選挙への意識啓発を醸成した。

○県議会議員選挙経費(02040301)	7,611,872 円 (0 円)	増減率 皆増 決算書 P 128
〈国・県 7,611,872 円〉			
＊特定財源積算根拠			
・県委：県議会議員一般選挙事務委託金	7,611,872 円		
(目的)			
任期满了に伴う県議会議員一般選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成30年12月9日 無投票			
報酬	203,100 円		
職員手当等	529,469 円		
報償費	44,800 円		
需用費	175,233 円		
役務費	1,209,374 円		
委託料	5,157,432 円		
使用料及び賃借料	292,464 円		
(効果)			
県議会議員一般選挙が、適正に執行できた。			
○市長選挙経費(02040302)	6,626,214 円 (0 円)	増減率 皆増 決算書 P 130
〈一財 6,626,214 円〉			
(目的)			
任期满了に伴う市長選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成30年4月8日 無投票			
報酬	51,900 円		
需用費	243,920 円		
役務費	1,074,024 円		
委託料	4,963,906 円		
使用料及び賃借料	292,464 円		
(効果)			
市長選挙が、適正に執行できた。			
○玉里土地改良区総代選挙経費(02040303)	316,182 円 (0 円)	増減率 皆増 決算書 P 132
〈その他 316,182 円〉			
＊特定財源積算根拠			
・諸収入：玉里土地改良区総代選挙負担金	316,182 円		
(目的)			
玉里土地改良区設立に伴う玉里土地改良区総代選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成30年8月8日 無投票			
報酬	189,200 円		
職員手当等	115,552 円		
需用費	11,430 円		
(効果)			
玉里土地改良区総代選挙が適正に執行できた。			
○海区漁業調整委員会委員補欠選挙経費(02040304)	101,804 円 (0 円)	増減率 皆増 決算書 P 132
〈国・県 101,804 円〉			
＊特定財源積算根拠			
・県委：海区漁業調整委員会委員選挙委託金	101,804 円		
(目的)			
委員欠員に伴う海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行			
(内容)			
執行日：平成30年11月21日 無投票			
報酬	32,500 円		
需用費	69,304 円		
(効果)			
海区漁業調整委員会委員補欠選挙が適正に執行できた。			

[総務部税務課 所管]

職員数 12 人

○税務事務費 (02020103) 28,213,541 円 (27,156,177 円) 増減率 3.9%
〈 国・県 10,525,859円 一財 17,687,682円) 決算書 P 122

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 10,525,859 円

(目的)

各種団体との連携により、賦課情報の共有や資料の提供等により適正課税を図る。
個人市民税の修正申告や法人市民税の確定申告に伴う還付等のための予算措置。

(内容)

①需用費	389,682 円		
	消耗品費(税務六法等)		300,107 円
	燃料費(ガソリン代)		89,575 円
②税務関連6団体の負担金	1,335,915 円		
主な負担金	地方税電子化協議会負担金		904,578 円
	地方公共団体情報システム機構負担金		292,237 円
③市内税務団体補助金	962,000 円		
	水戸法人会助成金		573,000 円
	青色申告会助成金		389,000 円
④過誤納還付金・還付加算金	25,525,944 円		
個人市民税	— 更正申告等	8,227,944 円	: 還付加算金 0 円
法人市民税	— 確定申告	15,343,400 円	: 還付加算金 155,700 円
固定資産税	— 土地課税誤り	1,201,400 円	: 還付加算金 61,100 円
	— 家屋課税誤り	454,600 円	: 還付加算金 36,000 円
軽自動車税	— 課税誤り	45,800 円	: 還付加算金 0 円

(効果)

税務関連団体からの課税資料の迅速な提供により適切な課税が図られた。

(課題)

確実な税財源の確保のため、引き続き特別徴収制度の普及を図る必要がある。

○賦課事務費 (02020201) 79,010,621 円 (79,832,728 円) 増減率 -1.0%
〈 国・県 69,686,895円 その他 5,359,646円 一財 3,964,080円) 決算書 P 122

* 特定財源積算根拠

・ 県委 : 個人県民税徴収取扱費委託金 69,686,895 円
・ 手数料 : 税務諸証明手数料 3,460,275 円
・ 手数料 : 市税督促手数料 1,899,371 円

(目的)

積極的に電算機器システムや外部委託を導入し、適切な賦課収納処理を行うとともに、各種税務証明の即時発行により住民サービスの向上に努める。

(内容)

①賃金(臨時職員2名, 申告時4名) 2,742,695 円

②需用費	1,451,067	円		
	消耗品費（事務用品等）		549,211	円
	印刷製本費（督促状用紙等）		901,856	円
③役務費	6,492,555	円		
	郵便料（納税通知書送代等）		6,447,669	円
	荷造運搬料（年末調整関係書類送代等）		44,886	円
④委託料	38,736,360	円		
	市税賦課電算処理業務委託料	27,123,120	円	
	固定資産税・軽自動車税・個人市民税等の納税通知書作成及び証明資料の作成委託料			
	固定資産税基礎資料修正業務委託料	10,746,000	円	
	土地・家屋の各種図面をデジタル処理することにより、固定資産の評価事務・現況調査事務の正確かつ迅速化に努めた。			
	標準宅地時点修正評価業務委託料	867,240	円	
	7月1日現在の価格を前年同日と比較し評価額に反映させることを目的とし、73地点の価格の調査を実施した。			
⑤使用料及び賃借料	29,587,944	円		
	即時処理電算機使用料	26,679,888	円	
	税収納業務の即時処理を行い適正な課税を図るとともに、証明の即時発行に努める。課税データを即時に入力処理することにより、翌年度課税の省力化を図る。			
	申告受付支援システム使用料	1,569,240	円	
	申告システムを利用することにより、申告相談の時間短縮と税務知識の平準化を図るとともに、適正課税に努める。			
	家屋評価システム使用料	487,884	円	
	償却資産システム使用料	563,220	円	
	軽自動車税検査協会データ取込及び更新機能使用料	287,712	円	

(効果)

適正な課税により財源確保が図られた。
課税客体である土地・家屋の利用状況等の異動は毎年増加し、各種図面及び課税客体のデジタル管理による住民サービスの向上、事務の迅速化が図られた。

(課題)

固定資産税課税の基礎資料である現況図等を十分に活用し、正確かつ適正な賦課に努める。
税務証明の発行事務については、申請者を制限する場合があります。細心の注意を払う必要がある。

[総務部収納課 所管]

職員数 10 人 (うち派遣2名)

○徴収事務費 (02020202) 20,819,735 円 (22,771,213 円) 増減率 -8.6%
〈その他108,000円 一財20,711,735円〉 決算書 P 124
* 特定財源積算根拠

・諸収入：滞納処分費 108,000 円

(目的)

適正なる滞納処分及び納付機会の拡充により、収納率の向上並びに滞納額の縮減を図る。

(内容)

主なものは、

・ 収納嘱託員報酬 (1名分)	1,246,082 円
・ 印刷製本費 (再発行納付書・口座振替不能通知書等)	295,704 円
・ 通信運搬費 (催告書郵便料等)	933,915 円
・ 手数料 (コンビニ収納手数料等)	2,820,098 円
・ 収納事務電算処理業務委託料	5,699,248 円
・ 機器類保守管理委託料	168,480 円
・ 税収納システム使用料 (滞納管理)	1,304,640 円
・ 日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金	100,000 円
・ 茨城租税債権管理機構負担金 (移管件数30件)	7,871,000 円

(効果)

市税納付の促進を図るため、口座振替やクレジットカード払いのほか、コンビニエンスストアでの収納やペイジーの活用等の啓発によって納付機会が拡充し、納税者の利便性が向上した。

(課題)

収納率の向上を図るため、滞納繰越分に加え、現年度課税分の効果的な徴収対策を強化する必要がある。

[総務部 管財検査課 所管]

職員数 7 人

○公有財産管理に要する経費 (02010501) 34,561,001 円 (59,261,616 円) 増減率 -41.7%
 《 7,361,600 円》 《 0 円》

* 特定財源積算根拠

〈その他 45,000 円 一財 34,516,001 円〉
 《 7,361,600 円》

決算書 P 76

・ 諸収入 : 封筒広告料 45,000円

(目的)

公有財産の適正な維持管理を図る上で必要な事務事業を推進する。
 昨年度 (H29年度) は管財倉庫建設工事の支出があったため、決算額が大幅に減額となった。

(内容)

・ 役務費	通信運搬費 (電話)	4,257,967円
	保険料 (建物災害保険料)	7,310,425円
	保険料 (総合賠償補償保険料)	3,497,393円
・ 使用料及び 賃貸借料	複写機使用料	2,642,367円
	電話交換機借上料	719,280円
	高速道路使用料	890,800円
	公有財産管理システム使用料	324,000円
	AED借上料	1,166,400円
・ 工事請負費	農業会館等解体工事	7,361,600円 《7,361,600円》
	堅倉資材置場物置解体工事	1,188,000円

(効果)

公有財産の適正管理が図れた。

(課題)

公有財産の計画的な管理・処分について検討することが必要である。

○市庁舎維持管理に要する経費 (02010502) 43,771,989 円 (44,481,813 円) 増減率 -1.6%
 〈その他 2,029,284 円 一財 41,742,705 円〉 決算書 P 78

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入 : 自動販売機設置場所貸付料 1,765,614円
 ・ 諸収入 : コピー代 50,700円
 : 自動販売機設置電気料等 65,350円
 : 自治体マップ設置広告料 147,620円

(目的)

来庁者の安全性及び利便性の向上並びに執務の効率性の向上に資するため、本庁舎及び関連施設の適正な維持管理を図る。

(内容)

・ 賃金	臨時職員賃料	3,140,920円
・ 需用費	燃料費	180,694円
	光熱水費 (電気使用料)	11,351,308円
	光熱水費 (水道使用料)	511,104円
	修繕料	4,022,312円
	(主な内容)	
	・ 本庁舎 自動ドアマット張替修繕	176,000円
	・ 本庁舎 会計課 窓ガラス修繕	178,200円
	・ 本庁舎 車庫シャッター修繕	135,000円
	・ 本庁舎 2階系統空調機圧縮機交換	496,800円
	・ 本庁舎 防排煙設備修繕	432,000円
・ 分庁舎 エアコン修理	1,188,000円	
・ 本庁舎 北側車庫鉄骨塗装修理	550,800円	

・委託料		23,374,800円
	(委託料の内訳)	
	・庁舎清掃及び設備保守管理委託	7,095,600円
	・庁舎警備委託	5,022,000円
	・消防用設備点検委託	172,800円
	・電気保安管理委託	396,537円
	・浄化槽維持管理委託	718,200円
	・庁舎空調機保守点検委託	1,180,764円
	・トイレ環境点検保守委託	291,459円
	・飲料水受水槽及び高架水槽清掃委託料	139,320円
	・自動ドア保守管理委託	138,240円
	・電話設備保守委託	511,920円
	・電話交換受付業務委託	6,933,600円
・昇降機点検委託	498,960円	
・庁舎敷地内植栽維持管理委託料	275,400円	

(効果)

施設の維持管理にかかる業務委託や修繕等により、良好な庁舎環境の維持が図られた。

(課題)

本庁舎は築後40年以上経過しており、途中、耐震補強工事や設備の更新などは実施しているものの本体の老朽化は否めない。また、分庁舎をはじめ車庫倉庫等も経年劣化が進んでおり、計画的な改修・更新が必要であるとともに各種設備についても耐用年数に伴う定期的な更新が必要である。

○公用車維持管理に要する経費(02010503)	26,615,372円	(29,312,703円)	増減率 -9.2%
〈その他	780,000円	一財 25,835,372円)	決算書 P 80
*特定財源積算根拠			
・繰入金	：公共用バス整備基金繰入金		780,000円

(目的)

公用車及び公用バス利用者の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進する。

(内容)

・賃金	車両運転者賃金(公用バス運転業務)	7,459,410円
・需用費	燃料費(ガソリン、軽油、エンジンオイル)	2,259,754円
	修繕料(車検整備料含む)	4,479,048円
・役務費	車検代行等手数料	322,523円
	自賠責保険料	729,500円
	任意保険料	3,944,260円
・委託料	公用バス運行管理業務委託料(茨城交通)	5,713,200円
・公課費	自動車重量税	851,900円

(効果)

公用車及び公用バスの適正な管理が図られ、利用者の安全性が確保された。

(課題)

公用車及び公用バスの安全性の確保や維持管理経費節減のため、計画的な更新を図る必要がある。

○契約検査事務に要する経費 (02010504) 5,112,698 円 (3,693,654 円) 増減率 38.4%
 (一財 5,112,698円) 決算書 P 80

(目的)

市が発注する公共工事等の公正な執行を期し、入札・契約業務の透明性、公平性および公正性の一層の向上を図り、もって市民の信頼を確保し、職員の倫理の保持に資することを目的とする。また、本年度は、入札契約管理システムの構築にかかる委託料があったため38.4%の増額となっている。

(内容)

茨城県の入札参加電子申請システム（建設工事・コンサルタント）の共同利用参加。

・委託料	入札契約管理システム構築業務委託	1,251,720円
・使用料及び 賃借料	電子入札システム使用料	2,532,535円
	入札参加資格電子申請システム使用料	888,595円
	公共工事登録システム使用料	129,600円
	県営繕単価表データ利用料	180,360円

(効果)

入札参加申請（建設工事・コンサルタント）の窓口が、共同受付窓口に一本化されたことにより、市の受付関連業務の軽減が図られている。また、電子入札により、入札業務の透明性の向上及び事務の軽減が図られている。

(課題)

市単独で受付をしている入札参加申請（物品）については、県において共同受付について検討中であるが、共同受付参加の場合の市負担額及び受注者・発注者双方のコスト削減が図られるか検討を要する。

また、電子入札は、受注者側（入札参加事業者）のインフラ整備（パソコン、インターネット、ICカード購入等）やシステム操作の習得が求められるため、電子入札適用範囲の拡大については慎重な検討を要する。

[市民生活部 市民課 所管]

職員数 10 人 (うち羽鳥出張所 2人)

○出張所事務費 (02010804) 228,212 円 (228,437 円) 増減率 -0.1%
< 一財 228,212 円 > 決算書 P 92

(目的)

市民の利便増進を図り、次の業務を行う。

- ・住民の居住関係を公証し、社会生活の基盤となる住民記録関係の届出及び諸証明の発行。
- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸証明の発行。
- ・市税等の収納業務。

(内容)

役務費

- ・ 回線使用料 228,212 円

(効果)

羽鳥地区の住民の利便性の効果が現れている。

○戸籍住民基本台帳事務費 (02030102) 37,496,121 円 (37,749,178 円) 増減率 -0.7%
< 国・県 6,950,327 円 その他 17,257,525 円 一財 13,288,269 円 > 決算書 P 126

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 個人番号カード交付事業費補助金 3,871,000 円
- ・ 国補 : 個人番号カード交付事務費補助金 1,517,000 円
- ・ 国委 : 中長期在留者住居地届出等事務委託金 565,000 円
- ・ 県委 : 市町村事務処理特例交付金 945,902 円
- ・ 県委 : 人口動態統計事務委託金 51,425 円
- ・ 手数料 : 戸籍住民諸証明等手数料 16,346,530 円
- ・ 諸収入 : 旅券発行収入印紙等売払収入 910,995 円

(目的)

- ・日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する戸籍関係の諸公簿整備により市民等の利便増進を図る。
- ・住民の居住関係を公証し、住所に関する届出等の簡素化及び住民に関する記録の適正な管理を行う。
- ・マイナンバーカード利用による各種証明書のコンビニ交付を実施し、市民の利便性を図る。
- ・戸籍システムの共同化により、データの安全性確保と費用削減を図る。

(内容)

- 共済費 249,841 円
- ・ 臨時職員社会保険料 249,841 円
- 賃金 1,677,895 円
- ・ 臨時職員賃金 1,677,895 円
- 需用費 2,253,729 円
- ・ 消耗品費 1,810,843 円
- ・ 印刷製本費 442,886 円
- 役務費 268,269 円
- ・ 通信運搬費 268,269 円

使用料及び賃借料	15,076,628 円	
・ 住民記録システム使用料		8,141,688 円
・ 住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料		870,912 円
・ 複写機使用料		229,220 円
・ 印鑑登録システム使用料		2,425,032 円
・ 住民基本台帳ネットワーク連携システム使用料		777,600 円
・ カードプリンタ借上料		299,376 円
・ コンビニ交付システム使用料		2,332,800 円
負担金補助及び交付金	17,969,759 円	
・ 土浦戸籍協議会負担金		2,700 円
・ 個人番号カード関連事務交付金		4,057,000 円
・ コンビニ交付運営負担金		2,700,000 円
・ 戸籍共同システム負担金		11,210,059 円

1. 各種申請、請求、届出に基づく住民基本台帳、戸籍簿、印鑑登録原票、臨時運行許可台帳等の処理整備の実施。

◎戸籍事務について

本籍数、本籍人口

(単位:戸籍、人)

種 別	H31. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	増 減
本 籍 数	21,114	21,159	△ 45
本籍人口	51,256	51,524	△ 268

戸籍届書取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	452	入 籍	139
養子縁組	52	分 籍	7
養子離縁	17	帰 化	0
婚 姻	520	転 籍	202
離 婚	155	追 完	1
死 亡	668	そ の 他	139
戸籍届書取扱件数合計		2,352	

◎住民基本台帳記録事務について

住民基本台帳人口、世帯数

(単位:戸、人)

種 別	H31. 3. 31現在	H30. 3. 31現在	増 減
世 帯 数	20,956	20,846	110
人 口	50,919	51,508	△ 589

住民基本台帳記録事務取扱件数

(単位:件)

種 別	件 数	種 別	件 数
転 入	1,355	世帯主変更等	428
転 出	1,158	戸籍届出等に伴う職権変更	1,659
転 居	547		
住民基本台帳事務の取扱件数合計		5,147	

2. 公簿、台帳等に基づく諸証明・許可証の交付の実施。

戸籍謄本・抄本交付件数、手数料

(単位：件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
全部事項	戸籍	3,117	1,485	729	345	27	1,597	24	94	1	9	7,428
証明書	除籍	3,017	962	459	137	0	2,343	28	130	0	0	7,076
個人事項	戸籍	1,017	379	191	140	5	47	0	4	0	0	1,783
証明書	除籍	35	22	0	1	0	2	1	2	0	0	63
受理証明		97	27	11	2	0	1	3	1	0	4	146
上質受理証明		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
届書記載証明		31	24	5	0	0	0	1	0	1	0	62
一部事項	戸籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
証明書	除籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付件数計		7,316	2,899	1,395	625	32	3,990	57	231	2	13	16,560
手数料計		4,196,900	1,594,650	763,850	322,450	14,400						6,892,250

住民票・附票・閲覧交付件数、手数料

(単位：件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
世帯全員 (管内)		3,942	2,685	1,222	577	42	834	28	67	3	2	9,402
世帯全員 (広域)		3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
世帯一部 (管内)		5,973	3,393	1,614	1,164	60	167	9	64	7	1	12,452
世帯一部 (広域)		6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	10
住民票 (コンビニ交付)		378										378
除票		1,437	376	190	64	1	355	5	3	1	0	2,432
記載事項証明		185	128	70	60	3	6	15	4	0	0	471
台帳閲覧		55	0	0	0	0	21	0	0	0	0	76
軽自動車住所証明							1,112	662	353	258	4	2,389
戸籍の附票		562	101	69	22	2	1,630	15	50	0	0	2,451
交付件数計		12,541	6,687	3,166	1,887	108	4,125	734	541	269	7	30,065
手数料計		2,476,130	1,337,400	633,200	377,400	21,600						4,845,730

諸証明交付件数、手数料

(単位：件、円)

		有料件数					無料件数					合計
		本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	本庁	小川総合支所	玉里総合支所	羽鳥出張所	四季健康館	
印鑑登録		1,003	676	261			1	0	2			1,943
印鑑登録証明書		6,902	4,767	2,368	1,537	45	17	34	15	0	0	15,685
印鑑証明書 (コンビニ交付)		470										470
身分証明		351	197	81	57	2	0	1	0	0	0	689
独身証明		53	25	12	0	0	0	0	0	0	0	90
不在籍証明		16	5	5	0	0	4	0	0	0	0	30
不在住証明		7	2	1	0	0	0	0	0	0	0	10
廃棄証明		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交付件数計		8,802	5,672	2,728	1,594	47	22	35	17	0	0	18,917
手数料計		1,706,350	1,134,400	545,600	318,800	9,400						3,714,550

臨時運行許可証交付件数、手数料（単位：件、円）

交付件数	手数料
946	709,500

マイナンバーカード再発行数、手数料（単位：枚、円）

	再交付有料	再交付無料	手数料
通知カード	341	30	170,500
個人番号カード	14	3	14,000

3. 在留関連事務

中長期在留者住居地届出等事務取扱件数（単位：件）

種別	件数
中長期在留者の住居地の届出等 （新規上陸・在留資格変更・住居地変更）	610
特別永住者証明書の交付等（更新・再交付・返納）	9
合計	619

（効果）

- ・住基関連システム、住基ネットワークシステムの運用により、効率的かつ正確な事務処理を行っている。
- ・外国人についても日本人同様に、住民基本台帳による記録管理を行っており、外国人住民の住居地身分関係、在留資格を住民票にて公証することが可能となっている。
- ・今後マイナンバーカードの利用によるコンビニでの証明書交付数の増加が期待できる。
- ・戸籍システムの共同化を実施したことにより、堅牢なデータセンターでの情報セキュリティ向上、データの安全性確保および費用の削減効果を得ている。

○旅券発行業務経費（02030103） 12,941,224 円（ 12,246,266 円 ） 増減率 5.7%
 〈 その他 12,941,224 円 〉 決算書 P 128

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入： 旅券発行収入印紙等売払収入 13,852,219 円

（目的）

住民登録のある市町村窓口で旅券の申請・交付を行うことにより、市民の利便性の向上を図る。

（内容）

需用費 12,941,224 円

- ・ 事務用品類 15,524 円
- ・ 印刷物類等 9,700 円
- ・ 証紙類 12,916,000 円

旅券申請、交付件数（単位：件）

申請件数	交付件数
980	953

（効果）

旅券交付の迅速性と市民の利便性向上の効果を得ている。

○芸術文化振興事務費 (02011802) 65,281,682 円 (62,794,659 円) 増減率 4.0%
 〈その他 12,732,460 円 一財 52,549,222 円〉 決算書 P 112

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：コピー代 49,830 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 2,430 円
- ・諸収入：学校芸術鑑賞料 434,750 円
- ・諸収入：コンサート入場料 12,245,450 円

(目的)

誰もが気軽に真の芸術文化に触れることができる機会の創出と、市民が主体的に文化活動に参加できる環境の整備充実を図るため、観る・聴くだけでなく市民自らが事業を企画し参加・運営する「市民と行政とのパートナーシップによる協働作業」をキーワードに事業を推進する。

(内容)

1. 報酬 7,510,000 円
 - (1) 公共ホール運営委員会委員 [12人 1回5,000円 年3回] 130,000 円
 - (2) 四季文化館長兼小川文化センター館長 [月350,000円] 4,200,000 円
 - (3) 四季文化館企画実行委員会委員 [支払12人 年20,000円] 240,000 円
 - (4) 小川文化センター活性化委員会委員 [15人 年20,000円] 300,000 円
 - (5) 地域文化コーディネーター [月150,000円] 1,800,000 円
 - (6) 文化創造コーディネーター [月70,000円] 840,000 円
2. 共済費 569,844 円
 - (1) 社会保険料 [四季文化館長兼小川文化センター館長] 569,844 円
3. 報償費 33,609 円
 - (1) 参加賞 [書き初め大会] 33,609 円
4. 旅費 150,428 円
 - (1) 費用弁償[委員等費用弁償(館長)：事業打合せ等] 15,176 円
 - (2) 普通旅費[普通旅費(職員)：ステージラボ研修等] 135,252 円
5. 需用費 1,309,168 円
 - (1) 燃料費[ガソリン：公用車] 77,968 円
 - (2) 印刷製本費[広報紙代：おみたマガジン] 1,231,200 円
6. 役務費 599,897 円
 - (1) 広告料[新聞雑誌等広告料：自主文化事業] 387,467 円
 - (2) 手数料[ピアノ等調律手数料(自主文化事業)等] 21,600 円
 - (3) 保険料[総合賠償補償保険料等] 190,830 円
7. 委託料 30,913,304 円
 - (1) 自主文化事業委託料 12,199,064 円

事業名	開催日	委託料(円)	会場
吉幾三コンサート	12/16	8,596,800	小川文化センター
劇団四季ファミリーミュージカル『魔法をすてたマジョリン』	1/12	3,602,264	四季文化館
 - (2) 舞台機構音響照明技術委託料 18,714,240 円
 - 1) 舞台技術管理[常勤：小川文化センター・四季文化館] 9,720,000 円
 - 2) 舞台技術管理[非常勤：小川文化センター・四季文化館] 8,994,240 円
8. 使用料及び賃借料 1,612,432 円
 - (1) 音楽著作権使用料[自主文化事業] 322,380 円
 - (2) 自動車借上料[学校芸術鑑賞事業バス借上料] 790,120 円
 - (3) チケットオンラインシステム借上料 499,932 円

9. 負担金補助及び交付金 22,583,000 円

(1) 負担金 73,000 円

- 1) 全国公立文化施設協会負担金[28,000円×1館] 28,000 円
- 2) 県公立文化施設協議会負担金[15,000円×3館] 45,000 円

(2) 補助金 22,510,000 円

- 1) 企画実行委員会補助金[委員会事業・学校関係事業] 21,300,000 円

[事業内訳]

四季文化館企画実行委員会事業 7,760,000 円

事業名	内容	備考
小美玉さくらフェスティバル2018	商工会とさくらフェス実行委員会合同開催	四季の里
みの～れ芸術展	市ゆかりの作家15名の作品展示	
自己表現ワークショップ	演劇体験及びJAZZバンドのワークショップ	
動画ワークショップ	小美玉文化PR動画制作、ワークショップ開催	
みの～れ野外映画2018	上演作品「SING」	四季の里
おやこ・マタニティコンサート	おやこコンサート・マタニティコンサート各1回	
サーカスプロジェクト	準備委員会視察研修	
光と風のステージCUE	音楽・演劇など幅広いジャンルの公演	
陽だまり横丁（年間）	光のホワイエに概ね1ヵ月毎に作品展。	
ときめき美の小径（年間）	土・緑のホワイエと通路に概ね1～3ヵ月毎に常設展	
みの～れデベロッパースクール	文化ボランティアリーダーの育成・支援	
みの～れ支援隊	支援隊活動・研修会等の実施	
地域アクティビティ事業	アーティストが地域へ出向いて公演	地区公民館等
まるごと実践チーム	地域ニーズを探るための実践活動	

小川文化センター活性化委員会事業 5,500,000 円

事業名	入場者	内容	備考
アピオス小劇場vol.35「えほん de show!!」	185	中学生職場体験の一環。未就学児のための限定招待企画。	3回公演
APIOS STREETDANCE FESTIVAL ONE 2018 ダンスワークショップ	(20)	公演に一流のプロダンサーと一緒に出演するためのダンスWS。	7回
APIOS STREETDANCE FESTIVAL ONE 2018	483	アピオス発のストリートダンスフェスティバル。	大・小ホール・屋外
第10回小美玉発！スター☆なりきり歌謡ショー「公開オーディション」	{119} 825	本番出場者（一般公募）を決める。	15組合格
アピオス小劇場vol.37「おやこDEジャズ」2018	1,005	演劇・ジャズ・絵本によるエンターテインメント。	6回公演
第10回小美玉発！スター☆なりきり歌謡ショー	1,018	出演者（住民）がスターになりきって歌い競う。	15組出演
陽だまり広場（年間）	—	ホワイエに1ヵ月毎に作品展。	15企画
遊（-You-）歩道「市内幼保園児作品展」（年間）	—	館内通路のスペースに1ヵ月毎に作品展。	12企画
アピオスばるず育成事業（年間）	[42]	公演スタッフほか3部門、各活動のほか視察研修等の実施。	
team；ここから	[5]	小劇場バージョン公演の企画運営。	2回
各種実行委員会（DANCE・なりきり・陽だまりほか）	[72]	自主事業の企画運営をする。	

※（ ）内数字は参加者/[]内数字は登録者/{ }内数字は応募者

学校関係事業 8,040,000 円

事業名	内容	備考
学校芸術鑑賞事業	小学校の部「TAP DO!」（小6対象）中学校の部「東京室内管弦楽団」（中2対象）	みの～れ
学校アクティビティ事業	幼稚園・保育園・小学校・中学校での公演（56回）、教職員向けコンサート、集大成コンサート	

2) 文化協会補助金 1,210,000 円

(効果)

市民一人ひとりが文化活動に参加できる環境の整備充実を図ることにより、市民に豊かでゆとりある文化的な生活を享受できる効果をもたらす。

(課題)

文化事業の企画運営をする上で、自主文化事業委託料の財源確保が厳しくなっている。

○小川文化センター維持管理に要する経費 (02011803) 83,813,174 円 (40,673,109 円) 増減率 106.1%
 〈その他 4,551,400 円 一財 79,261,774 円〉 決算書 P 114

※特定財源積算根拠

- ・使用料：小川文化センター施設使用料 3,384,335 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 566,412 円
- ・諸収入：興行チケット販売料 566,440 円
- ・諸収入：文化事業雑収入 34,213 円

(目的)

人が集い交流し誰もが使いやすく、身近に芸術文化を感じることができ、更には市民が主体的に文化活動に参加できる機会の提供に努めるとともに、小川文化センター（アピオス）独自の創造・育成事業等の新たな事業展開を目指す活動の場となる施設環境の充実を図る。

昨年度より増額となった理由は、主に耐震補強工事の実施設計業務委託(34,452,000円)や舞台機構吊物設備ワイヤー交換工事(4,104,000円)、非常用自家発電装置修繕工事(4,752,000円)によるものである。

(内容)

1. 共済費 527,108 円
 (1) 共済費[社会保険料：臨時職員 2名] 527,108 円
2. 賃金 3,184,770 円
 (1) 臨時職員賃金[2名：306日/年間・通勤手当等を含む] 3,184,770 円
3. 需用費 14,277,803 円
 (1) 消耗品費[電気用雑品類等] 685,821 円
 (2) 燃料費[灯油・ガソリン等] 1,664,932 円
 (3) 食糧費[来客用(茶葉)] 3,780 円
 (4) 印刷製本費[チケット封筒等] 345,653 円
 (5) 光熱水費[電気使用料・上下水道使用料] 9,539,673 円
 (6) 修繕料[備品・施設の修繕] 2,037,944 円
4. 役務費 1,142,276 円
 (1) 通信運搬費[電信電話料・郵便料] 839,076 円
 (2) 手数料[施設点検・水質検査手数料等] 277,320 円
 (3) 保険料 25,880 円
5. 委託料 49,067,388 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	定期清掃及び施設運転管理外	6,048,000
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回	437,400
消防設備保守点検委託料	機能の作動確認等[機器・総合点検]	410,400
電気保安管理委託料	電気工作物[毎月1回・年1回]	359,748
非常用自家発電装置保守点検委託料	非常電源装置[年4回]	150,120
受水槽高架水槽清掃委託料	水抜き・洗浄・消毒[年1回]	77,760
スクリーチャー冷凍機保守点検委託料	整備・試運転調整・運転状況[年1回]	621,000
空調機保守点検委託料	空気調和機・全熱交換器[年1回]	221,400
植栽維持管理委託料	剪定・除草・施肥・消毒	1,486,080
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	174,960
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物[年2回]・照明設備[年2回]	2,040,120
灯油槽清掃委託料	地下タンク4,000ℓ[漏洩検査・濾過清掃]	43,200
自動ドア保守点検委託料	自動ドア調整保守[年2回]	138,240
特殊建築物定期調査報告		1,188,000
ボイラー保守点検委託料	オーバーホール(バーナー分解整備・燃焼室内部点検清掃)等	496,800
警備委託料		164,160
耐震補強工事実施設計業務委託		34,452,000
イベント運営スタッフ委託料		72,000
標識板設置委託料		486,000

6. 使用料及び賃借料	6,751,229 円	
(1) テレビ受信料[NHK放送受信料]		14,545 円
(2) 電話機借上料		16,848 円
(3) 清掃用具借上料		268,920 円
(4) 敷地借上料[文化センター敷地・駐車場]		3,177,900 円
(5) 複写機使用料		292,216 円
(6) 大ホール音響設備借上料[年2回の保守含む]		2,896,560 円
(7) 簡易トイレ借上料		84,240 円
7. 工事請負費	8,856,000 円	
(1) 舞台機構吊物設備ワイヤー交換工事		4,104,000 円
(2) 非常用自家発電装置修繕工事		4,752,000 円
8. 公課費	6,600 円	
(1) 自動車重量税		6,600 円

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館37年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化等による修繕等を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、修繕等を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○四季文化館維持管理に要する経費 (02011804) 52,101,547 円 (55,729,709 円) 増減率 -6.5%
 〈その他 11,395,723 円 一財 40,705,824 円〉 決算書 P 116
 ＊特定財源積算根拠

・使用料：四季文化館施設使用料	7,093,350 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	1,602,622 円
・諸収入：自動販売機設置電気料	146,487 円
・諸収入：地域食材供給施設電気使用料	1,851,636 円
・諸収入：地域食材供給施設水道使用料	258,218 円
・諸収入：興行チケット販売料	346,650 円
・諸収入：文化事業雑収入	96,760 円

(目的)

みの～れのミッション(使命)である3つのつ「つどう・つなぐ・つくる」(・住む人が日常的につどう場にします。・住む人と文化をつなぎます。・住む人が参画して劇場をつくります。)の実現に向け、その活動の場となる施設の充実を図る。

(内容)

1. 共済費	241,566 円	
(1) 共済費[社会保険料：臨時職員 1名]		241,566 円
2. 賃金	4,347,062 円	
(1) 臨時職員賃金[一般事務補助員2名+夜間管理人2名：357日/年間・通勤手当等を含む]		4,347,062 円
3. 需用費	22,696,309 円	
(1) 消耗品費[電気用雑品類・各種消耗器材類等]		876,897 円
(2) 燃料費[ガソリン・軽油・灯油]		4,337,645 円
(3) 光熱水費[電気使用料・水道使用料]		16,976,335 円
(4) 修繕料[備品・施設の修繕]		505,432 円
4. 役務費	474,939 円	
(1) 通信運搬費[電信電話料]		290,119 円
(2) 手数料[施設点検・汚物汲取]		159,750 円
(3) 保険料[自動車損害保険料]		25,070 円

5. 委託料 22,497,387 円

業務名	内容	委託料(円)
清掃業務委託料	日常清掃[毎日]、定期清掃[月1回]	4,471,200
機械警備委託料	防犯・火災監視・巡回[毎日]	437,400
消防設備保守点検委託料	外観・機能点検[年2回]、総合点検[年1回]	216,000
電気保安管理委託料	電気工作物[外観点検月1回及び年次点検]	666,519
設備管理業務委託料	運転保守管理・定期点検・環境衛生管理 他	5,972,400
浄化槽保守点検委託料	定期巡回点検[月4回]、消耗品交換等	1,620,000
電話設備保守点検委託料	保守点検[月1回]	129,600
トイレ環境保守点検委託料	保守点検・機能管理・消耗品等の交換[年6回]	1,024,920
植栽維持管理委託料	剪定・殺虫剤散布[年1回]	939,600
ピアノ保守点検委託料	ピアノ2台[年2回]	245,160
ロールバックチェア保守点検委託料	本体外観点検・動作点検ほか[年1回]	189,000
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	吊物等[年5回]、音響設備[年2回]、照明設備[年3回]	5,450,220
敷地内除草委託料	駐車場・生垣内・敷地内緑地帯の除草及び運搬	1,036,008
屋外広告管理委託料	街路灯への劇団四季公演広告掲示	99,360

6. 使用料及び賃借料 507,684 円

(1) テレビ受信料	25,320 円
(2) 印刷機借上料[印刷機]	10,368 円
(3) 複写機使用料[コピー機]	471,996 円

7. 工事請負費 1,328,400 円

(1) 給水ユニット交換工事	1,328,400 円
----------------	-------------

(効果)

施設環境の充実を図ることにより、市民への安全かつ快適な施設の提供と地域の文化活動をより活性化させる効果をもたらす。

(課題)

開館17年目となり、ホール関係、施設関係ともに経年劣化による修繕を要する箇所が随所に見受けられるようになっており、修繕を計画的にかつ早急に行う必要がある。

○市民文化祭事業に要する経費 (02011805) 1,068,592 円 (1,066,563 円) 増減率 0.2%
 (一財 1,068,592 円) 決算書 P 118

(目的)

市民文化活動の一大イベントである「市民文化祭」を振興する中で、文化の創造性を高め、豊かな人間性を育み、人と人とのふれあいを促進し、地域コミュニティの向上を図る。

(内容)

第13回小美玉市民文化祭：平成30年11月1日～11月4日
 会場：アピオス会場（小川文化センター）みの～れ会場（四季文化館）コスモス会場（生涯学習センター）

1. 報償費 429,570 円	
(1) 記念品代等[参加賞：折り紙・ボールペン等]	429,570 円
2. 需用費 530,439 円	
(1) 消耗品費[各種消耗器材類等：羅紗紙・白ボール紙等]	93,753 円
(2) 食糧費[行事用：体験用茶菓子・お茶等]	41,406 円
(3) 印刷製本費[パンフレット・リーフレット等代：冊子・ポスター]	395,280 円
3. 役務費 12,463 円	
(1) 通信運搬費[郵便料]	2,611 円
(2) 手数料[細菌検査手数料：腸内細菌検査]	4,752 円
(3) 保険料[総合賠償保険保険料]	5,100 円
4. 使用料及び賃借料 96,120 円	
(1) 機械借上料[通信カラオケ]	32,400 円
(2) イベント遊具借上料[お絵かきイベント機材]	63,720 円

(効果)

文化活動への参加意欲を喚起するとともに、地域コミュニティの活性化を図ることにより、地域文化の振興となる効果をもたらす。

(課題)

市民文化祭参加団体及び参加者数並びに来場者数の増加を目指す。

[市民生活部環境課 所管]

職員数 12 人 (うち茨城美野里環境組合に1人及び霞台厚生施設組合に1人派遣)

○環境衛生事務費に要する経費(04010602) 5,408,988 円 (6,522,928 円) 増減率 -17.1%
(その他 1,988,800 円 一財 3,420,188 円) 決算書 P 182

*特定財源積算根拠

- ・手数料：鳥獣飼養許可手数料 6,800 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 1,982,000 円

(目的)

- ・市内の共同墓地等の台帳を整備し、共同墓地等の適正な管理を図る。
- ・天聖寺斎場の管理に対して必要な補助を行い、施設の安定的な運営を図る。
- ・有害鳥獣の駆除を実施する猟友会に対して必要な補助を行い、市民の生活環境の保全を図る。
- ・平成30年度より、空家等対策に関する予算について新規事業科目を設けたため、前年度比17.1%減となった。

(内容)

- ・臨時職員賃金(墓地台帳整理要員) 1,811,450円
- ・社会保険料(臨時職員分) 275,333円
- ・天聖寺斎場管理委員会補助金 324,000円
- ・有害鳥獣対策事業費補助金 301,000円
- ・環境フェスティバル実行委員会補助金 1,982,094円

(効果)

それぞれの事業の実施により生活の利便性や良好なる生活環境が醸成された。

○環境保全・美化推進事業に要する経費(04010603) 11,022,314 円 (11,567,984 円) 増減率 -4.7%
(その他 2,929,000 円 一財 8,093,314 円) 決算書 P 182

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：幡谷浩史環境福祉整備基金繰入金 2,929,000 円

(目的)

市民の環境美化に対する関心・意欲を高め花いっぱい運動を推進し、併せて環境保全小美玉市民会議を核に各行政区においてクリーン作戦等の実施により良好な生活環境の構築に寄与する。

(内容)

花いっぱい運動事業として、行政区・企業団体・学校等に対し6月にサルビア及びマリーゴールドの苗並びに肥料を、11月にはパンジーの苗を配布した。

- ・消耗品費(花苗100,540ポット) 4,921,714円
- ・飼料費(腐葉土120袋) 100,600円

環境保全小美玉市民会議の事業実施に必要な補助を行った。

- ・環境保全市民会議補助金 6,000,000円

(効果)

花いっぱい運動事業を実施することにより市内全域で花苗を定植し環境美化が図られた。市民会議主導で全市的に実施するクリーン作戦により環境保全に対する住民意識の向上が図られた。

○空地雑草除去事業に要する経費(04010604) 18,127,104 円 (19,357,288 円) 増減率 -6.4%
(その他 18,127,104 円) 決算書 P 184

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：空地雑草除去受託料 18,127,104 円

(目的)

小美玉市環境美化条例(条例第121号)第16条第1項に基づき、空地等の所有者等に対し適正管理を促し、もって良好な環境を保全することを目的とする。県外に居住する不在地主が所有する管理不十分な所有地への対応を進める。

(内容)

空き地等の市外在住の所有者等について、適正管理の為の通知を発送し委託されたものについて、年2回（7月、10月頃）作業を実施する。

・通信運搬費（空き地所有者への通知文書発送費）	396,993円
・草刈台帳作成電算処理委託料	1,070,280円
・草刈作業委託料	16,659,831円

(効果)

空地等（宅地）に繁茂した雑草を除去することで、防災（火災、防犯、害虫の発生）など、安心安全な市民生活に寄与する事が出来た。

○**狂犬病予防事業に要する経費(04010605)** 1,506,143 円 (1,529,628 円) **増減率 -1.5%**
 〈 その他 1,506,143 円 〉 **決算書 P 184**

* 特定財源積算根拠

・手数料：犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料	519,143円
(新規登録件数 255件 狂犬病接種件数 2,687件)	
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	987,000円

(目的)

狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行細則（規則第82号）に基づき実施。

(内容)

狂犬病予防法に基づき予防接種（集合注射）を実施し、併せて犬の新規登録事務を行う。

・消耗品費（鑑札・注射済み票・リング等）	88,012円
・印刷製本費	76,815円
・通信運搬費	296,970円
・畜犬管理システム使用料	51,840円
・動物愛護活動支援補助金（261件交付）	987,000円

(効果)

狂犬病の発症を防止するために、狂犬病の予防接種を実施した。

実施頭数 2,687/3,607頭、実施率 74.5%

殺処分を減らすために、飼養している犬、猫の避妊、去勢手術費用の補助金を交付。

(課題)

予防接種率は県平均を超えるなど飼主の意識の向上はあるが、未登録犬の解消が喫緊の課題である。

○**石岡地方斎場組合負担に要する経費(04010606)** 45,916,000 円 (58,251,000 円) **増減率 -21.2%**
 〈 一財 45,916,000 円 〉 **決算書 P 184**

(目的)

・市民の福祉及び公衆衛生上必要な施設であり、構成市の負担金により斎場の適正な管理運営を図る。

・平成29年度に旧石岡地方斎場杭抜工事を実施したが、平成30年度は同工事がなかったため、前年度比21.2%減となった。

(内容)

小美玉市、石岡市、かすみがうら市において分賦し、共同により斎場組合の管理運営を図る。

石岡地方斎場組合負担金 45,916,000円

(効果)

施設の適正な管理運営を維持することができた。

○空家等対策推進事業(04010608) 1,924,711 円 (0 円) 増減率 皆増
 (一財 1,924,711 円) 決算書 P 184

(目的)

- ・空家等対策の推進に関する特別措置法及び小美玉市空家等対策計画に基づき、特定空家等の措置の推進を図るとともに、空家等の活用対策を推進する。
- ・平成30年度より、空家等対策に関する予算について新規事業科目を設けたため、前年比皆増となった。

(内容)

- ・空家等対策協議会委員報酬(委員9名・2回開催) 85,000円
- ・臨時職員社会保険料 242,574円
- ・臨時職員賃金(1名・空き家バンクデータ登録、管理等) 1,574,220円
- ・郵便料(空き家意向調査返信郵便料) 14,958円

(効果)

空き家バンクの運用を開始し、空家等の活用対策体制が整備された。

(課題)

空き家バンクの登録物件数を増加し、空き家バンク利用者の選択肢を広げる必要がある。

○公害対策事業に要する経費(04010701) 3,044,680 円 (2,156,004 円) 増減率 41.2%
 (一財 3,044,680 円) 決算書 P 186

(目的)

- ・市内の河川及びため池等の水質を監視し、環境の維持を図る。
- ・騒音規制法の規定に基づき、市内の高速道路及び国県道沿道の自動車騒音を測定する。
- ・市内のゴルフ場排水の監視、環境の維持を図る。
- ・平成30年度より下玉里地区の土地埋立てに係る土壌及び水質検査を行うこととなったため、前年度比41.2%増となった。

(内容)

- ・ゴルフ場環境保護調査員報酬(5,000円×5人) 25,000円
- ・公害分析調査委託料(市内9河川・6湖沼の水質調査、年4回実施 水路3箇所3回、土壌2箇所3回) 2,354,400円
- ・自動車騒音監視業務委託料(市内の国道1路線及び県道1路線) 665,280円

(効果)

自動車騒音を測定した結果、環境基準値以下であったことから、沿道の生活環境の保全を確認するとともに、騒音規制法の規定に基づき測定結果を環境省に報告した。

(課題)

小美玉市は平坦なため道路延長が長い事や高速道路、国道2本があるなど、地域的な騒音の状態が異なるため、高速道路、国道、県道を対象とした騒音測定を実施し現況を把握することで沿線住民の生活環境が著しく損なわれないよう関係機関と連携して対応を進めて行く。

○水質保全・霞ヶ浦浄化対策に要する経費(04010702) 351,000 円 (388,000 円) 増減率 -9.5%
 (その他 91,000円 一財 260,000円) 決算書 P 186
 *特定財源積算根拠
 ・諸収入：霞ヶ浦・北浦地域清掃事業補助金 91,000 円

(目的)

霞ヶ浦問題協議会並びに霞ヶ浦北岸水質浄化推進協議会を通じて霞ヶ浦の水質問題を考え、水質環境等の推移を監視する。

- ・霞ヶ浦問題協議会負担金 351,000円

(効果)

9月1日の霞ヶ浦の日キャンペーン活動を始め、霞ヶ浦環境科学センター主催のイベント活動等の事業活動を通じて市民に霞ヶ浦浄化の必要性について啓発啓蒙が図れた。

(課題)

茨城県を挙げて霞ヶ浦の水質浄化に取組み、沿岸の流域市町村それぞれにおいても独自の取組みを行っているが、目に見えての水質浄化には至っていない。

○清掃総務事務に要する経費(04020101)	479,837	円	(550,749	円)	増減率 -12.9%
〈一財 479,837 円〉						決算書 P 186

(目的)

- ・美野里ロードパークの浄化槽の維持管理を実施する。
- ・浄化槽汚泥引抜等の維持管理経費が減額となったため、前年度比12.9%減となった。

(内容)

浄化槽の保守点検並びに汚物汲み取りが主たる業務。

- | | | |
|---------------------------------|---------|---|
| ・消耗品費(トイレットペーパー ゴミ袋等) | 85,357 | 円 |
| ・手数料(浄化槽汚泥引抜 20m ³) | 247,600 | 円 |
| ・浄化槽保守点検委託料 | 146,880 | 円 |

(効果)

国道6号線の美野里地区を通過するドライバーに対し、常に良好な状態で施設が提供できた。

○ごみ処理対策経費(04020102)	80,105,836	円	(78,438,500	円)	増減率 2.1%
〈その他特財 47,331,300 円 一財 32,774,536 円〉						決算書 P 188

*特定財源積算根拠

- | | | |
|-----------------------|------------|---|
| ・手数料:指定ゴミ袋手数料 | 46,652,500 | 円 |
| ・手数料:粗大ゴミ処理手数料 | 256,800 | 円 |
| ・手数料:粗大ゴミシール券手数料 | 305,000 | 円 |
| ・手数料:家電リサイクル製品収集運搬手数料 | 90,000 | 円 |
| ・手数料:一般廃棄物処理業許可申請手数料 | 24,000 | 円 |
| ・手数料:浄化槽清掃業許可申請手数料 | 3,000 | 円 |

(目的)

関係法令並びに小美玉市一般廃棄物処理計画に基づき、適切にごみを処理するとともに、ごみの減量・リサイクルの推進を図る。

(内容)

- ・ごみの分別ルールを徹底し、住民への周知啓発を図る。

・消耗品費(指定ゴミ袋作成)	22,831,200	円
・指定ゴミ袋販売委託料	11,724,500	円
・粗大ゴミシール券販売委託料	12,200	円
・印刷製本費(ゴミ収集カレンダー)	317,336	円
- ・地域内から出る家庭ゴミ等の収集運搬を行う。

・一般ゴミ収集運搬委託料	44,999,000	円
(小川地域 26,750,000 円, 玉里地域 18,249,000 円)		
- ・その他、ごみの減量及びリサイクルを推進する。

・生ゴミ処理機購入補助金	153,600	円
(コンポスト7件 13,600 円, 処理機7件 140,000 円)		
・県清掃協議会負担金	23,300	円

(効果)

ごみ処理の適正化及び減量化・リサイクルを図ることにより循環型社会の構築に寄与した。

○不法投棄対策経費(04020103) 5,547,624 円 (5,233,860 円) 増減率 6.0%
(一財 5,547,624 円) 決算書 P 188

(目的)

不法投棄を未然に防止するとともに、早期に発見し、迅速かつ適切に対応し、生活環境の保全を図る。

(内容)

- ・不法投棄の監視パトロールを実施し、未然防止を図る。
- ・不法投棄物を早期発見し、撤去処分することによって、再発防止を図る。
- ・不法投棄監視員による監視体制の強化を図る。
 - ・不法投棄監視員報酬(21名) 252,000 円
 - ・臨時職員賃金 3,350,430 円
(不法投棄監視指導員1名, 不法投棄回収作業員2名)
- ・消耗品費(不法投棄対策消耗品) 73,502 円
- ・燃料費 226,377 円
- ・不法投棄物処理手数料 1,361,460 円

(効果)

不法投棄に係る環境美化活動の推進により、地域住民の主体的な取り組みを促しながら、不法投棄の発生抑制や発生時の即時対応に努め、持続的な地域の環境保全が図られた。

○ごみ処理施設一部事務組合負担経費(04020201) 478,986,000 円 (389,569,000 円) 増減率 23.0%
(地方債 19,500,000 円 一財 459,486,000 円) 決算書 P 188
*特定財源積算根拠
・地方債: 広域ごみ処理施設建設事業債 19,500,000 円

(目的)

- ・地域内から出る一般廃棄物の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設並びに還元施設の安定継続した設置管理に努める。
- ・現施設の老朽化等にもない広域的なごみ処理施設の建設について推進する。
- ・平成30年度より、新広域ごみ処理施設建設事業が本格化したため、前年比23%増となった。

(内容)

- ・小川・玉里地区において、石岡市と共同し環境センターを管理運営する。
 - ・霞台厚生施設組合負担金 130,886,000 円
- ・美野里地区において、茨城町と共同し、クリーンセンター・みのり荘を管理運営する。
 - ・茨城美野里環境組合負担金 191,483,000 円
- ・石岡市、かすみがうら市、茨城町と共同し、新広域ごみ処理施設建設の推進を図る。
 - ・広域ごみ処理施設建設負担金 156,617,000 円

(効果)

ごみ処理施設及び社会福祉老人センターの管理運営を維持することができた。また、霞台厚生施設組合において、石岡市、小美玉市、かすみがうら市及び茨城町における広域ごみ処理施設建設事業が令和3年4月の供用開始に向けて着実に進展した。

○し尿処理施設一部事務組合負担経費(04020301)

195,759,000 円 (199,052,000 円) 増減率 -1.7%

〈 一財 195,759,000 円 〉

決算書 P 190

(目的)

地域内から出るし尿の処理を適切に行うため、周辺市町との共同により、処理施設の安定継続した設置管理に努める。

(内容)

- ・小美玉市(旧美野里地区)、水戸市(旧内原地区)、笠間市(旧友部・岩間地区)及び茨城町との共同により、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・茨城地方広域環境事務組合負担金 44,710,000 円
- ・小美玉市(旧小川・玉里地区)、石岡市、かすみがうら市及び土浦市(旧新治村地区)と共同し、し尿処理施設の管理運営を図る。
 - ・湖北環境衛生組合負担金 151,049,000 円

(効果)

し尿処理施設の適正な管理運営を維持することができた。

[小川総合支所 総合窓口課 所管]

8 人

○小川総合支所管理経費 (02010802) 23,866,883 円 (25,109,170 円) 増減率 -4.9%

〈 その他 1,092,150 円 一財 22,774,733 円 〉 決算書 P 88

＊特定財源積算根拠

・使用料及び手数料：公有財産使用料（商工会・観光協会 貸付料）	362,200 円
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料（3台）	440,259 円
・諸収入：自動販売機設置電気料等（3台）	54,007 円
その他（商工会・観光協会光熱水費）	235,684 円

(目的)

- ・庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務効率の向上と来庁者への行政サービスの向上を図る。
- ・庁舎内の備品類を適切に管理する事により、経費の節減及び日常業務の円滑な遂行を図る。
- ・公用車13台について、適正な維持管理を行うとともに、効率的な運用を図ることにより公用車の維持管理費の削減を図る。

(内容)

【共済費】513,638円

- ・社会保険料（臨時職員） 513,638 円

【賃金】3,508,980円

- ・臨時職員賃金 3,508,980 円

【需用費】7,860,581円

- ・消耗品費 537,215 円
- ・燃料費 1,690,257 円
- ・光熱水費 4,532,717 円
- ・修繕費 1,098,292 円
 - <修繕費内訳>
 - 備品の修繕 278,412 円 (公用車車検・公用車エンジンチェックランプ 修理)
 - 施設の修繕 819,880 円 (照明・空調及び電気系統・雨樋・日直室ドア 修理)
- ・飼料費 2,100 円

【役務費】82,372円

- ・手数料 (車検代行, 水質検査) 39,952 円
- ・保険料 (公用車自賠責保険料) 42,420 円

【委託料】10,226,284円

業 務 名	委 託 料	概 要
支所清掃及び設備保守管理委託料	6,696,000 円	日常清掃(2名)・空調設備管理(1名)・定期清掃(毎月)・窓ガラス清掃(年2回)・サッシ清掃(年1回)
庁舎警備委託料	320,760 円	機械警備、夜間庁舎内巡回点検
消防用設備点検委託料	216,000 円	総合点検及び機器点検(年2回)
電気保安管理委託料	170,100 円	定期点検(隔月)、総合点検1回、漏電等監視(通年)
庁舎空調機保守点検委託料	810,000 円	冷暖房切替点検調整2回、遠隔監視システム(通年)
高架水槽清掃委託料	162,000 円	年1回清掃(水質検査を含む)
自動ドア保守点検委託料	86,400 円	年2回点検
公共駐車場植栽維持管理委託料	404,224 円	職員駐車場・外来駐車場・保健相談センター周辺
冷温水ユニット炉内洗浄委託料	604,800 円	年1回洗浄
地下タンク漏洩検査及び清掃業務委託料	86,400 円	年1回検査・清掃
冷温水ユニットチューブ化学薬品洗浄委託料	669,600 円	2年に1回洗浄
計	10,226,284 円	

【使用料及び賃借料】 1,658,028円

・テレビ受信料	29,089 円
・印刷機借上料	10,368 円
・複写機使用料	777,507 円
・公共用地借地料 (2筆/808.08㎡)	450,200 円
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	390,864 円

【公課費】 17,000円

・自動車重量税 (公用車 2台)	17,000 円
------------------	----------

(効果)

- ・事務用機器類及び、事務用品の一元管理により、事務の効率化が図られた。
- ・庁舎設備の維持管理を行うことにより、職場環境が整えられ、効率的な事務執行が図られた。
- ・公用車の適切な維持管理により、安全・安心な環境が整えられた。

[玉里総合支所 総合窓口課 所管]

職員数 6 人

○玉里総合支所管理経費(02010803) 225,451,165 円 (18,723,338 円) 増減率 1104.1%
 (国・県 65,781,000円 地方債 138,100,000円 その他特財 580,145円 一財 20,990,020円) 決算書 P 90

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補 : 民生安定施設整備事業補助金 65,781,000 円
- ・ 地方債 : 庁舎改修整備事業債(合併特例債) 138,100,000 円
- ・ 財産収入: 自動販売機設置場所貸付料 531,813 円
- ・ 諸収入 : 自動販売機設置電気料 48,332 円

- (目的)
- ・ 事務用品の整備, 事務用機器類及び庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行うことにより職場環境を整え, 職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行を図り, 来庁者への安全と利便性を図る。
 - ・ 公用車の保守点検等を実施し, 常に良好な状態を維持する。
 - ・ H30年度の決算額が前年度比1104.1%の増額となった理由として, 庁舎3階を学習等供用施設として整備し, 合わせて昇降機(エレベーター)の設置とトイレの改修を行ったため。

- (内容) 1. 公有財産管理経費
- ・ 共済費(社会保険料) 272,903 円
 - ・ 賃金(臨時職員) 1,668,090 円
 - ・ 需用費 4,595,807 円
 - (消耗品費) 207,770 円
 - (燃料費) 197,996 円
 - (光熱水費) 3,778,131 円
 - (修繕料) 411,910 円
 - ・ 役務費 319,310 円
 - (通信運搬費) 114,950 円
 - (手数料) 161,940 円
 - (保険料) 42,420 円
 - ・ 使用料及び賃借料 441,027 円
 - (テレビ受信料) 29,089 円
 - (印刷機借上料) 25,920 円
 - (複写機使用料) 386,018 円
 - ・ 工事請負費 205,696,800 円
 - ・ 備品購入費 1,576,800 円
 - ・ 公課費 20,500 円

2. 管理の委託

委託業務内容	受託金額(円)	概要
庁舎清掃	2,592,000	常駐清掃開庁日1人、定期清掃月1回外
庁舎警備	427,680	機械警備・夜間巡回警備
消防用設備点検	151,200	保守及び機器点検年2回、総合点検年1回
電気保安全管理	140,400	通常点検月1回、定期点検年1回
庁舎空調機保守点検	356,400	保守及び機器点検年2回
トイレ環境点検	230,688	定期メンテナンス月1回
受水槽等清掃	61,560	清掃・維持管理及び水質検査年1回
公共駐車場植栽維持管理	150,000	樹木(銀杏)4本の剪定業務
庁舎敷地内除草等	270,000	敷地内除草等
庁舎改修工事監理業務	6,480,000	庁舎改修工事に伴う工事監理業務委託
計	10,859,928	

- (効果)
- ・ 事務用品の整備, 事務用機器類及び庁舎内設備並びに備品類等の維持管理を適切に行なった結果, 職場環境が整えられた。あわせて職員の業務の安全且つ円滑・効率的な執行が図られ, 来庁者への安全と利便性なども向上した。
 - ・ 公用車の適切な維持管理が図られた。
 - ・ 庁舎3階を学習等供用施設として整備し, 合わせて昇降機(エレベーター)の設置とトイレの改修を行ったことにより, 来庁者の利便性と快適性が向上した。

[副市長直轄組織 防災管理課 所管] 職員数 7 人

○交通安全対策経費 (02011101) 4,190,906 円 (4,989,056 円) 増減率 -16.0%
 〈 その他 139,510 円 一財 4,051,396 円〉 決算書 P 96

* 特定財源算出根拠

・ 諸収入： 県民交通災害共済加入推進費 139,510 円

(目的)

市民一人ひとりが交通社会の一員として思いやりと譲り合いの心を持ち、関係団体と協力しながら交通死亡事故を抑止し、より安全で快適な生活環境をつくることを目的とする。

また、平成30年度は、消耗品の購入が少量であったこと、並びに、修繕等件数が少なかったことにより、決算額が前年対比減となった。

(内容)

- ・ 報酬 65,000 円
 - (1) 委員等報酬 交通安全対策協議会
委員報酬 1人5000円 13 人 65,000 円
- ・ 旅費 114,800 円
 - (1) 普通旅費 114,800 円
- ・ 需用費 418,186 円
 - (1) 消耗品費 交通安全のぼり旗用ポール等 136,468 円
 - (2) 燃料費 公用車ガソリン代 129,854 円
 - (3) 印刷製本費 県民交通災害共済用封筒印刷 17,344 円
 - (4) 修繕料 公用車車検修繕代等 134,520 円
- ・ 役務費 121,238 円
 - (1) 通信運搬費 県民交通災害共済用封筒郵送代 66,888 円
 - (2) 手数料 公用車車検代行手数料等 20,680 円
 - (3) 保険料 公用車車検時自賠責保険料 33,670 円
- ・ 委託料 64,800 円
 - (1) 県民交通災害共済事務電算処理委託料 64,800 円
- ・ 使用料及び賃借料 34,000 円
 - (1) 歩道橋敷地借上料
堅倉・大曲歩道橋敷地8500円×4件 34,000 円
- ・ 負担金補助及び交付金 3,357,482 円
 - (1) 負担金 石岡地区交通安全協会負担金 655,000 円
石岡地区交通安全対策推進協議会負担金 431,000 円
 - (2) 補助金 石岡地区水上交通安全協会負担金 206,500 円
交通安全対策協議会補助金 2,064,982 円
- ・ 公課費 15,400 円
 - (1) 自動車重量税 公用車車検時重量税 15,400 円

(効果)

街頭活動などを通して安全運転などを呼びかけ、交通安全に対する意識の向上などが図られた。

○防犯対策経費 (02011201) 46,873,333 円 (53,554,740 円) 増減率 -12.5%
 〈 国県 22,400,000 円 その他 10,009,000 円 一財 14,464,333 円〉 決算書 P 98

* 特定財源算出根拠

- ・ 国 補： 特定防衛施設周辺整備調整交付金 4,000,000 円
- ・ 国 補： 再編関連訓練移転等交付金 15,000,000 円
- ・ 県 補： 街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 3,400,000 円
- ・ 繰入金： ふるさと応援基金繰入金 5,100,000 円
- ・ 繰入金： 防犯対策基金繰入金 4,909,000 円

(目的)

夜間の犯罪防止及び警察署及び関係団体と連携を図り安心して安全なまちづくりの確立に寄与する。

また、防犯灯管理台帳整備が平成29年度に完了したことに伴い、委託料の当初予算計上額が減額となった為、平成30年度の決算額が前年対比減となった。

(内容)

・需用費	10,200,874 円		
(1) 消耗品費	安全安心まちづくり市民大会啓蒙品	568,238 円	
(2) 燃料費	公用車ガソリン代	155,738 円	
(3) 光熱水費	防犯灯電気料	7,683,914 円	
(4) 修繕料	防犯灯修繕料等	1,792,984 円	
・役務費	53,652 円		
(1) 手数料	公用車車検代行手数料等	18,952 円	
(2) 保険料	公用車車検時自賠責保険料	34,700 円	
・委託料	394,200 円		
(1) 防犯関連機器維持保守点検委託料		199,800 円	
(2) 防犯灯管理システム保守業務委託料		194,400 円	
・工事請負費	34,267,307 円		
(1) 防犯施設整備工事		2,914,907 円	
(2) 防犯カメラ整備工事		14,677,200 円	
(3) LED防犯灯更新整備工事		16,675,200 円	
・負担金補助及び交付金	1,942,500 円		
(1) 負担金	石岡地区防犯協会負担金	1,390,500 円	
	いばらき被害者支援センター負担金	52,000 円	
(2) 補助金	市防犯連絡協議会補助金	500,000 円	
・公課費	14,800 円		
(1) 自動車重量税	公用車車検時重量税	14,800 円	

(効果)

市内の防犯組織等の相互連携の強化及び個々における地域防犯活動の向上が図られた。

(課題)

地域における防犯意識が高まるなか、地域が犯罪抑止のための自主的活動を支援するためにも補助金の拡充が望まれる。また、防犯灯整備においては、LED灯での整備推進が必要。

○防災行政無線事務費 (02011301)	15,646,126 円	(9,620,953 円)	増減率 62.6%
〈 国 補	3,100,000 円	一財 12,546,126 円)	決算書 P 100
* 特定財源算出根拠			
・ 国 補：	特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,100,000 円	

(目的)

行政需要の多様化と情報化時代に対応し、行政事務に関する連絡及び災害等非常時の連絡など住民生活に必要な情報を正確かつ迅速に伝達し、円滑な通信の確保を図り、市民の福祉の増進に寄与する。また、平成30年度は、消防庁の要請によりJアラートシステムの機器更新を実施したこと、受信障害の発生した、防災行政無線子局の改善工事を2件実施したこと等により、決算額が前年対比増となった。

(内容)

・旅費	49,150 円		
(1) 普通旅費	無線技士資格取得出張旅費等	49,150 円	
・需用費	2,008,330 円		
(1) 消耗品費	事務用品等	36,412 円	
(2) 光熱水費	電気使用料	883,098 円	
(3) 修繕料	無線子局修繕等	1,088,820 円	
・役務費	597,562 円		
(1) 通信運搬費	郵便料	5,044 円	
	回線使用料	242,406 円	
	電波利用料	272,610 円	
(2) 手数料	講習会受講手数料等	77,502 円	
・委託料	8,204,544 円		
(1) 防災行政無線保守点検委託料		4,964,544 円	
(2) Jアラートシステム更新業務委託料		3,240,000 円	
・使用料及び賃借料	104,200 円		
(1) 防災無線子局敷地借上料	55件	104,200 円	

- ・工事請負費 4,614,840 円
 - (1) 防災行政無線放送施設整備工事 2,044,440 円
 - (2) 防災行政無線受信改善工事 2,570,400 円
- ・負担金補助及び交付金 67,500 円
 - (1) 防災情報ネットワークシステム
再整備事業費負担金 67,500 円

(効果)

適切な維持管理を行うことにより、安定した運用を図ることが可能となった。

○防災対策諸費 (02011302) 8,250,432 円 (8,446,121 円) 増減率 -2.3%

決算書 P 100

〈その他 1,009,000 円 地方債 2,300,000 円 一財 4,941,432 円〉

*特定財源算出根拠

- ・諸収入： 園部川排水樋管操作業務委託金 159,000 円
- ・繰入金： 防災対策基金繰入金 850,000 円
- ・地方債： 被災者生活再建支援システム整備事業債
(緊急防災・減災事業債) 2,300,000 円

(目的)

防災対策をより一層効果的に行う為に、市民をあげての取り組みが重要であり、防災思想、防災知識を普及啓発し、防災意識の高揚を図る。

(内容)

- ・報償費 130,000 円
 - (1) 報償金 防災講演講師謝金 2回 130,000 円
- ・需用費 4,098,716 円
 - (1) 消耗品費 防災備蓄品等 2,942,090 円
 - (2) 燃料費 防災訓練用等 8,520 円
 - (3) 食糧費 防災訓練用等 94,770 円
 - (4) 印刷製本費 防災訓練用等 84,510 円
 - (5) 光熱水費 旧園部川排水ポンプ電気料等 769,026 円
 - (6) 修繕料 旧園部川排水ポンプ等 3件 199,800 円
- ・役務費 132,031 円
 - (1) 通信運搬費 回線使用料等 132,031 円
- ・委託料 545,640 円
 - (1) 電気保安管理委託料 108,000 円
 - (2) ポンプ保安管理委託料 108,000 円
 - (3) 排水施設管理業務委託料 159,000 円
 - (4) 水位警報装置保守点検委託料 62,640 円
 - (5) 住民記録・固定資産税システム改修委託料 108,000 円
- ・工事請負費 339,984 円
 - (1) 避難場所サイン設置工事 339,984 円
- ・備品購入費 583,061 円
 - (1) 災害対策用備品購入費 583,061 円
- ・負担金補助及び交付金 2,421,000 円
 - (1) 防火防災訓練災害補償等共済負担金 50,000 円
 - (2) 被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金 2,371,000 円

(効果)

関係組織、団体などの参加による防災訓練を実施することにより、災害時における避難行動や、緊急時の迅速な対応についての意識の向上が図られた。

○防災行政無線放送施設整備事業 (02011303)	102,868,536 円	(83,659,455 円)
	《 101,790,000 円 》		増減率 23.0%
			決算書 P 102
〈 国補 69,465,000 円 地方債 25,400,000 円 一財 8,003,536 円 〉			
《 69,465,000 円 》 《 25,400,000 円 》 《 6,925,000 円 》			
* 特定財源算出根拠			
・ 国 補： 百里基地周辺無線放送施設設置 助成事業補助金	69,465,000 円	《	69,465,000円 》
・ 地方債： 防災行政無線放送施設整備事業債 (緊急防災・減災事業債)	25,400,000 円	《	25,400,000円 》

(目的)

避難準備・高齢者等避難開始情報の伝達や避難勧告・指示における主要な通信手段として防災行政無線の確実な通信確保に向け、通信網の信頼性向上と安定化を図る。

事業期間：平成23年度～平成30年度

また、平成30年度で事業実施最終年度となる防災行政無線放送設備整備工事費等の増額により、決算額が前年対比増となった。

(内容)

・ 賃金 969,780 円			
(1) 臨時職員賃金 1人×12ヵ月	969,780 円		
・ 需用費 108,756 円			
(1) 消耗品費 事務用品等	108,756 円		
・ 委託料 4,795,200 円 《 4,795,200 円 》			
(1) 防災行政無線放送施設整備工事監理委託料	1,879,200 円	《	1,879,200円 》
(2) 防災行政無線自動起動装置更新業務委託料	2,916,000 円	《	2,916,000円 》
・ 工事請負費 96,994,800 円 《 96,994,800 円 》			
(1) 防災行政無線放送施設整備工事	96,994,800 円	《	96,994,800円 》

(効果)

防災行政無線における確実な通信体制の整備を行った。

○放射線対策事業(04010703)	1,233,584 円	(1,583,642 円)	増減率 -22.1%
〈 一財 1,233,584 円 〉				決算書 P 186

(目的)

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染に対する市民の不安解消及び効果的な線量の低減化に向けた取り組みを実践するため、各種の測定事業及び除染を含めた対策を行う。また、平成30年度は検査用消耗品の購入が少量であったこと等により、決算額が前年対比減となった。

(内容)

・ 需用費 242,792 円			
(1) 消耗品費等 検査用消耗品等	69,992 円		
(2) 修繕料 空間線量検査機器修理	172,800 円		
・ 役務費 990,792 円			
(1) 放射線測定機点検調整手数料 5件	515,592 円		
(2) 放射性物質検査手数料 給食検査11ヵ月分	475,200 円		

(効果)

東京電力福島第1発電所事故に伴う放射線対策として、正確で持続的な測定体制を維持することにより、市民の不安の解消及び低線量被ばくに対するデータを確保した。

(課題)

1. 低線量被ばくに対する科学的知見がない。
2. 放射性物質の半減期が長いこと、災害対応の終期設定が難しい。
3. 放射線は目に見えないため、適切に監視ができるような設備及び体制の確立が必要となる。

[保健衛生部医療保険課 所管] 職員数 13人 (うち派遣1名)

○国民健康保険特別会計繰出金 (03010105) 593,790,361円 (443,326,072円) 増減率 33.9%
(国・県 199,940,520円 一財 393,849,841円) 決算書 P 140
*特定財源積算根拠
・国負：保険基盤安定負担金 48,484,813円
・県負：保険基盤安定負担金 151,455,707円

(目的)

社会保障制度の一環としての国民健康保険事業の安定を図る。
地域医療において重要な役割を果たしている白河診療所を支援する。
増減理由：特別会計への一般会計繰出金が増加したため。

(内容)

国民健康保険特別会計繰出金は、国民健康保険事業の執行に必要な経費を繰出している。
保険基盤安定繰出金は、保険税負担の緩和を図るとともに、国民健康保険の財政基盤の安定に資するため保険基盤安定制度に要する経費を繰出している。保険基盤安定制度のうち保険税軽減分については、県の負担額が3/4、市の負担額が1/4。保険者支援分については、国の負担額が1/2、県の負担額が1/4、市の負担額が1/4となっている。
白河診療所繰出金は、診療所事業を行なううえで必要な経費を繰出している。

・国民健康保険特別会計繰出金	302,637,000円
(内訳)	
職員給与費等繰出金	85,678,000円
出産育児一時金等繰出金	10,920,000円
財政安定化支援事業繰出金	9,825,000円
その他一般会計繰出金	196,214,000円
・保険基盤安定繰出金	266,587,361円
・白河診療所繰出金	24,566,000円

(効果)

被保険者の保険税負担の緩和及び国保事業の財政基盤の安定化を図った。

(課題)

国民健康保険財政の健全化。

○国民年金事務費 (03010402)	1,021,143円 (1,232,690円)	増減率 -17.2%
〈 国・県 939,495円 一財 81,648円 〉		決算書 P 152
* 特定財源積算根拠		
・ 国委：国民年金事務費委託金	939,495円	

(目的)

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢・障害・死亡に関して必要な給付を行い健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としている。

増減理由：システム改修委託料が減少したため。

(内容)

内訳 (需用費・委託料・使用及び賃借料・負担金)

・ 需用費	161,183円
・ 保険料免除に関するシステム改修委託料	124,200円
・ 国民年金システム使用料	725,760円
・ 都市国民年金協議会負担金 (茨城県)	10,000円

市受託事務

- ・ 国民年金被保険者の得喪・免除の処理
 - ・ 国民年金の請求書・未支給年金請求書等の受付
 - ・ 国民年金の啓発事業
- 市広報を利用し、年金制度について理解と周知を図った。

被保険者数 (H31.3.31現在) (単位：人)

第1号被保険者	任意加入者	第3号被保険者	合計
6,143	54	2,982	9,179

保険料免除者数 (H31.3.31現在) (単位：人)

法定免除	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	学生納付特例	納付猶予	合計
302	935	82	38	22	577	269	2,225

(効果)

市の広報やHPを通じて、年金制度についての周知を図り、国民生活の維持・向上に寄与した。

(課題)

国民年金保険料の納付率の向上 (無年金者の防止)

○後期高齢者医療制度経費 (03010502) 598,765,468 円 (581,993,825 円) 増減率 2.9%
 〈国・県 80,456,215 円 その他 0 円 一財 518,309,253 円〉 決算書 P 154
 ＊特定財源積算根拠
 ・県負 : 保険基盤安定負担金 80,456,215 円

(目的)

後期高齢者医療における療養給付費負担金, 事務経費等市負担部分を一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出すことにより, 後期高齢者医療会計の安定を図る。

(内容)

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 17,737,204 円
- ・療養給付費負担金 422,914,764 円
- ・後期高齢者医療保険特別会計繰出金 50,838,500 円
- ・後期高齢者医療保険基盤安定繰出金 107,275,000 円

(効果)

後期高齢者医療制度に係る事務費や共通経費, 医療給付費の市負担分や被保険者の保険料の軽減分を後期高齢者医療特別会計に繰出金として支出し, 広域連合との役割分担を通じて制度の効率的な実施と被保険者に対するサービスの向上が図れた。

○医療福祉事務費 (03010601) 16,574,182 円 (21,267,504 円) 増減率 -22.1%
 〈国・県 3,046,000 円 一財 13,528,182 円〉 決算書 P 154
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 ；事務費補助金 3,046,000 円

(目的)

医療福祉扶助事業を行うために必要な経費。
 増減理由：国県補助金等返納金の概算払額と実績との差が少なかったため減額。

(内容)

審査支払手数料 7,109,056 円
 共同電算処理委託料 1,072,440 円
 医療福祉システム使用料 2,419,848 円
 国県補助金等返納金 2,084,623 円

○医療福祉扶助事業 (03010602) 323,202,591 円 (335,304,293 円) 増減率 -3.6%
 〈国・県 128,884,000 円 その他 29,129,819 円 一財 165,188,772 円〉 決算書 P 154
 ＊特定財源積算根拠
 ・県補 ；医療費補助金 128,884,000 円
 ・諸収入：高額療養費返納金 29,113,571 円
 ：第三者行為返納金 12,957 円
 ：その他返納金 3,291 円

(目的)

医療保険で医療機関等に掛かった場合、窓口で支払う自己負担分の費用を一部助成し、医療費における経済的負担の軽減を図る。

(内容)

疾病や負傷等に要する診療・調剤費及び柔道整復師の施術・治療用装具等に対する医療費の扶助を行った。

県事業 (※ 市単独事業)

区 分	受給者数	支給額
母子医療福祉費	913 人	27,903,499 円
父子医療福祉費	118 人	4,493,768 円
重度障害者医療福祉費	366 人	73,605,340 円
高齢重度障害者医療福祉費	534 人	59,772,562 円
妊産婦医療福祉費	230 人	13,608,747 円
小児医療福祉費	6,579 人	104,991,831 円
※ 特例小児医療福祉費	2,522 人	28,388,339 円
※ 特例高校生医療福祉費	1,186 人	10,438,505 円
合 計	12,448 人	323,202,591 円

(効果)

医療費等扶助を行い生活の安定と健康の保持が図られた。

○病院事業会計繰出金 (04010104) 195,292,846 円 (176,373,635 円) 増減率 10.7%
 < 一財 195,292,846円 > 決算書 P 168

(目的)

地域医療の一役を担っている市病院事業への必要な繰出を行う。
 増減理由：病院用地取得費財源として繰出しを行ったため増額。

(内容)

市病院事業が設置する小美玉市医療センターは、指定管理者制度による経営となっていることで、指定管理者に対し交付する指定管理料を含む病院事業費用に充てるため、病院事業収益が不足する額に対して繰出しを行う。
 なお、一部を除く、病院事業収益は、指定管理者制度利用料金制の採用により、指定管理者の収入として処理がされている。

- ・ 病院事業会計繰出金 195,292,846円

(効果)

市病院事業の財政基盤の安定化を図った。

○地域医療確保事業 (04010105) 10,000,000 円 (10,000,000 円) 増減率 0.0%
 < 一財 10,000,000円 > 決算書 P 168

(目的)

小美玉市医療センターにおける医師の充足に繋げるため、大学病院との寄附講座設置を継続する。

(内容)

医師不足が続く中では、小美玉市医療センター指定管理者との協働による医師確保対策に取り組む必要があるため、平成21年度から学校法人東京医科大学との医師派遣を目的とした寄附講座を設置し、小美玉市医療センターに週当たり延3日分の非常勤医師派遣を受けている。

- ・ 医療連携システム学講座事業寄附金 10,000,000円

(効果)

寄附講座の継続により、寄附講座の枠を超えた医師派遣に繋がっている。

○小美玉市医療センター経営改革事業 (04010106) 3,205,592 円 (0 円) 増減率 皆増
 < 一財 3,205,592円 > 決算書 P 168

(目的)

医療センターが担う市民に必要な医療に繋げることを目的とする。
 増減理由：平成31年2月1日に小美玉市医療センターが民間移譲したことに伴い、小美玉市病院事業会計を廃止し新設した事業のため増額。

(内容)

医療センターの経営改革に伴う地域医療の存続に繋げるための必要な経費

- ・ 報償費
 - 経営審査公認会計士謝金 500,000 円
- ・ 役務費
 - 医療センター建物保存登記に伴う登録免許税 759,000 円
- ・ 委託料
 - 医療センター建物表題及び保存登記業務委託 338,580 円
- ・ 使用料及び賃借料
 - 財務会計システム等借上料、電話交換機借上料 367,092 円
- ・ 負担金補助及び交付金
 - 医療センター施設等修繕費補助金 1,150,200 円
 - 運営交付金 90,720 円

(効果)

医療センターの民間移譲に伴い、必要な経費を支出し地域医療の存続を図った。

(課題)

新病院開院までの施設等の維持管理。

○保健衛生事務費 (04010102) 37,136,478 円 (33,097,391 円) 増減率 12.2%
 〈 一財 37,136,478 円 〉 決算書 P 166

(目的)

市民の休日・夜間の医療を確保するため、医師会等の医療機関へ補助を行うことにより、市民がいつでも適切な救急医療を受診できる機会を確保する。その他、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減するため特定不妊治療の補助を行う。また、定住自立圏医療分野負担金を水戸市へ支出し、事業を実施して、医療分野の人材確保に寄与する。
 臨時職員の賃金及び不妊治療費補助金の申請件数の増加により昨年度より支出が増加した。また使用期限切れに伴い、アルコール消毒液を購入したため、需用費が増大した。

臨時職員賃金等	7,363,530 円
需用費	1,657,533 円
・医薬材料費（手指用アルコール消毒液購入業務）等	1,657,533 円
役務費	1,871,269 円
・通信運搬費（郵便料等）	1,734,369 円
・総合賠償補償保険料（保健福祉事業等の医療等業務総合賠償傷害保険等）	136,900 円
負担金	20,652,010 円
・石岡地域病院群輪番制促進事業負担金（均等割1/3 人口割2/3）	9,292,715 円
・鉾田地域病院群輪番制運営事業負担金（均等割20% 人口割80%）	5,755,000 円
・石岡緊急診療運営費等負担金（均等割2/10 人口割4/10 利用者割4/10）	3,328,521 円
・在宅当番医制運営費負担金（均等割2/10 人口割4/10 利用者割4/10）	1,567,372 円
・保健所管内業務研修会負担金	42,000 円
・予防接種等研究指導負担金	160,000 円
・县市町村保健師連絡協議会負担金	65,300 円
・生活習慣病予防対策推進事業負担金	107,000 円
・県栄養士会負担金	12,000 円
・定住自立圏医療分野負担金	252,600 円
・石岡地域市民医療懇談会負担金	69,502 円
補助金	4,640,316 円
・不妊治療費補助金（申請件数 47件）	4,271,316 円
・市食品協会補助金	369,000 円

(効果)

休日及び夜間の医療や、重症救急患者の医療を確保するために、関係医療機関と契約し医療体制の充実を図った。また、定住自立圏に関する負担金を水戸市へ支出し、産科小児科等の人材確保に寄与した。

(課題)

医療機関において、医師・看護師不足等の問題などから、救急患者受け入れ体制の確保が困難な状況にある。市民の安心安全な生活を確保するためにも、救急医療および人材育成に対する支援体制の継続が必要である。

○献血推進事業 (04010103) 132,000 円 (144,000 円) 増減率 -8.3%
 〈 一財 132,000 円 〉 決算書 P 168

(目的)

献血に関する住民の理解、献血受入を円滑にするための措置を行い献血者数を確保する。

(内容)

献血協力者へ記念品を配付。

報償費	132,000 円
（献血者記念品）	
ボックスティッシュ等	

(効果)

移動採血車による献血延べ31か所、献血協力企業や公的施設において献血を実施。200ml 23人、400ml 570人の住民協力を得て慢性的な血液不足解消に寄与することができた。

(課題)

今後も引き続き血液不足解消に寄与するため、献血記念品の提供等、血液センターへの支援が必要である。

○予防接種事業 (04010201) 122,912,844 円 (118,131,652 円) 増減率 4.0%
<国・県 443,000 円 一財 122,469,844 円 > 決算書 P 170

*特定財源積算根拠

・国補：感染症予防事業等補助金(1/2)緊急風しん抗体検査等事業分 443,000 円

(目的)

予防接種法に基づき、予防接種を実施することにより伝染の恐れのある疾病の発生と蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

(内容)

委託料 121,281,199 円
・各種予防接種個別接種委託料 24,786 人 119,927,581 円
・インフルエンザ予防接種通知書封入封緘業務 943,920 円
・健康管理システム(予防接種管理)システム改修業務委託 108,000 円
・緊急風しん抗体検査, 風しん抗体検査通知封入封緘作業委託業務 301,698 円

Table with 3 columns: 種類, 人数, 委託料. Rows include BCG, 日本脳炎, 不活化ポリオ, 四種混合, B型肝炎, 麻しん風しん混合, 二種混合, 水痘, 子宮頸がん, ヒブ, 小児用肺炎球菌, 成人用肺炎球菌, 高齢者インフルエンザ, おたふく, 任意水痘, 子どものインフルエンザ, 成人用肺炎球菌, 未接種.

扶助費 953,275 円
・各種予防接種 47 人 725,275 円
・大人の風しん助成事業 76 人 228,000 円

(効果)

各種の定期、任意の予防接種を行うことにより、感染症予防という目的をおおむね達成できた。定期接種の日本脳炎、二種混合については前年度に比べ実績が伸びており、これら感染症のまん延や重症化予防に寄与できた。

(課題)

法改正により、定期予防接種に新たな種類のワクチンが少しずつ加わってきているのに加え、実施内容も変化している。こうした様々な制度の改正に対応していくとともに、予防接種に関する啓発にも努め、より安全安心な予防接種の実施に努める必要がある。

○母子保健事業 (04010301) 40,243,715 円 (42,210,021 円) 増減率 -4.7%
<国・県 1,940,033 円 その他 560,710 円 一財 37,742,972 円 > 決算書 P 170

*特定財源積算根拠

・国負：養育医療費国庫負担金(負担率1/2) 931,353 円
・国補：子ども・子育て支援交付金 168,000 円
・県負：養育医療費県負担金(負担率1/4) 672,680 円
・県補：子ども・子育て支援交付金 168,000 円
・諸収入：養育医療費納付金 560,710 円
内訳： マル福自己負担金 84,450 円
マル福還付金 476,260 円

(目的)

乳児家庭全戸訪問や乳幼児健診，教室相談事業を実施し，妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進，疾病の早期発見早期対応等，母子の健康づくりを推進する。

(内容)

乳児全戸訪問，妊婦乳児委託健診，乳幼児健診，各種教室相談事業を実施。養育医療について，未熟児の入院治療に要した費用について公費負担を行う。

・母子健康手帳交付	330件		
報償費			4,681,000円
各種教室・健康相談（助産師等従事者）		1,323,000円	
健診事業（医師等健診従事者）		3,358,000円	
役務費			428,755円
国保連合会審査支払手数料等		428,755円	
委託料			30,892,274円
妊婦委託健診（14回分）	延3,928人	27,522,840円	
乳児委託健診（2回分）	延476人	2,630,434円	
妊婦乳児訪問指導委託料		472,000円	
石岡市医師会乳幼児健診委託料		267,000円	
扶助費			3,718,854円
妊婦健康診査費（17件）		463,782円	
養育医療給付費（12件，延31件）		3,255,072円	

○ 市で実施した乳幼児健診

事業名	回数	対象者数	受診者数	受診率
4か月児健診	12	329人	321人	96.0%
1歳6か月児健診	12	334人	329人	98.5%
2歳児歯科健診	12	405人	389人	96.0%
3歳児健診	12	376人	372人	98.9%
合計		1,444人	1,411人	97.4%

○ 各健康教室・相談事業

事業名	回数	延指導人数
ハローベビー教室（妊婦教室）	12	165人
10か月児相談	12	658人
育児相談	12	946人
コスモス教室（健診フォロー教室）	集団24，個別12	集団246人個別78人
かぼちゃん教室（4歳児歯科指導）	6	446人
永久歯対策事業（歯磨き教室）	保育施設18か所	842人
乳児全戸訪問事業	-	348件（うち委託120件）
子育てアドバイザー訪問事業	-	4件
赤ちゃんふれあい体験事業（市内中学生）	3回	153人

(効果)

未受診者に対し，電話及び訪問等で受診勧奨したことにより，平均受診率は97.4%と，県平均受診率より高い受診率である。乳児全戸訪問事業については，随時福祉や医療と連携を図り，乳児の健康管理及び産婦の育児不安等の解消を図ることができた。健診フォロー教室では，親への相談・関係機関との連携等，適切な支援につなげることができた。

(課題)

引き続き，母子の健康管理及び育児不安の解消を図るため，産後ケア事業・教室相談事業を充実し実施する。また未受診者対策として，健診未受診児について電話・訪問等で状況把握の徹底に努める。

虐待予防対策としてハイリスク妊婦を早期に把握し相談支援に取り組む必要がある。また，健診フォロー児や継続支援が必要な世帯について，福祉・教育等関係機関と情報を共有し，引き続き連携を強化していく。

○成人保健事業 (04010302) 61,349,239 円 (61,865,568 円) 増減率 -0.8%
 〈国・県 2,756,000 円 その他 5,983,000 円 一財 52,610,239 円〉 決算書 P 172

※特定財源積算根拠

- ・国補：感染症予防事業等補助金(1/2)がん検診推進事業分 258,000 円
- ・県補：健康増進事業費補助金(2/3) 1,777,000 円
- ・県補：市町村がん検診受診率向上事業費補助金(10/10) 721,000 円
- ・諸収入：健康診査納付金 5,943,000 円
- ・諸収入：健康教室等参加者負担金 20,000 円
- ・諸収入：封筒広告料 20,000 円

(目的)

健康増進法・がん対策基本法・感染症法に基づき、各種健康診査及びがん検診・教室・相談事業等を展開し、生活習慣病やがんの予防、疾病の早期発見・早期治療につなげ、市民の健康の保持・増進を図ることを目的とする。健康寿命の延伸などを目的とした健康日本21（第二次）に基づき、市民一人ひとりが日々の生活の中で健康づくりに向けた主体的な行動変容が出来るよう健康増進事業を展開する。

(内容)

- 報償費（保健事業報償費） 618,000 円
- 需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、賄材料費） 1,538,557 円
- 役務費（通信運搬費） 1,950,140 円
- 委託料（各種検診委託料など） 54,902,062 円
- 使用料及び賃借料（機器類借上など） 2,138,520 円
- 備品購入費（保健用備品購入など） 201,960 円

	検診名	実施回数・期間	受診者数	検診委託料
集団検診	特定健診(生保受給者含)	33回	7人	56,874円
	健康づくり健診		392人	3,028,612円
	結核検診		4,702人	3,959,084円
	肺がん検診		4,702人	2,741,472円
	前立腺がん検診		1,232人	2,927,232円
	肝炎ウイルス検査		229人	741,960円
	胃がん検診	19回	1,938人	9,418,680円
	大腸がん検診		4,065人	7,024,320円
	骨粗しょう症検診		2回	195人
	子宮がん検診	30回	2,303人	子宮がん検診(集団+施設)
乳がん検診	25回	マンモ 1,352人	12,049,450円	
		超音波 1,433人		
施設検診	子宮がん検診	6月～12月	187人	乳がん検診(集団+施設)
	乳がん検診		マンモ 66人	
			超音波 91人	10,597,992円
	歯周病検診		107人	409,740円

教室・相談事業	会場	実施回数	延人数
健診結果説明会	保健センター(3か所)	8回	102人
ほねぶと講演会	保健センター(1か所)	1回	27人
ヘルスアップ教室	保健センター(2か所)	26回	411人
高血糖予防教室	保健センター(3か所)	18回	182人
血液サラサラ教室	保健センター(2か所)	12回	112人
がん検診受診率向上事業	保健センター(1か所)	2回	903人
各地区健康教室	市内公民館等	59回	730人
各地区健康相談		67回	898人

(効果)

がん検診と特定健診が同日に受診できる総合健診のほか、医療機関でも受診できる子宮がん乳がん検診の実施により、受診者の利便性を確保することができた。また個別の受診勧奨・再勧奨とあわせ、電子申請による24時間申込体制を整備し、がん検診に対する無関心層が多い若い世代への普及啓発を図るため、新規事業として「がん検診受診率向上事業」を実施し、新規者及び未受診者の受診を促すことができた。

健診後の健康教室においては、骨密度測定器の活用、保健師・管理栄養士・健康運動指導士等の指導充実により、生活習慣の改善を促すことができた。

(課題)

市民の健康寿命延伸および医療費削減を図るため、健診事業について、節目対象者への受診勧奨および未受診者への再勧奨などの充実を図るとともに、がん検診精密検査未受診者への受診勧奨を強化し、疾病の早期発見・早期治療につなげていく。また、生活習慣病の重症化予防に向け、地区活動を基盤とした健康教室等をより一層推進する必要がある。

○健康づくり推進事業 (04010303) 1,418,509 円 (1,357,965 円) 増減率 4.5%
< 一財 1,418,509 円 > 決算書 P 174

(目的)

市民一人ひとりの健康の実現を目指し策定した「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、「乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくり」を目的とし、生活習慣病予防と食育の推進を図る。視覚的効果をねらいフードモデルを使用した、各種教室の展開と相談・指導ならびに食に関する情報発信と普及啓発を充実させるとともに、地域に根ざした健康づくりの担い手である食生活改善推進員の養成および育成研修会を実施する。

(内容)

報酬 (小美玉市健康増進計画・食育推進計画策定委員報酬)	40,000 円
報償費 (食生活改善事業報償費)	48,000 円
需用費 (消耗品費・賄材料費)	265,177 円
委託料 (食生活改善事業委託料)	830,000 円
備品購入費 (教材用備品購入費)	235,332 円

事業名または内容	実施回数	人数
健康増進計画・食育推進計画策定委員会	1	8
4～5か月児健診時離乳食指導	12	313
離乳食教室	6	25
食育教室		
親子食育教室	12	436
小学生食育教室	2	81
高校生食育教室	5	192
一般・高齢者食育教室	22	342
食生活改善推進員養成講習	5	50
食生活改善推進員育成研修会・伝達講習会	25	493
親子食育教室における食生活改善推進員の協力	12	68

(効果)

食生活改善推進協議会と協働または一部委託して業務を展開することで、より地区の現状に即した食生活の改善・食育の推進を図ることができた。また、フードモデルを使用した指導を実施することで教室参加者・相談者に、より具体的で理解しやすい指導を実施することができ、生活習慣改善につながった。

(課題)

地区組織の育成や活動支援によるマンパワーの確保をすることが、「小美玉市健康増進計画・小美玉市食育推進計画」における市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりに取り組んでいく上では欠かせない。しかし、食生活改善推進員が高齢化等により年々減少しており、計画的に養成講習会を実施して新たなマンパワーを確保する必要がある。

○精神保健事業 (04010304) 332,580 円 (323,128 円) 増減率 2.9%
< 一財 332,580 円 > 決算書 P 174

(目的)

市民が健康でいきいきと安心して暮らせる自立と共生の社会づくりを目指し、市民のこころの健康に関する支援を行う。「こころの相談」事業や精神障がい者に対する「こころのデイケア」事業の内容の充実を図るとともに、生きることの包括的な支援として社会全体で取り組む総合的な自殺予防対策を推進するため、関係機関と連携し相談・支援体制の充実を図る。

(内容)

・こころの健康相談	18 回	
・こころのデイケア	22 回	
報償費 (精神保健福祉士 6,000円×40回)		240,000 円
(こころの健康相談, こころのデイケア, カンファレンス等)		
需用費 (調理材料代, 印刷物)		15,666 円
委託料 (メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」システム管理委託)		63,504 円
負担金 (精神保健協会負担金)		13,410 円

(効果)

こころのデイケアでは、レクリエーション・料理等のグループ活動や日常生活訓練をとおし、対象者に合わせた生活の基本、人との関わり方等を助言し自立を促す支援ができた。
 こころの健康相談では、精神保健福祉士や保健師等の専門職によるこころの悩みや不安・うつ等の相談内容に応じた指導・助言を実施することができた。
 また、ITシステムを活用した「こころの体温計」の活用により、相談者の状態に合わせたより効果的な支援体制を構築することができた。

(課題)

相談日以外の随時相談が多く、対応困難事例や継続支援が必要なケースが増えていることから、地区担当保健師をはじめ、関係各課や保健所等関係機関とより一層連携を図り、自殺対策も含めた相談支援体制を整えるとともに、心の健康に関する正しい知識と支援について普及啓発を行っていく必要がある。

○小美玉市保健施設管理運営費(04010401)	増減率	-4.0%
84,151,744 円 (87,665,739 円)		
〈 一財 84,151,744 円 〉	決算書	P 176

(目的)

小美玉市保健施設3館 (四季健康館・小川保健相談センター・玉里保健福祉センター) の管理運営を行う。また、公用車等の備品の管理も行う。

(内容)

燃料費 (公用車ガソリン代)		249,776 円
修繕料		1,861,058 円
・車検整備代 (公用車4台)	233,066 円	
・四季健康館ろ過昇温系統漏水修繕	443,232 円	
・四季健康館健康風呂浴室地下ピット漏水修繕	187,920 円	
・四季健康館浄化槽No.2定量ポンプ交換	99,360 円	
・四季健康館暖房用補給水配管漏水修繕	182,520 円	
・四季健康館機械室貯湯槽循環配管漏水修繕	147,960 円	
・四季健康館浄化槽放流ポンプ配管交換	258,120 円	
・四季健康館昇温循環ストレーナー交換	179,280 円	
・玉里保健福祉センター事務室照明交換	129,600 円	
委託料	70,064,000 円	
・小美玉市保健施設指定管理委託料	70,064,000 円	
工事請負費	11,570,256 円	
・四季健康館噴水廻り改修工事	3,618,000 円	
○四季健康館噴水廻り改修工事		
・四季健康館機械室修繕工事	721,440 円	
○四季健康館健康風呂男子バイグラバス, ジェットポンプ交換工事		
○四季健康館ジャグジー, ジェットポンプ交換工事		
・保健施設消防設備修繕工事	573,480 円	
○四季健康館非常放送設備バッテリー交換工事		
○小美玉市保健福祉施設消防設備不具合修繕		
・保健施設配管及び給水管等修繕工事	240,516 円	
○四季健康館温水ボイラー廻り漏水修繕工事		
・保健施設空調修繕工事	644,220 円	
○玉里保健福祉センター空調修繕工事		
○小美玉市保健福祉施設エアコン移設工事		
・保健施設空調設備更新工事	3,780,000 円	
○四季健康館クラフトセンター空調更新工事		

- 四季健康館大広間・準備室空調更新工事
- ・保健施設駐車場整備工事 826,200 円
- 四季健康館敷地内駐車場設置及び物置設置工事
- ・保健施設電気設備工事 1,166,400 円
- 四季健康館高圧ケーブル更新工事

(効果)

保健施設3館の管理は指定管理者により行なわれており、指定管理者と連携することにより、スムーズかつ、きめ細かな対応が行われ、利用者の利便性が図れた。

また施設の不具合についても、その都度修繕を行い、円滑な施設利用に供することができた。

(課題)

施設の経年劣化が進み、設備や施設の不具合の頻度が増加傾向にあるため、中長期の改修計画を立て施設や設備の改修に取り組む必要がある。

○小美玉温泉ことぶき管理運営経費 (04010502)

増減率 31.1%

64,673,303 円 (49,330,850 円)

〈 その他 23,853,803 円 一財 40,819,500 円 〉

決算書 P 178

*特定財源積算根拠

- ・使用料：小美玉温泉ことぶき使用料 23,053,800 円
- ・諸収入：小美玉温泉ことぶき雑収入 (小美玉温泉ことぶき雑収入) 734,560 円
- (自動販売機設置電気料等) 65,443 円

(使用料内訳)

- 風呂・大広間使用料 21,706,900 円
- カラオケ機器使用料 1,073,000 円
- 休憩室使用料 263,000 円
- グラウンドゴルフ場使用料 10,900 円

(諸収入内訳)

- マッサージ機利用料 27,800 円
- タオル利用料等 139,350 円
- 施設使用料 (飲食店・売店, 整体室) 567,410 円
- 自動販売機設置電気料等 65,443 円

(目的)

市民の健康づくりの推進を図るため、小美玉温泉ことぶきを管理運営し、利用者の交流の場となることを目的とする。

平成31年度より指定管理者制度への移行に併せて、施設工事や備品等の購入を行なったため、その分の支出が増加した。

(内容)

- ・小美玉温泉ことぶき管理運営費 64,673,303 円
- 臨時職員賃金等 (9名) 15,351,396 円
- 報酬 (運営協議会委員報酬) 3回分 235,000 円
- 需用費 (燃料費, 光熱水費, 消耗品費等) 19,232,446 円
- 役務費 (水質検査手数料等) 704,580 円

委託料	7,936,539 円
○ 消防設備保守点検委託料	86,400 円
○ 送迎バス運転及び施設管理業務委託料	3,028,263 円
○ 機械警備委託料	320,760 円
○ ボイラー・ろ過器保守点検委託料	766,800 円
○ 清掃委託料（定期清掃）	1,069,200 円
○ 日常清掃業務委託（夜間清掃）	1,796,256 円
○ 貯水槽清掃委託（温泉水）	380,160 円
○ 地下タンク清掃及び漏洩検査業務委託	99,900 円
○ 空調設備保守点検委託料	162,000 円
○ 自動ドア保守管理委託料	86,400 円
○ サウナ設備点検業務委託料	140,400 円
使用料及び賃借料（機器類及び敷地借上等）	2,674,122 円
工事請負費（防犯カメラ設置工事，他4件）	10,473,600 円
○ 防犯カメラ設置工事	2,062,800 円
○ 排煙建具等修繕工事	1,209,600 円
○ 小美玉温泉ことぶき修繕等工事	5,700,000 円
○ 計量用量水器設置等工事	507,600 円
○ 厨房積算電力設置等工事	993,600 円
備品購入費	8,034,120 円
○ 施設用備品購入費	7,636,680 円
○ 機械器具購入費（芝刈り機・刈払い機）	397,440 円
公課費（自動車重量税）	31,500 円

（効果）

SNSによる情報拡散効果などにより，市民はもとより，県内外からの利用者也増加した。また，茨城空港発着の航空機の待ち時間などを活用した利用者也増加している。

・平成30年度利用者数 （内訳）	87,209 人
・開館日数	301 日
・1日当り利用者数	289 人

（課題）

平成31年1月に料金改定を行ない市外料金を撤廃した。利用料金が上がったため，1～3月の利用者は前年の同時期に比べて減少したが，使用料収入は前年度の同時期を上回っている。加えて，マナーの悪い利用者を抑制する効果もあった。

[福祉部社会福祉課 所管]

職員数

24 人 (うち社会福祉協議会派遣1名, 支所7名)

○社会福祉事務費 (03010102) 112,535,027 円 (107,385,169 円) 増減率 4.8%
 〈国・県 3,183,885 円 一財 109,351,142 円〉 決算書 P 136

*特定財源積算根拠

- ・国負：自立支援事業等負担金 2,208,645 円
- ・国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 613,000 円
- ・県委：人権啓発活動地方委託金 362,240 円

(目的)

社会福祉協議会の人件費に対し補助するほか、各種団体に対し活動費の一部を補助し、自主運営に向けた機運を高める。

(内容)

- 賃金, 委託料, 補助金等
- 臨時職員関係経費 (3名) 5,585,402 円
- 行旅病死亡人取扱委託料 274,461 円
- 心配ごと相談所設置業務委託料 3,041,000 円
- 子どもの学習支援事業業務委託料 660,519 円
- 要援護者台帳管理システム使用料 673,920 円
- 市社会福祉協議会補助金 92,000,000 円
- 市人権擁護委員連絡会補助金 80,000 円
- 市保護司会補助金 118,000 円
- 市更生保護女性会補助金 112,000 円
- ボランティアセンター活動事業費補助金 475,000 円
- 住宅確保給付事業費補助金 102,000 円

(効果)

社会福祉事務が円滑に行えた。また、社会福祉協議会等が各種事業を展開することにより、障がい者、高齢者、地域の人々が共に支えあいながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

○民生委員関係経費 (03010103) 7,495,351 円 (7,450,351 円) 増減率 0.6%
 〈国・県 25,200 円 一財 7,470,151 円〉 決算書 P 138

*特定財源積算根拠

- ・県補：民生委員推薦委員会補助金 25,200 円

(目的)

民生委員児童委員の地域での福祉活動を支援をするため、活動費の一部を助成する。

(内容)

- 市民生委員児童委員連合協議会補助金 7,387,000 円
- 民生委員児童委員総数89名(小川地区32名, 美野里地区41名, 玉里地区16名)

(効果)

支援が必要な障がい者や高齢者等の見回り等を行い、地域福祉の増進に寄与した。

○遺族援護関係経費 (03010104) 1,077,909 円 (1,128,088 円) 増減率 -4.4%
 〈一財 1,077,909 円〉 決算書 P 140

(目的)

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し各種の援護を行う。

(内容)

援護内容等	H30年度	備考
-------	-------	----

旧軍人・軍属に関する「軍歴証明書」申請受付等	0	件	
特別弔慰金支給関係	555	件	うち受付件数474件
戦没者の妻に対する特別弔慰金支給関係	0	件	
戦傷病者手帳の交付及び変更，死亡届等	0	件	
戦傷病者への葬祭費の支給	0	件	
戦傷病者への補装具の支給及び修理	0	件	
戦傷病者乗車券類引替証の案内・受付・交付等	4	件	
戦傷病者の妻に対する特別弔慰金の周知・申請受付等	0	件	
恩給に関する問い合わせ先の紹介	0	件	
その他，戦傷病者戦没者遺族等に関すること	1	件	
小美玉市遺族会会員数	455	人	

戦没者追悼式祭壇作成業務委託料 324,000 円
 戦没者追悼式は小川，美野里，玉里の3地区の会場持ち回りで，平成30年度は小川文化センター「アピオス」で開催。
 遺族会補助金 665,000 円

(効果)

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

○災害支援事業 (03010106) 551,904 円 (300,000 円) 増減率 84.0%
 (その他 38,214 円 一財 513,690 円) 決算書 P 140
 * 特定財源積算根拠
 ・ 諸収入：災害援護資金貸付金元利収入 38,214 円

(目的)

市民が災害により被害を受けたときに，被災者又はその遺族に対し，見舞金又は弔慰金を支給する。
 ※ 災害見舞金の件数増及び貸付金の償還金を県へ返納したことにより前年度より支出額が増加したものである。

(内容)

災害見舞金 450,000 円
 国県補助等返納金 101,904 円

(効果)

被災者に対して，見舞金を支給することにより，市民の生活安定及び福祉の増進に寄与した。

○障害者福祉事務費 (03010301) 11,296,603 円 (27,293,521 円) 増減率 -58.6%
 (国・県 180,908 円 一財 11,115,695 円) 決算書 P146
 * 特定財源積算根拠
 ・ 国委：特別児童扶養手当事務委託金 180,908 円

(目的)

障がい福祉施策等を円滑に実施するための事務的経費
 ※ 平成30年度の決算においては，平成29年度に策定した障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に係る委託料の減及び平成29年度の国庫負担額の確定に伴う返還金が少なかったことから前年度比58.6%の減となった。

(内容)

共済費，賃金
 ・ 臨時職員関係経費(2名分 社会保険料・賃金) 5,866,506 円
 報償費
 ・ 身体障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年) 40,000 円

・知的障がい者相談員謝金(2名×20,000円/年)	40,000	円
需用費		
・消耗品費(特別児童扶養手当事務等に係る消耗品)	258,542	円
役務費		
・通信運搬費(特別児童扶養手当事務等の郵便料)	114,500	円
・手数料(国保連及び支払基金の審査支払に係る事務費手数料)	970,608	円
委託料		
・障害者総合支援システム改修委託料	205,200	円
使用料及び賃借料		
・支援費システム使用料(障害者総合支援システム)	959,040	円
・障害者福祉システム使用料	725,760	円
・障害福祉サービス等支払審査システム使用料	648,000	円
負担金補助及び交付金		
・水戸地区精神保健福祉会負担金	10,000	円
・市心身障がい児者父母の会補助金	63,000	円
償還金利子及び割引料		
・国県補助等返納金(過年度分国庫負担額の確定に伴う精算金)	1,395,447	円

【内訳】

事業名	精算金(返還分)
平成29年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金	403,594 円
平成29年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金	991,853 円

(参考) 主な事務事業

■身体障害者手帳の交付等事務	交付件数: 158件(新規129件, 再交付29件)
■精神障害者保健福祉手帳の進達等事務	取扱件数: 149件(新規48件, 更新101件)
■自立支援医療(精神通院)に係る所得状況審査等事務	審査件数: 704件(認定589件, 変更認定115件)
■介護給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数: 6,952件
■障害児通所給付費等の請求に係る市町村審査事務	審査件数: 1,935件
■いばらき身障者等用駐車場利用証の交付事務	交付件数: 137件(延べ交付件数1,244件)
■特別児童扶養手当取扱事務(平成30年12月31日現在)	受給権者数: 98人(受給者93人+支給停止者5人)

(効果)

電算システム等の導入による事務の効率化・適正化をはじめ、障がい福祉施策等に係る円滑な事務事業の執行が図られている。

○障害者自立支援事業(補助)(03010302)	907,325,726	円	(851,295,281	円)	
〈国・県	685,948,429	円	一財	221,377,297	円	〉
						増減率 6.6%
*特定財源積算根拠						決算書 P148
・国負: 障害者自立支援給付費負担金	372,794,000	円				
・国負: 自立支援医療給付費負担金	16,393,000	円				
・国負: 障害児入所給付費等負担金	69,930,000	円				
・県負: 障害者自立支援給付費負担金	184,445,607	円				
・県負: 障害児通所給付費等負担金	33,962,587	円				
・県負: 自立支援医療給付費負担金	8,423,235	円				

(目的)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活が営むことができるよう、障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス費等の給付、公費負担医療制度による障害者医療費の給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援の給付を全国一律の法定給付として実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

障害者自立支援給付費等		
(障害者総合支援法に基づく支給決定者数: 341人)		
・介護給付費, 訓練等給付費等	延べ利用者数 6,387人	718,305,945 円

・相談支援給付費等	延べ利用者数	565 人	7,966,424 円
・補装具給付費	延べ給付件数	107 件	11,508,041 円
・高額障害福祉サービス費	延べ給付件数	5 件	2,020 円
障害児施設給付費等 (児童福祉法に基づく支給決定者数：140人，措置決定者数：1人)			
・やむを得ない事由による措置費	延べ利用者数	1 人	10,484 円
・障害児通所給付費等	延べ利用者数	1,754 人	132,895,130 円
・障害児相談支援給付費等	延べ利用者数	180 人	2,925,116 円
・高額障害児通所給付費	延べ給付件数	9 件	19,621 円
障害者医療費			
・自立支援医療給付費(育成医療)	支払決定実人員	4 人	43,052 円
・自立支援医療給付費(更生医療)	支払決定実人員	15 人	28,134,187 円
・療養介護医療費	支払決定実人員	6 人	5,515,706 円

(効果)

障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく全国共通の各種福祉サービス等の法定給付をはじめ、障がいに係る公費負担医療制度を提供することにより、障がい児・者の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与している。

○障害者福祉事業(単独)(03010303) 6,086,660 円 (6,231,450 円) 増減率 -2.3%
決算書 P148

〈国・県 39,000 円 一財 6,047,660 円〉

*特定財源積算根拠

・県補：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業補助金 39,000 円

(目的)

市単独事業による障がい者等への福祉事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図る。

(内容)

障害者福祉単独事業

・障害者手帳等診断書作成料助成金 1,677,660 円

【内訳】

助成種別	助成件数	助成額
身体障害者手帳用診断書料	120 件	598,070 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書料	104 件	418,340 円
自立支援医療費(精神通院)用診断書料	174 件	661,250 円
合 計	398 件	1,677,660 円

・軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費 79,000 円

【内訳】

補聴器種別	基準額	助成件数(延台数)	助成額*
軽度・中度難聴用耳かけ型(両耳分)	110,878 円	1 件(2台)	73,000 円
イヤーマールド(片耳分)	9,432 円	1 件(1台)	6,000 円
合 計		2 件(3台)	79,000 円

*助成額は基準額の2/3(千円未満切捨て)

・特定疾病療養者見舞金(旧難病患者福祉見舞金) 4,330,000 円

◆指定難病331疾病：年額20,000円，小児慢性特定疾病756疾病：年額10,000円

【内訳】

区分	疾 病 名	支給者数	支給額
2	筋萎縮性側索硬化症	6 人	120,000 円
5	進行性核上性麻痺	1 人	20,000 円
6	パーキンソン病	30 人	600,000 円
11	重症筋無力症	5 人	100,000 円
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	2 人	40,000 円
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	3 人	60,000 円

18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	8人	160,000円
22	もやもや病	8人	160,000円
34	神経線維腫症	1人	20,000円
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1人	20,000円
40	高安動脈炎	2人	40,000円
42	結節性多発動脈炎	1人	20,000円
43	顕微鏡的多発血管炎	4人	80,000円
44	多発血管炎性肉芽腫症	1人	20,000円
46	悪性関節リウマチ	1人	20,000円
49	全身性エリテマトーデス	17人	340,000円
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	5人	100,000円
51	全身性強皮症	4人	80,000円
52	混合性結合組織病	3人	60,000円
53	シェーグレン症候群	1人	20,000円
54	成人スチル病	2人	40,000円
56	ベーチェット病	5人	100,000円
58	肥大型心筋症	2人	40,000円
60	再生不良性貧血	1人	20,000円
61	自己免疫性溶血性貧血	1人	20,000円
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1人	20,000円
63	特発性血小板減少性紫斑病	2人	40,000円
66	IgA腎症	1人	20,000円
69	後縦靭帯骨化症	6人	120,000円
71	特発性大腿骨頭壊死症	4人	80,000円
74	下垂体性PRL分泌亢進症	1人	20,000円
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1人	20,000円
78	下垂体前葉機能低下症	3人	60,000円
84	サルコイドーシス	5人	100,000円
85	特発性間質性肺炎	3人	60,000円
86	肺動脈性肺高血圧症	2人	40,000円
88	慢性血栓栓性肺高血圧症	1人	20,000円
90	網膜色素変性症	13人	260,000円
92	特発性門脈圧亢進症	1人	20,000円
93	原発性胆汁性胆管炎	2人	40,000円
95	自己免疫性肝炎	1人	20,000円
96	クローン病	6人	120,000円
97	潰瘍性大腸炎	32人	640,000円
113	筋ジストロフィー	1人	20,000円
158	結節性硬化症	1人	20,000円
222	一次性ネフローゼ症候群	1人	20,000円
235	副甲状腺機能低下症	1人	20,000円
306	好酸球性副鼻腔炎	4人	80,000円
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1人	20,000円
小児慢性特定疾病(756疾病)		15人	150,000円
合 計		224人	4,330,000円

(効果)

各種助成事業をはじめ、難病患者等に対する福祉見舞金の支給などを市単独事業として行うことにより、障がい福祉の増進とともに、障がい者等の精神的、経済的負担の軽減が図られている。

○障害者地域生活支援事業(03010304) 57,808,348円 (61,243,068円) 増減率 -5.6%
 〈国・県 12,089,000円 一財 45,719,348円〉 決算書 P150

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 8,059,000円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 4,030,000円

(目的)

障がい者等が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、地域の実情に応じた事業を、柔軟かつ効果的に実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(内容)

地域生活支援事業に係る各種事業

- ・相談支援事業 15,888,957 円

事業所名	所在地	委託先
相談支援事業所 たまりメリーホーム	小美玉市	社会福祉法人 敬山会
小美玉社協相談支援事業所 玉里	小美玉市	社会福祉法人
小美玉社協相談支援事業所 美野里	小美玉市	小美玉市社会福祉協議会
知的障害者授産施設 しろがね苑 ※	石岡市	社会福祉法人 白銀会

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・地域活動支援センター事業Ⅰ型 6,678,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域生活支援センター かさはら	水戸市	水戸市
地域活動支援センター ディライトホーム	水戸市	社会福祉法人 ひだまり会
生活支援センター「風(FOO)」	水戸市	社会福祉法人 光風会

※構成市町村：水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、城里町

- ・地域活動支援センター事業Ⅲ型 14,912,000 円

事業所名	所在地	委託先
心身障害者(児)福祉作業所 つばさ	小美玉市	社会福祉法人
心身障害者(児)福祉作業所 かな	小美玉市	小美玉市社会福祉協議会

※構成市町村：小美玉市のみ

- ・地域活動支援センター事業Ⅱ型 2,162,000 円

事業所名	所在地	委託先
地域活動支援センター けやきの家	石岡市	特定非営利活動法人 いぶき

※構成市町村：石岡市、かすみがうら市、小美玉市

- ・生活支援事業 0 円

事業所名	所在地	委託先
ほびき園土浦サテライト	土浦市	社会福祉法人 明清会

※構成市町村：土浦市、石岡市、かすみがうら市、つくば市、牛久市、竜ヶ崎市、小美玉市、阿見町、河内町、美浦村

- ・意思疎通支援事業 (手話通訳者の延べ派遣回数 27回) 270,320 円
- ・手話奉仕員養成研修事業 308,000 円
【基礎課程】(開催回数 27回、講習時間 54時間、受講者数 5人)
- ・日常生活用具給付事業 (延べ給付件数 1,159件) 9,976,550 円
- ・自動車運転免許取得助成事業 (延べ助成件数 0件) 0 円
- ・自動車改造助成事業 (延べ助成件数 1件) 100,000 円
- ・日中一時支援事業 (実利用者数 65人 延べ利用回数 1,377回) 3,923,425 円
- ・重度身体障がい者訪問入浴サービス事業 2,793,375 円
(実利用者数 3人 延べ利用回数 249回)
- ・移動支援事業 (実利用者数 8人 延べ利用回数 84回) 702,511 円
- ・レクリエーション活動等支援事業 93,210 円
【障がい者スポーツ・レクリエーション教室】(平成30年9月1日(土)開催、参加者数 42名)

(効果)

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業としてニーズに応じた各種事業を実施することにより、障がい者等の福祉の増進とともに地域における共生社会の実現に寄与している。また、障がい者スポーツ・レクリエーション教室の開催により、障がい者等の健康や体力向上をはじめ、交流の機会や余暇の充実など社会参加活動の促進が図られた。

○特別障害者手当支給事業 (03010305) 11,790,050 円 (12,598,320 円) 増減率 -6.4%
 〈国・県 8,842,537 円 一財 2,947,513 円〉 決算書 P152
 ※特定財源積算根拠

・国負：特別障害者手当等負担金

8,842,537 円

(目的)

精神(知的を含む)又は身体の高度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の障がい児・者に対して、その障がいのため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図ることを目的とする。

(内容)

特別障害者手当等 11,790,050 円

◆年4回支給<5月(2月~4月分), 8月(5月~7月分), 11月(8月~10月分), 2月(11月~1月分)>

- ・特別障害者手当 (月額 H30.3月分まで 26,810 円 → H30.4月分から 26,940 円)
- ・障害児福祉手当 (月額 H30.3月分まで 14,580 円 → H30.4月分から 14,650 円)
- ・経過福祉手当 (月額 H30.3月分まで 14,580 円 → H30.4月分から 14,650 円)

【内訳】

種別	実受給者数	延受給者数	支給額
特別障害者手当	26 人	258 人	6,944,540 円
障害児福祉手当	28 人	295 人	4,318,530 円
経過福祉手当	3 人	36 人	526,980 円
合計	57 人	589 人	11,790,050 円

(効果)

高度の心身障がい児・者及びその保護者等の精神的、経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○在宅心身障害児福祉手当支給事業(03010306) 2,868,000 円 (3,000,000 円)

(国・県 495,000 円 一財 2,373,000 円)

増減率 -4.4%

*特定財源積算根拠

決算書 P152

・県補：在宅障害児福祉手当支給費補助金

495,000 円

(目的)

心身に障がいのある在宅の児童(20歳未満)を養育している保護者等に手当を支給することにより、経済的負担と精神的苦勞の軽減を図るとともに、児童の健全な育成を支援する。

(内容)

在宅心身障害児福祉手当(手当の支給月額 3,000 円) 2,868,000 円

◆年2回支給<9月(4月~9月分), 3月(10月~3月分)>

【内訳】

種別	事業区分	対象児童数	延受給者数	支給額
心身障がい児(重度)	県補助事業	35 人	330 人	990,000 円
心身障がい児(中度)	市単独事業	59 人	626 人	1,878,000 円
合計		94 人	956 人	2,868,000 円

(効果)

心身に障がいのある児童を在宅で介護する家庭の経済的負担の軽減とともに福祉の向上が図られている。

○障害支援区分認定等事務費(03010308) 1,422,290 円 (1,448,400 円) 増減率 -1.8%

(一財 1,422,290 円)

決算書 P152

(目的)

障がい福祉サービスの支給申請に伴い、支給の要否を決定する審査手続きの透明性を確保するため、障害者総合支援法第15条の規定に基づく市町村審査会を設置・運営し、障害支援区分認定等事務の円滑かつ適切な実施を図る。

(内容)

障害支援区分の認定に係る事務的経費（委員報酬、役務費等）

- ・ 障がい者介護認定審査会（毎月1回、委員報酬 日額15,000円） 1,035,000 円
（開催回数：12回、委員人数：6名、延べ出席者数：69人、審査判定件数：84件）
- ・ 主治医意見書作成手数料 360,300 円

【内訳】

区分		意見書作成料(A)	診察・検査費用(B)	手数料(A)+(B)
在宅	新規	21件 113,400円	0件 0円	113,400円
	継続	35件 151,200円	1件 2,820円	154,020円
施設入所	新規	5件 21,600円	0件 0円	21,600円
	継続	22件 71,280円	0件 0円	71,280円
合計		83件 357,480円	1件 2,820円	360,300円

(参考) 障害支援区分等に係る認定調査

■平成30年度の認定調査件数	障がい者（介護給付を含む）	87件	} 合計 328件
	障がい者（訓練等給付のみ）	91件	
	障がい児（18歳未満）	150件	

(効果)

法に基づく市町村審査会として障がい者介護認定審査会を毎月1回開催し、公平中立かつ円滑な障害支援区分の審査判定業務が行なわれている。

○生活保護事務費（03030102） 34,403,242 円（ 23,086,459 円 ） 増減率 49.0%
 〈国・県 1,278,000 円 その他 200 円 一財 33,125,042 円〉 決算書 P164

* 特定財源積算根拠

- ・ 国補：生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,278,000 円
- ・ 手数料：生活保護受給証明手数料 200 円

(目的)

生活保護法に基づき、生活保護の実施機関としての事務を行うための経費。

※平成29年度国県補助金等の精算により超過交付が発生し、返納金が増加したため支出額が増加したものである。

(内容)

事務経費

嘱託医報酬	660,000 円
レセプト点検専門員報酬	192,000 円
精神科医業務委託料	164,400 円
生活保護システム改修委託料	2,268,000 円
生活保護システム使用料	1,084,524 円
レセプト管理クラウドサービス使用料	777,600 円
社会福祉主事資格認定通信課程負担金	68,900 円
国県補助等返納金	28,146,830 円

(効果)

生活保護嘱託医等の意見聴取により、長期医療扶助患者等に対する適切な指導に努めることができている。また、レセプト点検実施により診療報酬の過誤納を防ぐことができた。

○生活保護扶助事業（03030201） 848,919,865 円（ 788,948,615 円 ） 増減率 7.6%
 〈国・県 637,201,923 円 その他 3,949,713 円 一財 207,768,229 円〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 国負：生活保護費国庫負担金 622,110,000 円
- ・ 県負：生活保護費県負担金 15,091,923 円
- ・ 諸収入：生活保護費返還金 3,949,713 円

(目的)

生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限の生活を保障するとともにその自立を促す。

(内容)

年度	世帯数(3/31)	人数(3/31)	保護率(%)	保護率
H30	398世帯	470人	9.2	保護人員の人口千人当たりの比率

扶助別内訳

生活扶助	延 3,639 世帯	延 4,429 人	239,441,240 円
住宅扶助	延 2,716 世帯	延 3,365 人	80,858,983 円
教育扶助	延 99 世帯	延 144 人	1,332,982 円
医療扶助	延 4,346 世帯	延 5,038 人	452,755,699 円
出産扶助	延 0 世帯	延 0 人	0 円
生業扶助	延 77 世帯	延 90 人	922,758 円
葬祭扶助	延 8 世帯	延 8 人	1,127,285 円
介護扶助	延 1,438 世帯	延 1,470 人	52,565,128 円
施設事務費	延 106 世帯	延 106 人	19,915,790 円

(効果)

被保護者の早期自立に向け、日常生活・社会生活や就労支援に努めることができている。
また、就労指導により8世帯が自立で生活できるようになり、生活保護から脱却した。

(課題)

高齢世帯の増加に伴い公的年金収入のみの世帯が増えてきており、収入が最低生活費を下回るため扶養援助を求められている。また、非正規雇用者等の離職による生活困窮者が増加している。

[福祉部 介護福祉課 所管]

職員数 18 人 (うち介護特会分12人)

○老人福祉事務費 (03010202) 21,220,245 円 (21,220,297 円) 増減率 0.0%
(国・県 1,088,000 円 一財 20,132,245 円) 決算書 P 142

* 特定財源積算根拠

・ 県補：茨城県高齢福祉対策費補助金 1,088,000 円

(単位老人クラブ)

補助基準額：1クラブ当り24,000円×クラブ数

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(老人クラブ連合会)

補助基準額：150,000円＋会員数×48円

補助率：活動事業対象経費または補助基準額の3分の2

(目的)

社会福祉団体等の育成及び活動助成をはじめ、老人クラブ等が行う生きがいづくりと健康づくりのための多様な社会活動に対して活動助成をすることにより、長寿社会に資するための事業活動を図る。

(内容)

- ・ 県老人クラブ連合会負担金 17,100 円
- ・ みのり荘負担金 9,589,000 円
- ・ 高齢者労働能力活用事業負担金 6,210,997 円
- ・ 全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 10,000 円
- ・ 県シルバー人材センター連合会負担金 50,000 円
- ・ 県央地域成年後見支援事業負担金 174,000 円
- ・ 市老人クラブ連合会補助金 1,087,000 円
- ・ 市単位老人クラブ補助金 4,045,950 円

(H30年度老人クラブ数・会員数 63クラブ 4,091人)

(効果)

高齢者が地域社会の中で生涯学習及びボランティア活動等に貢献できた。

(課題)

今後、高齢者の増加が見込まれることからボランティアの人材育成及び団体への更なる支援が必要である。

○老人福祉施設入所措置費 (03010203) 10,929,920 円 (10,281,094 円) 増減率 6.3%
(その他 951,600 円 一財 9,978,320 円) 決算書 P 144

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：老人保護措置費負担金 951,600 円

(目的)

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)の身体・精神・環境上等の理由、または、経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者を施設への入所措置をすることにより、その心身と生活の安定を図る。

(内容)

- ・ 老人保護措置費 10,929,920 円
- 老人保護措置 (5人)
 - ナザレ園 3 人
 - 滴翠苑 2 人

(効果)

養護老人ホーム等に措置することにより、高齢者の生活の安定と高齢者福祉の向上が図れた。

○敬老会事業 (03010204) 20,841,471 円 (20,327,794 円) 増減率 2.5%
 〈 一財 20,841,471 円 〉 決算書 P 144

(目的)

高齢者の長年の社会貢献に対して感謝と敬老の意を表すとともに、市民自らが福祉に対する理解と協力を深め、高齢者の健康と生きがいをづくり、社会参加等を実践することにより、高齢者が安心して自立した生活ができる福祉のまちづくりを進める。

(内容)

長寿祝等記念品	11,055,270 円
内訳	
・一般敬老者記念品 (ヨーグルト詰合せ)	10,304,020 円 (10,202件)
・100歳以上記念品 (褒状入れ額・肌掛け布団)	56,000 円 (10件)
・最高齢者記念品 (褒状入れ額・ダウンケット)	10,350 円 (1件)
・金婚式記念品 (夫婦茶碗)	99,000 円 (60件)
・米寿記念品 (デジタル日めくり電波時計)	585,900 円 (270件)
単位敬老会実施団体助成金	9,786,201 円 (108区)

(効果)

敬老者の長寿を祝福するとともに、地域住民に対する敬老意識の高揚が図れた。

○日常生活用具給付事業 (03010205) 5,000 円 (0 円) 増減率 皆増
 〈 一財 5,000 円 〉 決算書 P 144

(目的)

在宅の要援護高齢者やひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具を給付、または、貸与することにより、高齢者の負担軽減や日常生活の便宜を図り福祉の増進に資する。

(内容)

火災警報器 1個

(効果)

日常生活用具給付事業を実施することにより、ひとり暮らしの方や高齢者世帯等の生活の充実を図ることができた。

○元気わくわく支援事業 (03010206) 7,920,079 円 (7,879,786 円) 増減率 0.5%
 〈 一財 7,920,079 円 〉 決算書 P 144

(目的)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に対して、生活支援を行い高齢者福祉に寄与し、明るく健康的な地域社会づくりを推進する。

(内容)

・ひとり暮らし老人「愛の定期便」事業委託料	5,083,079 円 (385人)
・ひとり暮らし老人等ふれあい給食サービス事業委託料	2,837,000 円 (218人)

(効果)

地域社会の中で高齢者が元気で、また、安心して生活が送れるよう、高齢者福祉の充実を図ることができた。

(課題)

今後、ひとり暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれることから、他の高齢者福祉サービスと効果的に連携を図る必要がある。

○介護予防事業 (03010207) 197,839 円 (197,902 円) 増減率 0.0%
 〈国・県 69,000 円 一財 128,839 円〉 決算書 P 144

* 特定財源積算根拠

・ 県補：茨城県高齢福祉対策費補助金 69,000 円

(目的)

高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会づくりにより、元気で健やかな明るい長寿社会づくりを推進し福祉の向上を図る。

(内容)

・ 地域住民グループ支援事業委託料 (1クラブ) 10,000 円
 ・ 老人クラブ連合会健康づくり事業補助金 181,000 円

(効果)

日常生活を支障なく過ごすことのできる高齢者に対しての健康づくりを支援できた。

(課題)

できる限り介護を必要とせず、いつまでも自分らしく過ごせるような支援を地域で展開して行く仕組みづくりが求められる。

○生活支援事業 (03010208) 14,476,160 円 (14,825,983 円) 増減率 -2.4%
 〈その他 144,100 円 一財 14,332,060 円〉 決算書 P 144

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：緊急通報システム利用者負担金 144,100 円

(目的)

在宅で援助を必要とする高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう、福祉サービスを提供し、明るく安心した社会づくりに寄与する。

(内容)

12 役務費

通信運搬費

・ 緊急通報システム回線使用料 (2回線) 87,949 円
 ・ 緊急通報システム電話架設料 (17台設置) 248,832 円

13 委託料

・ 軽度生活援助事業委託料 (190人・2,569時間) 1,181,761 円
 ・ 外出支援サービス事業委託料 (1,039人・14,211枚) 10,374,030 円
 ・ 緊急通報装置スポット保守点検委託料 (42台) 480,816 円

14 使用料及び賃借料

・ 緊急通報システム機器 (センター装置) 借上料 769,824 円

18 備品購入費

・ 機械器具購入費 (緊急通報システム端末機 17台) 1,042,474 円

19 負担金補助金及び交付金

補助金

・ さわやか出前理美容サービス事業助成金 (24件) 84,000 円

(効果)

在宅において援助を必要とする高齢者に対する各種サービスにより、経済的負担の軽減と精神的負担の軽減が図れた。

(課題)

今後、高齢者の増加が見込まれることから、関係機関及び他のサービス事業との連携を図り、事業を実施していく必要がある。

○地域ケアシステム推進事業 (03010209) 6,355,000 円 (4,171,000 円) 増減率 52.4%
 〈 国・県 925,000 円 一財 5,430,000 円 〉 決算書 P 146

* 特定財源積算根拠

・ 県補：地域ケアシステム推進事業補助金 925,000 円

(目的)

高齢者や障害者等に対して、保健、医療、福祉の関係者がチームを組んで総合的なサービスを提供することによって、地域の中で安心して暮らせる福祉コミュニティづくりを目指す。平成30年度は事業担当者が臨時職員から正職員に変更されたことから、社会福祉協議会への委託料が増額となった。

(内容)

・ 地域ケアシステム推進事業委託料 (103チーム) 6,355,000 円

(効果)

保健・医療・福祉の関係者がチームを組み地域全体で取り組むことによって、援助を必要とする高齢者や障害者等が少しでも安心して生活が送れるようになった。

(課題)

処遇の経過や結果について、随時報告及び点検を行うとともに、関係課との更なる連携が必要である。

○在宅福祉サービスセンター運営費 (03010210) 3,287,000 円 (3,211,000 円) 増減率 2.4%
 〈 一財 3,287,000 円 〉 決算書 P 146

(目的)

在宅の高齢者や障害者に対して、適切な家事・介護等を非営利的に行なう「在宅福祉サービスセンター」を設置することにより、介護者やその家族の負担軽減を図るとともに高齢者や障害者の福祉の向上を図る。

(内容)

・ 在宅福祉サービスセンター事業委託料 3,287,000 円

(効果)

介護者やその家族の負担軽減と高齢者や障害者の福祉の向上が図れた。

○介護保険特別会計繰出金 (03010212) 564,539,000 円 (541,249,000 円) 増減率 4.3%
 〈 国・県 5,527,200 円 一財 559,011,800 円 〉 決算書 P 146

* 特定財源積算根拠

・ 国負：低所得者保険料軽減負担金 3,684,800 円
 ・ 県負：低所得者保険料軽減負担金 1,842,400 円

(目的)

介護保険法により義務付けられている市の費用負担分及び介護保険事業を運営するための事務費を、介護保険特別会計へ繰出し介護保険事業の円滑な運営を図る。

(内容)

介護保険特別会計繰出金 564,091,000 円
 介護サービス事業会計繰出金 448,000 円

(効果)

介護保険特別会計の円滑な運営を図ることが出来た。

○結婚推進事業 (02011403) 1,810,843 円 (2,775,004 円) 増減率 -34.7%
 (国・県 414,000 円 その他 414,000 円 一財 982,843 円) 決算書 P 104

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域少子化対策重点推進交付金 414,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 414,000 円

(目的)

恋愛・結婚のイメージアップを図るとともに誰もが参加したくなる出会いの場の創出を積極的に展開することで、小美玉市に住む未婚の若者が、だんだん結婚したくなるまちを目指す。

また、市民の幸福を願い未婚者に理想の配偶者を紹介することで、幸せな家庭を誕生させることを目的とする。

中学生を対象に結婚・妊娠・子育てについてのセミナーを開催し、自分が今何をすべきか、どんな将来を望み、今後どのような行動をすべきか等、立志の時期に、具体的な将来観・恋愛結婚について考える機会を提供することを目的とする。

増減理由： 総合戦略に基づく、結婚式プロモーションビデオ作成委託料の減による減額。

(内容)

- ・報酬
 - (1) 委員等報酬 結婚相談員報酬〔18人〕 開催件数6回 360,000 円
- ・需用費
 - (1) 印刷製本費 オリジナル婚姻届 17,280 円
- ・委託料
 - (1) 結婚子育て応援事業委託料 828,360 円
- ・負担金補助及び交付金 605,203 円
 - (1) 負担金
 - 石岡地方結婚相談所運営協議会負担金 422,000 円
 - いばらき出会いサポートセンター負担金 65,300 円
 - (2) 補助金 結婚推進事業補助金 117,903 円

(効果)

オリジナル婚姻届や中学生を対象にしたセミナーによって、将来観、恋愛結婚のイメージアップが図られるとともに、多彩なふれあいパーティなどの開催により、出会いの機会を提供することができた。

(課題)

各関係機関と協力し、更なる出会いの機会を増やす必要がある。ふれあいパーティーについては、マンネリ化や他自治体による開催により女性の参加不足が懸念される。

○児童福祉事務費 (03020102) 20,077,073 円 (15,424,124 円) 増減率 30.2%
 (国・県 7,892,806 円 一財 12,184,267 円) 決算書 P 156

*特定財源積算根拠

- ・国負：児童福祉施設入所措置費国庫負担金 4,224,138 円
- ・国補：高等職業訓練促進事業費補助金 1,553,000 円
- ・県負：児童福祉施設入所措置費県負担金 2,115,668 円

(目的)

児童福祉法の理念に基づき、児童の健全育成を図る。

増減理由： 配偶者DVからの避難による母子生活支援施設利用数による増額。

(内容)

- ・母子・父子自立支援員報酬 (報酬+通勤手当) 1,529,285 円
 母子・父子家庭及び寡婦等の個々の状況に応じ、子育て・生活支援、就業支援、養育費の確保、経済的支援等を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を行う。
 (相談指導件数 320件)
- ・共済費 (社会保険料：母子・父子自立支援員 + 臨時職員) 507,329 円
- ・賃金 (臨時職員賃金) 1,731,440 円
- ・需用費 (消耗品費13,392円+燃料費132,689円 383,436 円
 +印刷製本費137,040円+修繕料100,315円)
- ・通信運搬費 (児童扶養手当・児童手当等支払通知書及び現況通知書等) 1,008,146 円
- ・手数料 (口座振替手数料等) 143,074 円
- ・委託料 (児童扶養手当障害判定医療業務委託料) 41,100 円
- ・使用料 (児童手当・児童扶養手当・保育料システムほか使用料) 3,832,920 円
- ・負担金補助 (茨城県保育協議会市町村負担金ほか) 117,170 円
- ・扶助費 10,533,673 円
 - 母子生活支援施設利用扶助費 8,462,673 円
 - 高等職業訓練促進費等扶助費 2,071,000 円

・償還金利子及び割引料 177,000 円
 国県補助等返納金
 (H29母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の返納金) 177,000 円

(効果)

母子・父子家庭等及び寡婦に対し、福祉制度の相談、指導、助言等を行い、生活の安定や子育て不安の解消等の総合的な支援を図ることができた。

○子育て広場推進事業 (03020103) 876,000 円 (879,000 円) 増減率 -0.3%
 (その他 19,800 円 一財 856,200 円) 決算書 P 158

*特定財源積算根拠

・諸収入：子育て広場納付金(198人×100円) 19,800 円

(目的)

乳幼児の親子が集い、相談や交流のできる「子育て広場」を設置し、母親の育児不安の解消や子どもの健やかな成長を図る。

(内容)

美野里ともいきプラザに子育て広場を設置し、子育て中の親同士の交流支援や子育てに関する相談を行う。(毎週土・日 98回開催)

・委託料 (子育て広場業務委託料：社会福祉協議会) 876,000 円

(効果)

気軽に集い安心して遊べる場所として定着し、育児相談や親子の交流を深めることができた。また、育児不安の軽減を図ることができた。(延べ参加者数198人)

(課題)

保護者同士の交流が苦手な方のために、参加しやすい環境づくりや啓発を推進していく必要がある。

○家庭児童相談事業 (03020104) 4,354,877 円 (3,594,495 円) 増減率 21.2%
 (一財 4,354,877 円) 決算書 P 158

(目的)

家庭における適正な児童の養育や児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し相談員を配置する。

増減理由：家庭相談員1名の増員に伴う増額。

(内容)

・家庭相談員報酬(3人)(報酬+通勤手当) 3,777,480 円

各関係機関と連携を図りながら、児童等に関する相談業務を行う。
 (相談指導件数 485件)

・家庭相談員社会保険料 551,897 円

・要保護児童対策地域協議会委員謝金(3名×5,000円) 15,000 円

小美玉市要保護児童対策地域協議会委員17名 代表者会議：年1回開催

・需用費(印刷製本費1,500円) 1,500 円

・負担金補助金及び交付金(県北家庭相談員連絡協議会負担金) 9,000 円

(効果)

社会問題ともなっている、虐待が増加傾向にあり、相談内容も複雑になってきているが、専門性を発揮し相談者に適切に対応できた。

(課題)

虐待が増加傾向・相談内容も複雑になってきており、より専門的な職員増が急務である。

○子ども・子育て会議事業 (03020105) 95,000 円 (115,000 円) 増減率 -17.4%
 (一財 95,000 円) 決算書 P 160

(目的)

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づき、小美玉市子ども・子育て会議を置く。

増減理由：会議開催時の委員欠席による報酬の減額。

(内容)

・子ども・子育て会議委員報酬(5,000円×19名) 95,000 円

小美玉市子ども・子育て会議開催：3回開催、委員数：14名

(効果)

小美玉市子ども・子育て支援事業計画に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策について、調査審議を行うことができた。

○子育て応援事業 (03020106) 7,253,690 円 (6,528,309 円) 増減率 11.1%
 <その他 7,086,000 円 一財 167,690 円 > 決算書 P 160

*特定財源積算根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 7,086,000 円

(目的)

出産から子育て期の幅広い期間を通して、子育てをする家族を地域で歓迎し支援する仕組みづくりを推進する。

増減理由：出産祝い金の件数増によるの増額。

(内容)

・報償費 6,580,000 円
 (子育て講座 講師謝金 1件×10,000円) 10,000円
 (出産祝い金 302件 6,570,000円) 6,570,000円
 ・需用費 (子ども連れに優しいマタニティマーク材料代) 184,140 円
 ・使用料及び賃借料 489,550 円
 (出産子育て情報アプリ使用料 月40,500円×12月分) 486,000円
 (施設使用料 3,550円) 3,550円

(効果)

出産から子育て期における子育てに対する講座の開催や子育て情報の発信により、子育てに関する不安解消等に寄与することができた。また、出産祝事業により、子育て家族への支援に取り組むことができた。

(課題)

市内企業駐車場へのマタニティマーク申請が0件であることから、今後については検討する必要がある。また、マタニティコーンの設置を企業に推奨し子育て家族を支援していく。

○多子世帯保育料軽減事業 (03020107) 8,977,950 円 (10,275,750 円) 増減率 -12.6%
 <国・県 4,488,890 円 一財 4,489,060 円 > 決算書 P 160

・多子世帯保育料軽減事業補助金 4,488,890 円

(目的)

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を軽減することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

増減理由：対象児童数の減による減額。

(内容)

・多子世帯保育料軽減事業補助金 (年間延べ対象児童数 653名) 8,977,950 円

(効果)

保育料階層が第4階層の一部から第5階層に属する世帯で3歳未満児の保育料を、第2子については全額から半額に、第3子以降については無償化することで、経済負担の大きい多子世帯を支援した。

○児童手当経費 (03020201) 733,990,000 円 (751,350,000 円) 増減率 -2.3%
 <国・県 621,150,498 円 一財 112,839,502 円 > 決算書 P 160

*特定財源積算根拠

・国負：被用者 (0～3歳未満) 107,213,666 円
 ・国負：被用者 (3歳～中学校修了前) 283,273,333 円
 ・国負：非被用者児童手当 112,770,000 円
 ・国負：特例給付 5,720,000 円
 ・県負：被用者 (0～3歳未満) 11,609,333 円
 ・県負：被用者 (3歳～中学校修了前) 70,888,333 円
 ・県負：非被用者児童手当 28,245,833 円
 ・県負：特例給付 1,430,000 円

(目的)

児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与し、次代を担う児童の健全な成長に資することを目的とする。

(内容)

・扶助費

1. 支給対象及び支給額

◆ 中学校修了前 (15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある) の児童を養育している者

・0歳～3歳未満 (一律) 月額 15,000円
 ・3歳以上小学校修了前 月額 10,000円 (第3子以降 15,000円)
 ・中学生 (一律) 月額 10,000円

・所得制限以上（一律）	月額	5,000円（当分の間の特例給付）
延算定児童数		66,012人
2. 支給時期		6月・10月・翌年2月に支給
3. 支給状況		
被用者（0歳～3歳未満）		130,605,000円
被用者（3歳以上中学校修了前）		425,330,000円
非被用者児童手当		169,475,000円
特例給付		8,580,000円
	合計	733,990,000円

(効果)

手当の支給により、総体としての児童養育費を軽減し、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、児童の福祉の向上を図ることができた。

○児童扶養手当経費（03020202） 203,987,500円（ 216,599,920円 ） 増減率 -5.8%
 〈国・県 67,418,920円 一財 136,568,580円〉 決算書 P 160

*特定財源積算根拠

・国負：児童扶養手当負担金（1/3） 67,418,920円

(目的)

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について手当を支給し、もって児童の福祉の増進を図る。

(内容)

・扶助費

1. 支給対象者

父または母と生計を同じくしていない18歳未満の児童の父や母、又は養育している人で、所得制限限度内の人

（全部支給）（H30.4～H31.3）

対象児童1人 月額 42,500円

対象児童2人 月額 52,540円

対象児童3人 月額 58,560円

※3人以上のとき1人につき6,020円加算

（一部支給）

所得に応じて月額 42,490円から10,030円（子ども一人の時）

2. 支給者及び支給額

全部支給（延べ 2,472人） 104,894,730円

一部支給（延べ 2,587人） 77,806,190円

2子加算額（延べ 1,934人） 17,835,640円

3子以降加算額（延べ 607人） 3,450,940円

合計 203,987,500円

受給資格認定者 502人（H31.3.31現在）

3. 支給時期

4月・8月・12月に前月分までを支給

(効果)

市広報紙及びホームページで児童扶養手当の内容を周知し、児童を養育している父子・母子家庭等の生活の安定と、自立を支援し児童の健全育成に寄与することができた。

○保育委託事業（03020301） 871,153,095円（ 889,906,804円 ） 増減率 -2.1%
 〈国・県 449,081,183円 その他 162,113,800円 一財 259,958,112円〉 決算書 P 160

*特定財源積算根拠

・国負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/2） 308,788,145円

・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4） 140,293,038円

・負担金：私立保育園保護者負担金現年分 160,585,600円

・負担金：私立保育園保護者負担金滞納繰越分 1,528,200円

(目的)

子育てを支援する育児休業制度の充実等により、女性の就業率増加等に伴う家庭外保育を必要とする児童が増えていることから、多様化する保育需要に応え、仕事と子育ての両立支援を図る。

(内容)

◆児童福祉法に基づく家庭外保育を、民間保育所に委託し、保育の実施に要する運営費等を国の基準に基づき支弁する。

・民間保育所入所児童委託料	延児童数	9,428人	865,462,470円
・管外公立保育所入所児童委託料	延児童数	21人	574,240円
・償還金利子及び割引料（国県補助等返納金）			5,116,385円

(効果)

家庭外保育を民間委託することにより、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供でき、仕事と子育ての両立支援を図ることができた。

○民間保育所等補助事業（03020302）	141,163,777円	(144,148,119円)	増減率 -2.1%
〈国・県 89,922,050円 一財 51,241,727円〉			決算書 P 162

***特定財源積算根拠**

・国補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	44,427,000円
・県補：子ども・子育て支援交付金(1/3)	41,480,000円
・県補：民間保育所等乳児等保育事業補助金(1/2)	4,015,050円

(目的)

共働き家庭等の増加により家庭外保育を必要とする子どもを保育所等に入所させることにより、健やかな成長が図られるよう適当な環境を提供し、心身の発達を助長することができる。

また、子どもや子育てをめぐる環境の大きな変化に対応するため、様々な事業を行う保育所等に補助金を交付することで、安心して子育てができる環境の整備や、地域における子育て親子の交流及び子どもの健やかな育ちを支援し、児童の福祉の向上を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金	
1. 障がい児保育事業補助金（市10/10）	252,900円
2. 民間保育所等乳児等保育事業補助金（県1/2・市1/2）	8,030,100円
3. 地域子育て支援拠点事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	78,672,571円
4. 延長保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	2,875,172円
5. 一時預かり事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	13,774,021円
6. 給食費補助金（市10/10）	2,534,000円
7. 病児・病後児保育事業補助金（国1/3・県1/3・市1/3）	29,121,013円
・償還金利子及び割引料（国県補助等返納金）	5,904,000円

(効果)

各民間保育所等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、子育てしやすい環境や仕事と子育ての両立の支援を図ることができ、多様化する保育需要に応じたサービスを提供することができた。

○施設型給付費（03020303）	464,964,577円	(439,342,191円)	増減率 5.8%
〈国・県 288,604,437円 一財 176,360,140円〉			決算書 P 162

***特定財源積算根拠**

・国負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/2）	179,551,868円
・県負：子どものための教育・保育給付費負担金（1/4）	85,389,053円
・県補：子どものための教育・保育給付費補助金（1/2）	23,663,516円

(目的)

認定こども園等に入所させることにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することができる。

また、就学前の子どもの教育及び保育の多様化する需要に応えるため、様々な事業を実施する認定こども園等に対し給付費負担金を給付することで、地域において子どもが健やかに育成される環境を整え、児童の福祉の向上を図る。

(内容)

・負担金補助及び交付金	
認定こども園施設型給付費負担金	延児童数 6,707人 464,964,577円

(効果)

各民間認定こども園等が実施する事業に対し、委託・補助を行うことにより、就学前の子どもの教育及び保育、並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を図ることができ、多様化する就学前の子どもの教育及び保育に応じたサービスを提供することができた。

[産業経済部 農政課 所管]

職員数 14 人 (うち派遣1人)

○農政企画総務事務費 (06010202)

7,253,599 円 (6,087,266 円) 増減率 19.2%

< 一財 7,253,599 円 >

決算書 P 194

(目的)

農林業に関するさまざまな施策について、総合的な調整や審議等により農業の振興と農業行政の円滑化を図ることを目的とする。

農業振興地域整備計画の総合見直しに伴う基礎調査業務委託による増

(内容)

- ・ 農業振興委員報酬(日額4,800円, 戸数割200円, 89名) 979,800 円
- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員報酬(日額5,000円, 19名) 95,000 円
- ・ 農用地流動化による貸借借事務事業委託料 1,300,000 円
- ・ 農業振興地域整備計画管理事業委託料 1,556,000 円
- ・ 敷地借上料 (4地区集落センター, 地権者7名, 8,566㎡) 1,446,242 円

(効果)

農林業施策の調整、審議等により農業振興と農業行政の円滑化が図れた。

また、農業振興地域整備計画の基礎調査を完了することができた。

○シビックガーデン維持管理事業 (06010203)

2,065,100 円 (2,065,100 円) 増減率 0.0%

< 一財 2,065,100 円 >

決算書 P 194

(目的)

市民が家族ぐるみで、土に親しみ野菜や花を育て自然とふれあいながら収穫の喜びを味わい、また都市と農村の交流による地域農業の振興を目的とする。

(内容)

- ・ シビックガーデン施設維持管理及び運営業務委託料 1,000,000 円
(貸農園・バーベキュー施設の管理及び研修館の維持管理)
- ・ 敷地借上料 (地権者10名、21,052㎡) 1,065,100 円

(効果)

都市と農村の交流により地域農業の振興が図れた。

○農畜産物加工・消費施設管理費 (06010204)

4,552,920 円 (5,157,960 円) 増減率 -11.7%

< 一財 4,552,920 円 >

決算書 P 196

(目的)

市の基幹産業である農業から生産される農畜産物の有効利用を図るとともに、付加価値を高め農畜産物の生産販売をより拡充することを目的とする。

(内容)

- ・ 農畜産物加工促進事業補助金 4,500,000 円
- ・ 修繕料 52,920 円

(効果)

新商品の開発、販売経路の開拓により消費の拡大が見込まれた。

○利子補給事業 (06010205)

1,976,212 円 (2,377,191 円) 増減率 -16.9%

< 国・県 985,024 円 一財 991,188 円 >

決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 985,024 円

(目的)

農業の近代化に伴う設備投資に要する資金の融資を受けた者に対し利子補給を行い、もって本市の農業の振興と農業経営の安定化を図ることを目的とする。

(内容)

- ・農業災害資金利子補給事業補助金 6,164 円
- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 (県:50%, 市:50%) 1,970,048 円

(効果)

利子補給等により、本市の農業振興と農業経営の安定化が図られた。

○農業経営支援事業 (06010206)

41,702,544 円 (25,563,955 円) 増減率 63.1%
《12,727,000 円》

〈国・県 38,771,544 円 一財 2,931,000 円〉
《12,727,000》

決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

- ・県補: 農業次世代人材投資資金事業費補助金 18,265,544 円
 - ・県補: 経営体育成支援事業費補助金 2,890,000 円
 - ・県補: 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 4,889,000 円
 - ・県補: 担い手確保経営強化支援事業費補助金 12,727,000 円
- 《12,727,000》

(目的)

認定農業者や農業法人など将来にわたり地域農業を支える担い手を育成・支援するとともに、農地の利用集積など限りある農業資源を生かし、各関係機関・団体が一体となり具体的な目標を把握し効率的な推進を図ることを目的とする。

新規就農者営農定着支援事業補助金, 被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金, 担い手確保経営強化支援事業補助金の増

(内容)

- ・新規就農者営農定着支援事業補助金 1,845,000 円
 - ・認定農業者組織補助金 446,000 円
 - ・農業後継者育成対策事業費補助金 158,000 円
 - ・農業次世代人材投資資金事業費補助金 18,265,544 円
 - ・経営体育成支援事業費補助金 2,890,000 円
 - ・被災農業者向け経営体育成支援事業費補助金 5,371,000 円
 - ・担い手確保経営強化支援事業費補助金 12,727,000 円
- 《12,727,000》

(効果)

認定農業者や農業後継者組織の育成、さらに新規就農者への支援や経営体への育成支援により農業経営の効率化と経営規模の拡大に貢献した。

また、平成30年台風第24号による農業用施設等が被災した農業者に農業経営の維持継続のための支援を行った。

○農地中間管理事業 (06010207)

8,614,009 円 (16,765,767 円) 増減率 -48.6%

〈国・県 3,717,500 円 その他 4,896,509 円〉

決算書 P 196

* 特定財源積算根拠

- ・県補: 機構集積協力金 3,717,500 円
- ・諸収入: 農地中間管理事業業務受託収入 4,895,509 円
- ・諸収入: 機構集積協力金返納金 1,000 円

(目的)

農業経営の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、新たな営農者の参入促進等による農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業生産性の向上に資することを目的とする。

地域集積協力金補助金の減。

(内容)

- ・地域連携推進員報酬 2,450,400 円
- ・臨時職員賃金 1,776,408 円
- ・経営転換協力金補助金 2,751,000 円
- ・耕作者集積協力金補助金 966,500 円

(効果)

農用地の貸借を取りまとめた利用権の設定により、営農規模の拡大と農用地集積による効率化が図られた。

○農業振興事務費（06010301）

8,972,147 円 （ 8,738,162 円 ） 増減率 2.7%

〈 その他 1,462,000 円 一財 7,510,147 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：農業用廃プラスチック収集処理農家負担金 1,462,000 円

（目的）

全県域で農産物の振興と発展を図るため組織された団体に対し負担金を負担するとともに、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し、経営安定と農村環境の保全を図る。

（内容）

・ 回収物積込委託料 756,000 円
 ・ 回収場所借上料 195,000 円
 ・ 農林振興公社負担金 1,815,000 円
 ・ 園芸リサイクル負担金 5,605,554 円

（効果）

全県域での事業展開による農業の振興と使用済み農業用プラスチックの適正処理を図ることができた。

○農業振興補助事業（06010302）

14,009,862 円 （ 19,193,604 円 ） 増減率 -27.0%

〈 国・県 2,838,650 円 一財 11,171,212 円 〉

決算書 P 198

* 特定財源積算根拠

・ 県補：環境保全型農業直接支払交付金 1,240,650 円

・ 県補：儲かる産地支援事業費補助金 1,598,000 円

（目的）

安全・安心な農産物の生産と安定供給を図るため、生産基盤の強化や経営の安定化を推進するための事業に対し助成した。

国庫補助事業（産地パワーアップ事業）が平成29年度に完了したことによる減。

（内容）

・ 農業団体育成事業費補助金 5,000,000 円
 ・ 農薬共同防除事業費補助金 3,630,000 円
 ・ 環境保全型農業直接支払事業補助金 1,672,610 円
 （補助率 国：50%，県：25%，市：25%）
 ・ 鳥獣被害対策事業補助金 2,001,728 円
 ・ 儲かる産地支援事業費補助金 1,598,000 円

（効果）

安全・安心な魅力ある農産物の振興と農村環境の保全及び環境保全型農業の推進を図ることができた。

○経営所得安定対策事業（06010401）

70,319,054 円 （ 88,072,740 円 ） 増減率 -20.2%

〈 国・県 4,870,000 円 一財 65,449,054 円 〉

決算書 P 200

* 特定財源積算根拠

・ 国補：経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,870,000 円

（目的）

経営所得安定対策の推進にあたり、需要に応じた円滑な米の生産調整を図り、水田を有効に活用し麦、大豆、新規需要米等の戦略作物の生産拡大と農業経営の安定を図るため、水田活用者に対し助成を行った。

平成30年度から水田活用事業補助金の交付単価が減額になったことによる減。

（内容）

・ 水田活用事業補助金 65,383,050 円
 ・ 経営所得安定対策等推進事業費補助金 4,870,000 円
 （国庫補助金10/10）

（効果）

米の生産調整の数量目標が達成し、水田を活用した産地づくりの推進を図ることができた。

○畜産振興事務費（06010501）

	9,140,081 円	（	1,497,540 円	）	増減率 510.3%
〈 国・県	7,634,000 円				決算書 P 200
一財	1,506,081 円				
* 特定財源積算根拠					
・ 県補：家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金	7,634,000 円				

（目的）

安心・安全な畜産物の生産振興と畜産環境の改善を図り、本市の畜産業の更なる発展を目的とする。家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金の増。

（内容）

・ 県畜産協会負担金	276,000 円
・ 酪農業団体育成事業補助金	1,000,000 円
・ 家畜排せつ物農外利用等促進事業補助金	7,634,000 円

（効果）

家畜の改良・能力の増進や飼養管理技術の向上により優良畜産物の生産向上が図れた。優秀牛遺伝子の確保を目的に基礎牛導入や、市が実施する各種イベント等により、畜産業の理解醸成、普及PR活動を行うことができた。また、炭化灰化処理装置の設置により、畜産環境の改善を図ることができた。

○家畜防疫推進経費（06010502）

	1,369,000 円	（	1,511,000 円	）	増減率 -9.4%
〈 国・県	9,435 円				決算書 P 200
一財	1,359,565 円				
* 特定財源積算根拠					
・ 県委：家畜伝染病予防事務交付金	9,435 円				

（目的）

畜産農家が伝染病感染を防止するために実施する豚の予防接種、乳牛の定期検査に対し、そのワクチン代金及び検査手数料の一部を助成することにより、家畜防疫の推進を目的とする。

（内容）

・ 家畜防疫推進費補助金	1,369,000 円
豚オーエスキーワクチン代（1頭あたり230円のうち20円）	
乳牛法定検査手数料（結核病・ブルセラ病、牛ヨーネ病、1頭あたり1,850円のうち300円）	

（効果）

家畜伝染病防疫の推進が図れた。

○環境衛生特別対策経費（06010503）

	727,126 円	（	635,000 円	）	増減率 14.5%
〈 一財	727,126 円				

（目的）

畜産経営の周辺住民の環境に対する意識が高まるなか畜産公害等の防止を図るため、畜産農家を使用する消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を目的とする。

（内容）

・ 環境衛生特別対策事業補助金	727,126 円
消臭剤、ハエ駆除剤を斡旋し購入価格の30%の範囲内で助成した。	

（効果）

消臭剤及び殺虫剤等の購入費の一部助成を実施し、周辺環境の改善が図れた。

○農地総務事務費（06010601）

	89,885,163 円	（	11,669,456 円	）	増減率 670.3%
〈 国・県	36,778,840 円				決算書 P 202
一財	53,106,323 円				
* 特定財源積算根拠					
・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	2,400,000 円				
・ 県補：湛水防除施設等管理費補助金	28,840 円				
・ 県補：県単土地改良事業補助金	34,350,000 円				

(目的)

霞ヶ浦沿岸の治水及び農業用水の確保を図るとともに、多面的な機能を有する土地改良関連施設の適切な維持管理により、その機能の持続的な発揮を図るとともに地域の安全性の確保を目的とする。

菜洗池（世楽地内）護岸工事，佐才排水路改修工事，茂内池（飯前地内）改修工事に伴う実施設計業務委託料及び、菜洗池（世楽地内）の護岸工事实施による増。

(内容)

・ 湛水防除施設管理委託料	100,000	円
・ 電気保安全管理委託料	126,576	円
・ 実施設計業務委託料	13,966,560	円
・ ため池整備工事	65,210,400	円
・ ため池修繕工事	842,400	円
・ 農村地域防災減災事業負担金	1,150,000	円
・ 玉里地区土地改良事務組合補助金	1,700,000	円
・ 農業水利施設維持管理事業補助金	6,308,000	円

(効果)

土地改良区等の負担軽減により施設の適切な維持管理が実現されるとともに、農用地，農業用施設をはじめ、公共施設，家屋などを湛水等の被害から守り，地域の公共安全を保持することができた。

また，玉里土地改良区の育成と，土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○石岡台地農業水利事業（06010602）

35,323,000 円 （ 91,571,444 円 ） 増減率 -61.4%

〈 一財 35,323,000 円 〉

決算書 P 202

(目的)

石岡台地農業水利事業に係る石岡台地土地改良区の運営費，維持管理費及び県営事業等の負担金の一部を負担することにより，受益農家の経営安定と石岡台地土地改良区の管理運営の安定を図る。

石岡台地土地改良区が実施した，国営石岡台地農業水利事業費に係る償還金に対して交付していた市補助金が，平成29年度で終了したことによる減。

(内容)

・ 国営基幹施設利用管理費負担金	4,434,000	円
・ 石岡台地土地改良区経常賦課金	30,158,000	円
・ 石岡台地土地改良事業推進協議会負担金	491,000	円
・ 石岡台地用水営農対策協議会負担金	240,000	円

(効果)

石岡台地土地改良区の育成と，土地改良事業の円滑かつ効果的な推進を図ることができた。

○基幹水利施設管理事業（06010603）

120,000,000 円 （ 129,070,000 円 ） 増減率 -7.0%

〈 国・県 72,000,000 円 その他 39,714,000 円 一財 8,286,000 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

・ 負担金：基幹水利施設管理事業費市町村負担金	15,714,000	円
・ 負担金：基幹水利施設管理事業費農家負担金	24,000,000	円
・ 県補：基幹水利施設管理事業費補助金	72,000,000	円

(目的)

国営で造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設（石岡台地第1・第2・第3揚水機場）について，効率的で適切な管理を行い，その効用を発揮させることを目的とする。なお，施設の管理にあたっては，関係する7市町の代表として本市が事務受託を受けている。

(内容)

・ 基幹水利施設管理委託料	120,000,000	円
---------------	-------------	---

(効果)

農業用水の安定供給と適切な施設の維持管理等が図れた。

○国営造成施設管理体制整備促進事業（06010604）

			38,560,000 円	（	38,560,000 円	）	増減率	0.0%
〈 国・県	26,950,000 円	その他	7,602,000 円	一財	4,008,000 円	〉	決算書 P 204	
* 特定財源積算根拠								
・ 負担金：国営造成施設管理体制整備促進事業負担金			7,602,000 円					
・ 県補：国営造成施設管理体制整備促進事業補助金			26,950,000 円					

（目的）

国営で造成された農業水利施設（第1・第2・第3揚水機場以外）及び附帯県営施設について、県、市町及び石岡台地土地改良区が連携し、適切な維持管理を図ることを目的とする。なお、事業実施にあたり、関係7市町との協定により本市が代表市となっている。

（内容）

・ 推進活動事業委託料	500,000 円
・ 計画策定事業負担金	60,000 円
・ 強化支援事業費補助金	38,000,000 円

（効果）

施設の多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化等に対応した高度な管理体制の整備を図ることができた。

○畑地帯総合整備事業（06010605）

			4,132,000 円	（	15,138,600 円	）	増減率	-72.7%
〈 国・県	680,000 円	地方債	1,800,000 円	一財	1,652,000 円	〉	決算書 P 204	
* 特定財源積算根拠								
・ 県補：農地集積基盤整備推進事業補助金			680,000 円					
・ 地方債：畑地帯総合整備事業債			1,800,000 円					

（目的）

県営畑地帯総合整備事業を推進し、生産合理化を図るために必要な生産基盤整備を行い、担い手農家等を中心とした畑作農業の経営安定と持続的発展を図ることとする。

道路舗装工事等の主な工事が平成29年度で完了したことによる県営畑地帯総合整備事業負担金の減。

（内容）

・ 県営畑地帯総合整備事業負担金	3,140,000 円
・ 農地集積基盤整備推進事業補助金	992,000 円

（効果）

区画整理を行い、併せて道路、水路、用水施設を整備したことにより、耕作放棄地の解消と計画的・安定的な営農体系を確立することができた。

○多面的機能支払交付金事業（06010607）

			33,418,152 円	（	33,949,930 円	）	増減率	-1.6%
〈 国・県	25,063,614 円	一財	8,354,538 円				決算書 P 204	
* 特定財源積算根拠								
・ 県補：多面的機能支払交付金			25,063,614 円					

（目的）

地域ぐるみで効果の高い共同活動と、農業者の先進的な営農活動により、地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るとともに、農業資源の持つ多面的機能の発揮を通して、農業者及び地域住民全体の利益と地域振興を図る。

（内容）

・ 多面的機能支払交付金（国50%、県25%、市25%）	33,418,152 円
------------------------------	--------------

（効果）

農家・非農家が共同で地域の農地、農業用水等の地域資源の保全活動を行い、農地の持つ食料の供給やCO²削減など、多面的な農村環境の保全が図られた。

○玉里地区地籍調査事業（06010609） 56,303,330 円 （ 25,028,487 円 ） 増減率 125.0%
 〈 一財 56,303,330 円 〉 決算書 P 206

（目的）

近代的測量による現地復元能力のある地図を整備し、地籍の明確化を図ることによって、国土の開発・保全・利用の高度化に資することを目的とする。

平成30年度は調査地区及び調査面積が増えたことによる増。

（内容）

・ 地籍調査審議会委員報酬（日額5,000円、9名）	45,000 円
・ 地籍調査推進員報酬	897,000 円
・ 臨時職員賃金	2,242,230 円
・ 地籍調査測量委託料	48,384,000 円
・ 地籍調査システム借上料	1,944,000 円

（効果）

公共事業の円滑化、災害等の復旧、公租公課の負担の公平化等に資するため、地籍調査事業の成果である地籍図や地籍簿の整備に向け一筆地調査を行った。

平成30年度は下玉里（I）地区を行い、約22ヶ所の筆界未定の解消ができた。

○林業振興事務費（06020101）

284,472 円 （ 419,768 円 ） 増減率 -32.2%
 〈 国・県 164,410 円 一財 120,062 円 〉 決算書 P 208

* 特定財源積算根拠

・ 県補：緑の少年団育成支援事業補助金	39,000 円
・ 県補：民有林造林事業補助金	125,410 円

（目的）

森林の有する自然環境の保全などの、多面的機能を発揮させるため、森林の整備及び保全の推進を図るとともに、緑の少年団の育成強化を図る。

茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金において、システム構築に伴う導入費用がなくなったことによる減。

（内容）

・ 県緑化推進機構負担金	30,000 円
・ 茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金	69,062 円
・ 緑の少年団活動補助金	60,000 円
・ 民有林造林事業補助金（県補助率4/10）	125,410 円

（効果）

平成30年度の緑の少年団活動は、野田小・納場小・玉里北小にて実施し、自然を愛し、緑を守り育てる心豊かな人間性を育むとともに、良好な森林環境の整備を図ることができた。

○森林整備事業（06020102）

3,996,400 円 （ 7,776,000 円 ） 増減率 -48.6%
 〈 国・県 3,996,400 円 〉 決算書 P 208

* 特定財源積算根拠

・ 県補：身近なみどり整備推進事業補助金	3,996,400 円
----------------------	-------------

（目的）

通学路、公共施設及び住宅団地等周辺の森林、地域の自然景観を形成する森林など生活に身近な森林を地域住民の提案による地域の目的に沿った平地林の整備を行い、快適で豊かな森林環境づくりを推進する。

候補地の現状を精査したことによる整備業務委託料の減。

（内容）

・ 身近なみどり整備業務委託料（県補助率10/10）	3,877,200 円
----------------------------	-------------

（効果）

手入れが困難な山林の下草刈りや間伐を行うことにより、地域住民にとって快適で豊かな森林環境を守っていく体制整備が図れた。

○水産業振興事務費（06030101）

537,243 円 （ 922,352 円 ） 増減率 -41.8%

〈 その他 214,205 円 一財 323,038 円 〉

決算書 P 208

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：小川排水樋管操作業務委託金 214,205 円

(目的)

霞ヶ浦の水産業の振興を図るため、種苗放流による水産資源の適切な管理を目的とする。

船溜修繕工事が平成29年度で完了したことによる減。

(内容)

- ・ 堤内船溜管理委託料 30,000 円
- ・ 園部川地区排水樋門委託料 30,000 円
- ・ 小川排水樋管操作業務委託料 214,205 円
- ・ 霞ヶ浦北浦水産振興協議会負担金 71,000 円
- ・ 県水産物開発普及協会負担金 80,000 円
- ・ わかさぎ人工ふ化事業補助金 35,000 円

(効果)

わかさぎ人工ふ化事業の実施による水産資源の適切な管理を進めるとともに、排水樋門等施設の適正な管理ができた。

[産業経済部商工観光課 所管] 職員数 9 人

○労働事務費 (05010101) 180,000 円 (180,000 円) 増減率 0.0%
(一財 180,000 円) 決算書 P 190

(目的)

雇用の安定及び地域産業の雇用の確保を図り労働者の経済的、社会的地位の向上に寄与する。

(内容)

石岡地区雇用対策協議会負担金 180,000 円
地域雇用の安定及び地域産業の必要とする労働力の確保、需要・供給の円滑な調整を図ることを目的に情報の発信、広報活動等の事業を実施した。

(効果)

各協議会・協会、企業及び関係機関への働きかけにより雇用の確保が図られた。

(課題)

地域企業との連携による更なる雇用の確保。

○商工総務事務費(07010102) 30,591,983 円 (35,445,819 円) 増減率 -13.7%
(一財 30,591,983 円) 決算書 P 210

(目的)

商工会との連携を図り、市内商工業者への経営改善に関する相談・指導等の支援を充実することにより、商工業者の経営安定と地域経済の振興を図る。また、本市産業を幅広く紹介するイベントの開催や地場産業の普及・販売活動を促進する。
減額理由は、委託料の一部を観光振興事務費で計上したため。

(内容)

商工業振興事業補助金 25,000,000 円
商工会が行う小規模事業者への指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費についての補助を行った。
産業まつりイベント開催補助金 4,000,000 円
市の農・商・工業を広く紹介するため『産業まつり実行委員会』に事業費の補助を行った。

(効果)

商工会員の「経営改善普及事業」や「地域振興事業」など幅広い活動を通じ、地域の商工業の振興が図られた。

(課題)

中小企業活性化のための後継者や団体の育成をする。
創業支援等事業計画が国から認定されたことに伴い、地域の活性化、雇用を確保するため、商工会と連携しながら創業者を支援し、市内創業希望者の増加を図る。

○中小企業活性化事業 (07010103) 33,214,935 円 (37,047,394 円) 増減率 -10.3%
(その他 16,000,000 円 一財 17,214,935 円) 決算書 P 210

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：自治金融制度貸付金元利収入 16,000,000 円

(目的)

金融の円滑化を通じて中小企業の支援を行い、経営基盤の強化に寄与することにより、中小企業の振興と地域経済の活力ある発展を図る。また、低利な貸付利率を維持するため自治金融取扱い金融機関への預託や、信用保証料を補給することにより、中小企業者の債務弁済に係る負担の軽減を図る。保証件数減により減額となっている。

(内容)

自治金融信用保証料補助金 10,381,821 円
中小企業者が自治金融の融資を受ける際に県保証協会に支払う保証料を補助する。

補助対象保証		保証料補助額
件数	保証料	
69	10,381,821 円	10,381,821 円

自治金融制度預託金 16,000,000 円
中小企業者が自治金融取扱い金融機関から低利で融資を受けられるよう、各金融機関へ1年間預託を行なう。

(内訳)

常陽銀行美野里支店	6,130,000 円
茨城県信用組合美野里支店	3,700,000 円
水戸信用金庫小川支店	4,620,000 円
筑波銀行石岡支店	1,550,000 円

自治金融制度損失補償寄託金 200,000 円
自治金融制度利用者が、借入金の返済が不能になった場合の代位弁済額の市補填分として県保証協会へ寄託した。

(効果)

金融の円滑化が図られ、中小企業の経営基盤が強化された。また金融機関への預託や信用保証料の補給により、中小企業者の債務弁済に係る負担が軽減された。

○企業誘致事業 (07010104) 663,752 円 (545,110 円) 増減率 21.8%
(一財 663,752 円) 決算書 P 212

(目的)

本事業の推進により、雇用機会や税収の確保を図るほか、地域企業への受発注機会の拡大や地域産品・資源の利活用などを推進し、地元の企業や産業が活性化する相乗効果を期待するとともに、地域経済が発展することを目的とする。テクノパークの管理費が増額となっている。

(内容)

事業所の新設や増設に伴う優遇制度の充実を図るとともに、市内企業41社の戸別訪問を行い既存企業のフォローアップを実施した。また、市への投資環境を紹介するため産業立地セミナーへ参加した。そのほか、県や関係機関と連携し、空港テクノパークへの誘致活動を展開した。

(効果)

企業の戸別訪問を実施したことにより、市の優遇制度の周知が図られた。また、情報交換の中で、企業が抱える課題や今後の事業計画、関連企業の進出などについての情報が得られた。さらに、市と企業との間にこれまで以上の友好的な関係を築くことができた。

(課題)

小美玉スマートICからの空港アクセス道路周辺や、学校跡地などの公共用財産の有効活用など、企業立地の適地選定を検討する。既存企業のフォローアップを継続的に行い、信頼関係を構築し、施設の増設や関連企業の移転などを推進する。県や関係機関と連携し、空港テクノパークへの誘致を推進する。

○観光振興事務費 (07010201) 29,851,791 円 (32,286,214 円)
 〈 国・県 2,200,000 円 一財 27,651,791 円 〉 増減率 -7.5%
 決算書 P 212

* 特定財源積算根拠

・ 国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金 2,200,000 円

(目的)

本市の恵まれた自然環境や歴史的文化遺産，農産物等を観光資源ととらえ，市外からの交流人口を増加させる。

(内容)

観光PR促進業務委託料	1,903,000	円
観光PR推進事業委託料	7,459,452	円
新商品開発販売PR促進事業委託料	4,800,000	円
観光情報誌作成業務委託料	2,298,240	円
漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金	753,000	円
水郷筑波国定公園協会負担金	18,000	円
茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会負担金	100,000	円
いばらき県央地域観光協議会負担金	2,387,000	円
小美玉観光協会事業費補助金	9,000,000	円

(効果)

茨城空港を核とした観光資源の紹介や地場産品の紹介販売をし，観光客の増加が図れた。

(課題)

観光ニーズを踏まえた魅力向上の取組みと，訪日外国人旅行者に対する受入体制を確立する。特に，体験型観光の試験的な実施により周遊型観光を検討し，具現化していく。

○花の香る里づくり事業 (07010202) 7,800,000 円 (7,474,600 円)
 〈 一財 7,800,000 円 〉 増減率 4.4%
 決算書 P 214

(目的)

観光資源のひとつとして，市の花であるコスモスを希望ヶ丘公園周辺の水田 (6.3ha) 及び霞ヶ浦湖岸周辺に作付けし，花の香る観光地として位置づけ，市の観光名所を作る。

(内容)

花の香る里づくり委託料 7,800,000 円
 (耕起作業，肥料散布，播種作業，除草作業等並びに敷地借上料)

(効果)

希望ヶ丘においては，観光バスが約60台立寄るなど，市の観光資源のひとつとして，賑わいづくりが図れた。

(課題)

観光スポットとしての観光誘客と情報発信ツールを確立する。

○空の駅管理運営費（07010203） 69,955,957 円 （ 74,245,187 円 ） 増減率 -5.8%
 決算書 P 214
 〈 その他 41,219,326 円 一財 28,736,631 円 〉

＊特定財源積算根拠

・使用料：物産観光施設使用料	19,131,550	円
・繰入金：まちづくり基金繰入金	9,990,000	円
・諸収入：物産観光施設電気使用料	7,369,385	円
・諸収入：物産観光施設水道使用料	770,005	円
・諸収入：物産観光施設下水道使用料	2,905,976	円
・諸収入：自動販売機設置電気料（そ・ら・ら分）	229,435	円
・諸収入：空のえき「そ・ら・ら」事業雑収入	822,975	円

（目的）

空のえき「そ・ら・ら」が「地域再生の拠点」として、市民総意のもとで地域の活性化を図るとともに、市内農畜産物生産者、商工業者の所得向上に直結するため、市の直接運営により市民が関わる領域を広げ、安定的かつ継続的な運営体制を構築する。

（内容）

報酬

・小美玉市地域再生拠点施設長報酬	4,424,400	円
・空のえき「そ・ら・ら」運営委員会委員報酬	165,000	円

共済費

・施設長及び臨時職員社会保険料	510,675	円
-----------------	---------	---

賃金

・臨時職員賃金	2,306,220	円
---------	-----------	---

需用費

・消耗品費	926,159	円
・印刷製本費（そ・ら・らNews イベントチラシ）	1,794,468	円
・光熱水費（電気・水道・下水道使用料）	20,808,726	円

役務費

・通信運搬費	334,033	円
・広告料	301,600	円

委託料

・空の駅運営支援業務委託料	10,908,000	円
・イベント開催業務委託料	9,990,000	円
・清掃業務委託料	3,720,750	円
・設備管理委託料	7,456,968	円
・ごみ収集運搬処理業務委託料	201,373	円
・マナー研修委託	43,200	円

使用料及び賃借料

・事務機器借上料	2,476,524	円
・テレビ等受信料	99,192	円
・清掃用具借上料	82,944	円
・複写機使用料	470,484	円

工事請負費

・井戸水ろ過装置ろ過材更新工事	1,022,436	円
-----------------	-----------	---

負担金補助及び交付金

・チャレンジショップ支援補助金	830,000	円
-----------------	---------	---

（効果）

ヨーグルトやイベントなどの人気により、そ・ら・らの周知度が市外及び県外へ広まってきた。さらに、茨城空港と行った連携事業により、平成29年度と比較して、収支状況及び集客人員が増加した。今後も県と連携のもと更なる集客効果を高める施策を検討していく。

（課題）

運営委員会を設置し、管理運営を市の直接運営から指定管理者に移行すべき引き続き準備をすすめていく。また、空港見学に来場した方々や、空港を利用する観光客についても、県や空港と連携し、新規の顧客を取り込んでいけるよう「そ・ら・ら」と「茨城空港」を核とした地域の活性化を図る。

○消費者対策推進事業(07010301) 5,428,465 円 (6,070,316 円)
 (国・県 343,579 円 一財 5,084,886 円) 増減率 -10.6%
 決算書 P 216

*特定財源算出根拠

・県補：消費者行政強化事業及び推進事業費補助金 343,579 円

(目的)

消費生活に係る悪徳商法の手口がますます悪質・巧妙化し、消費者被害が後を絶たない中、さらに多重債務問題が深刻な社会問題となっていることから、市民の安全な消費生活の確保を目的とする。旅費及びリーフレット作成の減少が減額の要因となっている。

(内容)

・報酬	3,745,560 円		
(1) 委員等報酬	消費生活専門相談員報酬〔2人〕		3,745,560 円
・旅費	122,640 円		
(1) 費用弁償	委員等費用弁償		122,640 円
・需用費	444,907 円		
(1) 消耗品費	消費生活センター関連参考図書等		181,120 円
(2) 印刷製本費	啓発用リーフレット作成等		263,787 円
・役務費	172,800 円		
(1) 手数料	食品等検査装置点検手数料 (給食センター)		172,800 円
・委託料	64,800 円		
(1) 委託料	弁護士相談業務委託料		64,800 円
	32,400 円 × 2 回分		
・使用料及び賃借料	34,702 円		
(1) 複写機使用料	消費生活センター複写機使用料		34,702 円
・負担金補助及び交付金	286,000 円		
(1) 負担金	県市町村消費者行政推進協議会負担金		9,000 円
(2) 補助金	市消費生活の会補助金		277,000 円

(効果)

消費者保護を目的とした相談窓口として、問題解決に向けて手助けすることができた。

(課題)

近年相談が急増している架空請求ハガキやリフォーム詐欺等に対して、市ホームページや広報紙での啓発が十分とは言えないため、定期的に情報掲載をすることで消費者保護を図る。

[産業経済部空港対策課 所管]

職員数 3 人

○茨城空港地域活性化事業 (02011701) 4,321,369 円 (4,071,029 円) 増減率 6.1%
 〈 国・県 146,845 円 一財 4,174,524 円 〉 決算書 P 108

* 特定財源積算根拠

・ 県補：百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 1/2 146,845 円

(目的)

平成22年3月開港の茨城空港は、国内線4路線、国際線3路線の定期便が運航しており、各方面へのチャーター便のツアーも積極的に造成している。引き続き空港を核とした小美玉市独自の賑わいづくりと観光PR事業を継続するとともに、「空のえき そ・ら・ら」との連携事業を強化し、インバウンドの誘客促進を図り地域活性化に繋げる。

また、新規路線の就航を目指して既存就航路線の安定的な需要を確保するため、県と共に一層の利用促進策を展開する。

(内容)

1. 報償費 62,788円
 - 1) 記念品代[チャーター便就航記念イベント等] 62,788円
2. 旅費 132,250円
 - 1) 普通旅費[就航先PR活動] 132,250円
3. 需用費 297,121円
 - 1) 消耗品費[事務用品類・各種消耗器材類] 38,903円
 - 2) 燃料費[ガソリン・軽油] 51,830円
 - 3) 修繕料[公用車車検整備代] 90,828円
 [航空広場の芝生、公園看板の修繕] 115,560円
4. 役務費 36,320円
 - 1) 手数料[公用車車検代行料等] 9,640円
 - 2) 保険料[公用車自賠責保険料] 26,680円
5. 負担金補助及び交付金 3,758,690円
 - 1) 負担金 465,000円
 - ・ 県茨城空港利用促進等協議会負担金 450,000円
 - ・ 全国民間空港関係市町村協議会負担金 15,000円
 - 2) 補助金 3,293,690円
 - ・ 百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金 293,690円

対象事業	補助限度額(円)/件	内 容	件 数
住宅防音工事(防音サッシの設置)	100,000	航空機騒音軽減のための事業に対する助成	3

・ 小美玉市茨城空港利用促進協議会補助金[賑わいづくり&観光・PR事業] 3,000,000円
 [賑わいづくり事業]

①スカイスリーフェスタ

事業名	参加者	内 容	会 場
5月「わんぱく教室」	805	子ども向け職業体験教室を開催	航空広場
9月「夜空(そら)コン」	360	水戸コンと共催でお見合いパーティーを開催	空港・空のえき
9月「空の日イベント2018」 空港と同時開催	[5,000]	百里空港事務所主催事業との共同開催	空港
10月「ハロウィンパーティーin茨城空港」	373	ハロウィン仮装パーティー・ヒーローショーの開催	空港
3月「小美玉ホルド・カーミティング」	[6,000]	昭和の名車を集めた展示会を開催	空のえき

※[]は来場者数

[観光・PR事業]

①第11回茨城空港ゆめ未来芸術展

期 日	会 場	内 容	作品数
表彰式:2/2(土)	四季文化館:森のホール	空港や市の魅力等をテーマにした絵画コンクール(H30の出品者は市内の小中高校生・市外応募は石岡市、行方市、鉾田市、笠間市の小学生)	1,238
作品展:2/2(土)~2/8(金)	四季文化館:風のホール		

②茨城空港応援大使のPR活動

月 (回数)	内 容	活動数
上半期(22回):4月(6)・5月(1)・6月(3)・7月(7)・8月(2)・9月(3)	市内外・県外のイベントやセミナー等でPR活動	39
下半期(17回):10月(4)・11月(3)・12月(3)・1月(1)・2月(2)・3月(4)		

※茨城空港応援大使：現在5名

6. 公課費 34,200円

1) [公用車車検時自動車重量税]

34,200円

(効果)

茨城空港への誘客数の増加を図るため、市茨城空港利用促進協議会主催による特色あるイベントや、空港ビル及び「空のえき そ・ら・ら」との連携事業を実施することで、多数の空港来場者を迎え入れるとともに小美玉市をPRすることができた。

国内定期便の継続した運航、国際定期便の新規就航やチャーター便の運航、そして県と共同で実施している利用促進策により、利用者の利便性が向上し、年間利用者数は過去最高の76万人を超えた。また、県、空港ビルと共同で空港の賑わいづくりを実践した結果、年間来場者数は155万人と高い水準を維持し、7年連続して100万人を達成するなど、観光交流人口の拡大に寄与した。

(課題)

茨城空港における搭乗者数は、国内線は堅調に増加しているが、閑散期の搭乗者数の伸び悩みや就航先での認知不足という課題がある。また、国際線も定期便が3路線に拡大し搭乗者数も大きく伸びたが、運航する曜日が限定されており、搭乗者の利便性向上に改善の余地がある。今後も県との連携を図りながら、既存路線の維持拡充や新規路線の就航に繋がる取り組みを続ける必要がある。

○建築指導総務事務に要する経費(08010201) 6,268,180 円 (5,268,893 円) 増減率 19.0%
 〈 国・県 1,161,706 円 その他 4,502,000 円 一財 604,474 円 〉 決算書P 220

* 特定財源積算根拠

・国 補	:住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	26,000 円
・国 補	:民間住宅関連助成事業費補助金	463,000 円
・県 補	:被災住宅復興支援事業補助金	655,506 円
・県 補	:茨城県木造住宅耐震診断費補助金	10,000 円
・繰入金	:ふるさと応援基金	4,500,000 円
・県 委	:建築確認事務委託金	7,200 円
・諸収入	:木造住宅耐震診断士派遣事業個人負担金	2,000 円

(目的)

木造住宅の所有者が耐震診断を受けようとする場合に、木造住宅耐震診断士を派遣する。

東日本大震災により被害を受けた住宅の補修等のために、金融機関から資金融資を受けた方に対して利子補給事業を実施する。

市民の住生活環境の向上と地域経済の活性化を図ることを目的に、市内の施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助する。

市内への移住を促進し、地域の活性化を図るため、本市へ移住する者の住宅の新築又は購入に要する経費、その他移住に伴い発生する経費に対して補助金を交付する。

「移住促進住宅取得補助金」申請者の増加により事業費が増加した。

(内容)

1. 需用費

・ 消耗品費

建築基準法規関係参考図書追録代等 22,674 円

2. 委託料

・木造住宅耐震診断士派遣委託料(1戸分) 54,000 円

3. 負担金補助及び交付金

・被災住宅復興支援事業利子補給金(14件分) 655,506 円

・民間住宅関連助成事業費補助金(13戸分) 1,036,000 円

・移住促進住宅取得補助金(16戸分) 4,500,000 円

(効果)

木造住宅耐震診断士による耐震診断を実施することにより、地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及等を進めることが出来た。

被災住宅復興支援事業による利子補給事業を実施することにより、地震による被災者の負担軽減を図ることが出来た。

市内施工業者を利用した自宅のリフォーム工事費の一部を補助することにより、居住環境の維持向上と地域経済の活性化を図ることが出来た。

本市へ移住する方を対象に住宅取得に要する経費の一部を補助することにより、市内への移住促進を図ることが出来た。

○都市計画総務事務に要する経費(08040102) 8,619,658 円 (26,010,065 円) 増減率 -66.9%
 〈 国・県 3,329,000 円 その他 1,248,450 円 一財 4,042,208 円 〉 決算書P 230

* 特定財源積算根拠

・国 補	:集約都市形成支援事業費補助金	3,329,000 円
・手数料	:屋外広告物許可申請手数料	32 件 318,250 円
・手数料	:開発行為許可申請等手数料	10 件 831,700 円
・手数料	:開発登録簿写し交付手数料	28 件 26,500 円
・諸収入	:都市計画図頒布金	54 件 70,800 円
・諸収入	:その他(用途証明等)	6 件 1,200 円

(目的)

開発許可等に係る事務などの都市計画関連の照会事務等を正確かつ迅速に行うために、都市計画支援システムの充実を図る。

「集約都市形成支援事業費補助金」を活用し「小美玉市立地適正化計画」を作成した、この計画に基づきコンパクトシティの実現に向けた、生活に必要な公共施設や商業地域の集積を目指す。

国補事業により実施していた「都市計画基礎調査業務」「都市計画道路再検討調査業務」「宅地耐震化推進事業業務」のそれぞれの事務事業が終了したことにより事業費が大幅に減少した。

(内容)

1.報酬	50,000	円
・都市計画審議会委員報酬 開催1回(平成31年2月26日)、報酬@5,000円×10名=50,000円		
3.需用費		
・消耗品費 都市計画関係図書追録及び図書購入、事務用品購入費	443,423	円
・燃料費 公用車ガソリン代等	189,035	円
4.委託料		
・都市計画支援システム管理委託料	907,200	円
・立地適正化計画策定業務委託料	6,912,000	円
5.負担金		
・県都市計画協会負担金	56,000	円
・県宅地開発協議会会費	9,000	円
・県街路事業促進協議会負担金	13,000	円
・県公園緑地推進協議会負担金	40,000	円

(効果)

都市計画支援システムの情報を管理・更新をすることにより、照会等に対し、迅速な情報提供を図ることが出来た。

○サインシステム整備に要する経費(08040201) 30,000 円 (30,000 円) 増減率 0.0%
< 一財 30,000 円 > 決算書P 232

(目的)

市民及び市外からの来訪者を対象地まで分かりやすく、安全・快適に誘導案内することを目的とし、案内板の設置・維持管理に努める。

(内容)

1.使用料及び賃借料		
・ゲートサイン設置敷地借上料 @5,000円×6名	30,000	円

(効果)

対象施設等への誘導案内はもとより、統一デザインによる景観形成において市外来訪者に小美玉市を意識させ、また市民の愛着を生み出す効果が図られた。

○かしてつ跡地バス専用道化事業に要する経費(08040202) 109,727 円 (103,888 円) 増減率 5.6%
< 一財 109,727 円 > 決算書P 232

(目的)

主要な交通結節点である小川駅バスロータリーを中心に、利用者が安全・安心して利用出来るよう、適切な維持管理に努める。

(内容)

1. 需用費

・光熱水費

小川駅バスロータリー電気料、上下水道料 109,727 円

(効果)

小川駅バスロータリーを中心に、バス専用道施設の運用が適切に図られた。

○公園維持管理に要する経費(08040301) 11,306,086 円 (11,501,562 円) 増減率 -1.7%
(一財 11,306,086 円) 決算書P 232

(目的)

公園利用者が安全に利用できるよう、巡回による日常点検及び定期的な環境整備を実施することで、適切な公園施設の維持管理に努める。

(内容)

管理公園及び緑地広場数 21施設

1. 需用費

・消耗品費

証紙類、各種消耗器材類等 13,876 円

・光熱水費

532,085 円

・修繕料

810,086 円

公園施設の修繕

2. 役務費

・手数料

18,660 円

施設点検手数料(浄化槽法定検査)

3. 委託料

・公園維持管理委託料

7,387,779 円

シルバー人材センター・地区管理委託など

・し尿浄化槽保守点検委託料 3施設

252,720 円

・公園遊具施設点検委託料 5施設

195,480 円

公園施設遊具等の総合点検業務委託

・公園施設点検委託料

69,120 円

公園施設備品の点検

4. 使用料及び賃借料

・公園敷地借上料

4施設

726,280 円

5. 原材料費

・砂場及びグラウンド用砂代等

27,000 円

6. 負担金補助及び交付金

・公園施設補助金

4地区

1,273,000 円

区管理公園施設の修繕等費用に対する一部補助

(効果)

公園内遊具や施設の維持管理を適切に努めることにより、公園利用者が安全・安心な憩いの場として楽しめる環境づくりが図られた。

○住宅管理事務に要する経費(08050102) 922,937 円 (1,050,710 円) 増減率 -12.2%
(その他 922,937 円) 決算書P 236

* 特定財源積算根拠

・使用料 : 住宅使用料 922,937 円

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給する事で、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

「住宅使用料」は、住宅管理システムの長期継続使用により減額した。

(内容)

1. 需用費	
・ 消耗品費	
公営住宅整備、管理の手引き図書追録代等	7,976 円
・ 印刷製本費	
住宅使用料納付書代	12,960 円
2. 役務費	
・ 手数料	
市営住宅使用料口座振替手数料	20,145 円
3. 委託料	
・ 公営住宅管理システム用所得データ作成委託料	129,600 円
4. 使用料及び賃借料	
・ 住宅管理システム使用料	752,256 円

(効果)

公営住宅管理システムを使用することにより、市営住宅入居者の住宅使用料等の事務を適正に行うことが出来た。

○ 住宅施設維持管理に要する経費(08050103)	60,322,898 円	(14,199,876 円)	増減率 324.8%
〈 その他 9,994,898 円 一財 50,328,000 円 〉			決算書P 236
＊ 特定財源積算根拠			
・ 使用料 : 住宅使用料	9,994,898 円		

(目的)

市営住宅の適切な維持管理により、安心して暮らせる住環境の構築を目指す。
老朽化が進んだ市営住宅については、入居者の同意を経て用途廃止し、市営住宅の全体的な管理戸数を減少させていく。
稲荷住宅の用途廃止による、解体工事を実施したため事業費が増加した。

(内容)

・ 市営住宅管理状況 53棟 250戸(のうち稲荷住宅5棟20戸を用途廃止)	
山川住宅 11棟 44戸、稲荷住宅 5棟 20戸、下田住宅 10棟 30戸	
上吉影住宅 8棟 20戸、雷神前住宅 8棟 20戸、大塚団地 3棟 20戸	
大黒団地 2棟 24戸、ハトリ第2団地 6棟 72戸	
1. 需用費	
・ 消耗品費	
消耗器材類等購入費	8,260 円
・ 燃料費	
混合油代	7,680 円
・ 光熱水費	
外灯電気料	94,514 円
・ 修繕料	
市営住宅施設の修繕	5,200,789 円
・ 医薬材料費	
市営住宅医薬材料費	18,354 円
2. 役務費	
・ 手数料	
簡易専用水道管理検査及び水質検査料	19,440 円
・ 保険料	
火災保険料	357,632 円
3. 委託料	
・ 立木剪定消毒・芝刈除草委託料	1,052,539 円
・ 高架水槽清掃委託料	237,600 円
・ 消防用設備点検委託料	378,000 円
・ 住宅修理委託料	223,910 円
・ 既存住宅解体、撤去、整地設計委託料(稲荷住宅)	702,000 円
・ 市営住宅屋上防水等調査設計委託料(ハトリ第2団地)	2,354,400 円
・ 用地測量業務委託料(稲荷住宅)	1,512,000 円

4.使用料及び賃借料	
・敷地借上料(1団地、4住宅)	2,290,351 円
5.工事請負費	
・既存住宅解体、撤去、整地工事(稲荷住宅)	44,463,600 円
・市営住宅火災建物解体工事(下田住宅5号)	1,296,000 円
6.原材料費	
・維持補修用材料費	105,829 円

(効果)

市営住宅の給排水・電気施設等の修繕、敷地の維持管理を行い、市営住宅の状態を適正に維持管理することが出来た。

老朽化の進んだ稲荷住宅を用途廃止し市営住宅の全体的な管理戸数を減したことにより、既存の市営住宅の日常的な維持管理の効率化を目指すことができる。

火災のあった下田住宅5号を速やかに解体工事したことにより、他の入居者の安定した住環境を確保することが出来た。

○土地改良事務費に要する経費 (06010701) 479,851 円 (494,700 円)
 増減率 -3.0%
 決算書 P 206

〈 一財 479,851 円 〉

(目的)

土地改良事業及び農道整備事業の適正なる計画とその事業の円滑な推進を図る。

(内容)

- ・ 需用費 15,851 円
- ・ 県土地改良事業団体連合会負担金 464,000 円

○農道・排水路整備事業に要する経費 (06010702) 23,141,000 円 (17,663,623 円)
 《 16,148,000 円 》 《 3,946,248 円 》
 増減率 31.0%
 決算書 P 206

〈 一財 23,141,000 円 〉

《 16,148,000 円 》

(目的)

農道整備： 農産物等の流通の合理化等により，農業生産の近代化と農村環境の改善を図る。
 事業の進捗により道路工事を前倒しで発注したため，事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は，下記のとおり。

(単位：円)

No.	地区名	事業費	事業内容
1	金谷久保地区	2,149,200	委託料 測量設計等 3 件
		《 410,400 》	《 境界復元測量 1 件 》
		15,737,600	工事請負費 道路改良工事 2 件
		《 15,737,600 》	《 道路改良工事 2 件 》
2	部室地区	5,254,200	負担金 測量調査 1 件
	計	23,141,000	
		《 16,148,000 》	

- ・ 委託料 測量等委託 2,149,200 円
 《 410,400 円 》
- ・ 工事請負費 農道新設改良工事 15,737,600 円
 《 15,737,600 円 》
- ・ 負担金補助及び交付金 農道測量調査負担金 5,254,200 円

(効果)

- ・ 農道整備：輸送車種が大型化することに加え，走行速度が上がることから，時間短縮が図られ，併せて野菜輸送において荷傷みが解消されるなど，商品価値の向上・農業生産性の合理化が図れる。

(課題)

商品価値の向上・農業生産性の合理化等に大きな効果を発揮するためにも，営農の基盤である農道整備を早急に図る必要がある。

○道路橋梁総務事務費に要する経費 (08020101) 2,953,280 円 (3,179,280 円)
 増減率 -7.1%
 決算書 P 220

〈 一財 2,953,280 円 〉

(目的)

工事等の設計積算業務，技術管理等業務全般及び用地取得事務の円滑かつ適正な執行を図る。

(内容)

- ・ 委託料 建設土木図面作成システム保守委託料 156,600 円
- ・ 使用料及び賃借料 土木積算システム使用料 2,787,480 円
- ・ 負担金補助及び交付金 県用地対策連絡協議会負担金 4,800 円
 県建設技術管理連絡協議会負担金 4,400 円

○一般市道・排水整備事業に要する経費(08020302)

391,048,348 円 (336,577,020 円)
 《 170,978,139 円 》 《 144,994,790 円 》

増減率 16.2%
 決算書 P 224

〈 国・県 145,383,323 円 地方債 20,700,000 円 一財 224,965,025 円 〉
 《 65,642,706 円 》 《 20,700,000 円 》 《 84,635,433 円 》

*特定財源積算根拠

- ・国 補：社会資本整備総合交付金 117,105,000 円
 《 47,713,920 円 》
- ・国 補：道整備交付金 28,278,323 円
 《 17,928,786 円 》
- ・地方債：湖岸公園整備事業債（合併特例債） 20,700,000 円
 《 20,700,000 円 》

(目的)

生活に密着した道路を拡幅し、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を図る。
 通学路に歩道を整備し、児童・生徒の安全を図る。
 事業の進捗により道路工事を前倒しで発注したため、事業費が増加した。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容
1	美2-9号線	2,289,600	委託料 境界復元測量 4 件
		《 1,803,600 》	《 境界復元測量等 3 件 》
		68,760,400	工事請負費 道路改良工事 3 件
		《 17,104,000 》	《 道路改良工事 2 件 》
		727,720	公有財産購入費 用地買収 1 件
《 727,720 》	用地買収 1 件		
2,838,228	補償費 電柱移転補償 3 件		
《 2,806,028 》	物件・電柱移転補償 2 件		
2	美2-10号線	442,800	委託料 境界復元測量 1 件
		48,956,400	工事請負費 道路改良工事 2 件
		597,050	補償費 電柱移転補償 2 件
3	小107号線	378,000	委託料 境界復元測量 1 件
		《 378,000 》	《 境界復元測量 1 件 》
		46,319,200	工事請負費 道路改良工事 4 件
		《 15,193,600 》	《 道路改良工事・排水整備工事 3 件 》
		577,613	公有財産購入費 用地買収 2 件
《 577,613 》	用地買収 2 件		
107,400	補償費 物件移転補償 2 件		
《 107,400 》	物件移転補償 2 件		
4	美1-11号線	7,182,000	委託料 地質調査 3 件
		《 3,898,800 》	《 境界復元測量等 2 件 》
		903,168	公有財産購入費 用地買収 1 件
		《 903,168 》	用地買収 1 件
38,683,505	補償費 物件移転補償 2 件		
《 38,683,505 》	物件移転補償 2 件		
5	玉793号線	777,600	委託料 境界復元測量 2 件
		《 777,600 》	《 境界復元測量 2 件 》
		39,853,200	工事請負費 道路改良工事 2 件
《 39,853,200 》	《 道路改良工事 2 件 》		
6	美1-8号線	10,486,800	委託料 用地測量等 3 件
		《 399,600 》	《 境界復元測量 1 件 》
		25,381,160	工事請負費 道路改良工事 3 件
		《 16,581,160 》	《 道路改良工事 2 件 》
		4,175,804	公有財産購入費 用地買収 5 件
《 3,512,709 》	《 用地買収 4 件 》		
10,141,382	補償費 物件・電柱移転補償 7 件		
《 8,001,102 》	《 物件・電柱移転補償 4 件 》		
7	美164号線	432,000	委託料 境界復元測量 1 件
		9,147,600	工事請負費 道路改良工事 1 件

8	美591号線	410,400	委託料	境界復元測量	1 件
		《 410,400 》		《 境界復元測量	《 1 件 》
		26,620,400	工事請負費	道路改良工事	4 件
		《 13,348,400 》		《 道路改良工事	《 2 件 》
9	小10457号線	399,600	委託料	境界復元測量	1 件
		28,317,600	工事請負費	排水整備工事等	2 件
		2,213,304	公有財産購入費	用地買収	8 件
		《 2,213,304 》		《 用地買収	《 8 件 》
		457,567	補償費	電柱移転補償	2 件
		《 339,167 》		《 物件移転補償	《 1 件 》
10	玉767号線	3,942,000	委託料	路線測量	1 件
11	美422号線	3,996,000	委託料	路線測量	1 件
12	その他2路線	1,274,400	委託料	境界復元測量等	3 件
計		390,147,964			
		《 170,978,139 》			

・需用費		518,777	円
・委託料	測量等委託	23,922,000	円
		《 2,905,200	円 》
	実施設計等委託	8,046,000	円
		《 4,762,800	円 》
	用地補償調査等委託	43,200	円
・使用料及び賃借料	工事用道路借上料	66,116	円
・工事請負費	一般市道新設改良工事	257,059,160	円
		《 93,625,960	円 》
	排水整備工事	36,296,800	円
		《 8,454,400	円 》
・原材料費		315,491	円
・公有財産購入費	用地買収	8,597,609	円
		《 7,934,514	円 》
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償	46,346,267	円
		《 46,242,387	円 》
	電柱・立木等移転補償	9,836,928	円
		《 7,052,878	円 》

(効果)

緊急時の車両の円滑な通行や、交通の利便性を改善することができる。
通学時の児童・生徒の安全を確保することができる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

○防衛関連道路整備事業に要する経費(08020306) 397,379,956 円 (0 円)
増減率 皆増
決算書 P 228

〈 国・県 219,700,000 円 その他 50,263,000 円 一財 127,416,956 円 〉

*特定財源積算根拠

・国 補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	150,900,000	円
・国 補：再編関連訓練移転等交付金	68,800,000	円
・繰入金：道路整備基金繰入金	50,263,000	円

(目的)

特定防衛施設（百里基地）が設置されていることにより、周辺地域において生活環境又は、その周辺地域の開発に影響を与えているため、必要な道路等の整備を行い、住民生活の利便性の向上を図る。また、駐留軍等（米軍）の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが、必要と認められる防衛施設の周辺地域における当該地域の道路整備を行ない、住民生活の利便性の向上を図る。平成30年度から予算の所管換えによる。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおり。

(単位：円)

No.	路線名等	事業費	事業内容		
1	小103号線	4,195,800	委託料	不動産鑑定等	3 件
		5,057,245	公有財産購入費	用地買収	5 件
		39,792,142	補償費	物件移転補償	5 件

2	小10742号線外2	1,974,240	委託料	境界復元測量等	4 件
		35,985,600	工事請負費	道路改良工事	2 件
		202,089	公有財産購入費	用地買収	2 件
		8,658,044	補償費	物件・電柱移転補償	4 件
3	小110号線	5,108,400	委託料	路線測量・設計等	2 件
4	小20224号線外1	14,785,200	委託料	路線測量	1 件
5	小20667号線外3	3,931,200	委託料	路線測量	1 件
6	小20284号線	8,910,000	委託料	不動産鑑定等	3 件
		13,162,339	公有財産購入費	用地買収	10 件
		35,287,190	補償費	物件移転補償	10 件
7	小30225号線外2	99,360	委託料	地積測量図作成	1 件
		153,596	公有財産購入費	用地買収	2 件
		107,400	補償費	物件移転補償	2 件
8	小204号線	4,654,800	委託料	路線測量	1 件
9	小30125号線	16,092,000	委託料	設計・用地測量	1 件
10	小108号線外1	6,490,800	委託料	境界復元測量等	3 件
		35,100,000	工事請負費	道路改良工事	1 件
11	小10911号線	486,000	委託料	境界復元測量	1 件
		51,840,000	工事請負費	道路改良工事	2 件
		280,360	公有財産購入費	用地買収	1 件
		18,160,580	補償費	物件・電柱移転補償	3 件
12	小10371号線外1	453,600	委託料	境界復元測量	1 件
		33,350,400	工事請負費	道路改良工事	2 件
13	小20194号線外2	453,600	委託料	境界復元測量	1 件
		30,704,400	工事請負費	道路改良工事	2 件
14	小10534号線	464,400	委託料	境界復元測量	1 件
		20,714,400	工事請負費	道路改良工事	1 件
15	小30210号線	59,400	委託料	地積測量図作成	1 件
		19,506	公有財産購入費	用地買収	2 件
計		396,734,091			

・需用費		77,651	円
・委託料	測量等委託	37,019,160	円
	実施設計等委託	16,934,400	円
	用地補償調査等委託	14,077,800	円
	不動産鑑定業務委託	127,440	円
・工事請負費	防衛補助道路新設改良工事	20,714,400	円
	一般市道新設改良工事	186,980,400	円
・原材料費		568,214	円
・公有財産購入費	用地買収	18,875,135	円
・補償、補填及び賠償金	物件移転補償	88,877,603	円
	電柱・立木等移転補償	13,127,753	円

(効果)

道路等の整備を行うことにより、緊急時の車両の円滑な通行や交通の利便性を改善することができ、生活環境等の改善が図れる。

(課題)

整備要望件数が多数あり、整備完了までに長期の時間を要している。

[都市建設部特定プロジェクト整備課 所管] 職員数 8 人 (うち県派遣 1名)

○広域幹線道路整備事業に要する経費 (08020303)	1,700,154,138 円	(1,927,047,465 円)
	《 1,384,738,535 円 》	《 1,162,448,862 円 》
		増減率 -11.8%
		決算書 P 224
〈 国・県 812,907,468 円 地方債 818,100,000 円 一財 69,146,670 円 〉		
《 661,894,147 円 》 《 685,800,000 円 》 《 37,044,388 円 》		
* 特定財源積算根拠		
・ 国補：社会資本整備総合交付金		181,043,395 円
		《 122,991,641 円 》
・ 国補：道整備交付金		631,864,073 円
		《 538,902,506 円 》
・ 地方債：広域幹線道路整備事業債 (合併特例債)		818,100,000 円
		《 685,800,000 円 》

(目的)

茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を活かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、もって均衡ある発展を目指す。

決算額の前年度に対する大きな減の要因は、市道小10916号線の事業進捗が図られたため。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・ 委託料	測量・実施設計等委託	3,963,600 円
		《 1,479,600 円 》
	用地測量・補償調査等委託	37,791,760 円
		《 35,456,800 円 》
	道路維持管理委託	500,000 円
	広域幹線道路整備委託	1,100,150,400 円
		《 894,834,000 円 》
・ 工事請負費		355,890,000 円
		《 316,690,000 円 》
・ 公有財産購入費		94,503,514 円
		《 85,129,854 円 》
・ 補償補填及び賠償金	工作物等移転補償等	107,354,864 円
		《 51,148,281 円 》

(単位：円)

路線名等	事業費	事業内容
羽鳥宿張星線 (西)	2,073,600 《496,800》	委託料 補償調査等 6件 《 1件》
	38,512,800 《38,512,800》	工事請負費 道路改良舗装工事等 2件 《 2件》
	47,509,591 《44,984,887》	用地費 用地買収 3件 《 2件》
	18,728,103 《10,230,457》	補償費 物件移転補償等 4件 《 2件》
羽鳥宿張星線 (北) (市道美1627号線)	2,851,200 《496,800》	委託料 境界復元測量等 6件 《 1件》
	58,771,200 《41,671,200》	工事請負費 道路改良舗装工事等 2件 《 1件》
	3,552,394 《2,434,858》	用地費 用地買収 4件 《 3件》
	5,545,613 《309,640》	補償費 物件移転補償等 4件 《 3件》
羽鳥宿張星線 (東)	34,266,000 《34,266,000》	工事請負費 道路改良舗装工事等 1件 《 1件》
	257,670 《257,670》	補償費 物件移転補償等 1件 《 1件》
栗又四ヶ線	36,731,200 《35,942,800》	委託料 用地測量等 7件 《 5件》
	223,076,400 《200,976,400》	工事請負費 道路改良舗装工事等 8件 《 7件》

市道小10916号線	1, 100, 249, 760 《894, 834, 000》	委託料	業務委託等	3 件 《 1 件》
	1, 263, 600 《1, 263, 600》	工事請負費	事業地管理附帯工事	1 件 《 1 件》
	43, 441, 529 《37, 710, 109》	用地費	用地買収	9 件 《 7 件》
	82, 823, 478 《40, 350, 514》	補償費	物件移転補償等	1 7 件 《1 4 件》
道路維持管理委託	500, 000			
計	1, 700, 154, 138 《1, 384, 738, 535》			

(効果)

1. 「羽鳥宿張星線」

当路線は、国道355号・県道上吉影岩間線バイパス・県道石岡城里線の広域幹線道路を結ぶ路線となり、新市の一体的な発展が期待される。

また、羽鳥地区住民の交通利便性が向上し、JR羽鳥駅の利用をより一層促進するために重要な役割を果たす。

2. 「栗又四ヶ線」

当路線は、美野里地域と玉里地域を結ぶとともに、(仮称)石岡玉里線と国道355号を結ぶことで、県西地域からの交通を円滑に行方・鹿嶋地域へ導き、より広域的な交通機能の強化が図られる。

また、市を南北に縦断する幹線道路として玉里地域の住民が市役所へと移動する重要な路線となり、地域間幹線道路ネットワークを形成する上で、新市の一体性の確立を実現させる。

3. 「市道小10916号線」

当路線は、茨城空港の開港に伴い、交通アクセスの向上を生かした地域振興が期待されることから、増大する人・モノの交流を支える幹線道路網の整備により、新市の一体性の確立を実現させ、利便性と安全性の一層の向上を図り、これをもって均衡ある発展が期待される。

○特定幹線道路推進事務費に要する経費 (08020304)

3,967,853 円 (3,010,536 円)

増減率 31.8%
決算書 P 226

〈 一財 3,967,853 円 〉

(目的)

市が実施する広域幹線道路整備事業の促進やその他特定幹線道路の推進を図る。

決算額の前年度に対する大きな増の要因は、H29合併市町村幹線道路緊急整備支援補助金の確定に伴う返納金が生じたため。

(内容)

・旅費		115,891 円
・需用費		1,051,162 円
・委託料	用地取得・物件補償管理システム保守委託料	129,600 円
・負担金	茨城県道路整備促進協議会負担金	30,200 円
	関東国道協会負担金	36,000 円
	水戸神栖線・玉里水戸線道路建設促進期成同盟会負担金	36,000 円
	国道6号バイパス建設促進期成会負担金	208,000 円
	石岡城里線県道改修期成同盟会負担金	25,000 円
	国道355号石岡・笠間改良促進期成同盟会負担金	5,000 円
	水戸土木協議会負担金	15,000 円
・国県補助等返納金		2,316,000 円

○空港関連道路整備事業に要する経費 (08020305)

51,942,437 円 (583,200 円)

《 2,197,637 円 》 《 - 円 》

増減率 8806.5%
決算書 P 226

〈 国・県 25,474,418 円 その他 26,468,019 円
《 850,418 円 》 《 1,347,219 円 》

* 特定財源積算根拠

・国補：社会資本整備総合交付金	25,474,418 円
	《 850,418 円 》
・諸収入：空港テクノパーク事務委託金	26,468,019 円
	《 1,347,219 円 》

(目的)

百里飛行場の民間共用化に伴い、市道小115号線の付替えが必要になることに加え、茨城空港テクノパークへの進入路としての位置付けから、将来交通量の増加が予想され、安全を確保するため整備を図る。

決算額の前年度に対する大きな増の要因は、未買収地が買収できたことにより事業進捗が図られたため。

(内容)

本事業の実施に係る各路線の本年度の事業費及び内容は、下記のとおりである。

・委託料	測量・実施設計委託	2件	993,600円
		《 1件 》	《 496,800円 》
・工事請負費		1件	49,248,000円
・公有財産購入費		4件	1,445,496円
		《 4件 》	《 1,445,496円 》
・補償補填及び賠償金	立木補償等	4件	255,341円
		《 4件 》	《 255,341円 》

(効果)

本路線は、百里基地の西側を通り百里基地正門や茨城空港関連事業に伴う地域振興策の一環として整備を推進する工業団地にも繋がる道路であり、企業立地に伴う雇用創出により地域活性化につながる。

○羽鳥駅周辺整備事業に要する経費(08040203)	481,713,233円	(137,658,430円)	
	《 13,539,233円 》	《 -円 》	
			増減率 249.9%
			決算書P 232
〈 国・県	179,400,000円	地方債 284,700,000円	一財 17,613,233円 〉
	《 11,400,000円 》	《 -円 》	《 2,139,233円 》
* 特定財源積算根拠			
・国 補	: 社会資本整備総合交付金[まちづくり交付金]	179,400,000円	
		《 11,400,000円 》	
・地方債	: JR羽鳥駅及び駅周辺整備事業債(合併特例債)	284,700,000円	

(目的)

JR羽鳥駅利用者に対する利便性及び安全性の向上と、公共交通の結節機能強化を図ることを目的とする。

決算額の前年度に対する大きな増の要因は、東日本旅客鉄道(株)との羽鳥駅駅舎及び自由通路新設工事に関する協定による事業進捗によるもの。

(内容)

・委託料	駅舎及び自由通路整備委託料	4件	481,102,000円
		《 2件 》	《 12,928,000円 》
・公有財産購入費		1件	409,750円
		《 1件 》	《 409,750円 》
・補償、補填及び賠償金	工作物等移転補償	1件	201,483円
		《 1件 》	《 201,483円 》

(効果)

羽鳥駅橋上化及び自由通路・駅前広場の早期供用開始に向けて、東日本旅客鉄道(株)との工事協定により工事進捗が図られた。

○地籍調査に要する経費(06010606) 4,971,847 円 (6,528,341 円) 増減率 -23.8%
 〈 その他特財 644,300 円 一財 4,327,547 円 〉 決算書 P 204

* 特定財源積算根拠

・手数料：地籍調査成果図面等交付手数料 644,300 円

(目的)

地籍調査後の地図訂正・地籍更正等に対応し、成果品の正確性を保つ。

前年対比で23.8% 1,556千円の減となった主な要因は、玉里地区で地籍の再調査が始まり、玉里地区分の境界復元が減少したためである。

(内容)

・ 消耗品費(プラスチック杭, 境界プレート等) 268,305 円
 ・ 境界杭復元等委託料 16 件 4,703,542 円

(効果)

境界杭の復元により関係地権者に正確で信頼性の高い情報を提供できた。

(課題)

玉里地区の地籍情報は、今後の地籍再調査の成果により正確性が期待される。

○土木総務事務に要する経費(08010102) 5,479,375 円 (10,727,981 円) 増減率 -48.9%
 〈 その他特財 1,400 円 一財 5,477,975 円 〉 決算書 P 218

* 特定財源積算根拠

・手数料：道路幅員証明手数料 1,400 円

(目的)

1. 専門的技術を有する職員を雇用し、市道の補修及び市民の要望に速やかに対応する。
2. 国県事業に対する事業費の一部負担をすることにより、市民の安全確保に寄与する。

前年対比で48.9% 5,248千円の減となった主な要因は、用地買収費を道路橋梁維持管理に要する経費に組替計上したことによる減である。

(内容)

・ 社会保険料 340,535 円
 ・ 臨時職員賃金 3,064,840 円
 ・ 県砂防協会会費 74,000 円
 ・ 急傾斜地崩壊対策事業負担金(県事業費の1/10) 2,000,000 円

(効果)

1. 専門技術職員を雇用し、市民の要望に速やかに対応することができた。
2. 急傾斜地崩壊対策事業を促進し、市民の安全確保に寄与することができた。

○道路橋梁維持管理に要する経費(08020201) 289,987,914 円 (282,836,174 円) 増減率 2.5%
 《 39,992,400 円 》 決算書 P 220
 〈 国・県 41,520,000 円 地方債 15,200,000 円 一財 233,267,914 円 〉
 《 20,680,000 円 》 《 19,312,400 円 》

* 特定財源積算根拠

・ 国補：社会資本整備総合交付金 41,520,000 円 《 20,680,000 円 》
 ・ 地方債：公共事業等債 15,200,000 円

(目的)

1. 道路の除草、損壊個所の舗装補修等を行うことにより、良好な道路環境及び交通の安全を確保する。
2. 橋梁の点検及び維持補修を行うことにより、道路橋の長寿命化に対応する。
3. 道路の新設改良を道路台帳に反映させることにより、現況と台帳の整合性を図る。

(内容)

・ 消耗品費		463,877	円	
・ 燃料費		2,146,338	円	
・ 光熱水費(道路照明灯電気料)		10,083,880	円	
・ 修繕料(区画線・カーブミラー・道路照明灯等)		6,853,411	円	
・ 委託料		19,149,294	円	
立木剪定消毒委託料		432,000	円	
市道草刈委託料		7,134,064	円	
側溝清掃委託料		1,197,720	円	
街路樹等適正管理景観整備委託料		900,000	円	
建設副産物処理委託料		1,374,710	円	
路面状況調査業務委託料		972,000	円	
道路台帳加除補正委託料		7,138,800	円	
・ 使用料及び賃借料(民地等借上料)	33 件	830,058	円	
・ 工事請負費(側溝・縁石等補修工事)	101 件	41,542,138	円	
・ 工事請負費(舗装・路盤補修工事)	97 件	117,651,602	円	《 1,501,200 円 》
・ 歩道補修工事		94,500	円	
・ 工事請負費(羽鳥橋 橋梁補修工事)		38,491,200	円	《 38,491,200 円 》
・ 立木伐採工事		6,071,860	円	
・ 原材料費(道路維持補修用材料等)		45,440,420	円	
・ 公有財産購入費(用地買収費)	9 件	1,169,336	円	

(効果)

1. 道路の維持補修等を行うことにより、良好な道路環境を確保し、交通の安全に寄与することができた。
2. 橋梁の老朽化に対応し、安全性を向上することができた。
3. 道路台帳に変更箇所を反映させることにより、道路の維持管理における調査や問い合わせに適正に対応できた。

○河川総務事務に要する経費(08030101) 9,468,160 円 (14,322,200 円) 増減率 -33.9%
(一財 9,468,160 円) 決算書 P 230

(目的)

準用河川及び普通河川等の環境を維持管理し、安全な水辺環境を確保する。

前年対比33.9% 4,854千円の減となった主な要因は、河川維持補修事業の補修要望箇所が少なかったことにより、工事請負費が減少したためである。

(内容)

・ 委託料(河川機能管理委託料)		696,600	円
・ 工事請負費(準用河川等補修工事)	12 件	8,694,560	円
・ 負担金補助及び交付金(中小河川部会負担金 外1件)		77,000	円

(効果)

準用河川及び普通河川等の安全な水辺環境を確保することができた。

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○戸別浄化槽事業特別会計繰出金 (04010607) 12,222,000 円 (17,581,000 円) 増減率 -30.5%
決算書 P 184
〈 一財 12,222,000 円 〉

(内容)

・ 戸別浄化槽事業特別会計への繰出金 12,222,000 円

○高度処理型浄化槽設置補助事業 (04010609) 28,070,000 円 (- 円) 増減率 皆増
決算書 P 186

〈 国・県 24,049,000 円 一財 4,021,000 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 国補:循環型社会形成推進交付金 8,781,000 円
・ 県補:浄化槽設置事業費等補助金 15,268,000 円

(目的)

公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く、地域住民の快適な生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全。

(内容)

・ 県合併処理浄化槽普及推進協議会会費 49,000 円
・ 高度処理型浄化槽設置事業補助金 27,751,000 円
・ 単独浄化槽撤去補助金 270,000 円

(効果)

・ 浄化槽設置補助基数 33 基
・ 公共用水域の汚濁防止、生活環境の保全及び公衆衛生の向上が図られた。

○農業集落排水事業特別会計繰出金 (06010608) 177,086,000 円 (196,317,000 円) 増減率 -9.8%
決算書 P 204

〈 一財 177,086,000 円 〉

(内容)

・ 農業集落排水事業特別会計への繰出金 177,086,000 円

○下水道事業特別会計繰出金 (08040401) 736,490,000 円 (623,384,000 円) 増減率 18.1%
決算書 P 234

〈 一財 736,490,000 円 〉

(内容)

・ 下水道事業特別会計への繰出金 736,490,000 円

[都市建設部基地対策課 所管]

職員数 2 人

○基地対策事務に要する経費(02011601) 58,038,461 円 (57,864,399 円) 増減率 0.3%
決算書P 108

〈国・県 272,000 円 その他特財 680,495 円 一財 57,085,966 円〉

*特定財源積算根拠

・国委	：補償事務委託金	72,000 円
・国委	：施設区域取得等事務委託金	200,000 円
・諸収入	：騒音測定維持管理負担金	5,495 円
・繰入金	：まちづくり基金繰入金	675,000 円

(目的)

百里基地の戦闘機による騒音の解消及び基地周辺の生活環境の保全に努めることを目的とする。

(内容)

本年度の事業費・事業内容は下記のとおり。

・旅費		214,740 円
・需用費		905,146 円
・使用料及び賃借料		378,080 円
・負担金補助及び交付金		56,540,495 円
負担金：		
全国基地協議会		22,000 円
防衛施設周辺整備全国協議会		29,000 円
茨城県防衛協会		144,000 円
百里基地周辺市町協力会		900,000 円
騒音測定機維持管理		5,495 円
勝田自衛隊協力会		30,000 円
在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会		10,000 円
補助金：		
百里飛行場周辺整備協議会		55,400,000 円
(テレビ電波障害対策補助金	1,438 世帯)	10,747,500 円
(電話難聴対策補助金	1,835 世帯)	33,920,000 円
(地域運営費	26 地区)	10,732,500 円

(効果)

騒音に悩まされる住民の生活の安定及び福祉の向上が図れる。

[消防本部総務課 所管]

職員数 103 人

○常備消防総務事務に要する経費 (09010103) 8,554,079 円 (8,571,300 円) 増減率 -0.2%
 〈その他 1,756,700 円 一財 6,797,379 円〉 決算書 P 240

* 特定財源積算根拠

・手数料：危険物諸手数料 1,756,700 円

(目的)

消防本部全体で使用する各種消耗品、通信運搬費、複写機使用料、各消防関係負担金に係る経費について、削減に努めながら業務の円滑な推進を図る。

(内容)

需用費

・消耗品費(消防吏員被服貸与品購入等) 4,772,209 円

役務費

・通信運搬費(電信電話料) 1,188,945 円

使用料及び賃借料

・複写機使用料 304,368 円

負担金補助及び交付金

・各消防関係負担金 1,929,430 円

(効果)

効率的な総務事務運営を図ることにより、円滑な消防業務を推進することができた。

○教育訓練・研修に要する経費(09010104) 2,340,244 円 (4,718,094 円) 増減率 -50.4%
 〈その他 493,450 円 一財 1,846,794 円〉 決算書 P 242

* 特定財源積算根拠

・諸収入：消防学校入校個人負担金 493,450 円

(目的)

多種多様な各種災害をはじめ、救急救助活動及び火災予防業務等の高度化に適切に対応するため専門的な知識及び技術の習得に努め、職員の能力等の向上を目的として市民の負託に応えられる職員を育成する。

また、消防力の整備指針により3台の高規格救急車を配備(他予備救急車1台)しており、これに合わせて救急救命士の育成目標を24名とし、現在18名の救急救命士を配属している。残り6名を計画的に育成し救急救命士の資格を取得させ、更なる救急の高度化及び救命率の向上を目指す。

事業費の減額については、救急救命士養成研修入校辞退によるもの。

(内容)

負担金補助及び交付金

・救急救命士研修入校負担金 324,000 円
 (指導救命士養成1名)

・消防学校入校負担金 1,312,840 円
 (消防大学校危険物科1名・初任科3名、救助科1名、水難救助科1名、危険物科1名、救急科2名、警防科1名)

(効果)

各種研修により、職員の資質向上が確実に達成され、消防力の強化が図られた。

○庁舎維持管理に要する経費(09010105) 30,365,324 円 (24,973,252 円) 増減率 21.6%
 〈その他 4,490,582 円 一財 25,874,742 円〉 決算書 P 242

* 特定財源積算根拠

・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 1,171,459 円

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 3,175,000 円

・諸収入：自動販売機設置電気料等 144,123 円

(目的)

消防本部全体の庁舎維持に関する光熱水費、修繕料、各種委託料、敷地借上料等に係る経費について、削減に努めながら災害の拠点施設である庁舎の適正な維持管理を図る。

事業費の増額については、消防本部高圧受変電設備更新工事によるもの。

(内容)

需用費

・光熱水費(電気、上下水道料) 5,907,716 円

・修繕料(庁舎施設、備品等の修繕) 1,232,058 円

委託料

・庁舎清掃委託料 1,172,880 円

・電気保安管理委託料 334,601 円

・受水槽清掃点検委託料 82,080 円

・浄化槽維持管理委託料 334,800 円

・電話設備保守委託料	261,792	円
・庁舎消防設備保守管理委託料	90,720	円
使用料及び賃借料		
・トイレ洗浄脱臭装置借上料	295,920	円
・敷地借上料	3,174,150	円
・電話機借上料	37,324	円
工事請負費		
・玉里消防署庁舎屋上防水改修工事	5,821,200	円
・消防本部高圧受変電設備更新工事	7,570,800	円
・美野里消防署訓練塔塗装改修工事	3,175,200	円

(効果)

24時間勤務体制に即した職場環境並びに災害活動拠点にふさわしい施設とするための、庁舎等の維持管理が図られた。

○車両維持管理に要する経費 (09010106) 8,306,954 円 (7,169,086 円) 増減率 15.9%
 (一財 8,306,954 円) 決算書 P 244

(目的)

災害活動及び消防業務等に運用する消防車両等を適正に維持管理し、円滑な消防活動を行えるようにする。事業費の増額については、車検台数9台のうち中・大型が5台(平成29年度の中・大型の車検台数:1台)になったことにより増額となった。

(内容)

消防車両等の継続検査及び法定検査(12ヶ月点検)等。各車両の維持管理を行ない、消防力の充実に努める。その他、車両の整備及び修繕、燃料費、保険料等。

需用費		
・消耗品費(バッテリー、バルブ類等)	288,734	円
・燃料費(軽油、ガソリン等)	4,500,972	円
・修繕料(車検、12ヶ月点検費用等)	1,872,858	円
役務費		
・手数料(車検代行手数料、登録事務手数料)	95,970	円
・保険料(自賠責・任意保険料等)	986,620	円
公課費		
自動車重量税	561,800	円

(効果)

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○予防広報事務に要する経費 (09010107) 430,547 円 (765,814 円) 増減率 -43.8%
 (一財 430,547 円) 決算書 P 244

(目的)

火災予防広報活動により市民の防火意識の普及啓発向上を図る。事業費の減額については、隔年事業の防火管理者講習会によるもの。

(内容)

需用費		
・消耗品費(火災予防ポスター、チラシ及び火災原因調査用品等)	401,312	円
原材料費		
・立て看板材料費	29,235	円

(効果)

市民、各事業所等に防火意識の普及啓発活動(火災予防運動週間、防災フェア、街頭広報等)を行い、災害発生の予防及び防火意識の高揚が図られた。

○警防活動に要する経費 (09010108) 7,898,283 円 (5,170,799 円) 増減率 52.7%
 (国・県 2,800,000 円 一財 5,098,283 円) 決算書 P 244

*特定財源積算根拠

・国 補:再編関連訓練移転等交付金	2,800,000	円
-------------------	-----------	---

(目的)

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な警防活動を実施するため、操作性・機動性に優れた車両や各種資器材の配置、空気呼吸器やホース等の維持管理を行ない、消防力の充実に努める。事業費の増額については、耐熱服購入事業によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費 (防火長靴, 消火薬剤, 酸素ガス充填等)	795,423 円
・修繕料 (空気ボンベバルブ交換等)	257,980 円
役務費	
・手数料 (電磁波探査装置の点検・空気ボンベ耐圧検査・予防接種等)	1,123,300 円
・保険料 (消防業務賠償責任保険)	66,700 円
備品購入費	
・消防器具等購入費 (耐熱服・防火衣・空気ボンベ・無線機等)	5,411,880 円
負担金補助及び交付金	
・小美玉市防火委員会運営助成金	243,000 円

(効果)

施設, 装備の維持管理及び消防力を充実させ, 災害等に即時対応できる消防業務活動環境を確保・整備することができた。

○救急救助活動に要する経費 (09010109) 47,787,027 円 (47,095,018 円) 増減率 1.5%
 (国・県 15,676,000 円 地方債 24,800,000 円 一財 7,311,027 円) 決算書 P 244

* 特定財源積算根拠

・国 補: 高規格救急自動車購入事業補助金	15,676,000 円
・地方債: 高規格救急自動車購入事業債	24,800,000 円

(目的)

多様化する救急救助事案に対応するため, より新しい救急救助活動に必要な資器材, 装備等の充足及び隊員の技能向上を図り, 救命効果の向上を目的とする。

(内容)

需用費	
・消耗品費 (感染防止・高度救命処置資器材・消毒関係・包帯被覆・救助資器材・救助服等)	3,294,589 円
・修繕料 (安全マット修理等)	162,000 円
役務費	
・手数料 (救急救命指示料, 救急用毛布クリーニング代, 消防艇中間検査)	141,830 円
・保険料 (救急救命士賠償責任保険料)	21,600 円
委託料	
・高規格救急車資機材保守点検委託料	179,280 円
・特別管理産業廃棄物処理委託料	23,760 円
使用料及び賃借料	
・AED借上料	399,168 円
備品購入費	
・自動車購入費 (玉里消防署高規格救急自動車購入事業)	43,308,000 円
・救急用具等購入費 (潜水用ボンベ購入等)	91,800 円
負担金補助及び交付金	
・土浦地区メディカルコントロール協議会負担金, 県高速自動車道等消防協議会負担金	165,000 円

(効果)

救急救助活動に必要な資器材, 装備等の充足を図り, さまざまな救急救助事案に対応することができた。また, 高規格救急自動車購入事業補助金を活用し, 玉里消防署の高規格救急自動車を更新した。平成30年救急出場件数: 2,146件 搬送人員: 1,934人

○通信指令運営に要する経費 (09010110) 16,493,810 円 (9,733,034 円) 増減率 69.5%
 (一財 16,493,810 円) 決算書 P 246

(目的)

県内20消防本部33市町で構成される, 茨城消防救急無線・指令センターが平成28年度から運用開始となり, 共同で消防通信業務を行い, 災害から市民の生命財産を守ることを目的としている。

事業費の増額については, いばらき消防指令センター整備工事の瑕疵担保期間が終了し, 保守管理費の増額により茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金の増額によるもの。

(内容)

需用費	
・消耗品費 (プリンタートナー等)	27,848 円
・燃料費 (発電機用)	77,665 円
・修繕料 (非常用自家発電修理, 無線機修理)	716,256 円
役務費	
・通信運搬費 (回線使用料)	954,641 円
委託料	
・非常用自家発電装置保守点検委託料	291,600 円
・気象観測装置保守点検委託料	172,800 円
負担金補助及び交付金	
・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金	14,253,000 円

(効果)

通信指令施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な指令業務が遂行出来る体制を確保することが出来た。

○消防団活動に要する経費(09010201) 72,452,500 円 (50,694,421 円) 増減率 42.9%
(国・県 4,200,000 円 その他 27,410,260 円 一財 40,842,240 円) 決算書 P 246

*特定財源積算根拠

- ・国 補：再編関連訓練移転等交付金 4,200,000 円
- ・寄附金：消防活動に対する指定寄附金 100,000 円
- ・諸収入：退職消防団員報償金受入金 27,282,000 円
- ・諸収入：消防団員福祉共済事務費返戻金 128,260 円

(目的)

消防団活動・福利厚生等の充実を図り、分団運営の円滑化を目指す。
事業費の増額は、退職報償金と消防団活動服購入費の増によるもの。

(内容)

報酬

- ・消防団員報酬 15,863,588円(530人)

報償費

- ・消防団退職報償金 27,282,000円(61人)

旅費

- ・費用弁償(出動手当) 5,047,000円

需用費

- ・消耗品費(消防団員被服等) 5,808,594円

委託料

- ・健康診断委託料 1,002,240円(116人)

備品購入費

- ・機械器具購入費(携帯無線機マイク) 10,800円
- ・消防器具購入費(チェーンソー) 356,400円
- ・その他備品購入費(簡易式テント) 99,800円

負担金補助及び交付金

- ・退職報償基金負担金 12,057,600円
- ・公務災害補償負担金 1,155,340円
- ・団員福祉共済掛金 1,590,000円
- ・分団運営補助金 1,692,000円

(効果)

この事業により、消防団員の福利厚生等の充実が図られると共に、分団運営を円滑に進めることができた。

○消防団員訓練に要する経費(09010202) 6,203,460 円 (5,747,720 円) 増減率 7.9%
(一財 6,203,460 円) 決算書 P 248

(目的)

日頃の消防訓練や操法大会出場の支援を通じて、消防技術の底上げを図る。

(内容)

旅費

- ・費用弁償(訓練手当) 2,978,000円

備品購入費

- ・消防器具等購入費(操法大会用ホース等) 501,660円

負担金補助及び交付金

- ・操法大会出場補助金(第3分団・第12分団・第15分団) 2,650,000円

(効果)

消防訓練・操法大会出場を通じて、消防技術の底上げと共に、分団の士気の高揚が図られた。

○消防団施設維持管理に要する経費(09010203) 3,403,047 円 (3,179,716 円) 増減率 7.0%
(一財 3,403,047 円) 決算書 P 248

(目的)

消防団施設の適正な維持・管理を行う。

(内容)

需用費

- ・光熱水費(電気, 上下水道料) 1,593,024円
- ・修繕料(機庫の修繕) 286,084円

役務費

- ・通信運搬費(デジタル無線機電波利用料) 49,050円
- ・手数料(包括登録局免許情報提供技術料・浄化槽法定検査手数料) 88,700円
- ・保険料(建物災害保険料) 225,442円

委託料

・浄化槽維持管理委託料	75,600円
使用料及び賃借料	
・詰所等敷地借上料	1,085,147円

(効果)

消防施設の適正な管理を行うことにより、安全で安心な施設環境を維持できた。

○消防団車両維持管理に要する経費(09010204)	4,118,660 円	(4,196,140 円)	増減率 -1.8%
〈一財 4,118,660 円〉			決算書 P 250

(目的)

適正な消防団車両の維持管理を行い、常に出場できる体制を維持する。

(内容)

需用費(消耗品費,燃料費,修繕料)	2,270,950円
役務費(車検代行手数料,自動車損害保険料等)	1,092,410円
公課費(自動車重量税)	755,300円

(効果)

火災等の災害が発生した際に、車両・資器材ともに万全な状態で出場することができた。

○自衛消防運営補助事業に要する経費(09010205)	759,600 円	(702,000 円)	増減率 8.2%
〈一財 759,600 円〉			決算書 P 250

(目的)

各行政区における自衛消防の運営や施設整備を支援し、初期消火等の自主防災活動が実行できる体制を確立する。

(内容)

自衛消防団運営補助金	702,000円 (27,000円×26地区)
自衛消防団施設整備補助金	57,600円

(効果)

自衛消防団の組織運営や施設が充実し、各行政区における自主防災力が向上した。

○消防施設整備事業に要する経費(09010301)	66,019,170 円	(103,899,111 円)	増減率 -36.5%
〈国・県 24,080,000 円 地方債 24,900,000 円 一財 17,039,170 円〉			決算書 P 250

*特定財源積算根拠

・国 補:特定防衛施設周辺整備調整交付金	12,320,000 円
・国 補:再編関連訓練移転等交付金	11,760,000 円
・地方債:消防ポンプ自動車購入事業債	24,900,000 円

(目的)

消防車両の更新や、消防水利の充実を通して、消防力の底上げを図る。
事業費の減額については、第2分団消防機庫建設工事完了によるもの。

(内容)

需用費	
・修繕料(防火水槽蓋修理)	54,000 円
委託料	
・防火水槽設計委託料(耐震性貯水槽設計業務委託)	3,024,000 円
・消防機庫新築工事設計委託料(第12分団)	3,564,000 円

工事請負費

・防火水槽新設工事(飯前1箇所,与沢1箇所,中延1箇所)	20,422,800 円
・火の見櫓撤去工事(堅倉・竹原中郷)	1,985,040 円
・消防施設撤去工事(旧竹原村竹原中郷消防機庫)	502,200 円

備品購入費

・自動車購入費(第11・13分団)	26,460,000 円
・消防器具等購入費(消火栓格納箱用ホース等)	4,264,920 円

負担金補助及び交付金

・消火栓設置工事負担金(1箇所)	777,600 円
・消火栓移設工事負担金(移設10箇所・修理10箇所・撤去1箇所)	4,891,006 円

(効果)

消防自動車の更新により消防力の充実を図ると共に、防火水槽や消火栓等を設置することにより、消防水利の空白地の解消を図った。

○教育委員会事務費 (10010101) 2,907,400 円 (2,902,700 円) 増減率 0.2%
 〈 一財 2,907,400 円 〉 決算書 P252

(目的)

教育・スポーツ・文化等に関する事務を行うにあたり、その性質上、政治的中立性と安定性・継続性を確保するため、法律に基づき地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置されている。

(内容)

教育委員会 定例会12回、臨時会1回開催（学校教育や社会教育に関する方針や施策、教育委員会関係規則等の制定・改廃、教科用図書採択、教育予算等の審議・決定等）

小中学校・幼稚園・教育施設の訪問、学校等行事への参加、事務事業総合評価実施等報酬

教育委員会委員報酬（報酬月額47,500円 委員数5名） 2,850,000 円

交際費

教育長交際費 15,000 円

負担金補助及び交付金

県都市教育長協議会負担金等 42,400 円

(効果)

会議開催の他、学校訪問・学校行事への参加や、事務事業総合評価を毎年実施することにより、学校教育・教育行政の現状を把握し教育方針・施策へ反映させている。

○庶務一般事務費 (10010203) 35,508,965 円 (38,622,677 円) 増減率 -8.1%
 〈 一財 35,508,965円 〉 決算書 P254

(目的)

教育委員会事務局の適切な管理運営及び教育委員会臨時職員・市立学校教職員の厚生を図ることにより、教育委員会体制の強化と教育行政の充実を図る。

(内容)

共済費

労災保険料（教育委員会臨時職員） 781,855 円

雇用保険料（教育委員会臨時職員） 1,617,606 円

報償費

教育委員会事務事業点検評価外部評価委員謝金（2回×3人） 30,000 円

需用費

燃料費（公用車ガソリン代・公用バス軽油代等） 995,883 円

印刷製本費（教育振興基本計画等概要版印刷代） 564,408 円

（小川南小学校開校記念ファイル印刷代）

委託料

健康診断委託料

（学校教職員・幼稚園教職員・教育委員会臨時職員健康診断） 1,095,120 円

（結核・肺がん・胃がん健診） 520,236 円

（学校教職員ストレスチェック） 335,880 円

負担金補助及び交付金

県職員給与費負担金（指導主事3名） 29,184,791 円

(効果)

指導主事は、市所管の学校教育に係る専門的事項の指導（教育課程、学習指導、生徒指導、教材の取扱い、教職員研修、調査・研究等）に関する専門職であり、市の学校教育の向上に寄与している。

教育委員会臨時職員・市立学校教職員の心身の健康診断を行うことにより病気の早期発見、早期治療が図られている。

○学務一般事務費（10010204） 11,592,383 円 （ 11,330,158 円 ） 増減率 2.3%
 〈一財 11,592,383 円〉 決算書 P254

（目的）

各学校の環境美化の推進及び学務系の事務執行、学校に関する負担金支出を目的とする。

（内容）

- ・ 共済費（社会保険料事業所負担金） 261,211 円
- ・ 賃金（学務係臨時職員賃金1名） 1,823,225 円
- ・ 需用費（健康診断消耗品、各小中学校等へ花苗配付） 2,295,921 円
- ・ 使用料及び賃借料（就学事務管理システム） 518,400 円
- ・ 負担金補助及び交付金（学校長会、中学校体育連盟等負担金） 6,439,124 円

（効果）

各学校の環境美化推進及び学務系の事務執行を円滑に行うことができた。

○放課後児童対策事業（10010401） 107,514,503 円 （ 107,102,455 円 ） 増減率 0.4%
 〈国・県 57,098,000 円 その他 15,215,800 円 一財 35,200,703 円〉 決算書 P260

※ 特定財源算出根拠

- ・ 国 補：放課後児童健全育成事業補助金（子ども・子育て支援交付金） 28,549,000 円
- ・ 県 補：放課後児童健全育成事業補助金（子ども・子育て支援交付金） 28,549,000 円
- ・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金 15,161,800 円
- ・ 負担金：放課後児童クラブ保護者負担金（過年度） 54,000 円

（目的）

就労等により昼間保護者が家庭にいない小学生を対象に、放課後等の時間帯に保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活の場」を提供し、「遊び」及び「学習」を通して子どもの健全育成を行う。

（内容）

〈公営〉 実施箇所：市内11の小学校に併設又は隣接（全小学校区を対象に実施）
 〈民営〉 実施箇所：市内7箇所

- 賃金
 - ・ 臨時職員賃金(公営児童クラブ指導員)89名 47,497,130 円
- 需用費
 - 光熱水費（電気・上下水道料等） 1,377,474 円
 - 修繕料（床板張替, エアコン修理等） 1,023,638 円
- 役務費
 - 通信運搬費（携帯電話料等） 306,246 円
- 委託料
 - 消防用設備保守点検委託料 64,800 円
 - し尿浄化槽管理委託料 46,400 円
- 使用料及び賃借料
 - 学童保育システム使用料 518,400 円
- 工事請負費
 - 児童クラブ教室エアコン設置工事 1,274,400 円
- 備品購入費
 - 施設用備品購入費 682,426 円
- 負担金補助及び交付金
 - 放課後児童対策事業補助金（民営クラブ7件） 43,139,666 円
 - 民間放課後児童クラブ利用促進事業補助金（民営クラブ7件） 9,657,950 円

（効果）

放課後等における児童の安全確保・健康管理及び健全育成が図られた。また、保護者の就労支援、家庭の養育基盤の補完に寄与できた。

（課題）

一部のクラブは指導員の資格や面積などにおいて基準を満たしておらず、経過措置により運

営を続けている状況であり、計画的に改善を図る必要がある。

○放課後子ども教室推進事業(10010402) 1,358,100 円 (1,337,535 円) 増減率 1.5%
(国・県 752,000 円 一財 606,100 円) 決算書 P262

*特定財源算出根拠

・県 補：放課後子ども教室推進事業補助金 752,000 円

(目的)

放課後児童対策事業との連携を図りながら、小学校の余裕教室や校庭等を活用し、地域住民(コミュニティ)やボランティア等の協力により、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する。

(内容)

賃金

臨時職員賃金(コーディネーター)2名 1,358,100 円

(効果)

放課後児童対策事業と連携を図りながら、ボランティア団体等と協力し、児童の社会性・自主性・規範意識等の形成に寄与することができた。

(課題)

開かれた学校づくり、また地域コミュニティづくりの一環に事業を位置づけることで、人材の有効活用、事業の効果的な展開を図る。

○小学校運営経費(10020101) 67,350,382 円 (66,468,340 円) 増減率 1.3%
(一財 67,350,382 円) 決算書 P262

(目的)

障がいのある児童を介助する生活介助員の配置及び、小学校運営に必要な修繕などを行うことを目的とする。

(内容)

・報酬(学校評議員：各学校5名以内) 790,000 円
・共済費(社会保険料事業所負担金) 6,470,655 円
・賃金(生活介助員賃金34名分) 43,200,270 円
・需用費(学校の消耗品, プール薬品, 楽器・ミシン修繕) 15,737,743 円
・役務費(切手, クリーニング, ピアノ調律) 999,284 円
・使用料及び賃借料(病院搬送タクシー代) 87,060 円

(効果)

生活介助員による支援を行うことにより、障がいのある児童が円滑な学校生活を行うことができた。また、備品の修繕等により適正な教育環境の整備を行うことができた。

○小学校情報教育関係経費(10020103) 38,610,084 円 (41,748,348 円) 増減率 -7.5%
(その他 38,610,000 円 一財 84 円) 決算書 P266

*特定財源算出根拠

・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 38,610,000 円

(目的)

学習活動のなかで活用するICT機器の整備・充実を図り、情報化社会への適応力、処理能力の向上に資する。

(内容)

・使用料及び賃借料(PC教室用情報機器リース) 38,077,860 円
・備品購入費(PC教室用ウイルス対策ソフトウェア) 532,224 円

(効果)

デジタル教科書等の活用により、基礎学力の定着、学力の向上並びに児童の情報活用能力の育成に資することができた。

○保健衛生管理費（10020104） 9,320,732 円 （ 10,103,719 円 ） 増減率 -7.7%
 〈その他 1,178,060 円 一財 8,142,672 円〉 決算書 P266

* 特定財源算出根拠

・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,178,060 円

(目的)

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行うことを目的とする。

(内容)

・報酬（学校医9名，薬剤師6名，歯科医8名） 4,087,000 円
 ・役務費（オーディオメータ検査料） 131,760 円
 ・委託料（児童尿検査・心電図，就学時健康診断） 2,627,742 円
 ・負担金（日本スポーツ振興センター共済掛金） 2,474,230 円

(効果)

小学校児童の健康維持並びに、病気の早期発見のために効果的である。

○教育活動振興経費（10020201） 16,235,296 円 （ 15,530,323 円 ） 増減率 4.5%
 〈その他 4,764,000 円 一財 11,471,296 円〉 決算書 P268

* 特定財源算出根拠

・繰入金：教育活動支援基金繰入金 4,764,000 円

(目的)

子供たちの自主性・自立性を育成する教育や、人と自然との関わりを深める体験活動などを通じ教育の推進を図る。

(内容)

・報償費（講師謝金，卒業記念品，運動会，持久走大会ほか） 1,235,451 円
 ・旅費 55,400 円
 ・需用費（学校運営のための消耗品等） 5,199,009 円
 ・使用料及び賃借料（陸上記録会，自然教室ほかバス代） 5,672,173 円
 ・備品購入費（図書等） 4,073,263 円

(効果)

宿泊体験活動を通じて、子供たちの自主性・自立性などを育むとともに、多様な体験活動により、豊かな人間性，自ら学び自ら考える力など、生きる力の基盤づくりに資することができた。

○就学援助費（10020202） 6,897,069 円 （ 5,985,596 円 ） 増減率 15.2%
 〈国・県 1,094,800 円 一財 5,802,269 円〉 決算書 P268

* 特定財源算出根拠

・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 1,094,800 円

(目的)

児童が経済的な理由によって就学困難とならないように、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

【増額理由】特別支援教育対象児童数の増加による。

(内容)

・扶助費 6,226,797 円
 （準要保護児童生徒就学援助費：4,028,598円）
 （特別支援教育就学奨励費：2,198,199円）
 ・償還金利子及び割引料 670,272 円

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担の軽減に資することができた。

○教科書・指導書等購入費 (10020203) 9,525,172 円 (5,559,076 円) 増減率 71.3%
 〈一財 9,525,172 円〉 決算書 P268

(目的)

小学校教材用備品の導入を推進し、教育環境の整備を図る。

【増額理由】教科書採択切り替えによる。

(内容)

- ・需用費 (消耗品費：教師用指導書等及び教材購入) 5,559,527 円
- ・教材用備品購入費 (大判プリンタ、顕微鏡等) 3,965,645 円

(効果)

各小学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品等の購入ができた。

○中学校運営経費 (10030101) 11,921,713 円 (12,496,880 円) 増減率 -4.6%
 〈一財 11,921,713 円〉 決算書 P270

(目的)

学校運営の円滑な推進を図るため、消耗品の購入や備品の修繕等を行うことを目的とする。

(内容)

- ・報酬 (学校評議員：各学校5名以内) 265,000 円
- ・共済費 (社会保険料事業所負担金) 214,943 円
- ・賃金 (生活介助員賃金1名分) 1,356,785 円
- ・需用費 (学校の消耗品、プール薬品、楽器の修理) 9,618,889 円
- ・役務費 (切手、クリーニング、ピアノ調律) 423,400 円
- ・使用料及び賃借料 (病院搬送タクシー代) 41,290 円

(効果)

学校運営に必要な消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

○中学校情報教育関係経費 (10030103) 15,962,520 円 (21,218,292 円) 増減率 -24.8%
 〈その他 15,962,000 円 一財 520 円〉 決算書 P274

*特定財源算出根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 15,962,000 円

(目的)

学習活動のなかで活用するICT機器の整備・充実を図り、情報化社会への適応力、処理能力の向上に資する。

【減額理由】教職員用PC再リースに伴い、リース料が減額になったため。

(内容)

- ・使用料及び賃借料 (PC教室用情報機器リース) 15,895,992 円
- ・備品購入費 (PC教室用ウイルス対策ソフトウェア) 66,528 円

(効果)

デジタル教科書等を利用する教育支援システムを整備したことで、普通教室でネット教材を活用した学習支援体制の充実を図ることができた。

○保健衛生管理費 (10030104) 4,510,388 円 (4,724,667 円) 増減率 -4.5%
 〈その他 611,340 円 一財 3,899,048 円〉 決算書 P274

*特定財源算出根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 611,340 円

(目的)

学校保健安全法及び労働安全衛生法に基づく健康診断を行うことを目的とする。

(内容)

- ・報酬 (学校医5名、薬剤師4名、歯科医5名) 1,791,000 円
- ・役務費 (オーディオメータ検査料) 84,240 円

- ・委託料（生徒尿検査・心電図，体力テスト集計業務） 1,331,568 円
- ・負担金（日本スポーツ振興センター共済掛金） 1,303,580 円

(効果)

中学校生徒の健康維持並びに、病気の早期発見のために効果的である。

○教育活動振興経費（10030201） 23,307,198 円 （ 24,315,280 円 ） 増減率 -4.1%
 〈 一財 23,307,198 円 〉 決算書 P276

(目的)

部活動を通じてスポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感を育むため、部活動の経費を一部負担する。

(内容)

- ・報償費（卒業記念品，参加賞等） 680,024 円
- ・需用費（スポーツ用品，実験素材，学力診断テスト等） 3,099,085 円
- ・使用料及び賃借料（摘要：自動車借上料） 15,837,750 円
 （部活動における公式試合等出場時のバス借上料）
- ・備品購入費（図書等） 2,119,282 円
- ・負担金補助及び交付金（中学校生徒派遣補助金） 1,571,057 円
 （全国・関東大会等への生徒派遣に要する経費補助）

(効果)

部活動で利用するバスの経費を一部負担することによって、部活動の活性化につながり豊かな学校生活の醸成に資することができた。

○就学援助費（10030202） 8,033,240 円 （ 8,490,246 円 ） 増減率 -5.4%
 〈 国・県 934,200 円 一財 7,099,040 円 〉 決算書 P276

*特定財源算出根拠

- ・国補：要保護児童生徒援助費補助金 74,000 円
- ・国補：特別支援教育就学奨励費補助金 860,200 円

(目的)

生徒が経済的な理由によって就学困難とならないよう、交付対象保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行う。

(内容)

- ・扶助費（要保護，準要保護，特別支援） 8,033,240 円
 （要保護児童生徒援助費： 148,906円）
 （準要保護児童生徒就学援助費：5,911,730円）
 （特別支援教育就学奨励費： 1,972,604円）

(効果)

保護者に対して学校生活に要する経費の援助を行うことにより、経済的な負担の軽減に資することができた。

○教科書・指導書等購入費（10030203） 4,828,536 円 （ 4,893,259 円 ） 増減率 -1.3%
 〈 一財 4,828,536 円 〉 決算書 P276

(目的)

学校教材用備品の導入を推進し、教育環境整備を図る。

(内容)

- ・需用費（消耗品費：教師用指導書等及び教材購入） 1,426,866 円
- ・備品購入費（教材用備品購入：楽器，マシン等） 3,401,670 円

(効果)

各中学校の要望に基づき、必要な教科書及び教材備品の購入ができた。

○幼稚園運営経費（10040102） 59,509,866 円 （ 65,437,835 円 ） 増減率 -9.1%
 〈その他 8,078,000 円 一財 51,431,866 円〉 決算書 P278

*特定財源算出根拠

- ・使用料：幼稚園授業料 6,114,500 円
- ・使用料：預かり保育保育料 915,500 円
- ・諸収入：幼稚園送迎バス利用料 1,048,000 円

（目的）

幼稚園運営の円滑な推進を図るため、非常勤職員の報酬、臨時講師等の賃金の支払い及び幼稚園の運営に必要な修繕、委託を行うことを目的とする。

（内容）

- ・報酬（園長2名・副園長1名、学校評議員：各園3名以内） 4,519,060 円
- ・共済費（社会保険料事業所負担金） 5,211,624 円
- ・賃金（生活介助員5名、臨時講師10名、用務員等） 33,884,715 円
- ・旅費 201,835 円
- ・需用費（消耗品、園バス燃料費、車検・修理代） 6,551,853 円
- ・役務費（ピアノ調律、自賠責保険、郵便料） 404,979 円
- ・委託料（幼稚園送迎バス運転業務委託） 8,701,000 円

（効果）

幼稚園の運営に必要な報酬・賃金の支払い、消耗品等の購入及び備品の修繕等により、適正な教育環境の整備を行うことができた。

○保健衛生管理費（10040104） 848,305 円 （ 1,218,958 円 ） 増減率 -30.4%
 〈その他 43,200 円 一財 805,105 円〉 決算書 P280

*特定財源算出根拠

- ・負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 43,200 円

（目的）

幼稚園児の健康の維持及び病気の早期発見に必要な健康診断を実施する。

【減額理由】教職員健康診断の支出を庶務一般事務に要する経費に変更したため。

（内容）

- ・報酬（幼稚園医4名・薬剤師5名・歯科医4名） 714,800 円
- ・役務費（オージオメータ検査料） 10,800 円
- ・委託料（園児健康診断） 59,280 円
- ・負担金（日本スポーツ振興センター共済掛金） 63,425 円

（効果）

幼稚園児の健康の維持並びに病気の早期発見のために効果的である。

○教育活動振興経費（10040201） 2,033,458 円 （ 4,288,843 円 ） 増減率 -52.6%
 〈一財 2,033,458 円〉 決算書 P282

（目的）

幼稚園運営に必要な教育環境を整備するため、消耗品及び備品の購入・修繕等を行う。

【減額理由】昨年度は、テント等大型保育用備品を購入したため。

（内容）

- ・報償費（卒業記念品、運動会等参加賞） 342,260 円
- ・需用費（園の消耗品、印刷物、運動用具等） 253,406 円
- ・使用料及び賃借料（園外保育バス借り上げ） 365,800 円
- ・備品購入費（レコーダー、テーブル、図書等） 1,071,992 円

（効果）

適正な幼稚園運営のために教育環境の整備、維持管理を行うことができた。

○教育指導研究経費(10010301) 4,437,061 円 (5,134,124 円) 増減率 -13.6%
 〈一財 4,437,061 円〉 決算書 P258

(目的)

学校が「創意工夫を生かした特色ある教育活動」を展開し、学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を児童生徒に身につけさせ、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を育むための教育環境の整備を図る。

【減額理由】

- ・社会科副読本「おみたま」の印刷製本が無かったことによる印刷製本費の減。

(内容)

・報償費 (道徳研修会時講師謝金)	12,000 円
・旅費 (普通旅費)	84,060 円
・需用費	
いじめアンケート用紙印刷物類等消耗品費	340,521 円
印刷製本費(リーフレット)	60,480 円
・補助金	
市教育研究会に対する補助金	2,730,000 円
各小中学校で実施する総合的な学習に対する補助金	1,210,000 円

(効果)

市教育研究会の活動や、各学校で行う総合的な学習の時間の活動により、学校運営の改善及び幼児・児童生徒に「生きる力」を育む教育を推進することができた。

○語学指導経費(10010302) 28,299,780 円 (25,448,040 円) 増減率 11.2%
 〈その他 25,000,000 円 一財 3,299,780 円〉 決算書 P258

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 25,000,000 円

(目的)

市内各小・中学校及び市立幼稚園にALTを派遣し、小学校や中学校の英語教育の充実を図るとともに、幼児の外国語に対する関心を高める。

【増額理由】

- ・ALT1名増による委託料の増。

(内容)

中学校においては、英語担当教員とTTによる外国語(英語)指導を、幼稚園・小学校においては、TTによる外国語活動等の指導を行う。

・委託料	
英語指導助手派遣業務委託料	28,299,780 円

(効果)

外国語教育の充実が図れ、児童生徒の体験的な国際理解教育を推進することができた。

○適応指導教室関係経費(10010303) 6,312,169 円 (6,065,003 円) 増減率 4.1%
 〈一財 6,312,169 円〉 決算書 P258

(目的)

不登校の児童生徒に対し、適応指導の場を設け、学校や関係機関との連携のもとに、生活の中で豊かな体験活動を通して自立心を育て、学校復帰を目指す。

(内容)

学校生活に不安を抱えた状態から学校復帰に向けて一歩でも歩み出せる心や体の元気を取り戻すよう、適応指導教室「ハーモニーおみたま」、「パステルおみたま」において、個々のケースに応じた支援のあり方を検討し、悩みを抱える小中学生の生活や学習面の支援を行う。

- ・報酬
教育相談員報酬 6,211,410 円
(ハーモニーおみたま4名, パステルおみたま3名他)
- ・需用費
消耗品費及び灯油代等 62,542 円
- ・役務費
電信電話料 38,217 円

(効果)

適応指導教室において、個々のケースに応じた支援をすることにより、心や体の元気を取り戻すことに寄与した。

- ・ハーモニーおみたま (旧小川幼稚園) 139名 (通級延べ児童生徒数)
- ・パステルおみたま (美野里改善センター) 23名 (通級延べ児童生徒数)

○社会人TT配置事業 (10010304) 12,301,335 円 (6,914,253 円) 増減率 77.9%
(一財 12,301,335 円) 決算書 P258

(目的)

学校課題 (複式学級等) のある学校に非常勤講師を配置し、個に応じたきめ細かな指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。

【増額理由】

- ・配置校1校増及びTT講師2名増に伴う増。

(内容)

教員有資格者を講師として配置し、ティーム・ティーチングによる学習指導法を取り入れ、きめ細やかな指導を実施する。

- ・報酬
社会人TT講師報酬 (4名分) 10,233,562 円
- ・職員手当
社会人TT講師通勤手当 (4名分) 379,846 円
- ・共済費
社会人TT講師社会保険料 (4名分) 1,687,927 円

(効果)

児童生徒にきめ細かな学習指導の実施を図ることができた。
(配置校: 玉里東小学校・下吉影小学校・玉里小学校)

○学校支援対策事業 (10010305) 6,222,948 円 (7,989,339 円) 増減率 -22.1%
(一財 6,222,948 円) 決算書 P258

■学力向上支援員の配置

(目的)

市内各小中学校に「学力向上支援員」を配置し、きめ細かな学習支援や学習相談を充実させることにより、学習のつまずきの解消や学習意欲の向上を図り、児童生徒の学力の向上を図る。

(内容)

市内8小学校, 4中学校に学力向上支援員を配置し児童生徒に対し、授業や放課後、長期休業中における学習相談 (個別指導) を実施する。

- ・報償費
学力向上支援員謝金 (24名) 2,328,316 円

(効果)

各学校において、きめ細かな学習支援により、学習意欲の向上に繋がった。

(配置人数：小川小2名、野田小1名、上吉影小1名、竹原小2名、羽鳥小3名、堅倉小1名、納場小1名、玉里小3名、小川南中2名、小川北中1名、美野里中6名、玉里中1名)

■校務支援システムの活用

(目的)

校務支援システムを活用することにより、教職員の業務負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保する。

【減額理由】

- ・校務支援システム再リースによる借上料の減。

(内容)

情報の共有化及び業務の効率化等作業効率を改善し、児童・生徒と向き合う時間を確保し、教育活動の質を向上させる。

・委託料

校務支援システム変更業務委託料	259,200 円
-----------------	-----------

・使用料及び賃借料

校務支援システム借上料	3,635,432 円
-------------	-------------

(効果)

出席簿や通知票・指導要録等が電子化されたことで、教職員の業務負担が軽減し、子どもと向き合う時間や教材研究の時間が増加した。

○子ども環境改善支援事業(10010306)	11,704,921 円	(10,632,757 円)	増減率 10.1%
〈国・県	1,590,000 円	一財	10,114,921 円〉	決算書 P260

*特定財源積算根拠

- ・国補：地域生活支援事業費等補助金 1,060,000 円
- ・県補：地域生活支援事業費等補助金 530,000 円

(目的)

問題を抱えた児童生徒に対し、適切な課題把握と解決に向けた計画作成を行い、当該児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、学校と保護者、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて課題解決を図る。

【増額理由】

- ・スクールソーシャルワーカーの勤務日数の増及び言語聴覚士の配置に伴う増。

(内容)

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- ・関係機関等とのネットワークの構築。連携・調整
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- ・教職員等への研修活動

・報酬

スクールソーシャルワーカー報酬(4名分)	10,958,100 円
----------------------	--------------

・共済費

スクールソーシャルワーカー社会保険料	746,821 円
--------------------	-----------

(効果)

スクールソーシャルワーカーが社会福祉士等の資格を有しているため、問題をかかえる園児及び児童・生徒を取り巻く環境に対し適正な相談活動が行え、医療機関等との連携や不登校の解消に役立った。

【平成30年度相談延件数1,419件

(うち通級指導教室〈言語障害〉月1回 通級児童数39名)】

○学校ボランティア活用事業 (10010307) 225,400 円 (297,050 円) 増減率 -24.1%
 (一財 225,400 円) 決算書 P260

(目的)

学校と地域の連携を図り、より組織的な学校支援体制を構築する。また、本事業を推進することを通して、学校支援ボランティアの活用を進め、ボランティアコーディネーターの養成を図る。

【減額理由】

・ボランティア参加者が少なかったことによる減。

(内容)

学習支援, 環境整備, 運動部活動の指導補助, 図書室整備, 交通安全指導等

・報償費

ボランティアコーディネーターへの謝礼 154,000 円

・役務費

ボランティアコーディネーター保険料 71,400 円

(効果)

地域と学校の連携が深まり、交流の機会が増え、組織的な学校支援体制構築の一助となった。

○理科観察実験支援事業 (10010308) 200,000 円 (200,000 円) 増減率 0.0%
 (国・県 66,000 円 一財 134,000 円) 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・国補：理科教育設備整備費等補助金 66,000 円

(目的)

小学校5年・6年の理科授業に対し、退職職員や学生など地域人材を活用し理科授業の支援を行う。

(内容)

・報償費

理科支援員謝金 200,000 円

(配置校：竹原小, 玉里小 各1名)

(効果)

理科支援員が授業に入ることにより、理科が好きな児童が増えたとともに個々に応じた指導が充実した。

○学びの広場サポートプラン事業(10010309) 651,540 円 (735,640 円) 増減率 -11.4%
 (国・県 651,000 円 一財 540 円) 決算書 P260

*特定財源積算根拠

・県委：学びの広場サポートプラン事業委託金 651,000 円

(目的)

小学4・5年生全員, 中学1・2年生全員を対象に、夏季休業中等に補充学習の機会を設け、各校に学びの広場サポーターを派遣し、担任等と協力して指導を行うことにより学力の定着を図る。

【減額理由】

・対象学級数の減による。

(内容)

・報償費

サポーター講師謝金(44名分) 615,000 円

・役務費

サポーター保険料 36,540 円

(効果)

基本問題にじっくり取り組ませたことにより、これまで教師が気付かなかった児童生徒のつまずきを発見することができた。また、指導により正答率が上がり、無回答率も下がっている。

○スクールライフサポーター配置事業(10010311) 251,748 円 (311,381 円) 増減率 -19.2%
〈国・県 251,748 円〉 決算書 P260

＊特定財源積算根拠

・県委：スクールライフサポーター配置事業委託金 251,748 円

(目的)

不登校傾向の児童に対し、人間関係を円滑にし、登校への意欲を高められるよう支援する。
また、不登校気味の児童が登校したときに児童が楽しく学校生活を送れるように支援する。

【減額理由】

・指導員（スクールライフサポーター）の勤務日数が確保出来なかったことによる減。

(内容)

・報償費	
指導員謝金	247,500 円
・需用費	
事務用品類	2,000 円
・役務費	
保険料	2,248 円

(効果)

スクールライフサポーターの活用により、家庭訪問等で良好な人間関係を構築でき、閉じこもり気味であった生活から公共機関等に外出できるようになり登校できる日も増えてきた。

(配置校：小川小学校)

[教育委員会 施設整備課 所管] 職員数 8 人

○施設一般事務に要する経費 (10010205) 1,683,165 円 (126,842 円) 増減率 1227.0%
《 100,000 円 》 決算書 P260
〈 一財 1,683,165 円 〉
《 100,000 円 》

(目的)

学校等施設の整備及び維持管理に係る事務的経費。
決算額増額の主な理由は、小川小学校及び橘小学校の閉校記念事業に補助金の交付を行なったことによるものである。

(内容)

- ・報償費 100,000 円 《100,000 円》
小川南小学校作詞・作曲謝金
- ・需用費 98,165 円
会議用お茶及び建築関係図書購入
- ・負担金補助及び交付金 1,485,000 円
県公立学校施設整備期成会負担金及び閉校記念事業費補助金

(効果)

両校の閉校に伴う記念事業の円滑な実施が図られた。

○小学校施設管理に要する経費 (10020102) 137,580,973 円 (131,367,208 円) 増減率 4.7%
決算書 P268
〈 国・県 2,703,000 円 その他特財 20,747,000 円 一財 114,130,973 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 2,703,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 917,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 19,830,000 円

(目的)

小学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額増額の主な理由は、建築基準法第12条により3年毎に調査報告義務が定められた特殊建築物定期報告委託業務や下吉影小学校水泳プールろ過装置修繕工事等の校舎等施設改修工事を実施したことによるものである。

(内容)

- ・需用費 56,279,070 円
 - 消耗品費 (事務用品等) 16,196 円
 - 燃料費 (灯油,プロパンガス等) 4,739,960 円
 - 印刷製本費 (パンフレット作成) 13,090 円
 - 光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料) 41,494,197 円
 - 修繕料 (備品,施設の修繕) 10,015,627 円
- ・役務費 3,852,994 円
 - 通信運搬費 (電信電話料) 2,780,954 円
 - 手数料 (簡易専用水道管理検査料等) 1,072,040 円
- ・委託料 31,297,894 円
 - 教育施設警備委託料 3,946,320 円
 - 電気保安管理委託料 1,609,934 円
 - し尿浄化槽管理委託料 2,320,920 円
 - 消防用設備保守点検委託料 1,576,800 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 5,794,200 円
 - 樹木剪定・消毒業務委託料 4,232,224 円
 - 急傾斜草刈委託料 1,644,570 円

昇降機保守点検委託料	1,258,200	円
特殊建物定期報告委託料	5,907,600	円
その他計	3,007,126	円
・使用料及び賃借料	33,770,651	円
校舎・校庭等敷地借上料	874,783	円
小学校パソコン使用料	7,608,036	円
複合機使用料	1,729,423	円
AED借上料	917,568	円
小学校空調設備賃借料	20,001,240	円
仮設校舎賃貸借料	1,814,400	円
その他計	825,201	円
・工事請負費	11,398,320	円
下吉影小学校水泳プールろ過装置修繕工事	738,720	円
玉里北小学校吸収冷温水発生機修繕工事	3,078,000	円
玉里東小学校空調設備修繕工事	1,263,600	円
納場小学校体育館玄関庇改修工事	896,400	円
羽鳥小学校インターホン設置工事	1,198,800	円
上吉影小学校フェンス修繕工事	1,296,000	円
玉里小学校暗幕修繕工事	1,134,000	円
その他計	1,792,800	円
・原材料費	331,560	円
砂場及びグラウンド用砂代等	331,560	円
・備品購入費	650,484	円
事務用備品購入費	149,040	円
施設用備品購入費	501,444	円

(効果)

小学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

○小学校建設事業に要する経費(10020301)	1,621,575,761	円	(393,173,215	円)	
	《 203,290,400	円	》			増減率 312.4%
						決算書 P274
〈国・県 848,745,000 円 地方債 682,200,000 円 その他 5,000,000 円 一財 85,630,761 円〉						
《 124,036,000 円 》	《 61,000,000 円 》					《 18,254,400 円 》

*** 特定財源積算根拠**

・国補：公立学校施設整備費補助金	592,473,000	円	《124,036,000 円》
・国補：防衛施設周辺防音事業補助金	173,272,000	円	
・国補：特定防衛施設周辺整備調整交付金	3,000,000	円	
・国補：再編関連訓練移転等交付金	80,000,000	円	
・地方債：教育施設整備事業債（合併特例事業債）	682,200,000	円	《61,000,000 円》
・再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金	5,000,000	円	

(目的)

学校教育の質の更なる充実を目指し、望ましい学校規模を確保するために学校規模・配置の適正化を進めるなど、児童のより良い教育環境の整備を図る。

決算額増額の主な理由は、小川南小学校校舎建設工事を実施したことによるものである。

(内容)

・役務費	7,024,250	円	
小川南小学校の引越し及び建築確認申請等の手数料			
・委託料	150,165,440	円	《23,278,400 円》
玉里学園義務教育学校建設実施設計及び野田・上吉影・下吉影統合小学校建設基本設計等の業務委託			
・工事請負費	1,448,878,291	円	《180,012,000 円》
小川南小学校校舎建築及び外構等の工事			
・公有財産購入費	3,538,500	円	
玉里学園義務教育学校拡張整備のための用地購入			

- ・備品購入費 11,969,280 円
小川南小学校施設管理及び給食備品購入

(効果)

小中学校規模配置適正化実施計画に基づき、着実に事業を進めることが出来た。今後も、2地域の義務教育学校の開校に向けた準備委員会を開催し、開校までの必要検討事項について、地域の合意形成を図った上で事業を進めていく。

○中学校施設管理に要する経費 (10030102) 62,555,754 円 (81,538,272 円) 増減率 -23.3%
決算書 P274

〈国・県 1,850,000 円 その他特財 9,625,000 円 一財 51,080,754 円〉

*特定財源積算根拠

- ・国補：防音関連維持費補助金 1,850,000 円
- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 305,000 円
- ・繰入金：合併振興基金繰入金 9,320,000 円

(目的)

中学校施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額減額の主な理由は、前年度と比して大規模な修繕工事がなかったことによるものである。

(内容)

- ・需用費 30,556,827 円
 - 消耗品費 (事務用品等) 67,635 円
 - 燃料費 (灯油,プロパンガス等) 1,539,294 円
 - 光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料) 23,888,863 円
 - 修繕料 (備品,施設の修繕) 5,061,035 円
- ・役務費 2,326,521 円
 - 通信運搬費 (電信電話料) 1,510,501 円
 - 手数料 (簡易専用水道管理検査料等) 816,020 円
- ・委託料 15,486,768 円
 - 教育施設警備委託料 1,321,920 円
 - 電気保安管理委託料 755,568 円
 - し尿浄化槽管理委託料 852,120 円
 - 消防用設備保守点検委託料 878,040 円
 - 冷暖房機保守点検委託料 2,370,600 円
 - 樹木剪定・消毒業務委託料 2,148,120 円
 - 急傾斜草刈委託料 864,000 円
 - 特殊建物定期報告委託料 3,654,720 円
 - 昇降機保守点検委託料 842,400 円
 - その他計 1,799,280 円
- ・使用料及び賃借料 13,271,810 円
 - 中学校パソコン使用料 2,536,008 円
 - 複合機使用料 978,744 円
 - AED借上料 305,856 円
 - 中学校空調設備賃借料 9,324,000 円
 - その他計 127,202 円
- ・原材料費 194,400 円
 - 砂場及びグラウンド用砂代等 194,400 円

・備品購入費	719,428	円
事務用備品購入費	49,680	円
施設用備品購入費	572,548	円
体育用備品購入費	97,200	円

(効果)

中学校施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

○幼稚園施設管理に要する経費 (10040103) 20,176,410 円 (18,278,157 円) 増減率 10.4%
決算書 P282

〈国・県 695,000 円 その他特財 321,000 円 一財 19,160,410 円〉

*特定財源積算根拠

・国補：防音関連維持費補助金	695,000	円
・繰入金：ふるさと応援基金繰入金	321,000	円

(目的)

幼稚園施設の適切な管理を行うことによって、安全で安心な教育環境の維持を図る。
決算額増額の主な理由は、納場幼稚園保育室サッシ改修工事や玉里幼稚園3歳児室空調機交換等の園舎等施設改修工事を実施したことによるものである。

(内容)

・需用費	7,303,979	円
燃料費 (灯油,プロパンガス等)	600,212	円
光熱水費 (電気使用料,上下水道使用料)	5,938,288	円
修繕料 (備品,施設の修繕)	765,479	円
・役務費	665,297	円
通信運搬費 (電信電話料)	548,049	円
手数料 (浄化槽法定検査手数料等)	117,248	円
・委託料	6,563,160	円
教育施設警備委託料	1,924,560	円
電気保安管理委託料	206,280	円
し尿浄化槽管理委託料	86,400	円
消防用設備保守点検委託料	199,800	円
冷暖房機保守点検委託料	1,695,600	円
樹木剪定・消毒業務委託料	604,800	円
急傾斜草刈委託料	658,800	円
特殊建物定期報告委託料	470,880	円
その他計	716,040	円
・使用料及び賃借料	3,230,678	円
園舎敷地等借上料	2,688,526	円
AED借上料	321,408	円
その他計	220,744	円
・工事請負費	1,900,800	円
納場幼稚園保育室サッシ改修工事	594,000	円
玉里幼稚園3歳児室空調機交換	1,058,400	円
その他計	248,400	円
・原材料費	151,416	円
砂場及びグラウンド用砂代等	151,416	円
・備品購入費	361,080	円
施設用備品購入費	361,080	円

(効果)

幼稚園施設の適切な管理を行うことにより、安全で安心な教育環境を維持することができた。

[教育委員会 生涯学習課 所管]

職員数 20 人

○社会教育総務事務費(10050102) 34,771,040 円 (39,631,490 円) 増減率 -12.3%
 (その他 28,860,000 円 一財 5,911,040 円) 決算書 P282

* 特定財源積算根拠

- ・繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 976,000円
- ：合併振興基金繰入金 28,860,000円

(目的)

社会教育に関する諸計画の検討、協議を行い、生涯学習活動の促進を図ると共に地区公民館の修繕など学習拠点の整備を行い、身近な場所での学習活動を推進する。

減額の理由は、各区公民館整備費補助金の減と、戸沢サミットに関係する補助金の支出がなかったことが主なものです。

(内容)

- ・報酬(社会教育委員兼公民館運営審議会委員報酬 5,000円×延べ42名) 210,000円
 構成人数18名 市会議2回、その他会議5回、研修会2回
- ・負担金補助及び交付金 34,561,040円
 - ・各区公民館整備費補助金 27地区 34,502,750円
 (前年対比 3,115,170円の減)
 寺崎公民館新築(16,000,000円)、下馬場公民館新築(8,334,000円)、川岸公民館新築(4,560,000円)、手堤公民館他の改修、修繕(5,386,750円)、野田本田公民館他の借地料

(効果)

生涯学習課所管の事業について検討・協議を行うとともに、上部団体の研修会に参加する等活動の促進が図れた。また、平成29年度に策定した「市民に寄り添う、市民がふれあう、市民の心が豊かになる生涯学習」を基本理念とした生涯学習推進計画を推進した。各区公民館整備費補助金の交付については、老朽化が進む各地区公民館の新築や修繕等を助成する事で各区の交流の拠点や学びの場づくりの一助になった。

○社会教育活動総合事業(10050103) 5,586,740 円 (5,685,196 円) 増減率 -1.7%
 (一財 5,586,740 円) 決算書 P284

(目的)

市民の多様化する学習活動やニーズに対応するため、各団体及び各機関と連携を図り学びの機会を充実させると共にその成果発表を行い生涯学習活動の促進を図る。

(内容)

- ・報酬(コスモスプロジェクト委員報酬 年額20,000円×11名) 220,000円
 構成人数11名 会議12回、イベント16回
- ・報償費(各種講座講師謝金) 1,676,000円
- (内訳) 家庭教育学級(26回) 246,000 円
 高齢者大学(24回) 274,000 円
 出前講座(5回) 56,000 円
 子ども体験講座(30回) 300,000 円
 その他(演劇・笛の音楽隊) 800,000 円
- ・委託料 821,400円
 - ・七つの祝記念イベント委託料(385名参加) 410,400 円
 - ・文化講演会委託料 411,000 円
 (講師：渡部陽一氏「戦場からのメッセージをあなたに」～ファインダー越に見た命の現場～)(400名参加)
- ・負担金補助及び交付金 2,279,000円
 - ・社会教育団体補助金(P T A連絡協議会) 779,000 円
 - ・コスモスプロジェクト委員会補助金 1,000,000 円
 - ・おみたま和太鼓フェスタ実行委員会補助金 500,000 円

(効果)

各事業の実施により、幅広い年代における学習意欲の向上が見込まれる。また、コスモスプロジェクト委員会において、11事業、回数にして16回のイベントを開催することができた。活性化に向けた事業を企画しており、映画上映会は身近で楽しめること好評で定着した事業になってきている。

(課題)

各講師の掘り起こし及び制度のさらなる利活用の促進。

○青少年対策経費（10050104） 4,512,200 円 （ 4,461,600 円 ） 増減率 1.1%
 〈 一財 4,512,200 円 〉 決算書 P284

（目的）

次代を担う青少年の健全育成のため、関係団体の活動促進を図ることを目的とする。

（内容）

- ・報酬（青少年相談員報酬 5,000円×延べ164名） 820,000円
 構成人数42名 市会議3回、県会議3回、研修会4回、その他の会議等6回
 パトロール等の活動 25回
- ・負担金補助及び交付金 3,659,400円
 - ・子ども会育成団体補助金（市子ども会育成連合会） 1,907,000 円
 - ・青少年育成団体補助金 1,685,000 円
 （青少年相談員連絡協議会 342,000円、青少年を育てる市民の会 1,343,000円）

（効果）

青少年の健全育成を目的に活動する各団体員の意識の向上が図れた。情報を共有するとともに、パトロール活動や研修、こども議会等を実施した。

（課題）

次代を担う青少年の健全育成を図るため、学校、家庭、地域におけるさらなる連携強化が必要である。また、地域内住民に青少年健全育成について、意識の高揚を図る必要がある。

○成人式典事業費（10050105） 1,184,710 円 （ 1,341,675 円 ） 増減率 -11.7%
 〈 一財 1,184,710 円 〉 決算書 P286

（目的）

成人者の記念すべき日を祝い、社会人としての自覚を促すため式典を開催する。
 減額の理由は、報償費の減額が主なものです。

（内容）

新成人者による実行委員会を組織し、企画運営等を検討し成人式典を開催した。

- ・報償費（記念品【記念写真】1,798円×366組+899円×79組） 729,089円

（効果）

新しい門出を祝福するため新成人者により企画運営し、思い出に残る成人式を開催できた。

- ・開催期日：平成31年1月13日（日） 小川文化センター大ホール
- ・参加人数：対象者614名中415名（参加率:67.59%）

（課題）

式典中アトラクションのさらなる充実及び参加率の向上。

○新入学児童用ランドセル購入事業（10050106） 5,925,106 円 （ 5,676,136 円 ） 増減率 4.4%
 〈 その他 5,910,000 円 一財 15,106 円 〉 決算書 P286

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：ふるさと応援基金繰入金 5,910,000円

（目的）

市内小学校入学予定者の新入学と成長を願い、記念品を贈呈する。

（内容）

- ・報償費（新入学児童記念品【ランドセル】14,558円×407個） 5,925,106円

（効果）

幼児（就学児童）のために、すこやかな成長を願って「七つの祝い式典」を開催した。

- ・開催期日：平成30年11月8日（木） 小川文化センター大ホール
- ・参加人数：平成31年度入学予定（開催日現在）の児童406名中385名（参加率:94.9%）

○小川公民館事業費（10050202） 1,931,200 円 （ 1,972,043 円 ） 増減率 -2.1%
 〈 その他 434,000 円 一財 1,497,200 円 〉 決算書 P288

*特定財源積算根拠

- ・諸収入：公民館事業納付金 434,000円

（目的）

定期講座やふれあい(高齢者)大学を開設するなど、広く学習の機会を充実させ、生涯学習活動の推進を図る。また、社会教育指導員を配置し、学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

（内容）

- ・報酬（社会教育指導員報酬 80,000円×12ヶ月、通勤手当） 974,100円
- ・報償費（各種講座等講師謝金） 804,000円
 講座数 18講座、開講数 86回、受講者数 234名

(効果)

幅広い年齢層に対して多様化する生涯学習ニーズに即した、機会の提供及び各種講座を通して、住民との連携を図り地域に根ざした講座や教室が開催できた。
また、交流・発表の場を併せて提供することができた。

(課題)

市民の新たなニーズを把握し、各種講座を企画、住民参加機会の創出を図る必要がある。

○小川公民館施設維持管理費 (10050203)

12,633,273 円 (12,741,288 円)

〈 その他 3,938,380 円 一財 8,694,893 円 〉

増減率 -0.8%

決算書 P288

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：小川公民館施設使用料 619,690円
- ・ 繰入金：地区集会施設維持管理基金繰入金 3,227,000円
- ・ 諸収入：コピー代 23,290円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 68,400円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、気軽な交流の場として地域住民が利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・ 需用費 3,883,846円
 - 光熱水費 3,551,116円
 - 修繕料 71,036円
- ・ 委託料 5,089,883円
 - 特殊建築物定期調査委託料 496,800円
 - 清掃委託料 1,003,404円
 - 冷暖房保守管理委託料 237,600円
 - 消防用施設保守点検委託料 86,400円
 - 浄化槽維持管理委託料 197,640円
 - 受水槽清掃検査委託料 83,160円
 - 電気保安管理委託料 117,936円
 - 防火対象物点検委託料 108,000円
 - 施設警備委託料 311,040円
 - 施設管理委託料 2,447,903円
- ・ 使用料及び賃借料 (地区公民館敷地借上料) 2,270,213円

(効果)

館内設備等を適切に整備・管理することにより、地域住民の交流、生涯学習の拠点として広く利用された。

(課題)

経年変化、老朽化等により突発的な修繕等を要することもあり、利用者が不自由なく快適に使用できるように施設内外の整備及び方針等について対応が必要な時期にきている。

○美野里公民館事業費 (10050204)

2,429,260 円 (2,402,420 円)

増減率 1.1%

〈 その他 758,800 円 一財 1,670,460 円 〉

決算書 P290

* 特定財源積算根拠

- ・ 諸収入：公民館事業納付金 758,800円

(目的)

市民講座を開設し、市民が知識・教養及び技能の習得や趣味を広め、ゆとりある生活と市民相互のつながりを深めることを目的とする。

(内容)

- ・ 報酬 (社会教育指導員報酬 80,000円×12ヶ月、通勤手当) 985,410円
 - ・ 報償費 (各種講座等講師謝金) 1,290,000円
- 講座数 17講座、開講数 139回、受講者数 237名

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会の提供及び各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

市民のニーズを把握し、生涯学習へのさらなる取組み及び参加機会の提供を図る必要がある。

○美野里公民館施設維持管理費(10050205) 11,651,420 円 (8,365,262 円)
 〈 その他 468,270 円 一財 11,183,150 円 〉 増減率 39.3%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P290

- ・ 使用料：美野里公民館施設使用料 316,140円
- ・ 諸収入：コピー代 19,400円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 132,730円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、電気料が本庁から分離し支出が発生したことが主なものです。

(内容)

- ・ 賃金(臨時職員賃金4名分：施設管理2名、夜間管理2名) 5,124,390円
- ・ 需用費 3,813,259円
 - 燃料費 683,281 円
 - 光熱水費 2,370,659 円
 - 修繕料(暖房ボイラー修繕等) 522,936 円
- ・ 委託料 1,851,228円
 - 特殊建築物定期調査委託料 378,000 円
 - 冷暖房保守管理委託料 186,516 円
 - 消防用施設保守点検委託料 71,280 円
 - 浄化槽維持管理委託料 378,000 円
 - 受水槽清掃検査委託料 51,840 円
 - トイレ環境点検保守委託料 254,880 円
 - 電気保安管理委託料 180,792 円
 - 防火対象物点検委託料 151,200 円
 - 吊物昇降装備保守点検委託料 198,720 円

(効果)

市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

経年劣化による修繕等を要する箇所が見受けられるようになっており、利用者がさらに快適に使用できるよう計画的な修繕等が必要である。

○羽鳥公民館施設維持管理費(10050206) 4,137,616 円 (4,090,427 円)
 〈 その他 108,700 円 一財 4,028,916 円 〉 増減率 1.2%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P292

- ・ 使用料：羽鳥公民館施設使用料 108,700円

(目的)

公民館施設が生涯学習のため、また、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

- ・ 賃金(臨時職員賃金1名分：施設管理) 1,684,050円
- ・ 需用費(光熱水費) 757,327円
- ・ 委託料 945,000円
 - 清掃委託料 270,000円
 - 消防用施設保守点検委託料 59,400円
 - 施設警備委託料 291,600円
 - 施設開閉業務委託料 324,000円
- ・ 使用料及び賃借料(敷地借上料) 300,000円

(効果)

地域住民に親しまれ、集いの場として快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

老朽化が進んでおり、修繕を進めているが空調設備等の突発的な故障等が予測され、計画的な修繕が必要である。

○羽鳥ふれあいセンター施設維持管理費（10050207） 6,195,006 円 （ 6,315,552 円 ）
 〈 その他 62,800 円 一財 6,132,206 円 〉 増減率 -1.9%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P292
 ・使用料：羽鳥ふれあいセンター施設使用料 62,800円

（目的）

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

・賃金（臨時職員賃金3名分：施設管理1名、夜間管理2名） 3,587,700円
 ・需用費（光熱水費） 1,151,530円
 ・委託料 974,898円
 清掃委託料 497,538 円
 消防用施設保守点検委託料 50,760 円
 施設警備委託料 324,000 円
 時計台保守点検委託料 102,600 円

（効果）

駅前に位置し、年齢を問わず多くの市民が快適に利用できる環境を整え、生涯学習・交流の場として利活用できた。

（課題）

施設の利用者の高齢化が進んでいるため、今後バリアフリー化の施設整備等、計画的な修繕が必要である。

○農村女性の家施設維持管理費（10050208） 3,712,411 円 （ 3,497,841 円 ）
 〈 その他 234,410 円 一財 3,478,001 円 〉 増減率 6.1%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P294
 ・使用料：農村女性の家施設使用料 234,410円

（目的）

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

（内容）

・賃金（臨時職員賃金1名分：施設管理） 1,661,370円
 ・需用費（光熱水費） 572,819円
 ・委託料 919,080円
 清掃委託料 237,600 円
 消防用施設保守点検委託料 45,360 円
 浄化槽維持管理委託料 20,520 円
 施設警備委託料 291,600 円
 施設開閉業務委託料 324,000 円

（効果）

市民が気軽に利用できる施設として、快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

（課題）

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されているが、さらに快適な環境づくりを行うために今後トイレの修繕等が必要である。

○農村環境改善センター施設維持管理費（10050209） 8,894,993 円 （ 6,947,506 円 ）
 〈 その他 439,322 円 一財 8,455,671 円 〉 増減率 28.0%
 ＊特定財源積算根拠 決算書 P294
 ・使用料：改善センター施設使用料 318,720円
 ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 86,053円
 ・諸収入：自動販売機設置電気料等 34,549円

（目的）

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

増額の理由は、多目的ホール照明修繕等、施設の修繕費の増によるものが主なものです。

（内容）

・賃金（作業員賃金1名分：清掃作業員） 173,670円
 ・需用費（光熱水費） 2,409,238円

・委託料		3,488,375円
清掃委託料	414,720 円	
消防用施設保守点検委託料	30,240 円	
電気保安管理委託料	81,000 円	
防火対象物点検委託料	27,000 円	
施設警備委託料	340,200 円	
し尿浄化槽維持管理委託料	432,000 円	
空調機保守点検調整委託料	295,920 円	
改善センター管理委託料	1,867,295 円	
・工事請負費		1,155,600円
多目的ホールバスケットゴール撤去工事	1,155,600 円	

(効果)

多く市民が快適に利用できる環境を整え生涯学習・交流の場として利活用できた。

(課題)

施設の老朽化が進んでおり、空調設備・塗装工事等多数の修繕箇所が見受けられ、早急に修繕計画を行う必要がある。

○玉里公民館事業費(10050210) 3,134,829 円 (2,975,642 円) 増減率 5.3%
 (その他 850,090 円 一財 2,284,739 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・諸収入：公民館事業納付金 850,090円

(目的)

社会教育指導員を配置し、現代に適った講座を開設するなど学習の機会を充実させ生涯学習活動を推進する。

(内容)

・報酬(社会教育指導員報酬 80,000円×12ヶ月, 通勤手当)	1,011,120円
・報償費(各種講座等講師謝金)	1,062,000円
講座数 23 講座, 開講数 114 回, 受講者数 373 名	
・使用料及び賃借料(自動車借上料)	606,850円
(自然観察教室 H30.6.24 福島県北塩原村 参加者117名)	

(効果)

幅広い年齢層に対して生涯学習の機会と各種講座を通して、市民の学習・交流活動・発表の機会の場を提供することができた。

(課題)

市民のニーズを把握し、生涯学習へのさらなる取組み及び参加機会の提供を図る必要がある。

○玉川地区学習等供用施設維持管理費(10050211) 1,311,330 円 (1,371,691 円) 増減率 -4.4%
 (その他 96,240 円 一財 1,215,090 円) 決算書 P296

*特定財源積算根拠

・使用料：玉川地区学習等供用施設使用料 96,240円

(目的)

当該施設が、多くの市民の気軽な交流の場として利活用されるよう適切な環境づくりを行うことを目的とする。

(内容)

・需用費(光熱水費)	700,157円
・委託料	331,773円
清掃委託料	151,200円
冷暖房保守管理委託料	75,600円
消防用施設保守点検委託料	16,200円
草刈業務委託料	88,773円

(効果)

市民の交流の場として、充実した利活用がされた。

(課題)

近年、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

○図書館運営費（10050302） 28,321,483 円 （ 28,819,913 円 ） 増減率 -1.7%
 〈 その他 2,000,000 円 一財 26,321,483 円 〉 決算書 P298

* 特定財源積算根拠

・繰入金：まちづくり基金繰入金 2,000,000円

（目的）

小川・玉里・美野里の各図書館施設の健全な運営を図り、利用する市民等の要望に寄与するためサービス・蔵書の充実に努める。

（内容）

・報酬（図書館運営協議会委員報酬 5,000円×10名）	50,000円	
構成人数12名 会議1回		
・共済費（臨時職員社会保険料）	1,039,534円	
・賃金（臨時職員賃金 司書補助員7名、夜間管理4名）	12,032,200円	
・報償費	424,000円	
講師謝金（夏休み講座4回、講演会1回）	136,000円	
事業謝金（おはなし会48回）	288,000円	
・需用費（消耗品費）	1,831,620円	
・委託料	788,295円	
図書マーク抽出	486,592円	
図書配送運転業務	301,703円	
・使用料及び賃借料（システム借上料）	2,873,232円	
・備品購入費（図書購入費）	8,500,001円	

（効果）

システムの統合により、市内図書館のどこの施設でも資料の貸出や返却が可能になると共に、図書館ホームページから蔵書検索や本の予約が可能になるなど、利便性の向上を図った。

平成27年4月より玉里図書館では午後6時まで、小川図書館では午後8時まで開館時間を延長し、また小川図書館では祝日開館を行うなど利用の促進を図っている。平成24年9月よりブックスタート事業を開始し、絵本を介して赤ちゃんと保護者が心ふれあうひとときを提供している。

（課題）

市民のニーズに応じたサービスの充実に努めるとともに、利用しやすい環境づくりを進める必要がある。

○小川図書館・資料館施設維持管理費（10050303） 7,353,912 円 （ 7,454,534 円 ） 増減率 -1.3%
 〈 その他 15,290 円 一財 7,338,622 円 〉 決算書 P300

* 特定財源積算根拠

・諸収入：コピー代 8,690円
 ・諸収入：公衆電話使用料 6,600円

（目的）

市民が快適に利用できる環境づくりを行う。

（内容）

・需用費		4,001,277円
消耗品費	244,889円	
光熱水費	3,399,750円	
修繕料（天井埋込照明器具等）	209,789円	
・委託料		1,308,960円
冷暖房保守管理委託料	280,800円	
警備委託料	324,000円	
清掃委託料	513,000円	
電気保安管理委託料	120,960円	
消防設備保守点検委託料	70,200円	
・使用料及び賃借料（敷地借上料）		1,689,660円

（効果）

常に明るく、快適かつ清潔な空間を提供することができた。

○史料館運営費（10050304） 1,126,244 円 （ 1,116,857 円 ） 増減率 0.8%
 〈 その他 83,380 円 一財 1,042,864 円 〉 決算書 P302

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：史料館関係図書頒布金 83,380 円

（目的）

参考展や講演会などの諸事業を推進することにより、市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

（内容）

・ 報酬（史料館運営協議会委員報酬 5,000円×9名） 45,000円

構成人数12名 会議1回

・ 需用費 826,244円

消耗品費 139,979円

印刷製本費（史料館報第13号印刷等） 507,910円

（効果）

小学生から年配者まで幅広い年齢層に「郷土の歴史」を学ぶ機会を提供できた。

・ 史料館ケースギャラリー展「発掘調査おみたま」ー平成28・29年度遺跡調査紹介展 入館者487名

（課題）

玉里史料館及び小川資料館のさらなる活性化を図る必要がある。

○文化財調査・管理経費（10050305） 5,846,307 円 （ 4,599,137 円 ） 増減率 27.1%
 〈 国補 1,465,000 円 その他 400,000 円 一財 3,981,307 円 〉 決算書 P302

* 特定財源積算根拠

・ 国補：国宝・重要文化財等保存整備費補助金 1,465,000 円

・ 寄付金：社会教育に対する指定寄付金 400,000 円

（目的）

各種開発、公共事業などに伴う埋蔵文化財などの調査を行い、貴重な市の歴史的遺産を保護するなど市民に地域の歴史や財産を知っていただき、郷土に対する理解を深めると共に対外的に市のPRにつながる効果が期待できる。

増加理由としては、文化財説明板の設置数の増加および市指定文化財補助金の交付(永福寺木造阿弥陀如来坐像修理工事)が挙げられる。

（内容）

・ 報酬（文化財保護審議会委員報酬 5,000円×8名） 40,000円

構成人数12名 会議1回、研修会1回

・ 賃金（臨時職員賃金8名分：学芸員補助員1名、発掘作業員7名） 1,926,185円

・ 使用料及び賃借料（重機借上料） 1,703,808円

・ 工事請負費（文化財説明板及び標柱等設置工事） 572,400円

・ 負担金補助および交付金（指定文化財補助金等） 1,140,000円

（効果）

郷土に残る貴重な文化財保護に寄与できた。

・ 埋蔵文化財照会件数 260件

・ 埋蔵文化財試掘調査件数 33件

・ 埋蔵文化財本調査（自己用住宅建設工事） 2件

遺跡名：稲荷前遺跡（佐才地内）調査期間：H30.10.16～17

：天神遺跡（上玉里地内）調査期間：H31.2.14～2.22

（課題）

試掘調査や発掘調査で出土した遺物の収蔵場所が不足しているため、保管場所等の確保、整備が必要である。

○やすらぎの里運営費（10050402） 1,463,831 円 （ 1,455,478 円 ） 増減率 0.6%
 〈 その他 4,800 円 一財 1,459,031 円 〉 決算書 P306

* 特定財源積算根拠

・ 諸収入：やすらぎの里事業納付金 4,800円

（目的）

円滑な運営・施設の活性化を進めていくため、企画立案、検討・効率的な運用の促進を目的とする。

（内容）

・ 報酬（やすらぎの里運営委員会委員報酬 5,000円×19名） 95,000円

構成人数10名 会議2回

・ 報酬（社会教育指導員報酬 80,000円×12ヶ月、通勤手当） 1,043,205円

(効果)

運営委員会を開催することにより、施設運営の改善点を見出すことができた。

(課題)

施設のさらなる活性化、利便性の向上を図るため、利用者の要望を把握し運営をする必要がある。

○やすらぎの里施設維持管理費 (10050403)	15,908,064 円	(15,144,325 円)	増減率	5.0%
〈 その他 912,700 円 一財 14,995,364 円 〉			決算書	P306

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：やすらぎの里施設使用料 181,750円
- ・ 寄附金：社会教育に対する寄附金 600,000円
- ・ 諸収入：コピー代 5,190円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 125,760円

(目的)

・ 市民の生涯学習の場として、常に心地よくかつ気軽に利活用できる施設の提供を行う。

(内容)

- ・ 需用費 2,022,636円
 - 光熱水費 1,163,956 円
 - 修繕料(文芸棟廊下床下, トイレ等) 536,490 円
- ・ 役務費 (建物災害・森林保険料) 667,360円
- ・ 委託料 6,677,366円
 - 樹木及び山林管理委託料 1,968,000円
 - 浄化槽維持管理委託料 129,600円
 - 電気保安管理委託料 123,984円
 - 消防設備保守点検委託料 97,200円
 - 施設警備委託料 388,800円
 - 受水槽清掃検査委託料 29,700円
 - 清掃委託料 3,348,000円
 - 施設管理委託料 592,082円
- ・ 使用料及び賃借料 (敷地借上料等) 3,942,973円
- ・ 工事請負費 (樹木伐採及び事務棟改修工事) 2,394,900円

(効果)

・ 豊かな自然環境の中、訪れる人々が快適かつ気軽に利活用できた。

(課題)

・ 建物及び設備の老朽化が部分的に進んでおり、計画的な修繕等の必要性がある。

○生涯学習センター施設維持管理費 (10050502)	34,083,957 円	(33,975,116 円)	増減率	0.3%
〈 その他 3,744,990 円 一財 30,338,967 円 〉			決算書	P308

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：生涯学習センター施設使用料 2,719,940円
- ・ 財産収入：自動販売機設置場所貸付料 759,372円
- ・ 諸収入：コピー代 43,930円
- ・ 諸収入：自動販売機設置電気料等 83,995円
- ・ 諸収入：公衆電話使用料等 4,053円
- ・ 諸収入：興行チケット販売料 133,700円

(目的)

小美玉市の生涯学習の拠点として、市民がより良い活動が出来るよう施設の良好な維持に努める。

(内容)

- ・ 賃金 (臨時職員賃金2名：文化ホール1名, 施設管理1名) 2,550,460円
- ・ 需用費 12,354,787円
 - 燃料費 2,253,933 円
 - 光熱水費 7,881,489 円
 - 修繕料(消防用設備, ホール調光盤修繕等) 1,333,252 円
- ・ 委託料 14,331,679円
 - 冷暖房保守管理委託料 1,440,720 円
 - 清掃業務委託料 2,005,598 円
 - 機械警備委託料 437,400 円
 - 消防設備保守点検委託料 405,000 円
 - 電気保安管理委託料 269,740 円
 - 特殊建築物定期調査委託料 1,836,000 円

トイレ環境保守点検委託料	260,496	円	
植栽維持管理委託料	745,200	円	
ピアノ保守点検委託料	40,000	円	
エレベーター保守点検委託料	486,000	円	
地下オイルタンク点検委託料	106,380	円	
舞台機構・音響・照明保守点検委託料	2,030,400	円	
舞台機構音響照明技術委託料	2,851,200	円	
施設管理委託料	1,417,545	円	
・工事請負費			3,011,040円
空調設備工事	2,298,240	円	
消防用設備工事	712,800	円	

(効果)

各種講座をはじめ、生涯学習の拠点として、また、市民の交流の場として広く利用されていると共に文化ホールは太鼓や演劇等の活動拠点となっている。

(利用状況) ・利用日数 228日 ・利用回数 471回 ・利用者数 30,856人 ・利用率 79.2%

(課題)

施設建設から25年経過しているため、施設及び機器等の突発的な故障等が予測され、計画的かつ早急な修繕、更新を行う必要がある。

○玉里史料館施設維持管理費(10050503) 390,896 円 (361,682 円) 増減率 8.1%
 (一財 390,896 円) 決算書 P312

(目的)

主に、玉里史料館の展示室に関する維持管理を目的とする。

(内容)

・需用費(玉里史料館展示室映像機器等修繕) 297,000円

(効果)

来館者が快適に観覧できる環境を維持することができた。来館者数 939名

○民家園施設維持管理費(10050504) 2,513,758 円 (2,594,111 円) 増減率 -3.1%
 (一財 2,513,758 円) 決算書 P312

(目的)

史料館の附属設備である民家園については、市民が生涯学習の場として常に心地よく利用できるよう良好な状態に維持管理する。

(内容)

・委託料 2,267,228円
 機械警備委託料 311,040円
 消防設備保守点検委託料 43,200円
 浄化槽保守点検委託料 19,440円
 施設管理委託料 1,893,548円

(効果)

指定文化財である「旧小松家住宅」を適切に管理できるとともに文化団体(そば打ち・機織り)の利用が促進できた。来館者数 1,590名

○しみじみの家維持管理費(10050505) 1,111,599 円 (1,351,274 円) 増減率 -17.7%
 (その他 183,400 円 一財 928,199 円) 決算書 P312

*特定財源積算根拠

・使用料:しみじみの家使用料 183,400円

(目的)

市民のレクリエーション・コミュニティの用に供するため良好な状態に施設を維持管理する。減額の理由は、宿泊者数が前年度に比べ減少したことにより、クリーニング代と宿泊管理委託料が減額となったことが主なものです。

(内容)

・役務費(クリーニング代) 36,882円
 ・委託料 598,203円
 清掃業務委託料 172,800 円
 機械警備委託料 311,040 円
 消防設備保守点検委託料 91,800 円
 宿泊管理委託料 22,563 円
 ・使用料及び賃借料(敷地借上料) 163,700円

(効果)

市民のレクリエーションの場として活用できた。
 ・利用者数 1,284名(うち宿泊者数 101名)

(課題)

宿泊可能となったことにより、これまでより施設の利用が増えた一方で、施設の老朽化が進行し、突発的な故障あるいは修繕が予測される。

[教育委員会スポーツ推進課 所管] 職員数 5 人

○保健体育事務費 (10060102)	11,606,171 円	(12,097,296 円)	
〈 その他 619,000 円 一財 10,987,171 円 〉					増減率 -4.1%
					決算書 P 314
＊特定財源積算根拠					
・ 使用料：スポーツ交流施設使用料			30,000 円		
・ 寄附金：保健体育に対する指定寄附金			139,000 円		
・ 繰入金：体力づくり基金繰入金			450,000 円		

(目的)

市民の健康維持・増進の観点に立ち、誰もが気軽に始められるスポーツの普及啓発や日頃の練習成果を発揮するスポーツ大会を企画し、スポーツの推進を図る。また、関係各団体へ補助金等を交付することにより、参画する団体の支援と協力を促す。

(内容)

・ 報酬		1,145,000 円
スポーツ推進審議会委員報酬 (13名)	110,000円	
スポーツ推進委員報酬 (24名)	1,035,000円	
・ 共済費 (社会保険料：臨時職員2名分)		376,970 円
・ 賃金 (臨時職員2名分)		2,761,839 円
・ 旅費 (普通旅費)		72,900 円
・ 需用費 (消耗品費238,571円, 燃料費354,386円, 修繕料351,723円)		944,680 円
・ 役務費 (手数料28,900円, 保険料1,519,878円)		1,548,778 円
・ 負担金補助及び交付金		4,703,404 円
体育協会助成金2,561,000円, スポーツ少年団助成金872,000円,		
総合型地域スポーツクラブ補助金600,000円ほか		
・ 公課費 (自動車重量税)		52,600 円

(効果)

スポーツ推進委員については、各地区内でのスポーツに関する場面で指導的な役割でスポーツの裾野を広めるコーディネーターとして活動を展開した。
また、各団体への補助金は様々な年代における活発なスポーツの推進に寄与している。

(課題)

スポーツ関係団体等の組織強化及び自立の促進、国・県・市のスポーツ推進計画に基づくイベントや教室等を検討し更なるスポーツの推進を図る。

○体育振興活動経費 (10060103)	13,997,350 円	(13,973,090 円)	
〈 その他 3,913,700 円 一財 10,083,650 円 〉					増減率 0.2%
					決算書 P 316
＊特定財源積算根拠					
・ 諸収入：各種スポーツ大会納付金			30,000 円		
・ 諸収入：各種スポーツ教室納付金			1,057,700 円		
・ 繰入金：ふるさと応援基金繰入金			2,826,000 円		

(目的)

市民の健康維持増進・体力の向上やスポーツを通じて地域住民の一体感やスポーツに親しむきっかけづくりの観点から、スポレクデー等のスポーツイベントやスポーツ教室等を通じて、生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で充実した生活を送れるようにする。

(内容)

・ 報償費		3,652,925 円
スポーツ教室等講師謝金2,184,150円		
体育行事表彰参加賞1,300,005円		
各種競技会表彰参加賞168,770円		
・ 需用費 (消耗品費, 食糧費, 印刷製本費, 賄材料費)		507,023 円
・ 委託料		8,638,308 円
体育競技記録集計委託料951,648円		
スポーツ振興事業委託料4,698,000円		
夢先生派遣事業委託料2,826,120円ほか		
・ 使用料及び賃借料 (自動車・簡易トイレ借上料, 施設使用料)		1,199,094 円

(効果)

スポレクデー、歩く会、駅伝大会、ニュースポーツ大会や年齢、体力、興味等に応じたスポーツ教室など、子どもから高齢者まで多くの市民が参加できるスポーツに親しむ場を提供でき、市民の体力づくりや健康増進に寄与した。

また、総合型地域スポーツクラブの「小美玉スポーツクラブ」との連携により、子どもから大人まで市民が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会の充実を図った。

(課題)

各種スポーツイベントや教室への市民参加を促すため、市民のライフステージに応じたイベントや教室等の開催、情報提供に努める。

○小川運動公園施設維持管理費 (10060201)	12,106,562 円 (11,349,160 円)
〈 その他 1,101,434 円 一財 11,005,128 円 〉		増減率 6.7%
*特定財源積算根拠		決算書 P 318
・使用料：小川運動公園施設使用料	1,004,450 円	
・財産収入：自動販売機設置場所貸付料	88,630 円	
・諸収入：騒音測定維持管理負担金	8,354 円	

(目的)

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

(内容)

・需用費	4,955,322 円
光熱水費3,813,381円、修繕料1,068,023円ほか	
・役務費 (通信運搬費, 手数料)	67,455 円
・委託料	5,884,095 円
芝・グラウンド・樹木管理委託料1,900,000円	
小川運動公園管理委託料3,652,249円ほか	
・使用料及び賃借料 (テレビ受信料, 敷地借上料, 清掃用具借上料)	468,530 円
・工事請負費	717,120 円
小川運動公園体育館天井・スロープ改修, 照明修繕工事	
・原材料費 (砂場及びグラウンド用砂代等)	14,040 円

(効果)

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。

(課題)

施設が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、利用環境の向上を図る。

○希望ヶ丘公園施設維持管理費（10060202）

88,462,120 円（ 18,724,123 円 ）

増減率 372.5%
決算書 P 320

〈 その他 65,121,370 円 一財 23,340,750 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・繰入金：公共施設整備基金繰入金 63,940,000 円
- ・使用料：希望ヶ丘公園施設使用料 1,128,500 円
- ・財産収入：自動販売機設置場所貸付料 52,870 円

（目的）

快適で安全に利用できるよう施設の適切な維持管理を行い、市民が身近な場所でスポーツレクリエーションに親める環境づくりを推進する。

増額となった理由は、駐車場を新たに設置したことから、駐車場用地の取得及び駐車場造成工事費等が増加したため。

（内容）

- ・共済費（社会保険料：臨時職員1名分） 178,513 円
- ・賃金（臨時職員賃金1,207,794円、作業員賃金81,354円） 1,289,148 円
- ・需用費（光熱水費4,839,157円、修繕料548,856円ほか） 5,605,725 円
- ・役務費（通信運搬費220,055円、手数料94,280円） 314,335 円
- ・委託料 13,283,760 円
 - 芝・グラウンド・樹木管理委託料3,000,000円
 - 夜間開閉及び点消灯業務委託料5,248,800円
 - 測量設計業務委託料3,358,800円ほか
- ・使用料及び賃借料（テレビ受信料、複写機使用料、敷地借上料） 455,939 円
- ・工事請負費 27,130,140 円
 - 駐車場造成工事23,533,200円、バックネット改修工事936,036円、
 - 給水ポンプ交換工事1,280,664円ほか
- ・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等） 34,560 円
- ・公有財産購入費（用地買収費） 40,170,000 円

（効果）

身近なスポーツ施設の環境整備及び安全安心な施設の維持管理ができた。

（課題）

施設が老朽化しているため、小美玉市公共施設等総合管理計画に基づき改修工事等を実施し、利用環境の向上を図る。

○市内体育施設維持管理費（10060203）

63,935,343 円（ 38,153,269 円 ）

増減率 67.6%
決算書 P 322

〈 その他 1,861,825 円 一財 62,073,518 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料：小中学校体育館使用料 334,425 円
- ・使用料：スポーツ交流施設使用料 420,000 円
- ・使用料：改善センタープール使用料 107,400 円
- ・諸収入：ネーミングライツ料 1,000,000 円

（目的）

指定管理者に委託している施設の適正な管理運営を指導監督するとともに、地区運動広場等の体育施設を維持管理し、市民がスポーツに親しめる環境づくり及び快適で安全に利用できるよう施設管理を推進する。

増額となった理由は、小川海洋センターが指定管理になったことで、委託料が増額となったため。

(内容)

・需用費（光熱水費147,054円，修繕料390,731円ほか）	818,545 円
・役務費（通信運搬費8,249円，手数料134,840円）	143,089 円
・委託料	50,015,117 円
プール管理業務委託料2,789,640円	
運動広場管理委託料987,437円	
市内体育施設指定管理委託料44,875,200円ほか （玉里運動公園25,500,000円，小川海洋センター19,375,200円）	
・使用料及び賃借料（敷地借上料）	6,574,220 円
・工事請負費	3,903,542 円
樹木伐採工事783,000円	
前原地区運動広場樹木伐採工事1,225,800円	
バックネット及び遊具解体工事621,000円ほか	
・原材料費（砂場及びグラウンド用砂代等，芝生等）	167,281 円
・備品購入費（施設・体育用備品，消防器具等購入）	1,318,320 円
・負担金補助及び交付金	995,229 円
公共施設予約システム利用負担金908,829円ほか	

(効果)

各運動広場の良好な環境を保持することができた。

(課題)

計画的な修繕や維持管理とともに市内外部グラウンド等のあり方の検討が課題となる。

○小川海洋センター施設維持管理費(10060204)

24,108,806 円 (83,533,517 円)

《 22,300,000 円 》 増減率 -71.1%

決算書 P 326

〈 その他 22,300,000 円 一財 1,808,806 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 繰入金：公共施設整備基金繰入金

22,300,000 円 《 22,300,000 》円

(目的)

市民が身近な場所で年間を通じてプールを利用した健康づくりや水泳に親しめる環境づくりのために，施設の整備改修を行う。

減額となった理由は，指定管理者による運営が開始されたことから，プール管理業務委託料の減額及び工事請負費が減額となったため。

(内容)

・委託料（小川海洋センター整備工事設計監理委託料）	1,868,400 円
・工事請負費（小川海洋センター整備工事）	22,240,406 円

(効果)

快適で安全に利用できるよう施設の整備改修を行うことができた。

[教育委員会学校給食課 所管] 職員数 19 人 (内、調理員13人)

◎共同調理場の運営に要する経費 414,669,545 円 (426,271,546 円)
 増減率 -2.7%
 決算書P 326

〈その他 180,721,154 円 一財 233,948,391 円〉

*特定財源積算根拠

・諸収入 : 学校給食費 180,667,090 円

・諸収入 : 不要金属売払収入, 食用廃油売払収入 54,064 円

内 容	玉里センター	小美玉センター	合 計
学校給食費(現年度)	27,785,840	152,467,350	180,253,190
学校給食費(過年度)	37,000	376,900	413,900
不要金属売払収入	2,527	907	3,434
食用廃油売払収入	7,880	42,750	50,630

(目的)

児童生徒の発達段階に適した栄養バランスの良い学校給食の提供と食育指導や地産地消の推進に努めながら、安心安全な給食の提供。

学校給食施設の徹底した衛生管理、施設設備の適正な維持管理の実施

(内容)

学校給食の調理及び配膳業務 : 直営 給食稼働日数199日 給食数 約5,000食/日

学校給食の運搬業務 : 配送民間委託

食育指導の実施 : 栄養教諭等による学校訪問での給食指導

: 「献立表」「給食だより」「たべもの教室」による食育指導

アレルギー対応食の実施 : アレルギー対応食3件

食材の放射性物質の測定と情報提供 : 学校給食食材の産地と測定結果をホームページにて掲載

(効果)

日々安心安全な学校給食を提供できた。食物アレルギー対応については保護者・担当教諭等との面

食材の産地の公表や放射能測定を毎日実施し、安全な食材を使用して提供することができた。

栄養教諭等による食育指導、地場産物活用などについて、給食だより等で情報提供ができた。

(課題)

給食センターの統合に向けて備品等の調整や業務についての見直し、施設設備等の修繕を計画的に進めていく。

○玉里共同調理場運営経費 (10060302) 65,529,966 円 (69,903,652 円)
 増減率 -6.3%
 決算書P 328

〈その他 27,833,247 円 一財 37,696,719 円〉

*特定財源根拠

: 学校給食費(現年度) 27,785,840円

: 学校給食費(過年度) 37,000円

: 不要金属売払料 2,527円

: 食用廃油売払料 7,880円

共済費	616,627円	臨時職員社会保険料	616,627円
賃金	11,477,515円	臨時職員賃金 (1名)	767,760円
		臨時調理員賃金 (6名)	7,346,260円
		給食配膳員賃金 (4名)	3,363,495円
需用費	47,927,423円	消耗品費	1,696,255円
		燃料費	3,041,820円
		光熱水費	6,463,594円
		・電気使用料	3,194,319円
		・上下水道使用料	3,269,275円
		修繕料(洗浄機ポンプモーター交換修理 外13件)	909,654円
		賄材料費	35,816,100円
役務費	600,429円	通信運搬費	94,362円

		手数料(細菌検査手数料外2件)	455,167円
		保険料(自賠責2台)	50,900円
委託料	4,752,000円	給食運搬業務委託料	4,752,000円
使用料及び賃借料	107,272円	テレビ受信料	14,545円
		複写機使用料	92,727円
負担金補助及び交付金	14,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校給食振興期成会負担金	0円
公課費	34,000円	自動車重量税(2台)	34,000円
○玉里共同調理場施設維持管理費 (10060303)	2,178,203円	(2,074,272円)
〈一財 2,178,203 円〉			増減率 5.0%
			決算書P328
需用費	220,271円	修繕料(給水管漏水修理 外1件)	220,271円
役務費	200,880円	手数料(温水ボイラー点検手数料外2件)	200,880円
委託料	1,757,052円	・施設警備委託料	142,560円
		・電気保安管理委託料	160,920円
		・消防用設備保守点検委託料	78,840円
		・受水槽清掃点検委託料	66,420円
		・施設清掃業務委託料	874,800円
		・害虫防除委託料	97,200円
		・食品衛生細菌検査委託料	174,312円
		・給食棟流末グリストラップ洗浄委託料	162,000円
○小美玉市共同調理場運営経費 (10060304)	330,186,768 円	(330,526,666 円)
〈その他 152,887,907 円 一財 177,298,861 円〉			増減率 -0.1%
			決算書P330
* 特定財源根拠			
：学校給食費(現年度)	152,467,350円		
：学校給食費(過年度)	376,900円		
：不要金属売払料	907円		
：食用廃油売払料	42,750円		
報酬	20,000円	学校給食運営委員報酬	20,000円
共済費	5,104,277円	臨時職員社会保険料	5,104,277円
賃金	51,452,035円	臨時調理員賃金 (22名)	30,595,680円
		給食配膳員賃金 (21名)	18,085,940円
		臨時栄養士賃金 (1名)	2,770,415円
需用費	247,740,991円	消耗品費	5,010,398円
		燃料費	40,282円
		食糧費	29,202円
		印刷製本費	68,040円
		光熱水費	38,445,277円
		・電気使用料	33,778,859円
		・水道使用料	4,666,418円
		修繕料(電気式連続炊飯器修理外23件)	2,600,992円
		賄材料費	201,546,800円
役務費	1,702,104円	通信運搬費	167,908円
		手数料(細菌検査手数料外1件)	1,534,196円
委託料	23,760,000円	給食運搬業務委託料	23,760,000円
使用料及び賃借料	347,661円	複写機使用料	347,661円
負担金補助及び交付金	59,700円	県学校給食会共同調理場連絡協議会負担金	10,000円
		中央ブロック学校給食調理場連絡協議会負担金	4,700円
		県学校栄養士協議会負担金	45,000円
		県学校給食振興期成会負担金	0円
○小美玉市共同調理場施設維持管理費 (10060305)	16,774,608 円	(23,766,956 円)

〈 一財 16,774,608 円 〉

増減率 -29.4%
決算書P332

【減額理由】 機械等の修繕料及び汲取り回数の変更に伴う役務費の減によるもの

需用費	1,576,800円	消耗品費	810,000円
		修繕料(蒸気源電磁弁交換修理外2件)	766,800円
役務費	4,958,802円	手数料(汚物汲取手数料外2件)	4,958,802円
委託料	10,239,006円	施設警備委託料	155,520円
		電気保安管理委託料	461,462円
		消防用設備保守点検委託料	540,000円
		受水槽清掃点検委託料	108,000円
		施設清掃業務委託料	1,501,200円
		害虫防除委託料	658,800円
		食品衛生細菌検査委託料	225,288円
		ごみ収集運搬業務委託料	884,062円
		浄化槽排水処理施設管理委託料	1,447,200円
		給食用リフト保守点検委託料	730,080円
		空調機保守点検委託料	691,200円
		厨房機器保守点検委託料	896,400円
		敷地内除草委託料	233,394円
		蓄熱式蒸気発生器・給湯設備点検委託料	1,620,000円
		学校給食施設衛生検査点検委託料	86,400円

[会計課 所管]

職員数 6 人

○会計管理事務費 (02010401) 5,985,921 円 (4,037,825 円) 増減率 48.2%
(一財 5,985,921 円) 決算書 P 74

(目的)

会計 (収入・支出) 事務処理の執行
公共料金支払事務の合理化 (公振くん) 導入による事務処理量の増大に対応するため
臨時職員 (1名) 分の賃金の増

(内容)

現金等の出納及び保管, 収入振り分け及び収入票の起票, 支出命令票の審査, 支出負担行為の確認, 小切手の振り出し, 歳入歳出決算書の調整及び作成

・ 臨時職員関係経費 (1人分)	2,061,863 円
・ 決算書印刷製本費等需用費	357,666 円
・ 口座振替手数料	70,530 円
・ 振込口座振替データ伝送システム手数料	103,680 円
・ 公共料金明細事前通知サービス手数料	109,166 円
・ 振込口座振替データ伝送システム使用料	38,016 円
・ 県北鹿行都市会計事務研究会負担金	5,000 円
・ 指定金融機関派出所経費負担金 (本庁、小川総合支所、玉里総合支所)	3,240,000 円

(効果)

適切な会計事務の処理

[農業委員会事務局 所管]

職員数 4 人

○農業委員会事務に要する経費(06010102) 25,746,555 円 (27,704,926 円) 増減率 -7.1%
(国・県 7,368,000 円 その他 561,500 円 一財 17,817,055 円) 決算書 P 190

*特定財源積算根拠

- ・ 県補：農業委員会交付金 4,056,000 円
- ・ 県補：農地利用最適化交付金 3,312,000 円
- ・ 諸収入：農業者年金業務受託収入 561,500 円

(目的)

農業委員及び農地利用最適化推進委員に対する報酬や旅費，交際費並びに農地台帳に関するシステム委託料など，農業委員会業務の円滑な運営を行うことを目的とする。事業費の減額分については，農地利用最適化交付金が前年を下回ったことによるものである。

(内容)

- (1) 農業委員報酬
24人分 (月額：委員48,700円及び会長54,000円) 14,122,800円
- (2) 推進委員報酬：22人分 (月額：35,000円) 9,240,000円
- (3) 旅費：交通費のみ2回4名分・宿泊5回9名分 180,900円
- (3) 交際費：慶弔等2回分 10,000円
- (4) 需用費 (農業者年金関係参考図書，農業新聞購読料，燃料費，事務用品) 187,813円
- (5) 役務費：高崎富士峰地区換地関連相続登記及び登録事務 239,042円
- (6) 農地行政システム使用料 (茨城計算センターへの使用料) 972,000円
- (7) 負担金等 (県農業会議負担金639,000円，中央地区会長会負担金76,000円等) 794,000円

(効果)

農業委員会の運営及び農地法関連事務の円滑な処理を行うことができた。
また，懸案事項等に対して，農業委員から積極的に協力を得られた結果，対象面積36,000㎡を超える大規模太陽光発電事業問題等が解決に至った。

○農地調整事務に要する経費(06010103) 3,273,480 円 (3,583,147 円) 増減率 -8.6%
(一財 3,273,480 円) 決算書 P 192

(目的)

遊休農地の適正な管理及び有効利用を図るため，遊休農地の現地確認及び訪問による聞き取り調査を実施するとともに，担い手への農地集積や遊休農地の解消に向けて農地の利用調整を実施する。

(内容)

- (1) 農地地図情報整備システム委託料 3,110,400円
- (2) 農地情報公開システム更新データ作成委託料 163,080円

(効果)

農地地図情報システムを導入したことにより，荒廃農地現地調査の準備及び確認作業事務を効率化することが出来ている。

[監査委員事務局 所管]

職員数 2 人

○公平委員会事務に要する経費(02010901) 52,326 円 (67,972 円) 増減率 -23.0%
 〈一財 52,326 円〉 決算書 P 92

(目的)

職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査するとともに、必要な措置を講じる。

(内容)

公平委員会委員報酬 (3人) 49,000円
 ・公平委員会の実施 2回
 印刷物類 (1冊) 2,333円

(効果)

職員の身分上、経済上の保障と実効性とその侵害の排除を図り、人事行政の公正に寄与した。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、公平委員会について知識経験を持つことが重要である。

○固定資産評価審査委員会事務に要する経費(02020102) 51,313 円 (74,780 円) 増減率 -31.4%
 〈一財 51,313 円〉 決算書 P 120

(目的)

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者からの不服を審査決定する。

(内容)

固定資産評価審査委員会委員報酬 (委員3人) 45,000円
 ・固定資産評価審査委員会の実施 1回
 固定資産評価審査委員会運営研修会旅費 (1人) 3,320円
 固定資産評価審査委員会運営研修会負担金 (1人) 2,000円

(効果)

中立で公正に審査を行うことにより、納税者の権利を保護する。

(課題)

事案が発生した場合には、迅速な審査による確定が必要となることから、固定資産評価審査について知識経験を持つことが重要である。

○監査事務に要する経費(02060102) 877,549 円 (991,969 円) 増減率 -11.5%
 〈一財 877,549 円〉 決算書 P 136

(目的)

地方自治法及び地方公営企業法に基づき、市の財政に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理又は市の事務の執行について、法令に準拠して適性に行われているか、効果的、合理的、能率的に行われているかを監査する。

(内容)

監査委員報酬 (委員2人) 795,000円
 ・例月現金出納検査の実施 24回
 ・決算審査, 財政健全化法判断比率審査, 基金運用状況審査の実施 8回
 ・定期監査, 財政援助団体等監査の実施 7回
 ・関東都市監査委員会定期総会 (水戸市開催), 茨城県都市監査委員会定期総会へ出席
 都市監査委員会負担金 65,000円
 ・全国都市監査23,000円, 関東都市監査10,000円, 茨城県都市監査32,000円

(効果)

財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などの監査を通じて、民主的かつ効率的な行政の執行確保に資し、住民福祉の増進と地方自治の本旨の実現に寄与した。

(課題)

監査執行に係る各部署・監査委員の日程調整及び全課所における定期監査の実施と、それに伴う事務局職員確保の問題、また、検査・審査の実施内容、手法などについて調査検討を要する。

小美玉市国民健康保険特別会計
(事業 勘定)

1. 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、国民皆保険の基盤を成す制度として地域医療の確保と地域住民の健康増進に大きく貢献している。

しかしながら、急速な少子高齢化、医療の高度化、就業構造の変化、景気の低迷など大きな環境の変化に直面し、国保財政は以前にも増して大変厳しい状況にある。

このような状況の中、安定した国保事業を運営していくために平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、平成30年度から新たに都道府県が市町村とともに保険者となる等の大改革が行われた。

今後はさらなる制度の周知を図るとともに、資格及び給付等の適正な執行に努めることなどにより、医療制度改革に対応していくことが重要となっている。

2. 平成30年度の主な事業

(1) 保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に対する給付
出産費 420,000円（産科医療補償制度へ未加入医療機関の場合は404,000円） 36件
葬祭費 50,000円 85件

(2) 国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布（被保険者証送付時に同封）
- ・広報おみたま、お知らせ版での制度啓発

(3) 国保財政の適正化

- ・滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付
短期被保険者証 352件
資格証明書 100件
- ・医療費通知書の発送（6回実施）
- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進のため差額通知を送付

(4) 保健事業の実施

- ・人間ドック・脳ドック健診費用の助成
人間ドック（20,000円） 497人
脳ドック（10,000円） 35人

(5) 特定健康診査等の実施

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施

3. 決算状況

(歳入)

(単位：千円，%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,255,354	22.1	1,310,275	20.1	△ 54,921	△ 4.2
2. 一部負担金	一部負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3. 使用料及び手数料	手数料	1,210	0.0	1,368	0.0	△ 158	△ 11.5
4. 国庫支出金		0	0.0	1,464,090	22.4	△ 1,464,090	皆減
	国庫負担金	0	0.0	1,122,617	17.2	△ 1,122,617	皆減
	国庫補助金	0	0.0	341,473	5.2	△ 341,473	皆減
5. 療養給付費等交付金	療養給付費等交付金	0	0.0	106,264	1.6	△ 106,264	皆減
6. 県支出金		3,699,169	65.1	350,873	5.4	3,348,296	954.3
	県負担金	3,699,169	65.1	43,618	0.7	3,655,551	8380.8
	財政安定化基金支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	県補助金	0	0.0	307,255	4.7	△ 307,255	皆減
7. 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 繰入金		589,224	10.4	420,228	6.4	168,996	40.2
	他会計繰入金	569,224	10.0	0	0.0	569,224	皆増
	基金繰入金	20,000	0.4	0	0.0	20,000	皆増
	直営診療施設勘定繰入金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	一般会計繰入金	0	0.0	420,228	6.4	△ 420,228	皆減
9. 繰越金	繰越金	85,814	1.5	53,265	0.8	32,549	61.1
10. 諸収入		49,758	0.9	37,032	0.6	12,726	34.4
	延滞金加算金及び過料	36,646	0.6	32,810	0.5	3,836	11.7
	預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	受託事業収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	雑入	13,112	0.2	4,222	0.1	8,890	210.6
11. 市債	財政安定化基金貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
× 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	0	0.0	1,323,252	20.3	△ 1,323,252	皆減
× 共同事業交付金	共同事業交付金	0	0.0	1,459,348	22.4	△ 1,459,348	皆減
	歳入合計	5,680,529	100.0	6,525,995	100.0	△ 845,466	△ 13.0

(歳出)

(単位：千円，%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		87,261	1.5	95,516	1.5	△ 8,255	△ 8.6
	総務管理費	57,535	1.0	57,309	0.9	226	0.4
	徴税費	29,294	0.5	36,775	0.6	△ 7,481	△ 20.3
	運営協議会費	97	0.0	109	0.0	△ 12	△ 11.0
	趣旨普及費	335	0.0	1,323	0.0	△ 988	△ 74.7
2. 保険給付費		3,613,353	63.7	3,619,659	56.2	△ 6,306	△ 0.2
	療養諸費	3,150,636	55.5	3,177,976	49.3	△ 27,340	△ 0.9
	高額療養費	443,635	7.8	417,519	6.5	26,116	6.3
	移送費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	出産育児諸費	14,832	0.3	20,014	0.3	△ 5,182	△ 25.9
	葬祭諸費	4,250	0.1	4,150	0.1	100	2.4
3. 国民健康保険事業費納付金		1,814,960	31.9	801,513	12.4	1,013,447	126.4
	医療給付費分	1,275,766	22.5	0	0.0	1,275,766	皆増
	後期高齢者支援金等分	394,756	6.9	801,513	12.4	△ 406,757	△ 50.7
	介護納付金分	144,438	2.5	0	0.0	144,438	皆増
4. 共同事業拠出金	共同事業拠出金	1	0.0	1,506,711	23.4	△ 1,506,710	△ 100.0
5. 財政安定化基金拠出金	財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6. 保健事業費		44,410	0.8	43,936	0.7	474	1.1
	特定健康診査等事業費	35,828	0.6	0	0.0	35,828	皆増
	保健事業費	8,582	0.2	43,936	0.7	△ 35,354	△ 80.5
7. 基金積立金	基金積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8. 公債費	財政安定化基金償還金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9. 諸支出金		113,729	2.1	41,335	0.7	72,394	175.1
	償還金及び還付加算金	102,280	1.8	30,048	0.5	72,232	240.4
	延滞金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	11,376	0.2	11,163	0.2	213	1.9
	指定公費	74	0.0	0	0.0	74	0.0
10. 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
× 前期高齢者納付金等	前期高齢者納付金等	0	0.0	2,986	0.0	△ 2,986	皆減
× 老人保健拠出金	老人保健拠出金	0	0.0	16	0.0	△ 16	皆減
× 介護納付金	介護納付金	0	0.0	328,510	5.1	△ 328,510	皆減
	歳出合計	5,673,714	100.0	6,440,182	100.0	△ 766,468	△ 11.9

4. 収支の状況

歳入、歳出差引額は6,815千円となっている。

(単位:千円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	5,680,529	
2. 歳 出 総 額	5,673,714	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	6,815	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	6,815	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

5. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1)被保険者の加入状況

区 分	平成30年度(年度平均)	平成29年度(年度平均)	前年比	
世 帯 数(世帯)	(20,956) 8,037	(20,846) 8,288	(110) △ 251	
加 入 率	38.35%	39.76%	△ 1.41%	
被保険者数(人)	(50,919) 13,692	(51,508) 14,420	(△ 589) △ 728	
加 入 率	26.89%	28.00%	△ 1.11%	
内 訳	一 般(人)	13,618	14,229	△ 611
	加入割合	99.46%	98.68%	0.78%
	退職者等(人)	75	191	△ 116
	加入割合	0.55%	1.32%	△ 0.77%
	老人保健(人)			
介護保険(2号被保険者) 40～64歳(人)	4,453	4,810	△ 357	
外国人加入者数(再掲)	667	694	△ 27	
加 入 率	4.87%	4.81%	0.06%	

※ ()内は、4月1日現在の小美玉市の全世帯及び人口

(2)賦課方式

3方式(所得割, 均等割, 平等割), 納期9回(7月～3月)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度
医 療 分	所 得 割	6.4%	6.4%
	均 等 割	22,200円	22,200円
	平 等 割	21,200円	21,200円
	限 度 額	540,000円	540,000円
支 援 分	所 得 割	1.8%	1.8%
	均 等 割	6,200円	6,200円
	平 等 割	5,800円	5,800円
	限 度 額	190,000円	170,000円
介 護 分	所 得 割	2.3%	2.3%
	均 等 割	14,000円	14,000円
	限 度 額	160,000円	160,000円

(3)保険給付の状況

①療養給付費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
30年度	191,968	3,101,559,935	227,754	1,340	23,318,407	310,912
29年度	195,813	3,096,032,605	217,586	3,235	54,073,740	283,109
前年比	△ 1.96	0.18	4.67	△ 58.58	△ 56.88	9.82

②療養費・移送費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
30年度	2,516	15,900,579	1,168	19	99,462	1,326
29年度	3,063	18,281,043	1,285	44	322,816	1,690
前年比	△ 17.86	△ 13.02	△ 9.11	△ 56.82	△ 69.19	△ 21.54

③高額療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者			退職被保険者		
	件数	費用額	1人当	件数	費用額	1人当
30年度	7,569	438,753,750	32,219	59	4,760,107	63,468
29年度	7,641	406,858,581	28,594	123	10,565,769	55,318
前年比	△ 0.94	7.84	12.68	△ 52.03	△ 54.95	14.73

④高額介護合算療養費

(単位:円, %)

区分	一般被保険者		退職被保険者	
	件数	支給額	件数	支給額
30年度	9	121,564	0	0
29年度	8	94,689	0	0
前年比	12.50	28.38	0.0	0.00

⑤出産育児一時金等

(単位:円, %)

区分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
30年度	36	14,823,843	85	4,250,000
29年度	48	20,004,345	83	4,150,000
前年比	△ 25.00	△ 25.90	2.41	2.41

(4)収納状況

(単位:千円, %)

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
一般被保険者	現年度分	医療	851,519	775,206	0	76,313	91.04
		支援	241,518	219,790	0	21,728	91.00
		介護	126,652	112,132	0	14,520	88.54
		計	1,219,689	1,107,128	0	112,561	90.77
	滞納繰越分	医療	320,778	92,968	31,557	196,253	28.98
		支援	89,021	26,003	8,653	54,365	29.21
		介護	62,102	18,628	5,800	37,674	30.00
		計	471,901	137,599	46,010	288,292	29.16
	合計	1,691,590	1,244,727	46,010	400,853	73.58	
	退職被保険者	現年度分	医療	3,757	3,602	0	155
支援			1,066	1,022	0	44	95.87
介護			1,326	1,271	0	55	95.85
計			6,149	5,895	0	254	95.87
滞納繰越分		医療	5,268	2,892	631	1,745	54.90
		支援	1,474	812	177	485	55.09
		介護	1,841	1,028	205	608	55.84
		計	8,583	4,732	1,013	2,838	55.13
合計		14,732	10,627	1,013	3,092	72.14	
合計		現年度分	医療	855,276	778,808	0	76,468
	支援		242,584	220,812	0	21,772	91.02
	介護		127,978	113,403	0	14,575	88.61
	計		1,225,838	1,113,023	0	112,815	90.80
	滞納繰越分	医療	326,046	95,860	32,188	197,998	29.40
		支援	90,495	26,815	8,830	54,850	29.63
		介護	63,943	19,656	6,005	38,282	30.74
		計	480,484	142,331	47,023	291,130	29.62
	合計	1,706,322	1,255,354	47,023	403,945	73.57	

《歳出》

○特定健康診査等事業費 (06010101)	35,827,902円	(35,542,272円)	増減率	0.8%
〈国・県 15,667,000円 その他 0円 一財 20,160,902円〉			決算書	P 384
*特定財源積算根拠				
・県 負：特定健康診査等負担金		14,004,000円		
・県 負：特別調整交付金 (市町村向け)		1,663,000円		

(目的)

国保加入者の40歳から75歳未満を対象に、内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を実施し、健診結果に基づき、保健指導の該当者と判定された者に対し、その要因となっている生活習慣を改善するための指導を行うことにより、糖尿病等の有病者、予備者を減少させ、国保加入者の健康増進及び中長期的な医療費の抑制を図る。

(内容)

・特定健康診査委託料	28,990,034円
・特定健康診査受診券作成処理業務委託料	571,320円
・特定健康診査受診券等封入業務委託料	195,480円
・特定健康診査未受診者勧奨業務委託料	1,183,464円

(効果)

特定健康診査及び特定保健指導の実施により、国保加入者の生活習慣病の予防と健康増進が図れた。

(課題)

特定健康診査受診率の向上。

○疾病予防事業 (06020101)	8,581,844円	(8,394,086円)	増減率	2.2%
〈一財 8,581,844円〉			決算書	P 384

(目的)

健康に対する意識の向上及び疾病の早期発見により、医療費の抑制を図る。

(内容)

医療費通知を年6回送付することで、健康に対する意識の向上を図った。疾病の早期発見のため、人間ドック、脳ドックを受診する30歳以上の国保加入者に対し助成を行った。

・健診費等助成金

区 分	人 数	助成金額
人間ドック	497人	6,127,172円
脳ドック	35人	350,000円
合 計	532人	6,477,172円

(効果)

健康に対する意識の向上に努め、疾病を早期発見することにより医療費の抑制が図れた。

小美玉市国民健康保険特別会計
(診療施設勘定白河診療所)

1. 概要

白河診療所は、医師1名、看護師2名、事務職員1名で運営している。このため、病院のような多数の診療科や手術はできないが、地域住民の初期診療を行う、地域に根ざした診療所となっている。

現在、公立病院等のあり方が議論され、経営の健全化が求められるなど、当診療所も例外ではないが、地域医療・福祉の中で果たす役割は重要となっている。

2. 歳入の状況

(単位:円,%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 診療収入		83,535,583	62.9	93,344,043	68.1	△ 9,808,460	△ 10.5
	外来収入	83,535,583	62.9	93,344,043	68.1	△ 9,808,460	△ 10.5
	訪問看護収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 使用料及び手数料	手数料	321,840	0.2	262,580	0.2	59,260	22.6
3 繰入金		35,942,000	27.1	34,261,000	25.1	1,681,000	4.9
	一般会計繰入金	24,566,000	18.5	23,098,000	16.9	1,468,000	6.4
	事業勘定繰入金	11,376,000	8.6	11,163,000	8.2	213,000	1.9
4 繰越金	繰越金	12,968,329	9.8	9,047,721	6.6	3,920,608	43.3
5 諸収入	諸収入	55,304	0.0	63,378	0.0	△ 8,074	△ 12.7
歳入合計		132,823,056	100.0	136,978,722	100.0	△ 4,155,666	△ 3.0

3. 歳出の状況

(単位:円,%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 総務費		69,691,432	58.5	71,096,387	57.3	△ 1,404,955	△ 2.0
	施設管理費	69,691,432	58.5	71,096,387	57.3	△ 1,404,955	△ 2.0
	研究研修費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 医業費	医業費	45,947,767	38.5	52,914,006	42.7	△ 6,966,239	△ 13.2
3 施設整備費	施設整備費	3,535,400	3.0	0	0.0	3,535,400	皆増
4 予備費	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		119,174,599	100.0	124,010,393	100.0	△ 4,835,794	△ 3.9

4. 収支の状況

(単位:円)

区	分	金額
1 歳	入	132,823,056
2 歳	出	119,174,599
3 歳	入	13,648,457
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越額	0
	計	0
5 実	質	13,648,457
6 実質収支額のうち地方自治法律233条の2の規定による基金繰入額		0

5. 診療収入の状況

(単位:円)

区	分	金額	備考
1	国民健康保険診療報酬収入	16,995,389	1,978件
2	社会保険診療報酬収入	13,330,985	1,300件
3	後期高齢者医療保険診療報酬収入	34,622,813	2,324件
4	一部負担金	14,634,150	5,602件
5 一般診療報酬収入		3,952,246	インフルエンザ予防接種 3,309,500円
			肺炎球菌予防接種 295,000円
			他一般診療 347,746円
総合計		83,535,583	

《歳出》

○一般管理事務費 (01010102) 17,015,104 円 (17,630,209 円) 増減率 -3.5%
 〈 その他 377,144 円 一財 16,637,960 円 〉 決算書 P 404

* 特定財源積算根拠

・手数料:診断書料 321,840 円
 ・諸収入:往診車代, 電話料, その他 55,304 円

(目的)

健康の保持増進に寄与するため, 地域に密着した診療所として地域医療を支えていく。

(内容)

医療行為を行なうために要する一般管理費。

・賃金 9,522,026 円
 臨時職員賃金(5名)
 ・報償費 103,038 円
 代診医師への報償費等
 ・旅費 16,400 円
 普通旅費
 ・需用費 474,098 円
 事務用品等の消耗品費, 備品の修繕料, 印刷製本費等
 ・役務費 870,793 円
 白衣及びカーテン等のクリーニング代, 医師看護師に関する
 賠償責任保険料, 通信運搬費等
 ・委託料 3,144,636 円
 X線テレビ装置外,超音波診断装置等の医療機器に関する
 保守点検委託料
 ・使用料及び賃借料 1,356,298 円
 医用用コンピューター, 複写機, AED等の借上料
 ・負担金補助及び交付金 167,000 円
 国保診療施設協議会負担金, 医師会会費

○診療所維持管理費 (01010103) 2,272,642 円 (2,509,405 円) 増減率 -9.4%
 〈 一財 2,272,642 円 〉 決算書 P 406

(目的)

良好な環境で診療を受けていただくため, 診療所を維持する。

(内容)

診療所施設の維持管理経費。

・需用費 1,627,105 円
 電気使用料等の光熱水費, 施設の修繕料等
 ・委託料 645,537 円
 施設警備, 床面清掃, 浄化槽管理等の委託料

○医業費 (0201) 45,947,767 円 (52,914,006 円) 増減率 -13.2%
 〈 一財 45,947,767 円 〉 決算書 P 408

(目的)

医療行為を行い地域住民の健康増進, 疾病の治療に寄与する。

増減理由: 医療用衛生材料費(医療用薬品)の減額が多かったため, 増減率が-10%を超えた。

(内容)

医業を行うための医薬品, 理化学検査委託費, 消耗品等。

・医療用機械器具費 37,260 円
 医療用機械及び器具等の修繕料
 ・医療用消耗器材費 976,001 円
 医療用消耗器具及び消耗品(注射針等)
 ・医療用衛生材料費 43,611,236 円
 医療用薬品
 ・委託検査費 1,323,270 円
 血液, 病理等の理化学検査委託料

○施設整備費 (03010101) 3,535,400 円 (0 円) 増減率 皆増
〈 一財 3,535,400 円 〉 決算書 P 408

(目的)

危険箇所等の改修及び医療機器の充実により, 良好な診療環境の提供を図る。

増減理由: 危険な隣地境界ブロック塀の撤去及び水質環境の向上に対応したため, 皆増となった。

(内容)

良好な診療環境の提供を図るための工事及び備品購入費。

・工事請負費	3,380,400 円
白河診療所法面工事	1,236,600 円
白河診療所外構フェンス・自転車置場改修工事	1,290,600 円
白河診療所農業集落排水接続工事	853,200 円
・備品購入費	155,000 円
施設用備品購入費	155,000 円

小美玉市後期高齡者医療保険特別会計

後期高齢者医療保険特別会計 [保健衛生部 医療保険課 所管] 職員数 4人

1 概 要

老人医療費を中心に国民医療費が増大する中、国民皆保険を維持し医療保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、高齢化社会に対応した仕組みとして、高齢者世代と現役世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい独立した医療制度として、平成20年度に後期高齢者医療制度が創設された。

運営主体は、全市町村が加入した「茨城県後期高齢者医療広域連合」が行い、県単位での運営により財政リスクの軽減と安定した制度運営を図る。

2 歳入の状況

(単位：円，%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 後期高齢者医療保険料	1. 後期高齢者医療保険料	346,530,864	66.9	327,391,140	66.3	19,139,724	5.8
2. 使用料及び手数料	1. 手数料	99,100	0.0	103,400	0.0	△ 4,300	△ 4.2
3. 繰入金	1. 一般会計繰入金	158,113,500	30.5	153,322,745	31.0	4,790,755	3.1
4. 繰越金	1. 繰越金	4,665,763	0.9	3,551,128	0.7	1,114,635	31.4
5. 諸収入		8,716,315	1.7	9,803,178	2.0	△ 1,086,863	△ 11.1
	1. 延滞金、加算金及び過料	54,639	0.0	68,400	0.0	△ 13,761	△ 20.1
	2. 償還金及び還付加算金	601,900	0.1	2,146,200	0.4	△ 1,544,300	△ 72.0
	3. 預金利子	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	4. 受託事業収入	8,059,776	1.6	7,588,578	1.6	471,198	6.2
	5. 雑収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳入合計		518,125,542	100.0	494,171,591	100.0	23,953,951	4.8

3 歳出の状況

(単位：円，%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		58,251,444	11.3	51,766,883	10.6	6,484,561	12.5
	1. 総務管理費	55,451,394	10.8	49,459,264	10.1	5,992,130	12.1
	2. 徴収費	2,800,050	0.5	2,307,619	0.5	492,431	21.3
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	456,081,397	88.6	435,590,945	89.0	20,490,452	4.7
3. 諸支出金		602,400	0.1	2,148,000	0.4	△ 1,545,600	△ 72.0
	1. 償還金及び還付加算金	602,400	0.1	2,148,000	0.4	△ 1,545,600	△ 72.0
	2. 繰出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		514,935,241	100.0	489,505,828	100.0	25,429,413	5.2

4 収支の状況

(単位：円)

区分	金額
1. 歳入総額	518,125,542
2. 歳出総額	514,935,241
3. 歳入歳出差引額	3,190,301
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	
(1) 継続費通次繰越額	0
(2) 繰越明許費繰越額	0
(3) 事故繰越し繰越額	0
計	0
5. 実質収支額	3,190,301
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 賦課内容

	均等割額	所得割額	限度額
30年度	39,500 円	8 %	620,000 円

※ (前年の総所得金額－基礎控除33万円) ×8%

6 収納状況

(単位：円，%)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
特別徴収保険料	221,564,600	222,178,500	0	△ 613,900	100.3
普通徴収保険料	126,608,300	124,352,364	182,300	2,073,636	98.2
合 計	348,172,900	346,530,864	182,300	1,459,736	99.5

○一般管理事務費 (01010102) 14,785,358 円 (14,262,343 円) 増減率 3.7%
 〈その他：8,059,776 円 一財：6,725,582 円〉 決算書 P421

*特定財源積算根拠

・諸収入：後期高齢者健康診査受託事業収入 8,059,776 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な執行に努め、事業の安定運営を図る。

(内容)

後期高齢者医療事業の執行に要する事務費、特定健診委託料等。

・保険証，受診券等郵便料 2,612,022 円
 ・後期高齢者健康診査委託料 6,975,762 円
 ・後期高齢者医療システム使用料 1,003,968 円
 ・人間ドック，脳ドック健診助成費 1,800,000 円
 ・賃金 1,738,440 円

○徴税一般事務費 (01020101) 2,800,050 円 (2,307,619 円) 増減率 21.3%
 〈その他：99,100 円 一財：2,700,950 円〉 決算書 P423

*特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料 99,100 円

(目的)

後期高齢者医療事業の適正な保険料徴収事務に努め、事業の安定運営を図る。

増減理由：被保険者数増加に伴う郵便料等の増額。

(内容)

後期高齢者医療の保険料徴収事務に要する事務費，電算処理委託料等

・納付書，特別徴収開始通知書等郵便料 1,366,034 円
 ・本算定，収納，口座電算処理委託料 1,154,520 円

○後期高齢者医療広域連合納付金 (02010101) 456,081,397 円 (435,590,945 円) 増減率 4.7%
 〈その他：107,275,000 円 一財：348,806,397 円〉 決算書 P423

*特定財源積算根拠

・繰入金：保険基盤安定繰入金 107,275,000 円

(目的)

後期高齢者医療制度の財源を確保するため、広域連合への納付金を納付することにより、被保険者が必要な医療を受けることができ、高齢者福祉の増進が図れる。

(内容)

茨城県後期高齢者医療広域連合への納付金 456,081,397 円

小美玉市下水道事業特別会計

下水道事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市下水道事業は、公共下水道の小川処理分区・美野里処理分区と特定環境保全公共下水道の玉里処理分区において事業を進めてきた。平成30年度末現在、下水道全体計画区域面積2,490.0haのうち処理区域面積1,145.1ha、処理人口23,284人の供用を行っており、下水道普及率は45.7%、水洗化率79.4%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	負担金	48,158	2.9	36,207	2.4	11,951	33.0
2 使用料及び手数料		292,320	17.7	286,345	18.9	5,975	2.1
	使用料	292,185		286,245		5,940	2.1
	手数料	135		100		35	35.0
3 国庫支出金		120,000	7.3	162,450	10.7	△ 42,450	△ 26.1
	国庫補助金	120,000		162,450		△ 42,450	△ 26.1
	国庫負担金	0		0		0	0.0
4 県支出金	県補助金	6,059	0.4	1,520	0.1	4,539	298.6
5 財産収入	財産運用収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5 繰入金		736,490	44.7	623,384	41.3	113,106	18.1
	一般会計繰入金	736,490		623,384		113,106	18.1
	基金繰入金	0		0		0	0.0
6 繰越金	繰越金	31,907	1.9	70,008	4.6	△ 38,101	△ 54.4
7 諸収入	雑収入	5,042	0.3	5,436	0.4	△ 394	△ 7.2
8 市債	市債	409,800	24.8	327,100	21.6	82,700	25.3
歳入合計		1,649,776	100.0	1,512,450	100.0	137,326	9.1

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 下水道費		852,366	54.2	773,938	52.3	78,428	10.1
	下水道管理費	282,653		236,315		46,338	19.6
	下水道建設費	569,713		537,623		32,090	6.0
2 公債費	公債費	720,327	45.8	706,605	47.7	13,722	1.9
歳出合計		1,572,693	100.0	1,480,543	100.0	92,150	6.2

4 収支の状況

(単位：千円)

区分		金額
1 歳入	総額	1,649,776
2 歳出	総額	1,572,693
3 歳入歳出	差引額	77,083
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	22,130
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	22,130
5 実質収入	支額	54,953
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
受益者負担金	114,846,800	48,158,500	0	66,688,300		
公共下水道	現年分	35,003,000	34,343,300	0	659,700	98.1
	滞納繰越分	49,762,300	300,200	0	49,462,100	0.6
特定環境保全公共下水道	現年分	14,670,700	13,167,400	0	1,503,300	89.8
	滞納繰越分	15,410,800	347,600	0	15,063,200	2.3

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
下水道使用料	304,300,893	292,185,342	617,214	11,498,337		
公共下水道	現年分	237,563,143	231,597,834	0	5,965,309	97.5
	滞納繰越分	10,328,409	4,597,585	617,214	5,113,610	44.5
特定環境保全公共下水道	現年分	56,079,678	55,673,704	0	405,974	99.3
	滞納繰越分	329,663	316,219	0	13,444	95.9

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
下水道建設基金	円 17,675,000	円 12,530,000	円 30,205,000
合 計	円 17,675,000	円 12,530,000	円 30,205,000

○公共下水道一般管理事務に要する経費(01010102) 61,803,379 円 (38,173,734 円)
 《 9,666,000 円 》 増減率 61.9%
 決算書 P 439

〈 国・県 2,387,000 円 地方債 18,500,000 円 その他特財 40,850,379 円 一財 66,000 円 〉
 《 国・県 0 円 地方債 9,600,000 円 その他特財 0 円 一財 66,000 円 》

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：公共下水道事業費補助金（接続支援事業費補助金） 2,387,000 円
- ・ 地方債：公営企業会計適用債 18,500,000 円 《 9,600,000 円 》
- ・ 使用料：
 - 公共下水道使用料 40,715,579 円
- ・ 手数料：下水道手数料 134,800 円

(目的)

公共下水道事業区域（小川・美野里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。排水設備工事費助成拡充制度及び企業会計移行支援業務の実施により歳出が増加した。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

- ・ 報償費：
 - 受益者負担金一括納付報奨金 394,700 円
 - 下水道コンクール参加賞 259,902 円
- ・ 旅費：普通旅費 83,692 円
- ・ 需用費：消耗品費・印刷製本費 223,884 円
- ・ 役務費：通信運搬費・手数料 91,528 円
- ・ 委託料：
 - 下水道使用料徴収委託料 12,503,163 円
 - 受益者負担金データ作成委託料 213,840 円
 - 企業会計移行支援業務委託料 18,576,000 円 《 9,666,000 円 》
- ・ 使用料及び賃借料：受益者負担金システム借上料 336,960 円
- ・ 負担金補助及び交付金：
 - 日本下水道協会負担金等 503,230 円
 - 排水設備工事費助成金 3,017,000 円
- ・ 償還金利子及び割引料：過誤納還付金 3,780 円
- ・ 積立金：下水道事業建設基金積立金 12,530,000 円
- ・ 公課費：消費税 13,065,700 円

(効果)

- ・ 受益者負担金一括納付者 47 件
- ・ 排水設備工事費助成件数 23 件（内拡充制度対象 10 件）

(課題)

接続率の向上。公営企業会計移行作業による業務量増加と企業会計の専門知識を有する職員の確保。

○公共下水道施設維持管理に要する経費(01010201) 138,948,217 円 (108,659,899 円)
 増減率 27.9%
 決算書 P 441

〈 その他特財 138,948,217 円 〉

* 特定財源積算根拠

- ・ 使用料：
 - 公共下水道使用料 138,948,217 円

(目的)

公共下水道（小川・美野里処理分区）における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。マンホール等補修工事費用及び汚水処理量増加による霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金が増加した。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・需用費：		
消耗品費・燃料費	18,800	円
光熱水費(電気料:中継ポンプ場等)	13,011,153	円
修繕料(ポンプ場等施設修繕)	1,099,269	円
・役務費：		
通信運搬費(回線使用料)	2,320,420	円
手数料(水質等環境衛生検査手数料等)	1,082,635	円
保険料(建物災害保険料)	250,440	円
・委託料：		
下水道台帳更新業務委託料	2,905,200	円
中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料	9,757,800	円
自家用発電機保守点検委託料	90,720	円
消防用設備点検委託料	10,800	円
流量計保守点検委託料	1,703,700	円
下水道管理システム保守委託料	178,200	円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料	572,400	円
流量計・マンホールポンプ統合管理システム構築設定委託料	75,600	円
下水道施設点検・調査委託料	1,231,200	円
・使用料及び賃借料：敷地借上料・ガス検知器使用料	220,680	円
・工事請負費：マンホール等補修工事	14,029,200	円
・負担金補助及び交付金：		
霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金	90,390,000	円

(効果)

下水道管渠、中継ポンプ場、マンホールポンプ場及び流量計等の公共下水道施設の良好な維持管理が図られた。

○特定環境保全公共下水道一般管理事務に要する経費(01010301)

3,950,593	円	(2,593,987	円)	増減率	52.3%
					決算書	P 443

〈国・県 972,000 円 その他特財 2,978,593 円〉

*特定財源積算根拠

・県補：		
特定環境保全公共下水道事業費補助金(接続支援事業費補助金)	972,000	円
・使用料：		
特定環境保全公共下水道使用料	2,978,593	円

(目的)

特定環境保全公共下水道事業区域(玉里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上及び公共用水域の水質保全。排水設備工事費助成拡充制度の実施により歳出が増加した。

(内容)

下水道使用料、受益者負担金の徴収・管理。下水道接続者に対し助成金を交付することによる水洗化の促進。

・報償費：受益者負担金一括納付報奨金	224,500	円
・役務費：通信運搬費・手数料	142,834	円
・委託料：下水道使用料徴収委託料	2,061,866	円
・負担金補助及び交付金：		
下水道使用料等徴収事務費負担金	219,393	円

排水設備工事費助成金 1,302,000 円

(効果)

- ・受益者負担金一括納付者 46 件
- ・排水設備工事費助成件数 13 件 (内拡充制度対象 6 件)

(課題)

接続率の向上。

○特定環境保全公共下水道施設維持管理に要する経費 (01010401)

29,684,714 円 (29,174,028 円) 増減率 1.8%

決算書 P 445

〈 その他特財 29,684,714 円 〉

*特定財源積算根拠

・使用料:

特定環境保全公共下水道使用料 29,684,714 円

(目的)

特定環境保全公共下水道(玉里処理分区)における下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等施設の円滑な維持管理。

(内容)

施設の維持管理、汚水処理に係る事業の実施。

・需用費:

光熱水費(マンホールポンプ場電気使用料等) 1,349,099 円

修繕料 831,600 円

・役務費:

通信運搬費(回線使用料) 570,248 円

手数料(水質等環境衛生検査手数料) 1,140,607 円

保険料 45,900 円

・委託料:

下水道台帳更新業務委託料 1,306,800 円

中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料 1,150,200 円

流量計保守点検委託料 1,806,300 円

下水道管理システム保守委託料 178,200 円

流量計・マンホールポンプ統合管理システム保守委託料 572,400 円

・使用料及び賃借料:下水道施設敷地借上料 6,000 円

・工事請負費:マンホール等補修工事 3,420,360 円

・負担金補助及び交付金:

霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金 17,307,000 円

(効果)

下水道管渠、マンホールポンプ場、流量計等の特定環境保全公共下水道施設の良好な維持管理が図られた。

○公共下水道整備事業に要する経費(01020102)

414,894,833 円 (350,196,095 円) 増減率 18.5%

決算書 P 447

〈 国・県 93,500,000 円 地方債 294,400,000 円 その他特財 26,994,833 円 〉

*特定財源積算根拠

・国補:公共下水道事業費補助金 91,000,000 円

・県補:公共下水道事業費補助金(整備支援事業費補助金) 2,500,000 円

・地方債:公共下水道事業債 294,400,000 円

・負担金:

公共下水道事業負担金 26,994,833 円

(目的)

公共下水道事業区域(小川・美野里処理分区)の市民の快適な生活環境の維持・向上、公共用水域の水

質保全。脇山中継ポンプ場の更新工事により歳出が増加した。

(内容)

公共下水道施設（管渠、マンホール等）の整備。

・需用費：消耗品費・燃料費・修繕料	871,513	円
・役務費：手数料・保険料	177,880	円
・委託料：		
実施設計委託料	39,214,800	円
事業認可拡大業務委託料	15,843,600	円
・工事請負費：		
管渠埋設、汚水桝設置、付帯、中継ポンプ場改築工事	358,573,200	円
小川処理分区 管渠埋設工事 L=	561.60	m
美野里処理分区 管渠埋設工事 L=	1,569.20	m
中継ポンプ場改築工事 N=	1	箇所
・原材料費：工用材料	116,640	円
・補償，補填及び賠償金：水道管移設補償費	72,000	円
・公課費：自動車重量税	25,200	円

(効果)

小川・美野里両処理分区の汚水管渠工事実施により処理区域の拡大が図られた。

○流域下水道事業に要する経費(01020201)	14,853,000	円 (20,302,000	円)	増減率	-26.8%
	《	2,582,000	円	》	決算書	P 449
〈 地方債 13,100,000 円 その他特財 242,142 円 一財 1,510,858 円 〉						
《 地方債 2,400,000 円 その他特財 0 円 一財 182,000 円 》						
＊特定財源積算根拠						
・地方債：流域下水道事業債	13,100,000	円	《	2,400,000	円	》
・雑入：雑入（流域下水道処理場敷地売却負担金返還）	242,142	円				

(目的)

小美玉市他4市町（土浦市・石岡市・かすみがうら市・阿見町）で構成する霞ヶ浦湖北流域下水道事業の適切な運営。

(内容)

霞ヶ浦湖北流域下水道事業の施設建設に係る負担金の拠出。

・負担金補助及び交付金：霞ヶ浦湖北流域下水道建設費負担金	14,853,000	円	《	2,582,000	円	》
公共下水道分（小川・美野里地区）	11,063,000	円				
特定環境保全公共下水道分（玉里地区）	3,790,000	円				

○特定環境保全公共下水道整備事業に要する経費(01020302)

114,275,378	円 (143,970,140	円)	増減率	-20.6%
				決算書	P 449

〈 国・県 29,200,000 円 地方債 83,800,000 円 その他特財 1,275,378 円 〉						
＊特定財源積算根拠						
・国補：特定環境保全公共下水道事業費補助金	29,000,000	円				
・県補：						
特定環境保全公共下水道事業費補助金(整備支援事業費補助金)	200,000	円				
・地方債：特定環境保全公共下水道事業債	83,800,000	円				
・負担金：						
特定環境保全公共下水道事業負担金	1,275,378	円				

(目的)

特定環境保全公共下水道事業区域（玉里処理分区）の市民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域の水質保全。工事請負費が減少した。

(内容)

特定環境保全公共下水道施設（管渠、マンホール等）の整備。

- ・需用費：消耗品費・燃料費・修繕料 336,112 円
- ・役務費：手数料・保険料 55,860 円
- ・委託料：実施設計委託料 49,064,400 円
- ・工事請負費：
 - 管渠埋設、汚水柵設置、マンホールポンプ設置工事等 64,789,200 円
 - 玉里処理分区 管渠埋設工事 L= 722.70 m
 - マンホールポンプ工事 N= 1 箇所
- ・補償、補填及び賠償金：水道管移設補償費 21,606 円
- ・公課費：自動車重量税 8,200 円

(効果)

玉里処理分区の汚水管渠工事実施により処理区域の拡大が図られた。

○地方債償還元金に要する経費 (02010101) 547,996,660 円 (525,206,454 円) 増減率 4.3%
決算書 P 451

〈 その他特財 24,688,289 円 一財 523,308,371 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・負担金：
 - 公共下水道事業負担金 7,648,667 円
 - 特定環境保全公共下水道事業負担金 12,239,622 円
- ・雑入：弁償金 (玉里第4処理分区流量計) 4,800,000 円

(目的)

下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた地方債の償還元金。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期償還元金 547,996,660 円

○地方債償還利子に要する経費 (02010201) 172,330,680 円 (181,398,158 円) 増減率 -5.0%
決算書 P 451

〈 その他特財 79,858,239 円 一財 92,472,441 円 〉

*特定財源積算根拠

- ・使用料：
 - 公共下水道使用料 56,531,623 円
 - 特定環境保全公共下水道使用料 23,326,616 円

(目的)

下水道事業により整備した管渠等に対する事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

- ・償還金利子及び割引料：長期償還利子 172,330,680 円

(単位:円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度償還額			平成30年度中 借入額	平成30年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
下水道事業 特別会計	9,759,760,385	547,996,660	172,330,680	720,327,340	409,800,000	9,621,563,725

小美玉市農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

小美玉市における農業集落排水事業は、現在供用の納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部の4地区の維持管理を行っている。平成30年度末現在、処理人口 4,553人に対し、水洗化人口3,173人の処理を行っており、普及率は8.9%、水洗化率69.7%となっている。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度 決算額		平成29年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 分担金及び負担金	分 担 金	11,311	3.8	14,535	1.9	△ 3,224	△ 22.2
2 使用料及び手数料		40,980	13.8	40,518	5.3	462	1.1
	使 用 料	40,979		40,517		462	1.1
	手 数 料	1		1		0	0.0
- 国庫支出金	国庫補助金			179,500	23.4	△ 179,500	皆減
3 県支出金	県補助金	36,855	12.4	27,345	3.6	9,510	34.8
4 財産収入	財産運用収入	7	0.0	7	0.0	0	0.0
5 繰入金		177,086	59.5	196,317	25.6	△ 19,231	△ 9.8
	一般会計繰入金	177,086		196,317		△ 19,231	△ 9.8
6 繰越金	繰越金	13,093	4.4	19,344	2.5	△ 6,251	△ 32.3
7 諸収入	雑収入	18,028	6.1	15,215	2.0	2,813	18.5
- 市債	市債			273,200	35.7	△ 273,200	皆減
歳入	合計	297,360	100.0	765,981	100.0	△ 468,621	△ 61.2

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度 決算額		平成29年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1 農業集落排水事業費		136,699	47.1	600,000	79.7	△ 463,301	△ 77.2
	農業集落排水管理費	136,699		275,521		△ 138,822	△ 50.4
	農業集落排水建設費			324,479		△ 324,479	皆減
2 公債費	公債費	153,253	52.9	152,888	20.3	365	0.2
歳出	合計	289,952	100.0	752,888	100.0	△ 462,936	△ 61.5

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳入	総額	297,360
2 歳出	総額	289,952
3 歳入歳出	差引額	7,408
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支	額	7,408
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 分担金及び負担金

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
農業集落排水事業費分担金	20,520,900	11,311,000	0	9,209,900	
現年分	11,338,000	11,311,000	0	27,000	99.8
滞納繰越分	9,182,900	0	0	9,182,900	0.0

(款) 2. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
使用料	43,204,576	40,979,213	37,002	2,188,361	
現年分	41,065,740	40,210,307	0	855,433	97.9
滞納繰越分	2,138,836	768,906	37,002	1,332,928	35.9

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業債減債基金	円 158,332,000	円 31,115,000	円 189,447,000
合 計	円 158,332,000	円 31,115,000	円 189,447,000

○農業集落排水一般管理に要する経費 (01010102)

35,965,407 円 (27,272,928 円)

増減率 31.9%
決算書 P 466

〈 国・県 31,975,000 円 その他特財 7,500 円 一財 3,982,907 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 県補 :

農業集落排水事業費県補助金 (事業費補助金) 31,108,000 円

農業集落排水事業費県補助金 (接続支援事業費補助金) 867,000 円

・ 財産収入 :

利子及び配当金 (農業集落排水事業債減債基金利子) 7,000 円

・ 手数料 : 農業集落排水手数料 500 円

(目的)

農業集落排水施設の運用による、農村集落の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。排水設備工事費助成金の制度拡充により歳出が増加した。

(内容)

農業集落排水事業にかかる下水道使用料等の管理。水洗化促進のための下水道接続者に対する助成金の交付。

・ 報償費 : 受益者分担金一括納付報奨金 443,700 円

・ 旅費 : 普通旅費 32,800 円

・ 役務費 : 通信運搬費 9,168 円

・ 委託料 :

農業集落排水使用料徴収委託料 2,312,796 円

・ 使用料及び賃借料 : 受益者分担金システム借上料 336,960 円

・ 負担金補助及び交付金 :

全国農業集落排水協会負担金 20,000 円

県農業集落排水事業連絡協議会負担金 34,000 円

納場北部地区農業集落排水事業補助金 90,000 円

巴南部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

堅倉南部地区農業集落排水事業補助金 243,000 円

排水設備工事費助成金 1,117,000 円

巴中部地区農業集落排水事業補助金 100,000 円

・ 償還金利子及び割引料 : 過誤納還付金 10,983 円

・ 積立金 : 農業集落排水事業債減債基金積立金 31,115,000 円

(効果)

供用開始4地区の維持管理組合の円滑な運営と地区内の水洗化率の向上。

(課題)

接続率の向上。

○農業集落排水施設維持管理に要する経費 (01010201)

77,118,169 円 (227,161,322 円)

増減率 -66.1%
決算書 P 468

〈 その他特財 43,920,092 円 一財 33,198,077 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料 : 農業集落排水使用料 40,979,213 円

・ 諸収入 : 雑入 (東電損害賠償補償金) 2,940,879 円

(目的)

納場北部、巴南部、堅倉南部、巴中部地区内の処理施設及び下水道管路、マンホールポンプ場施設の維持管理。前年度の納場北部地区の処理施設改修工事の完了により工事請負費が減少した。

(内容)

処理場、管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理と汚水処理費用に関する事業。

- ・ 需用費：
 - 消耗品費 1,206,333 円
 - 燃料費 181,597 円
 - 印刷製本費 22,248 円
 - 光熱水費（電気・水道使用料） 22,103,532 円
 - 修繕料（施設の修繕） 13,389,883 円
- ・ 役務費：
 - 通信運搬費（回線使用料） 997,764 円
 - 手数料（水質等環境衛生検査・汚物汲取手数料等） 14,378,028 円
 - 保険料（建物災害保険料） 273,994 円
- ・ 委託料：
 - 汚水処理施設技術点検委託料 5,918,400 円
 - 消防用設備点検委託料 64,800 円
 - 電気設備保守点検委託料 288,360 円
 - 施設警備委託料 1,360,800 円
 - 農業集落排水台帳整備業務委託料 12,765,600 円
- ・ 使用料及び賃借料：配電盤敷地借上料 138,000 円
- ・ 工事請負費：
 - 公共柵設置工事 2,259,630 円
 - マンホール等改修工事 1,760,400 円
- ・ 公課費：自動車重量税 8,800 円

(効果)

管路、マンホールポンプ場等の施設の維持管理を行うことで良好な施設(処理)状況が図られた。

○地方債償還元金に要する経費(02010101)	109,927,185 円	(108,858,227 円)	増減率 1.0%
			決算書 P 470

< 一財 109,927,185 円 >

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還元金。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期償還元金 109,927,185 円

○地方債償還利子に要する経費(02010201)	43,325,753 円	(44,029,466 円)	増減率 -1.6%
			決算書 P 470

< 国・県 4,880,000 円 一財 38,445,753 円 >

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：
 - 農業集落排水事業費県補助金（事業費補助金） 4,880,000 円

(目的)

農業集落排水事業により整備した管路等に対する事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

- ・ 償還金利子及び割引料：長期償還利子 43,325,753 円

(単位:円)

区 分	平成29年度末 現 在 高	平成30年度償還額			平成30年度中 借入額	平成30年度末 現 在 高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A) - (B) + (D)
農業集落排水 事業特別会計	2,905,079,629	109,927,185	43,325,753	153,252,938	/	2,795,152,444

小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

戸別浄化槽事業特別会計 [都市建設部 下水道課 所管]

1 概要

戸別浄化槽事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を目的に、公共下水道事業認可区域と農業集落排水処理区域を除く地域を対象とし、平成20年度から平成29年度までの10年間、市が設置する高度処理型浄化槽事業として進めていたものである。平成30年度は既設浄化槽225基の維持管理を行った。

2 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
- 分担金及び負担金	分 担 金			1,970	3.5	△ 1,970	皆減
1 使用料及び手数料	使 用 料	8,847	32.7	8,313	14.6	534	6.4
- 国庫支出金	国庫補助金			2,062	3.6	△ 2,062	皆減
- 県支出金	県補助金			4,423	7.8	△ 4,423	皆減
2 財産収入	財産運用収入	3	0.0	3	0.0	0	0.0
3 繰入金	一般会計繰入金	12,222	45.2	17,581	31.0	△ 5,359	△ 30.5
4 繰越金	繰越金	4,946	18.3	12,615	22.2	△ 7,669	△ 60.8
5 諸収入	雑 入	1,040	3.8	0	0.0	1,040	皆増
- 市債	市 債			9,800	17.3	△ 9,800	皆減
歳 入 合 計		27,058	100.0	56,767	100.0	△ 29,709	△ 52.3

3 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1 戸別浄化槽事業費		19,000	76.9	46,737	90.2	△ 27,737	△ 59.3
	浄化槽管理費	19,000		15,202		3,798	25.0
	浄化槽事業費			31,535		△ 31,535	皆減
2 公債費	公 債 費	5,722	23.1	5,084	9.8	638	12.5
歳 出 合 計		24,722	100.0	51,821	100.0	△ 27,099	△ 52.3

4 収支の状況

(単位：千円)

区 分		金 額
1 歳 入	総 額	27,058
2 歳 出	総 額	24,722
3 歳 入 歳 出	差 引 額	2,336
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費逓次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支	額	2,336
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

5 収納状況

(款) 1. 使用料及び手数料

(単位：円、%)

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
浄化槽使用料	8,931,224	8,846,718	0	84,506	
現 年 分	8,814,907	8,737,053	0	77,854	99.1
滞納繰越分	116,317	109,665	0	6,652	94.3

財産に関する調書

1. 基 金

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
戸別浄化槽事業債減債基金	円 67,531,000	円 3,000	円 67,534,000
合 計	円 67,531,000	円 3,000	円 67,534,000

[都市建設部 下水道課 所管] 職員数 14 人

○浄化槽一般管理に要する経費(01010102) 1,019,678 円 (2,713,587 円) 増減率 -62.4%
決算書 P 483

〈 その他特財 3,000 円 一財 1,016,678 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 財産収入：利子及び配当金（戸別浄化槽基金利子） 3,000 円

(目的)

公共下水道事業計画区域及び農業集落排水区域外に居住する市民の快適な生活環境の維持・向上、及び公共用水域の水質保全。戸別浄化槽事業債減債基金積立金が減少した。

(内容)

事業にかかる浄化槽使用料等の管理。

・ 役務費：手数料（収納代行・口座振替手数料等） 6,497 円
 ・ 委託料：浄化槽使用料徴収委託料 902,301 円
 ・ 負担金補助及び交付金：下水道使用料等徴収事務費負担金 107,880 円
 ・ 積立金：戸別浄化槽事業債減債基金積立金 3,000 円

○浄化槽維持管理に要する経費(01010201) 13,186,511 円 (12,487,917 円) 増減率 5.6%
決算書 P 483

〈 その他特財 8,846,718 円 一財 4,339,793 円 〉

* 特定財源積算根拠

・ 使用料：浄化槽使用料 8,846,718 円

(目的)

市の設置した浄化槽の良好な稼働を確保するための維持管理。

(内容)

戸別に設置された浄化槽施設の維持管理に関する事業。

・ 需用費：消耗品費、燃料費、修繕料 2,183,935 円
 ・ 役務費：
 手数料（水質等環境衛生検査及び汚物汲取手数料） 3,842,176 円
 ・ 委託料：浄化槽保守点検委託料 7,160,400 円

(効果)

各戸に設置された浄化槽の維持管理を市が行ったことで、良好な施設での汚水処理が図られた。

(課題)

既設浄化槽の経年劣化等による維持管理費の増加。

○地方債償還元金に要する経費(02010101) 3,578,567 円 (2,923,200 円) 増減率 22.4%
決算書 P 485

〈 一財 3,578,567 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還元金。元金据置期間が順次終了しており償還元金が増加した。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債元金 3,578,567 円

○地方債償還利子に要する経費(02010201) 2,143,542 円 (2,160,595 円) 増減率 -0.8%
決算書 P 485

〈 一財 2,143,542 円 〉

(目的)

戸別浄化槽事業費として借り入れた地方債の償還利子。

(内容)

・ 償還金利子及び割引料：長期債利子 2,143,542 円

(単位:円)

区 分	平成29年度末 現在高	平成30年度償還額			平成30年度中 借入額	平成30年度末 現在高
	(A)	元金(B)	利子(C)	計	(D)	(A)-(B)+(D)
戸別浄化槽 事業特別会計	158,274,113	3,578,567	2,143,542	5,722,109		154,695,546

小美玉市霊園事業特別会計

1 概要

当該年度の決算規模は、歳入総額19,724,255円、歳出総額18,441,100円、歳入歳出差引額及び実質収支額1,283,155円となっている。歳入内訳は、使用料及び手数料15,920,360円、繰入金1,667,000円、繰越金2,136,895円、歳出内訳は、霊園事業費18,441,100円となっている。全体で2,279区画の内、平成30年度末において1,834区画(30年度の新規使用申込み37区画)の使用となっている。

2 歳入の状況

(単位：円)

款	項	平成30年度 決算額	備 考
1 使用料及び手数料		15,920,360	
	霊園使用料	10,044,000	
	(内訳) 霊園使用料	10,044,000	使用許可申込分
	霊園管理手数料	5,876,360	管理手数料 1,811件
	(内訳) 現年度分	5,834,510	1,798件
	滞納繰越分	41,850	13件
2 繰入金		1,667,000	
	基金繰入金	1,667,000	霊園整備基金
3 繰越金		2,136,895	
	繰越金	2,136,895	前年度繰越金
歳入合計		19,724,255	

3 歳出の状況

(単位：円)

款	項	平成30年度 決算額	備 考
1 霊園事業費		18,441,100	
	霊園施設管理費	18,441,100	
歳出合計		18,441,100	

4 収支の状況

(単位：円)

区 分		金 額
1.	歳 入 総 額	19,724,255
2.	歳 出 総 額	18,441,100
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,283,155
4.	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5.	実 質 収 支 額	1,283,155
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

5 財産に関する調書

1 基金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
霊園整備基金	38,447,000	3,446,000	41,893,000
合 計	38,447,000	3,446,000	41,893,000

○市営霊園管理に要する経費（01010101） 18,441,100 円 （ 16,213,590 円 ） 増減率 13.7%
 〈 その他 18,441,100 円 〉 決算書 P 496

※特定財源根拠

・ 使用料：霊園使用料	10,044,000 円
・ 手数料：霊園管理手数料（現年度分）	4,551,355 円
・ 手数料：霊園管理手数料（滞納繰越分）	41,850 円
・ 繰入金：霊園整備基金繰入金	1,667,000 円
・ 繰越金：前年度繰越金	2,136,895 円

（目的）

- ・ 安定的な運営の確保と事業の健全性の維持を主眼とし適正な事業運営を行う。
- ・ 平成30年度に霊園排水工事設計業務委託を実施したため、前年度比13.7%増となった。

（内容）

霊園施設の維持管理に要する経費
 霊園管理料の電算処理に要する経費（システム使用料、通知書等の作成処理）

霊園施設管理費	18,441,100 円	
消耗品費	14,105 円	
印刷製本費	59,616 円	
光熱水費	206,631 円	
通信運搬費	110,452 円	管理料の納入通知の郵送料等
手数料及び保険料	65,782 円	汚物汲取手数料等
霊園構内除草委託料	2,916,000 円	除草・清掃等の管理委託
霊園浄化槽維持管理委託料	98,928 円	霊園浄化槽維持管理業務委託料
霊園排水工事設計業務委託料	1,890,000 円	霊園排水工事設計業務委託料
使用料及び賃借料	259,200 円	墓地管理システム使用料
工事請負費	1,285,200 円	霊園内通路舗装工事
償還金利子及び割引料	6,422,186 円	… … { 長期債元金 6,200,000 円
		長期債利子 222,186 円
基金積立金	5,113,000 円	霊園整備基金積立金

（効果）

霊園の施設等の適切な管理運営

（課題）

管理料の未納者が46名おり、そのうち6名は使用者本人が既に死亡または消息不明の者であるため引き続き調査中である。また、相続人が承継しない場合等、管理料の未納対策が課題である。

小美玉市介護保険特別会計

介護保険特別会計 [福祉部 介護福祉課 所管]

1. 概要

平成12年4月にスタートした介護保険制度は19年が経過し、介護を地域全体で支える制度として、また、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

平成30年度末の要介護認定者数は、2,124人で1,865人が介護(予防)サービスを利用し、介護保険サービス給付費は前年度比3.5%増の3,468,312千円となっております。高齢者人口の増加とともに介護保険サービス給付費などが増加の一途をたどっています。

今後も高齢化がさらに進み、認知症や一人暮らしの高齢者の方が増加すると見込まれております。

2. 歳入の状況

(単位:円,%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 保険料		890,668,018	22.7	870,274,376	23.1	20,393,642	2.3
	1. 介護保険料	890,668,018	22.7	870,274,376	23.1	20,393,642	2.3
2. 使用料及び手数料		3,275,400	0.1	5,641,700	0.1	△ 2,366,300	△ 41.9
	1. 手数料	3,275,400	0.1	5,641,700	0.1	△ 2,366,300	△ 41.9
3. 国庫支出金		801,325,461	20.4	780,054,611	20.7	21,270,850	2.7
	1. 国庫負担金	610,002,936	15.5	595,221,984	15.8	14,780,952	2.5
	2. 国庫補助金	191,322,525	4.9	184,832,627	4.9	6,489,898	3.5
4. 支払基金交付金		948,888,000	24.2	954,882,175	25.3	△ 5,994,175	△ 0.6
	1. 支払基金交付金	948,888,000	24.2	954,882,175	25.3	△ 5,994,175	△ 0.6
5. 県支出金		596,980,651	15.2	515,315,637	13.7	81,665,014	15.8
	1. 県負担金	515,060,514	13.1	493,547,000	13.1	21,513,514	4.4
	2. 県補助金	81,920,137	2.1	21,768,637	0.6	60,151,500	276.3
6. 財産収入		22,726	0.0	23,093	0.0	△ 367	△ 1.6
	1. 財産運用収入	22,726	0.0	23,093	0.0	△ 367	△ 1.6
7. 繰入金		584,091,000	14.9	541,249,000	14.3	42,842,000	7.9
	1. 一般会計繰入金	564,091,000	14.4	541,249,000	14.3	22,842,000	4.2
	2. 基金繰入金	20,000,000	0.5	0	0.0	20,000,000	100.0
8. 繰越金		100,324,764	2.6	105,321,381	2.8	△ 4,996,617	△ 4.7
	1. 繰越金	100,324,764	2.6	105,321,381	2.8	△ 4,996,617	△ 4.7
9. 諸収入		638,215	0.0	550,097	0.0	88,118	16.0
	1. 延滞金・加算金及び過料	320,217	0.0	231,083	0.0	89,134	38.6
	2. 貸付金元利収入	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3. 雑収入	317,998	0.0	319,014	0.0	△ 1,016	△ 0.3
	歳入合計	3,926,214,235	100.0	3,773,312,070	100.0	152,902,165	4.1

3. 歳出の状況

(単位:円,%)

款	項	平成30年度		平成29年度		増減額	増減率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
1. 総務費		145,940,909	3.8	90,125,029	2.5	55,815,880	61.9
	1. 総務管理費	124,453,649	3.2	69,502,426	1.9	54,951,223	79.1
	2. 徴収費	3,649,699	0.1	3,686,898	0.1	△ 37,199	△ 1.0
	3. 介護認定審査会費	17,033,177	0.4	16,320,645	0.4	712,532	4.4
	4. 趣旨普及費	804,384	0.0	615,060	0.0	189,324	30.8
2. 保険給付費		3,468,312,486	89.3	3,350,538,781	91.2	117,773,705	3.5
	1. 介護サービス等諸費	3,154,528,269	81.2	3,043,158,315	82.9	111,369,954	3.7
	2. 介護予防サービス等諸費	50,334,053	1.3	61,518,609	1.7	△ 11,184,556	△ 18.2
	3. その他諸費	2,394,057	0.1	2,409,846	0.1	△ 15,789	△ 0.7
	4. 高額介護サービス等費	73,740,180	1.9	66,862,503	1.8	6,877,677	10.3
	5. 特定入所者介護サービス等費	179,115,847	4.6	167,755,076	4.6	11,360,771	6.8
	6. 市町村特別給付費	849,708	0.0	0	0.0	849,708	100.0
	7. 高額医療合算介護サービス費	7,350,372	0.2	8,834,432	0.2	△ 1,484,060	△ 16.8
3. 地域支援事業費		141,494,955	3.6	121,243,576	3.3	20,251,379	16.7
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	45,792,032	1.2	17,686,503	0.5	28,105,529	100.0
	2. 包括的支援事業・任意事業費	91,418,146	2.4	75,015,479	2.0	16,402,667	21.9
	3. 一般介護予防事業費	4,284,777	0.1	28,541,594	0.8	△ 24,256,817	△ 85.0
4. 基金積立金		113,795,000	2.9	89,578,000	2.4	24,217,000	27.0
	1. 基金積立金	113,795,000	2.9	89,578,000	2.4	24,217,000	27.0
5. 諸支出金		16,449,237	0.4	21,501,920	0.6	△ 5,052,683	△ 23.5
	1. 償還金及び還付加算金	10,479,074	0.3	10,760,768	0.3	△ 281,694	△ 2.6
	2. 繰出金	5,597,779	0.1	10,381,363	0.3	△ 4,783,584	△ 46.1
	3. 介護保険災害臨時特例支出金	372,384	0.0	359,789	0.0	12,595	3.5
6. 予備費		0	0.0	0	0.0	0	0.0
	1. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	3,885,992,587	100.0	3,672,987,306	100.0	213,005,281	5.8

4. 実質収支に関する調書

単位：円

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	3,926,214,235
2. 歳 出 総 額	3,885,992,587
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	40,221,648
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費遞次繰越額
	(2) 繰越明許費繰越額
	(3) 事故繰越し繰越額
	計
5. 実 質 収 支 額	40,221,648
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

5. 財産に関する調書

1 基金

単位：円

	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	417,162,896	93,795,000	510,957,896
合 計	417,162,896	93,795,000	510,957,896

6. 参考資料

介護保険料

単位：円

項 目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
介護保険料	929,313,308	890,668,018	11,322,421	27,322,869	95.8%
内訳	特別徴収(現年度)	804,523,400	805,491,200	△ 967,800	100.1%
	普通徴収(現年度)	93,201,300	79,280,302	0	85.1%
	滞納繰越分	31,588,608	5,896,516	11,322,421	14,369,671

高齢者数の推移

単位：人

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人 口 ①	52,293	51,921	51,508	50,919
65 歳 以 上 ②	13,620	13,967	14,225	14,465
高齢化率 ②/①	26.0%	26.9%	27.6%	28.4%

要支援・要介護認定者数の推移

単位：人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
要 支 援 1	180	174	109	137
要 支 援 2	167	175	148	167
(要支援計)	347	349	257	304
要 介 護 1	424	413	411	461
要 介 護 2	417	428	448	457
要 介 護 3	297	268	325	339
要 介 護 4	265	289	289	302
要 介 護 5	254	285	273	261
(要介護計)	1,657	1,683	1,746	1,820
要支援・要介護認定計	2,004	2,032	2,003	2,124

サービス受給者数の推移

単位：人

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
居宅介護(介護予防)サービス	1,050	1,071	1,054	1,056
地域密着型(介護予防)サービス	230	319	319	309
施設介護サービス	415	439	465	500
計	1,695	1,829	1,838	1,865

○一般管理に要する経費 (01010102) 78,087,263 円 (26,111,531 円) 増減率 199.1%
 〈国・県 57,870,000 円 その他 52,470 円 一財 20,164,793 円〉 決算書 P 517

* 特定財源積算根拠

- ・ 県補：地域医療介護総合確保基金事業補助金 57,870,000 円
- ・ 諸収入：コピー代 52,470 円

(目的)

介護保険事業の適正かつ効率的な運営と被保険者に対する行政サービスの向上を図る。
 平成30年度は、県の補助金により特別養護老人ホーム増床分を整備したことで、増額となった。

(内容)

介護保険事業の運営に関する事務経費

主な経費

- ・ 臨時職員賃金 5名 11,518,145 円
- ・ 通信運搬費 (郵便料) 1,082,411 円
- ・ 介護保険システム改修委託料 226,800 円
- ・ 介護事業所台帳管理システム保守委託料 324,000 円
- ・ 即時処理電算機使用料 3,823,200 円
- ・ 介護保険認定機器使用料 75,297 円
- ・ 地域密着型サービス等整備助成事業補助金 (特別養護老人ホーム内保育施設) 11,300,000 円
- ・ 介護施設等施設開設準備経費等支援事業補助金 (特別養護老人ホーム) 46,570,000 円

(効果)

介護保険システムの管理を行い、在宅介護が難しい方への支援として特別養護老人ホームを整備し、また、施設内に保育施設を整備し、その補助金の適正な介護保険制度の運営を図った。

○賦課徴収に要する経費 (01020101) 3,649,699 円 (3,686,898 円) 増減率 -1.0%
 〈その他 137,700 円 一財 3,511,999 円〉 決算書 P 519

* 特定財源積算根拠

- ・ 手数料：督促手数料 137,700 円

(目的)

介護保険第1号被保険者 (65歳以上) に対し、介護保険料を賦課・徴収し、介護保険の適正な運営を図る。

(内容)

項目	調定		収納		収納率	
	保険料(円)	件数	収入済額(円)	件数		
介護保険料	929,313,308	16,235	890,668,018	15,369	95.8%	
内訳	特別徴収	804,523,400	13,125	805,491,200	13,125	100.1%
	普通徴収	93,201,300	2,275	79,280,302	2,009	85.1%
	滞納繰越分	31,588,608	835	5,896,516	235	18.7%

主な経費

- ・ 郵便料 (特別徴収通知書、納付書、督促状外) 1,841,722 円
- ・ 電算処理委託料 (保険料の算定処理外) 1,587,600 円

(効果)

電算処理により、迅速かつ効率的な事務処理を行うことができた。

(課題)

普通徴収及び滞納繰越分についての収納対策強化に努める。

○介護認定審査会に要する経費 (01030101) 6,170,069 円 (6,111,535 円) 増減率 1.0%
(一財 6,170,069 円) 決算書 P 519

(目的)

介護保険認定申請者の要支援・要介護の二次判定を行い、介護保険制度の適正な運営を図る。

(内容)

介護認定調査員の調査結果をコンピュータ処理で一次判定を行い、その一次判定結果や主治医の意見書等を基に介護保険認定審査会で総合判断を行い、要介護状態区分を決定する。

・決定件数(審査会で判定した件数) : 2,339件

主な経費

・介護認定審査会委員報酬 6,135,000 円
(認定審査会委員:15名、審査会開催回数:83回)

(効果)

要介護(支援)認定を行うことにより、被保険者が各種介護(支援)サービスを利用することが可能となった。

○認定調査等に要する経費 (01030201) 10,863,108 円 (10,209,110 円) 増減率 6.4%
(一財 10,863,108 円) 決算書 P 519

(目的)

要介護状態区分の判定を行うために、訪問調査及び主治医意見書の作成依頼を行い、介護認定業務の効率化を図る。

(内容)

介護保険認定申請を行った被保険者に調査員を面接させ、その心身の状況やおかれている環境その他厚生労働省令で定める事項について調査し、一次判定を行うとともに、二次判定に必要な主治医意見書の作成を医療機関へ依頼。また、遠隔地に居住している申請者には、管轄する市区町村へ認定調査を委託して認定調査を行った。

・認定調査件数・・・2,363件(うち委託40件)

主な経費

・主治医意見書作成手数料 10,756,800 円
(5,400円×552通、4,320円×1,584通、3,240円×288通)
・認定調査委託料 106,088 円
(3,240円×11件、2,700円×26件、車代248円×1件)

(効果)

公平性と客観性等の観点から要介護・要支援認定の基礎資料を作成することができ、効率的な介護認定業務を行うことができた。

○趣旨普及事業に要する経費 (01040101) 804,384 円 (615,060 円) 増減率 30.8%
(一財 804,384 円) 決算書 P 521

(目的)

介護保険料や介護サービス等についてのリーフレット等を利用して、介護保険制度の理解を図る。第7期介護保険事業計画の初年度であることから、市民への啓発活動に重点をおいたため、増額となった。

(内容)

介護保険事業についての理解を深めるため、リーフレット等を配布した。また、サービス利用者のための介護保険の手引きを作成した。

主な経費

・介護保険の保険料パンフレット(3,000部) 129,600 円
・あんしん介護保険(4,000部) 475,200 円
・要介護1~5と認定された人へ(800部) 42,336 円
・要支援1・2と認定された人へ(500部) 26,460 円
・非該当と認定された人へ(100部) 5,400 円
・低所得の人が施設サービスを利用した時(500部) 21,060 円
・保険証利用のしおり(1,200部) 62,208 円
・あなたの介護保険料が未納になっています(500部) 18,360 円
・介護サービス医療費の支払いが高額になっていませんか 23,760 円

(効果)

介護保険制度の手引などを作成、配布することにより制度への理解を深めた。

○居宅介護サービスに要する経費(02010101) 921,898,964円 (921,893,415円) 増減率 0.0%
 〈国・県 336,493,120円 その他 364,150,090円 一財 221,255,754円〉 決算書 P 521

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	184,379,792円	20.0%
・国補：調整交付金	36,875,958円	4.0%
・県負：介護給付費負担金	115,237,370円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	248,912,720円	27.0%
・市負：介護給付費負担金	115,237,370円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅サービス事業者からサービスを受けた場合に、居宅介護サービス給付費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主なサービスの種類

①訪問介護	73,001,625円	2,222件
②訪問入浴介護	12,173,450円	251件
③訪問看護	22,318,679円	501件
④通所介護	250,751,418円	3,306件
⑤通所リハビリテーション	239,946,655円	3,480件
⑥福祉用具貸与	75,928,975円	5,940件
⑦短期入所生活介護	153,747,775円	1,243件
⑧短期入所	37,830,817円	377件
⑨特定施設入居者介護	43,040,238円	235件

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護サービス給付費負担金	18,622	921,898,964

(効果)

利用者が、指定居宅サービス事業所から介護サービスを受けた費用の保険給付により、利用者は安心して居宅介護サービスを利用することができた。

○地域密着型介護サービスに要する経費(02010101) 640,863,421円 (643,327,200円) 増減率 -0.4%
 〈国・県 233,915,147円 その他 253,141,050円 一財 153,807,224円〉 決算書 P 521

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金	128,172,684円	20.0%
・国補：調整交付金	25,634,536円	4.0%
・県負：介護給付費負担金	80,107,927円	12.5%
・支払基金：介護給付費交付金	173,033,123円	27.0%
・市負：介護給付費負担金	80,107,927円	12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、市町村の指定を受けた地域密着型サービス事業者からサービスを受けた場合に、地域密着型介護サービス給付費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

サービスの種類

①認知症対応型共同生活介護	361,229,550円	1,576件
②地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	88,471,654円	368件
③認知症対応型通所介護	16,796,034円	156件
④小規模多機能型居宅介護	100,177,254円	604件
⑤地域密着型通所介護	74,188,929円	1,034件

科 目	件 数	金 額 (円)
地域密着型介護サービス給付費負担金	3,738	640,863,421

(効果)

負担軽減により、利用者が安心して地域密着型サービスを利用することができた。

○施設介護サービスに要する経費(02010101) 1,453,692,859 円 (1,342,372,013) 増減率 8.3%
 〈国・県 530,894,892 円 その他 574,208,678 円 一財 348,589,289 円〉 決算書 P 521

* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 218,053,928 円 15.0%
- ・国補：調整交付金 58,147,714 円 4.0%
- ・国補：災害臨時特例補助金 297,000 円
- ・県負：介護給付費負担金 254,396,250 円 17.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 392,497,071 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 181,711,607 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、施設において都道府県知事の指定を受けた福祉施設サービス事業者からサービスを受けた場合に、施設介護サービス給付費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

主なサービスの種類

- ①介護老人福祉施設 818,422,086 円 3,513 件
- ②介護老人保健施設 607,456,886 円 2,386 件
- ③介護療養型医療施設 25,555,616 円 91 件

科 目	件 数	金 額 (円)
施設介護サービス給付費負担金	5,990	1,453,692,859

(効果)

負担軽減により利用者が、安心して施設サービスを利用することができた。

○居宅介護福祉用具購入経費(02010101) 2,471,026 円 (1,977,591 円) 増減率 25.0%
 〈国・県 901,924 円 その他 976,055 円 一財 593,047 円〉 決算書 P 521

* 特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 494,205 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 98,841 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 308,878 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 667,177 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 308,878 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた特定福祉用具販売事業者から特定福祉用具を購入した場合に、居宅介護福祉用具購入費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。平成29年10月から受領委任払いを開始したことにより、経費が増額となった。

(内容)

主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護福祉用具購入費負担金	100	2,471,026

(効果)

利用者の負担を軽減するとともに、自立した生活をすることができた。

○居宅介護住宅改修に要する経費（02010101） 3,180,842 円（ 4,907,490 円）増減率 -35.2%
 〈国・県 1,161,006 円 その他 1,256,432 円 一財 763,404 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 636,168 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 127,233 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 397,605 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 858,827 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 397,605 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が居住する居宅において、手すりの取り付け等の一定の改修を行うことにより住宅の物理的な不備を解消し、身体状況に即した生活しやすい環境の確保や健康的な在宅生活を継続するために生活の改善を図る。また所得に応じて利用者負担の軽減を図る。平成30年度は、給付件数が減ったため経費が減額となった。

(内容)

主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等。
 (原則として上限20万円まで。)

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護住宅改修費負担金	40	3,180,842

(効果)

居宅で生活する利用者が安全な生活をする事ができた。

○居宅介護サービス計画に要する経費（02010101） 132,421,157 円（ 128,680,606 円）増減率 2.9%

〈国・県 48,333,721 円 その他 52,306,356 円 一財 31,781,080 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 26,484,231 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 5,296,846 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 16,552,644 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 35,753,712 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 16,552,644 円 12.5%

(目的)

要介護認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅介護支援事業者の行う居宅介護支援を受けた場合に、居宅介護サービス計画費（ケアプラン作成料）として原則10割を給付し、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
居宅介護サービス計画給付費負担金	10,149	132,421,157

(効果)

居宅介護支援事業所へ居宅介護サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護サービス計画を作成し、利用者の負担の軽減を図ることができた。

○介護予防サービスに要する経費（02020101） 37,465,266 円（ 46,613,055 円）増減率 -19.6%
 〈国・県 13,674,821 円 その他 14,798,779 円 一財 8,991,666 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 7,493,053 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 1,498,610 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 4,683,158 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 10,115,621 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 4,683,158 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた居宅介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、居宅介護サービス給付費として所得に応じて利用者負担の軽減を図る。平成30年度は制度改正により、要支援認定者のうち通所介護及び訪問介護利用者が総合事業に完全移行したことにより、経費が減額となった。

（内容）

主なサービスの種類

- ①予防訪問看護 1,206,600 円 51 件
- ②予防短期入所生活介護 81,027 円 3 件
- ③予防通所リハビリテーション 24,149,396 円 698 件
- ④予防福祉用具貸与 9,084,781 円 1,141 件

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防サービス給付費負担金	2,001	37,465,266

（効果）

利用者が、安心して居宅介護予防サービスを利用することができた。

○地域密着型介護予防サービスに要する経費（02020101） 4,043,170 円（ 3,898,125 円）
 増減率 3.7%

〈国・県 1,475,756 円 その他 1,597,051 円 一財 970,363 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 808,634 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 161,726 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 505,396 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 1,091,655 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 505,396 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、市町村の指定を受けた地域密着型介護予防サービス事業者からサービスを受けた場合に、地域密着型介護予防サービス給付費として所得に応じて給付し、利用者負担の軽減を図る。また当サービスは、原則当該市町村の住民のみが利用できるサービスであるため、市町村が事業所の指定と指導・監督を行う。

（内容）

主なサービスの種類

- ①予防認知症対応型共同生活介護 691,776 円 3 件
- ②予防小規模多機能型居宅介護 3,351,394 円 66 件

科 目	件 数	金 額 (円)
地域密着型介護予防サービス給付費負担金	69	4,043,170

（効果）

利用者が、安心して地域密着型介護予防サービスを利用することができた。

○介護予防福祉用具購入に要する経費（02020101） 446,560 円（ 282,661 円 ） 増減率 58.0%
 〈国・県 162,994 円 その他 176,391 円 一財 107,175 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 89,312 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 17,862 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 55,820 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 120,571 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 55,820 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において都道府県知事の指定を受けた特定福祉用具販売事業者から介護予防のための特定福祉用具を購入した場合に、介護予防福祉用具購入費として所得に応じて利用者負担の軽減を図る。平成29年10月から開始した受領委任払いが普及されたことにより増額となった。

（内容）

主な福祉用具：腰掛便座（ポータブルトイレ・立ち上がり補助便座等）・特殊尿器・入浴補助用具（入浴用いすのシャワーチェア・浴槽の縁に取り付ける手すり・入浴用介助ベルト等）など。

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防福祉用具購入費負担金	21	446,560

（効果）

利用者の負担を軽減するとともに、自立した生活をする事ができた。

○介護予防住宅改修に要する経費（02020101） 1,396,857 円（ 2,040,768 円 ） 増減率 -31.6%
 〈国・県 509,852 円 その他 551,758 円 一財 335,247 円〉 決算書 P 521

＊特定財源積算根拠

- ・国負：介護給付費負担金 279,371 円 20.0%
- ・国補：調整交付金 55,874 円 4.0%
- ・県負：介護給付費負担金 174,607 円 12.5%
- ・支払基金：介護給付費交付金 377,151 円 27.0%
- ・市負：介護給付費負担金 174,607 円 12.5%

（目的）

要支援認定を受けた被保険者が、住宅の物理的な不備を改修することにより、身体状況に即した生活しやすい環境の確保や健康的な在宅生活を継続するために生活の改善を図る。平成30年度は、給付件数が減ったことから減額となった。

（内容）

主な対象工事：手すりの取り付け・段差の解消・洋式便器等への便器の取替え等。（原則として20万円まで。）

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防住宅改修費負担金	14	1,396,857

（効果）

居宅で生活する利用者に対し、介護予防住宅改修給付費を支給することにより、利用者が安全な生活をする事ができた。

○介護予防サービス計画に要する経費 (02020101) 6,982,200 円 (8,684,000 円) 増減率 -19.6%
 (国・県 2,548,503 円 その他 2,757,969 円 一財 1,675,728 円) 決算書 P 521

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 1,396,440 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 279,288 円 4.0%
 ・県負：介護給付費負担金 872,775 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 1,885,194 円 27.0%
 ・市負：介護給付費負担金 872,775 円 12.5%

(目的)

要支援認定を受けた被保険者が、居宅において市町村の指定を受けた予防支援事業者の行う予防支援を受けた場合に介護予防サービス計画費（ケアプラン作成料）として原則10割を給付し、利用者負担の軽減を図る。平成30年度は制度改正により、要支援認定者のうち通所介護及び訪問介護利用者が総合事業に完全移行したことにより、経費が減額となった。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護予防サービス計画給付費負担金	1,584	6,982,200

(効果)

予防支援事業所へ介護予防サービス計画給付費を支給することにより、適切な介護予防サービス計画を作成し、利用者の負担の軽減を図ることができた。

○介護報酬審査に要する経費 (02030101) 2,394,057 円 (2,409,846 円) 増減率 -0.7%
 (国・県 873,830 円 その他 945,652 円 一財 574,575 円) 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 478,811 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 95,762 円 4.0%
 ・県負：介護給付費負担金 299,257 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 646,395 円 27.0%
 ・市負：介護給付費負担金 299,257 円 12.5%

(目的)

茨城県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を依頼し、介護保険の適正な給付に努める。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
介護報酬審査手数料	42,001	2,394,057

1件当たり手数料：57円

(効果)

介護保険の適正な給付支払いを行うことができた。

○高額介護サービスに要する経費 (02040101) 73,662,075 円 (66,784,007 円) 増減率 10.3%
 (国・県 26,886,657 円 その他 29,096,519 円 一財 17,678,899 円) 決算書 P 523

*特定財源積算根拠

・国負：介護給付費負担金 14,732,415 円 20.0%
 ・国補：調整交付金 2,946,483 円 4.0%
 ・県負：介護給付費負担金 9,207,759 円 12.5%
 ・支払基金：介護給付費交付金 19,888,760 円 27.0%
 ・市負：介護給付費負担金 9,207,759 円 12.5%

(目的)

要介護認定者がサービスを受けた居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービスに係る利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給することにより利用者負担の軽減を図る。また、介護保険認定者数の増加により、昨年度より490件分の経費が増額となった。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護サービス費	7,225	73,662,075

(効果)

介護サービスの自己負担を軽減することができた。

○高額介護予防サービスに要する経費 (02040101) 78,105 円 (78,496 円) 増減率 -0.5%
 〈 国・県 28,508 円 その他 30,851 円 一財 18,745 円 〉 決算書 P 523

* 特定財源積算根拠

・ 国負：介護給付費負担金 15,621 円 20.0%
 ・ 国補：調整交付金 3,124 円 4.0%
 ・ 県負：介護給付費負担金 9,763 円 12.5%
 ・ 支払基金：介護給付費交付金 21,088 円 27.0%
 ・ 市負：介護給付費負担金 9,763 円 12.5%

(目的)

要支援認定者が受けた介護予防サービスに係る利用者負担額が段階区分により定めた上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額介護予防サービス費	38	78,105

(効果)

介護予防サービスの自己負担を軽減することができた。

○特定入所者介護サービスに要する経費 (02050101) 179,115,847 円 (167,755,076 円) 増減率 6.8%
 〈 国・県 65,377,283 円 その他 70,750,758 円 一財 42,987,806 円 〉 決算書 P 523

* 特定財源積算根拠

・ 国負：介護給付費負担金 26,867,377 円 15.0%
 ・ 国補：調整交付金 7,164,633 円 4.0%
 ・ 県負：介護給付費負担金 31,345,273 円 17.5%
 ・ 支払基金：介護給付費交付金 48,361,278 円 27.0%
 ・ 市負：介護給付費負担金 22,389,480 円 12.5%

(目的)

要介護認定者のうち市民税非課税世帯に対して、短期入所生活介護・施設入所サービスを利用した場合に、申請により所得段階に応じた自己負担限度額を設定し、基準費用額との差を保険給付で補う補足給付を設け、利用者の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
特定入所者介護サービス費負担金	4,673	179,093,677
特定入所者介護予防サービス費負担金	2	22,170

(効果)

低所得者に施設給付の食費及び居住費の負担軽減を図ることができた。

○市町村特別給付費 (02060101) 849,708 円 決算書 P 523
 〈 一財 849,708 円 〉

(目的)

小美玉市独自の市町村特別給付として、市内の在宅で生活する非課税世帯の要介護4・5に対し、紙オムツ購入費(上限4,500円)の補助として9割を給付し、家族の負担軽減を図る。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
市町村特別給付費	30	849,708

(効果)

居宅で生活している要介護4.5の方に対して、オムツ購入に要する費用の支給を行い、家族の負担軽減を図ることができた。

○高額医療合算介護サービス経費(02070101) 7,350,372 円 (8,834,432 円) 増減率 -16.8%
 〈 国・県 2,682,884 円 その他 2,903,396 円 一財 1,764,092 円 〉 決 P 525

- *
 ・国負:介護給付費負担金 1,470,074 円 20.0%
 ・国補:調整交付金 294,014 円 4.0%
 ・県負:介護給付費負担金 918,796 円 12.5%
 ・支払基金:介護給付費交付金 1,984,600 円 27.0%
 ・市負:介護給付費負担金 918,796 円 12.5%

(目的)

介護保険の利用者負担と医療保険の一部負担金等の合計額が高額になった場合に、高額医療合算介護サービス費を支給し、利用者負担の軽減を図る。

前年度より高額医療合算介護サービス費が36件減少したことにより、経費が減額となった。

(内容)

科 目	件 数	金 額 (円)
高額医療合算介護サービス費	285	7,285,687
高額医療合算介護予防サービス費	5	64,685

(効果)

高額医療合算介護サービス費を支給することにより、利用者負担の軽減を図ることができた。

○介護予防・生活支援サービス事業(03010101) 43,107,532 円 (15,569,318 円) 増減率 176.9%

〈 国・県 15,734,249 円 その他 17,027,475 円 一財 10,345,808 円 〉 決算書 P 525

*特定財源積算根拠

- ・国 補:介護予防事業交付金 8,621,506 円 20.0%
- ・国 補:総合事業調整交付金 1,724,301 円 4.0%
- ・県 補:介護予防事業交付金 5,388,442 円 12.5%
- ・支払基金:地域支援事業支援交付金 11,639,034 円 27.0%
- ・繰 入 金:介護予防事業繰入金 5,388,442 円 12.5%

(目的)

介護予防ケアマネジメントに基づき、専門職等による運動器の機能向上プログラムや認知症予防支援などの各種介護予防プログラムを行う。平成30年度は通所型介護予防教室が一般介護予防事業から移行し、多様なサービスを充実させることで、支援者への効果的なサービスを提供したため、委託料が増額となった。

(主な内容)

- ・報償費 378,000 円
- ・介護予防教室送迎運転委託料 362,880 円
- ・介護予防通所事業委託料 17,586,840 円
- ・第1号支給費 24,544,639 円

- ①健やか複合教室(前期/後期)実施回数20回/20回 実人数9名/9名 延人数112名/132名
- ②生活筋力アップ教室 実施回数16回 実人数6名 延人数92名

(効果)

理学療法士等の専門職により、身体の状態に合わせた個別メニューが提供されたことで、自宅での継続しやすいプログラム作成となり、継続して介護予防に取り組むきっかけとなった。

(課題)

ケアマネジメントに基づく事業であり、住民に対しての広報等による周知がされていないため、新規利用者の確保が困難である。また、教室終了後の支援体制を、再度検討していく必要がある。

○介護予防ケアマネジメント事業 (03010201) 2,684,500 円 (2,117,185 円) 増減率 26.8%
 (国・県 979,843 円 その他 1,060,378 円 一財 644,280 円) 決算書 P 527

＊特定財源積算根拠

・国 補：介護予防事業交付金	536,900 円	20.0%
・国 補：総合事業調整交付金	107,380 円	4.0%
・県 補：介護予防事業交付金	335,563 円	12.5%
・支払基金：地域支援事業支援交付金	724,815 円	27.0%
・繰入金：介護予防事業繰入金	335,563 円	12.5%

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取り組みが行えるようにすることを目的として、自らに必要なサービス等を選択するための支援を実施する。平成30年度より総合事業が完全移行され、指定居宅介護支援事業所へのプラン作成等委託を実施したことにより、事業所への委託料が増額となった。

(主な内容)

・介護予防ケアマネジメント委託料 2,684,500 円

(効果)

適切なケアマネジメントを行うことにより、効果的な介護予防日常生活支援ができた。

(課題)

今後は、対象者の増加が見込まれるため、ケアマネジメントを担う人的確保に努めるとともに、多職種協働による、支援の充実を図る必要性がある。

○包括的支援事業運営費 (03020102) 43,450,413 円 (26,007,240 円) 増減率 67.1%
 (国・県 25,092,614 円 その他 8,364,205 円 一財 9,993,594 円) 決算書 P 527

＊特定財源積算根拠

・国 補：包括的支援事業・任意事業交付金	16,728,409 円	38.50%
・県 補：包括的支援事業・任意事業交付金	8,364,205 円	19.25%
・繰入金：包括的支援事業・任意事業繰入金	8,364,205 円	19.25%

(目的)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持するとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指して、個別的な様々な相談支援活動や地域のネットワーク形成および機能強化に向けた活動を行う。平成30年度から、認知症地域支援推進員配置業務、生活支援体制整備事業及び認知症カフェ業務委託料が新たに加わったため増額となった。

(主な内容)

・ 報酬	100,000 円	
① 介護保険等運営協議会委員報酬	5,000円×11人×1回	55,000 円
② 地域包括ケア会議委員報酬	5,000円×6人×1回	30,000 円
③ 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員報酬	5,000円×3人×1回	15,000 円
・ 共済費 (社会保険料)	912,361 円	(臨時職員 3人分)
・ 臨時職員賃金	6,034,800 円	(臨時職員 3人分)
・ 委託料	33,892,200 円	
① 地域包括支援センター美野里業務委託料		19,236,000 円
② 認知症地域支援推進員配置業務委託料		4,562,000 円
③ 生活支援体制整備事業業務委託料		9,378,000 円
④ 認知症カフェ業務委託料		133,000 円
⑤ 地域包括支援システム改修委託料		583,200 円
・ 使用料	874,851 円	
① 地域包括支援システム使用料		852,768 円
② 複写機使用料 (サブセンター小川分)		22,083 円

(効果)

地域包括支援センターの総合相談支援業務として、年間6,220件の相談に対応した。相談内容では、介護や福祉サービスの利用など、生活支援に密着したものが多かったほか、1人暮らし高齢者の増加に伴い、様々な生活相談や権利擁護に関する相談も増加傾向にある。

(課題)

高齢者の個別性を重視するとともに、ニーズの多様性に対応した支援を行なうために、包括的継続的な支援体制の構築を目指し、小美玉市の実情に合わせた地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。

○任意事業費 (03020201) 14,597,676 円 (16,450,462 円) 増減率 -11.3%
(国・県 8,430,158 円 その他 5,752,753 円 一財 414,765 円) 決算書 P 529

* 特定財源積算根拠

・国 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	5,620,105 円	38.50%
・県 補	：包括的支援事業・任意事業交付金	2,810,053 円	19.25%
・繰入金	：包括的支援事業・任意事業繰入金	2,810,053 円	19.25%
・手数料	：配食サービス事業手数料	2,942,700 円	

(目的)

介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくことができることを目的として、見守り支援事業や家族介護支援事業を提供する。平成30年度は、家族介護用品支給事業の見直しを行い、対象者を変更したことで介護用品支給事業費が減少したため減額となった。

(内容)

・給付費通知	5,081件	352,724 円
・家族介護者交流事業委託料 (市社協へ委託)		1,656,000 円
・配食サービス業務委託料 (市社協・百里軒ハウスへ委託)		9,275,600 円
(市社協 74名 百里軒ハウス 71名)		
・家族介護教室事業委託料		900,000 円
・介護給付適正化支援システム使用料		1,215,000 円
・家族介護用品支給事業費 (利用者34名)		969,474 円

(効果)

高齢者の自立支援に必要なサービスの適正な提供確認のため、ケアプランチェックを実施した。また、高齢者等の自立支援を目的とした配食サービスを実施するとともに、関係機関との連絡調整を密にし、見守り支援による異常の早期発見にもつながった。さらに、家族介護者の精神的・経済的負担軽減が図られた。

(課題)

各事業の普及・啓発を図るとともに、事業等の利用を必要としている高齢者や家族の実態把握を行なう必要がある。また、関係機関と連携を図りながら高齢者の自立支援に向けた福祉サービスの向上に努めなければならない。

○一般介護予防事業運営費 (03030101) 4,284,777 円 (28,541,594 円) 増減率 -85.0%
 〈国・県 1,563,944 円 その他 1,985,487 円 一財 735,346 円〉 決算書 P 531

*特定財源積算根拠

・国 補：介護予防事業交付金	856,955 円	20.0%
・国 補：総合事業調整交付金	171,391 円	4.0%
・県 補：介護予防事業交付金	535,597 円	12.5%
・支払基金：地域支援事業支援交付金	1,156,890 円	27.0%
・繰入金：介護予防事業繰入金	535,597 円	12.5%
・諸収入：認知症予防教室個人負担金	98,000 円	
・手数料：介護予防事業手数料	195,000 円	

(目的)

高齢者が自立した生活を維持するとともに、介護予防に向けた自発的な取組を目的とし、健康教室や健康相談等を通じて介護予防に関する知識の普及啓発を行い、自主的な介護予防活動の育成・支援を行なう。介護予防教室を介護予防・生活支援サービス事業へ移行したため減額となった。

(主な内容)

・介護予防教室講師謝金	504,900 円
① 脳健康教室 (前期/後期) 実施回数24回 参加実人数24名 延べ521名	
② レクリエーションボランティア養成講座 実施回数6回 参加者実人数9名 延べ19名	
③ 認知症予防教室 実施回数6回 参加者実人数11名 延べ62名	
④ シルバーリハビリ体操普及活動 実施回数1128回	
・地域介護予防活動支援事業委託料 (市社協へ委託) (利用実人数8名 延べ348名)	2,690,000 円
・認知症予防教室委託料	478,384 円
・介護予防教室送迎車運転委託料	122,148 円

(効果)

年々増加している高齢者に対し、多様な介護予防メニューを提供することにより、一人ひとりの状態にあった介護予防事業を提供できた。また、元気な高齢者は、介護予防の担い手として地域で活躍することにより、自身の介護予防にもつながるため、シルバーリハビリ体操3級指導士の養成や介護予防に資するボランティア養成講座を実施し、積極的な介護予防の取組を支援できた。

(課題)

高齢者自身が自分の住みなれた地域で、住民が主体となり、自主的な介護予防活動に取組めるよう活動の後方支援を行なうとともに意識改革をしていく。また、固定化傾向にある受講者新規参加者の拡大に向けた取り組みを行なっていく。

○基金積立に要する経費 (04010101) 113,795,000 円 (89,578,000 円) 増減率 27.0%
 〈その他 22,726 円 一財 113,772,274 円〉 決算書 P 531

*特定財源積算根拠

・財産収入：介護給付費準備基金利子	22,726 円
-------------------	----------

(目的)

介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、介護給付費準備基金を設置する。制度改正に基づく、事業の実施により剰余金が増額となった。

(内容)

介護保険制度の保険者として円滑かつ適正な事務運営を実施するとともに、予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れる。

科 目	内 容	金 額 (円)
積 立 金	介護給付費準備基金積立金	113,795,000

(効果)

介護保険制度の保険者として、円滑かつ適正な事務運営及び予算執行管理を行い、決算剰余金を基金に積み立て、その運用収入を基金に繰り入れることができた。

○第1号被保険者保険料還付事業に要する経費（05010201） 1,018,100 円（ 629,600 円 ） 増減率 61.7%
 〈 一財 1,018,100 円 〉 決算書 P 533

（目的）

死亡・転出・所得の更正等により介護保険料の額が変更になった被保険者に対して、還付金が生じた場合に介護保険料を返還する。

所得の更正や転出により、多額の還付が生じたため増額となった。

（内容）

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	過誤納還付加算金	3,200
償還金利子及び割引料	保険料還付金	1,014,900

（効果）

第1号被保険者に対する適正な介護保険料の還付を実施することができた。

○償還金支払事業に要する経費（05010301） 9,460,974 円（ 10,131,168 円） 増減率 -6.6%
 〈 一財 9,460,974 円 〉 決算書 P 533

（目的）

平成29年度介護給付費や地域支援事業の実績による精算を行い、返納金が生じた場合は返納する。

（内容）

科 目	内 容	金 額 (円)
償還金利子及び割引料	国県補助等返納金	9,460,974

○介護保険災害臨時特例補助事業費（05030101） 372,384 円（ 359,789 円） 増減率 3.5%
 〈 国・県 297,000 円 一財 75,384 円 〉 決算書 P 533

* 特定財源積算根拠

・ 国補：災害臨時特例補助金 297,000 円

（目的）

東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金。

（内容）

科 目	内 容	金 額 (円)
負担金補助及び交付金	利用料減免負担金	372,384

・ 原発避難者利用料減免者 3名

（効果）

東日本大震災の原発避難者に対し、介護サービス利用料の個人負担分を減免することにより、負担軽減を図ることができた。

介護サービス事業勘定

1. 概要

要支援者（要支援1・要支援2）について、介護予防ケアマネジメントを行い、適切なサービスを提供することによって、在宅生活を支えるとともに、重度化を防止することを目的としている。

また、地域包括支援センター職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等）が在宅の要支援者をアセスメントするとともに、課題解決のために担当者会議を開催し、サービスの調整を行い要支援者の自立を支援していく。

介護サービス事業勘定は、地域包括支援センター職員が直営で介護予防サービス・支援計画を作成することによる介護予防支援介護給付費を収入とし、事業所に介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務を委託することにより支払う委託料を歳出とする。

※ ケアマネジメント：

人々の固有のニーズを認識（アセスメント）し、次に地域の中で利用可能な資源を見い出して結びつけ、更にその後の利用状況をフォローし適切であるかどうか再アセスメントを実施する。このような循環的なプロセスをケアマネジメントという。

※ アセスメント：

認識のこと。利用者が何を求めているのか正しく知ること。そして、それが生活全般の中のどんな状況から生じているかを確認することであり、利用者の問題の分析から援助活動に先立って行われる一連の手続きをいう。

2. 歳入の状況

(単位=円、%)

款	項	平成30年度 決算額		平成29年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. サービス収入							
	1. 予防給付費収入	2,766,000	79.9	3,883,400	76.8	△ 1,117,400	△ 28.8
2. 繰入金							
	1. 一般会計繰入金	448,000	12.9	0	0.0	448,000	0.0
3. 繰越金							
	1. 繰越金	249,216	7.2	1,172,735	23.2	△ 923,519	△ 78.7
4. 諸収入							
	1. 雑入	0	0.0	0	0.0		0.0
歳入合計		3,463,216	100.0	5,056,135	100.0	△ 1,592,919	△ 31.5

3. 歳出の状況

(単位=円、%)

款	項	平成30年度 決算額		平成29年度 決算額		増減額	増減率
			構成比		構成比		
サービス事業費							
	1. 介護予防支援事業費	3,284,033	100.0	4,806,919	100.0	△ 1,522,886	△ 31.7
歳出合計		3,284,033	100.0	4,806,919	100.0	△ 1,522,886	△ 31.7

4. 実質収支に関する調書

(単位=円)

区 分	金 額	
1. 歳 入 総 額	3,463,216	
2. 歳 出 総 額	3,284,033	
3. 歳 入 歳 出 差 引 額	179,183	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5. 実 質 収 支 額	179,183	
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		

○介護予防支援事業費 (01010101) 3,284,033 円 (4,806,919 円) 増減率-31.7%
決算書 P 543

〈その他 3,284,033 円〉

* 特定財源積算根拠

・ サービス収入等 3,284,033 円

(目的)

要支援1・要支援2と認定された高齢者に対して介護予防ケアマネジメントを実施し、重度化を防止するとともに在宅生活の継続に向けて支援する。

専従臨時職員の賃金については、前年度のサービス収入を財源として9月補正増の上、後期分を充当していたが、平成30年度はサービス収入減により充当できず、包括的支援事業費にて対応した。

(内容)

(単位=円)

共 済 費	社会保険料	180,583
賃 金	臨時職員賃金	1,151,570
需 用 費	消耗品費・燃料費・修繕料	93,550
役 務 費	通信運搬費・手数料・保険料	77,330
委 託 料	介護予防プラン作成委託料	1,764,600
公 課 費	自動車重量税	16,400
合 計		3,284,033

(効果)

介護予防ケアマネジメントを行った結果、利用されたサービスは、介護予防通所介護や介護予防通所リハビリテーション等の通所系サービスと予防訪問介護であった。支援が必要である高齢者の多くは、筋力低下等により閉じこもりがちで他者との交流の機会が減少している状況がみられ、適切なケアマネジメントを行うことにより交流の機会を与え、リハビリテーション等を実施することにより介護予防の効果があつたと評価できる。

(課題)

要支援者の自立への支援提供、要介護状態への悪化防止のため、多様な高齢者福祉サービスを含めた新しい介護予防事業の利用を進めていく。

高齢者数の増加に伴い、増大する介護予防給付費を抑制するため、適切かつ円滑なケアマネジメントの実現と、それを担う地域包括支援センター専門職の必要人員の継続的な確保が必要である。

